みやざき市の福祉

令和６年度版

MIYAZAKI CITY

宮崎市
福祉部
子ども未来部

令和６年度版「みやざき市の福祉」の作成にあたって

はじめに

少子高齢化の進展による本格的な人口減少社会を迎える中、平成 30 年度から、宮崎市では、中長期的なまちづくりの指針となる「第五次宮崎市総合計画」がスタートしました。

本計画では、「未来を創造する太陽都市『みやざき』」の実現に向けて、「市域の均衡ある発展と地域の特性を生かした協働のまちづくり」「災害に強いまちづくり」「豊かな地域社会を築く地方創生の実現」の３本柱を「まちづくりの基本的な考え方」として位置づけ、戦略的に各種施策を展開しております。

このような中、少子・高齢化の進行、地域コミュニティの意識の低下、災害時における地域の支え合いなど福祉を取り巻く環境は大きく変わり、福祉のニーズは、ますます複雑・多様化する状況にあります。そこで、福祉部及び子ども未来部各課では、今年度、次のとおり取り組んでまいります。

福　祉　部

福祉総務課

令和元年度からスタートした福祉分野の最上位計画である第四次宮崎市地域福祉計画の基本理念「ともに支え合い、安心して暮らせる福祉のまちづくり」に基づき、地域福祉の推進に取り組んでいます。

また、災害時における要配慮者の支援体制の充実を図るため、平成 27 年３月に制定した「宮崎市避難行動要支援者名簿に関する条例」及び「災害対策基本法」に基づき、名簿に登載された災害時の避難行動において支援を必要とする方を対象とした「避難行動要支援者名簿」を作成しており、災害時に円滑な行動ができるよう「個別避難計画」の作成に取り組んでいます。自治会や民生委員・児童委員などの避難支援等関係者に名簿情報や個別避難計画を提供することで、地域における避難支援体制の充実を進めます。

障がい福祉課

令和５年３月に「障がいのある人もない人も共に支え合い、安心して暮らし、社会に参加できるまちづくり」を基本理念とする「第４期 宮崎市障がい者計画」を策定し、共生社会の実現を目指しつつ、災害などへの不安のない暮らしを前提に、教育・就労・余暇など障がい者一人ひとりの意思を踏まえた社会参加の実現を目指します。また、令和８年度における数値目標の設定や、今後の障がい福祉サービス等の見込み量等を定めた「第７期宮崎市障がい福祉計画（第３期宮崎市障がい児福祉計画）」に基づき、障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制が総合的かつ計画的に整備されるよう、その実現に向けた取組を進めます。

さらに、令和６年４月に施行された改正障害者差別解消法に伴い、本法に関する啓発の実施や合理的配慮の提供に向けた全庁的な研修等の取組及び市内事業者を対象にした啓発活動を積極的に進めます。

地域包括ケア推進課

第９期宮崎市介護保険事業計画及び第10次宮崎市高齢者福祉計画（令和６年度～令和８年度）に基づき、すべての高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、引き続き、様々な課題に対して各種施策に取り組みます。

地域包括ケアシステムの推進にあたっては、高齢者一人ひとりにおける人生の最終段階までを見据えた各状態像の変化をイメージし、段階的に必要となる支援やサービスについてニーズを的確に捉えていく必要があります。その上で、①「介護サービスの提供体制」の充実、②「自立支援」「重度化防止」の推進、③「在宅医療と介護の連携」の推進、④「総合的な認知症施策」の推進、⑤「生きがいづくり活動」の推進の５つの視点に特に留意して重点的に取り組みます。

介護保険課

第９期宮崎市介護保険事業計画（令和６年度～令和８年度）に基づき、団塊の世代が後期高齢者となる2025年及び2040年を見据えて、すべての高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、引き続き各種施策に取り組みます。

介護保険サービスの給付費は、介護需要の高まりに伴い年々増大しており、今後も介護サービスを必要とする高齢者の増加が見込まれるため、高齢者福祉に係る給付費の増大が懸念されます。将来にわたって介護保険制度を安定的に維持していくために、給付内容の点検等による適正化に取り組みます。

また、住み慣れた地域で暮らしたいという市民の希望を実現するため、高齢者が地域で適切なサービスを受けられるように、「介護サービスの提供体制」の充実に取り組んでいきます。

社会福祉第一・第二課

被保護世帯数、被保護人員及び保護率は、平成29年以降、それまでの長期にわたる増加傾向から微減傾向となり、令和６年４月１日現在、被保護世帯数が6,686世帯、被保護人員が8,115人、保護率2.1％となっています。

世帯類型別では、令和６年４月１日現在、「高齢者世帯」が全体の57.6％を占めており、高齢化の進展により今後も増加すると考えられます。また、主に稼働年齢層が該当する「その他の世帯」も12.7％を占め、各世帯が抱える問題も多様化しています。

こうした状況の中、世帯の自立助長を推し進めていくために、計画的な訪問活動を徹底し、世帯の実情に応じた援助を行います。また、生活困窮世帯も対象にした就労支援事業や子どもの居場所づくり事業、生活困窮者を対象とした自立相談支援事業や住居確保給付金支給事業等を実施するとともに、健康支援の面でも、専任の保健師によるきめ細かな健康管理支援を継続して実施していきます。

指導監査課

令和３年度に指導監査体制の強化を図るため、福祉総務課内に「指導監査室」を新設し、それまで福祉総務課、障がい福祉課、介護保険課で実施していた社会福祉法人、施設等に対する指導監査業務を集約しました。また、令和４年度から、新たに長寿支援課、社会福祉第一課が所管していた高齢者施設、保護施設の指導監査業務を集約するとともに、不正行為を行う施設等に対する更なる指導監査の強化を図るため、「指導監査課」を新設しました。

関係法令等に基づき適切な指導監査を実施するとともに、悪質な事案等につきましては、厳正な指導監査を実施し、不正行為の防止に努めます。

子 ど も 未 来 部

子育て支援課

地域における子育て支援を推進するため、地域子育て支援センターの充実や、地域住民が子育てを支援するファミリー・サポート・センター事業の運営を行うほか、児童館・児童センターの運営や子ども食堂の開設・運営支援など、子どもの居場所づくりに努めるとともに、令和３年３月に設置した「子どもの未来応援基金」を活用し、子どもの貧困対策活動等に取り組む団体への支援を行っています。

また、母子家庭及び父子家庭等に対する経済支援や就職に有利な資格の取得支援、ひとり親世帯等の子どもを対象としたボランティアによる学習塾形式での学習支援を行うとともに、女性相談室において、女性の抱える様々な問題や悩みの相談に対応します。

さらに、将来世代への投資という観点から少子化対策を推進するため、パートナーとの出会いを支援しています。

子ども家庭支援課

母子保健法及び児童福祉法の規定に基づき、妊娠期から子育て期における心身の健康保持や子どもの健やかな育ちを支えるため、保健師や社会福祉士、精神保健福祉士等の専門職が、妊産婦、子育て世帯、子どもの相談支援を担い、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、抱えている悩みや課題の解決に努めます。また、児童虐待の防止を図るため、専門的支援を必要とする家庭を訪問するなどして、在宅での養育を支援します。

さらに、市内２か所の産前産後サポート室に母子保健コーディネーターを配置し、親子健康手帳の交付から子育て情報の提供など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施していきます。

保育幼稚園課

第二期子ども・子育て支援プラン（令和２年度～令和６年度）に基づき、安心して子育てできる幼児教育・保育サービスの提供に取組みます。

保護者の多様なニーズに対応するため、一時預かり事業や延長保育事業、病児保育事業などの実施を促進し、きめ細かな保育サービスの充実を図ります。

さらに、教育・保育に従事する者の専門性の向上を図るため、関係機関との連携による研修会のほか、保育士等への各種補助制度や就職説明会等を実施し、人材の確保と定着に努めます。

親子保健課

母子保健法及び児童福祉法の規定に基づき、乳幼児等の健康の保持増進と健全育成を図るため、健康診査、各種教室等を、子ども家庭支援課や地域保健課と連携をとりながら実施します。

また、乳幼児等を対象に、予防接種法に基づく定期予防接種や、任意の予防接種に対する助成を行うことで、感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防するとともに、発症時における重症化を予防します。

さらに、保護者の医療費の負担軽減等を図ることを目的として、子ども医療費助成をはじめ低出生体重児の養育医療や小児慢性特定疾病児等の医療費助成等を行います。

そのほか、障がいの早期発見・早期療育及び障がい児（者）の在宅生活を支援する療育の拠点施設として、「宮崎市総合発達支援センター（指定管理者：社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団）」の運営を行っています。

目　　次

宮崎市の概要
1. 沿革 …… 14
2. 位置及び地勢 …… 14
3. 市域の変遷 …… 15
4. 人口の推移 …… 16
5. 令和6年度福祉部及び子ども未来部の組織 …… 17
6. 福祉部及び子ども未来部の事務分掌 …… 18
7. 福祉部及び子ども未来部職員配置表 …… 22

予　　算
1. 令和6年度福祉部及び子ども未来部当初予算 …… 25

新型コロナウイルス感染症関連事業
1. 令和5年度新型コロナウイルス感染症関連事業一覧 …… 42
2. 令和5年度新型コロナウイルス感染症関連事業概要 …… 43

福 祉 部
福祉総務課
1. 宮崎市地域福祉計画推進事業 …… 48
   (1) 第四次宮崎市地域福祉計画の概要 …… 48
   (2) 計画の進行管理 …… 48
   (3) 地域における避難行動要支援者の避難支援体制の推進 …… 49
   (4) 福祉避難所の整備 …… 49
   (5) 孤独・孤立対策 …… 50
2. 社会福祉審議会 …… 50
3. 民生委員・児童委員 …… 50
   (1) 民生委員・児童委員の状況 …… 51
   (2) 地区別民生委員・児童委員数 …… 51
   (3) 民生委員・児童委員の活動状況 …… 52
   (4) 民生委員・児童委員活動費及び協議会補助 …… 52
4. 生きがい活動支援事業 …… 53
   (1) 老人クラブ活動に対する支援 …… 53
   (2) 百歳長寿祝品贈呈事業 …… 54
   (3) 金婚祝賀会事業 …… 55
   (4) 敬老バス事業 …… 55
   (5) 高齢者移動安全確保事業 …… 56
   (6) 敬老祝金支給事業 …… 56
   (7) 老人福祉センター・老人いこいの家 …… 57
   (8) 老人福祉館 …… 57
   (9) 高齢者ふれあい室 …… 58
   (10) 内海やっこ荘管理運営事業 …… 58
   (11) 大塚台地域福祉コミュニティセンター管理運営事業 …… 58
5. 成年後見制度 …… 59
   (1) 成年後見制度利用支援事業 …… 59
   (2) 認知症高齢者等の権利擁護体制整備事業 …… 59
   (3) 成年後見利用促進事業 …… 59
6. その他の福祉施策 …… 60
   (1) 社会福祉施設の設置認可等 …… 60
   (2) 社会福祉法人の認可等 …… 60
   (3) 民間社会福祉施設整備に対する助成 …… 60
   (4) みやざき健康ふくしまつり補助事業 …… 61
   (5) 宮崎特攻基地慰霊祭の開催 …… 61
   (6) 火災等見舞金の支給 …… 61
   (7) 宮崎市社会福祉大会の開催 …… 62

障がい福祉課
1. 第4期 宮崎市障がい者計画 …… 64
2. 障がい者(児)の状況 …… 66
   (1) 身体障がい者手帳 …… 66
   (2) 療育手帳 …… 66

(3) 精神障がい者保健福祉手帳 …… 66
3. 自立支援給付 …… 67
(1) 居宅介護 …… 67
(2) 重度訪問介護 …… 67
(3) 同行援護 …… 67
(4) 行動援護 …… 67
(5) 生活介護 …… 67
(6) 自立訓練 …… 67
(7) 就労移行支援 …… 67
(8) 就労継続支援（Ａ型・Ｂ型） …… 68
(9) 就労定着支援 …… 68
(10) 自立生活援助 …… 68
(11) 療養介護 …… 68
(12) 短期入所 …… 68
(13) 共同生活援助 …… 68
(14) 施設入所支援 …… 68
(15) 計画相談支援 …… 68
(16) 地域移行支援 …… 68
(17) 地域定着支援 …… 68
(18) 更生医療 …… 69
(19) 自立支援医療（精神通院医療） …… 69
(20) 補装具費支給事業 …… 69
4. 障がい児通所給付 …… 70
(1) 児童発達支援 …… 70
(2) 居宅訪問型児童発達支援 …… 70
(3) 放課後等デイサービス …… 70
(4) 保育所等訪問支援 …… 70
(5) 障がい児相談支援 …… 70
5. 地域生活支援事業 …… 71
(1) 障がい理解啓発事業 …… 71
(2) 障がい者就労事業所魅力アップ応援事業 …… 71
(3) 情報保障・コミュニケーション支援事業 …… 71
(4) 障がい者の相談支援 …… 73
(5) 日常生活用具給付事業 …… 73
(6) 重度障がい者住宅改修費助成事業 …… 73
(7) 福祉バス運行事業 …… 74
(8) 重度身体障がい者移動支援事業 …… 74
(9) 外出介護事業 …… 74
(10) 地域活動支援センターⅠ型事業 …… 74
(11) 地域活動支援センターⅡ型事業 …… 74
(12) 地域活動支援センターⅢ型事業 …… 74
(13) 福祉ホーム事業 …… 74
(14) 訪問入浴サービス事業 …… 75
(15) 日中一時支援事業 …… 75
(16) 宮崎市自立支援協議会活動推進事業 …… 75
(17) 障がい支援区分認定事業 …… 75
(18) 障がい者自動車運転免許取得改造助成事業 …… 75
(19) 障がい者差別解消・虐待防止対策事業 …… 75
(20) 宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業 …… 75
(21) 依存症関連問題改善活動支援事業 …… 76
(22) 重度障がい者等就労・修学支援事業 …… 76
6. その他の障がい福祉施策 …… 77
(1) 特別障がい者手当等の支給 …… 77
(2) 重度障がい者介護金支給事業 …… 77
(3) 重度障がい者福祉タクシー料金等助成事業 …… 77
(4) 重度心身障がい者医療費助成事業 …… 77
(5) 宮崎市障がい者体育センターの運営 …… 78
(6) 視覚障がい者鍼灸マッサージ業支援事業 …… 78
(7) 視覚障害者マラソン宮崎大会開催事業 …… 78
(8) 腎臓機能障がい者通院費助成事業 …… 78
(9) 福祉機器等リサイクル推進事業 …… 78
(10) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業 …… 79
(11) 障がい児等療育支援事業 …… 79

(12)医療的ケア児等支援事業 …… 79
(13)医療的ケア児在宅レスパイト事業 …… 79
(14)発達障がい児等早期支援強化事業 …… 79

地域包括ケア推進課
1. 介護保険事業・高齢者福祉事業 …… 81
［高齢者福祉の状況］ …… 81
(1) 地域支援事業 …… 82
① 介護予防・日常生活支援総合事業 …… 82
② 一般介護予防事業 …… 82
③ 介護予防推進事業 …… 83
④ 包括的支援事業及び任意事業 …… 83
(2) 介護人材確保 …… 87
① 介護職・ケアマネージャー資格取得補助事業 …… 87
② 介護助手導入促進モデル事業 …… 87
(3) 生活支援事業 …… 87
① 高齢者虐待等一時保護事業 …… 87
(4) その他の生活支援事業 …… 88
① 生活支援ショートステイ事業 …… 88
② ふれあい会食補助事業 …… 88
(5) 保健福祉事業 …… 88
① 介護用品支給事業 …… 88
② 生活支援配食サービス事業 …… 88
(6) 施設福祉サービス事業 …… 89
① 養護老人ホーム …… 89
② 軽費老人ホーム …… 91
③ 生活支援ハウス …… 91

介護保険課
1. 介護保険事業 …… 93
(1) 市民に対する広報活動 …… 93
(2) 介護保険事業計画 …… 93
(3) 介護保険料 …… 94
(4) 要介護（要支援）認定事業 …… 96
(5) 介護サービスの利用 …… 97
① 介護保険で受けられるサービス …… 98
② サービスの利用状況 …… 102
③ 介護保険のサービス提供事業所数 …… 104
(6) 地域支援事業 …… 105
① 包括的支援事業・任意事業 …… 105
(7) 保健福祉事業 …… 106
① 介護予防福祉用具購入補助事業 …… 106
(8) 生活支援事業 …… 107
① 高齢者等居宅介護住宅改修補助事業 …… 107

社会福祉第一・第二課
1. 生活保護事業 …… 109
［管内地区別被保護状況図］ …… 109
［生活保護のあらまし］ …… 110
(1) 保護の種類 …… 111
(2) 保護の決め方 …… 111
(3) 被保護者の権利及び義務 …… 113
(4) 保護の申請から決定までの概略 …… 114
［保護の動向と対策］ …… 115
(1) 被保護世帯及び人員の状況 …… 115
① 保護率の推移 …… 115
② 被保護人員の年齢別構成 …… 116
(2) 保護の状況（扶助別） …… 116
(3) 世帯類型の推移 …… 117
(4) 労働力類型別世帯の状況 …… 118
(5) 保護開始・廃止の状況 …… 119
① 保護開始の状況 …… 119
② 保護廃止の状況 …… 120

(6) 保護の相談・申請状況 …… 121
(7) 保護費の内訳 …… 123
① 生活扶助費の内訳 …… 124
② 住宅扶助費の内訳 …… 126
③ 教育扶助費の内訳 …… 128
④ 介護扶助費の内訳 …… 129
⑤ 医療扶助費の内訳 …… 130
ア 医療扶助人員の推移 …… 131
イ 医療扶助病類別状況 …… 132
ウ 医療扶助病類別入院患者の推移 …… 132
エ 医療扶助病類別外来患者の推移 …… 132
⑥ 出産扶助費の内訳 …… 133
⑦ 生業扶助費の内訳 …… 133
⑧ 葬祭扶助費の内訳 …… 133
⑨ 施設事務費の内訳 …… 133
(8) 就労支援事業 …… 134
① 被保護者就労支援事業 …… 134
② 生活保護受給者等就労自立促進事業 …… 134
(9) 中国残留邦人等支援給付事業 …… 135
2. 生活困窮者自立支援事業 …… 136
(1) 生活困窮者自立相談支援事業 …… 136
(2) 生活困窮者住居確保給付金の支給 …… 136
(3) 生活困窮者就労訓練事業の認定 …… 137
(4) 子どもの居場所づくり事業（コラッジョ） …… 137
(5) 生活困窮者等就労準備支援事業（かけはし） …… 138
(6) 生活困窮者等家計改善支援事業 …… 138
3. その他の施策 …… 138

指導監査課
1. 指導監査 …… 140
(1) 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査 …… 140
(2) 障がい福祉サービス事業所及び介護サービス事業所、有料老人ホームの指導監査等 …… 140

子ども未来部
子育て支援課
1. 児童福祉・家庭福祉事業 …… 142
［児童福祉・家庭福祉の状況］ …… 142
第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン …… 142
少子化対策の推進 …… 144
(1) 家庭福祉事業 …… 145
① 女性相談事業 …… 145
② 母子家庭等生活支援事業 …… 145
③ 母子生活支援施設広域入所措置 …… 145
④ 母子父子相談事業及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業 …… 146
⑤ 母子世帯等生活つなぎ資金貸付事業 …… 146
⑥ 母子家庭等自立支援給付金事業 …… 147
⑦ ひとり親家庭ホームヘルプサービス（生活援助及び預かり支援）事業 …… 147
⑧ ひとり親キャリア支援事業 …… 147
⑨ ひとり親生活支援講習会事業（ふれあい講座含む） …… 148
⑩ ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業 …… 148
⑪ ＤＶ被害者支援事業 …… 148
(2) 児童福祉事業 …… 149
① 児童健全育成事業 …… 149
ア 児童館・児童センター …… 149
イ 児童遊園・児童広場 …… 150
ウ 児童プール …… 150
エ ちびっ子広場 …… 150
② ファミリー・サポート・センター事業 …… 151
③ 助産施設 …… 151
④ 地域子育て支援センター事業 …… 151
⑤ 宮崎市子育てナビ …… 152
⑥ 子ども食堂ネットワーク応援事業 …… 152
⑦ 子どもの第三の居場所運営事業 …… 152

⑧ 子どもの未来応援基金 …… 152
⑨ 子どもの未来応援活動支援事業 …… 153
⑩ 子どもの冒険遊び場（プレーパーク）普及事業 …… 153
⑪ 民間施設を活用した中高生の居場所づくりモデル事業 …… 153
(3) 各種手当支給・医療費助成事業 …… 153
① 各種手当支給 …… 153
ア 児童手当 …… 153
イ 遺児福祉手当（市単独事業） …… 153
ウ 児童扶養手当 …… 154
② 医療費助成事業 …… 155
ア ひとり親家庭医療費助成 …… 155
イ 寡婦医療費助成 …… 156

子ども家庭支援課
1. 児童福祉・母子保健事業 …… 158
(1) 児童福祉事業 …… 158
① 子育て短期支援事業 …… 158
② 家庭児童相談事業 …… 158
③ 支援対象児童等見守り強化事業 …… 159
(2) 母子保健事業 …… 159
① 親子健康手帳（母子健康手帳）の交付 …… 159
② 妊婦健康診査 …… 159
ア 妊婦健康診査 …… 159
イ 妊婦健康診査（県外受診分） …… 160
③ 新生児聴覚検査 …… 160
④ 産婦健康診査 …… 161
⑤ 訪問指導 …… 161
ア 母子訪問指導（親子保健課・地域保健課） …… 161
イ こんにちは赤ちゃん事業 …… 161
⑥ 乳幼児健康診査事業 …… 161
ア 3～4か月児健康診査 …… 161
イ 7～8か月児健康診査 …… 162
ウ 1歳児健康診査 …… 162
⑦ 母子保健相談支援事業 …… 162
⑧ 産前・産後サポート事業（ママ’ｓサロン） …… 162
⑨ 産後ケア事業 …… 162
⑩ 母子保健・地域子育て情報配信事業 …… 163
⑪ 新型コロナウイルス感染症妊産婦支援事業 …… 163
⑫ 出産・子育て応援事業 …… 163

保育幼稚園課
1. 児童福祉事業 …… 165
［児童福祉の状況］ …… 165
(1) 教育・保育施設の状況…… 165
① 教育・保育施設区分ごとの保育利用状況 …… 166
② 令和6年度 教育・保育施設利用に係る利用者負担額…… 166
③ 教育・保育給付 …… 168
④ 施設等利用給付 …… 168
(2) 教育・保育施設に係る補助事業（国県補助事業）…… 168
① 延長保育事業 …… 168
② 一時預かり事業費（一般型・幼稚園型）補助…… 168
③ 休日・夜間保育事業 …… 169
④ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 …… 170
⑤ 病児保育事業 …… 170
⑥ 特別支援児受入促進事業 …… 170
⑦ 子育て支援サービス利用支援事業（特定型） …… 170
⑧ 保幼小連携推進事業 …… 171
⑨ 保育教諭確保のための資格併有促進事業 …… 171
⑩ 施設整備に対する補助：保育所等整備交付金事業（老朽化・子育て安心プラン実施計画）…… 171
(3) 教育・保育施設に係る補助事業（市単独補助事業） …… 172
① 特別支援保育事業費補助 …… 172
② 地域活動事業費補助 …… 172
③ 教育・保育団体への補助 …… 172

④ 保育士等確保・定着促進事業 …… 173
⑤ 保育士等確保のための処遇改善補助事業 …… 173
⑥ 夜間保育（延長部分）の運営費加算補助事業 …… 173
⑦ 認可外保育施設に対する補助事業 …… 173
⑧ 私立幼稚園等特別支援教育・保育補助事業（私学助成の幼稚園含む）…… 174
(4) 保育施設等への指導監査の実施 …… 174

親子保健課
1. 母子保健事業 …… 177
(1) 幼児集団健康診査事業 …… 177
① 1歳6か月児健康診査 …… 177
② 3歳6か月児健康診査 …… 177
(2) 離乳食教室事業 …… 178
2. 母子保健対策事業 …… 178
(1) 乳幼児発達相談事業 …… 178
① 発達相談（すこやかひろば） …… 178
② 健診事後教室（ちびっこランド） …… 178
(2) 未熟児・障がい児等支援事業 …… 178
① 未熟児等支援教室（つぐみ交流会） …… 178
② 長期療養児交流会（ラブリーズ（口唇口蓋裂）交流会）…… 179
(3) 性と妊娠ＳＯＳ相談事業 …… 179
(4) 不妊治療費助成事業 …… 179
(5) 不妊検査費助成事業 …… 179
(6) 妊活サポート事業 …… 179
3. 医療費助成事業 …… 180
(1) 子ども医療費助成…… 180
(2) 小児慢性特定疾病支援事業 …… 181
① 受給者数（年度末実人数） …… 181
② 疾患群別受給者数（年度末実人数） …… 181
③ 申請事務取扱件数 …… 181
④ 自立支援事業 …… 182
(3) 自立支援医療費(育成医療）助成事業 …… 182
(4) 未熟児養育医療費助成事業 …… 182
4. 予防接種事業 …… 183
(1) 乳幼児等定期予防接種事業 …… 183
(2) 乳幼児等任意予防接種事業 …… 183
① 乳幼児等任意予防接種…… 183
② 骨髄移植等後のワクチン再接種…… 184
5. 宮崎市総合発達支援センターの管理運営 …… 184
(1) 施設の概要 …… 184
(2) 事業内容 …… 184
① 診療部門 …… 184
ア　相談 …… 185
イ　診療 …… 185
ウ　機能訓練 …… 185
② 通所部 …… 185
③ 地域生活支援部 …… 185

その他の福祉施策
社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会
1. 宮崎市社会福祉協議会の組織 …… 188
2. 事業報告・内容及び説明事項 …… 189
(1) 法人運営事業 …… 189
① 社協だよりの発行 …… 189
② 社会福祉大会の開催 …… 189
③ 無縁仏慰霊祭の開催 …… 189
④ 車椅子貸出し事業 …… 189
⑤ 巡回バス運営事業 …… 189
(2) 地域福祉推進事業 …… 189
① 地区社協活動への支援…… 189
② 見守りネットワーク活動の推進 …… 190
③ 見守りネット台帳整備事業 …… 191
④ 総合福祉相談事業 …… 191

⑤ みやざき赤い糸プロジェクト事業 …… 192
⑥ ふれあい会食会事業 …… 192
⑦ ふれあいサロン活動の推進 …… 193
⑧ 共同募金助成金事業 …… 193
⑨ ボランティアセンター事業 …… 194
(3) 生活支援事業 …… 199
① ふれあいハートサービス事業 …… 199
② 筋力向上トレーニング事業 …… 199
③ 利用者支援事業(訪問)【田野】 …… 199
④ 利用者支援事業(通所)【佐土原・清武】 …… 199
(4) 資金貸付事業 …… 200
① たすけあい資金貸付事業 …… 200
(5) 介護保険・自立支援等事業 …… 200
① 訪問介護事業 …… 200
② 通所介護事業 …… 200
③ 児童発達支援「つくし園」 …… 200
④ デイサービスセンターあゆみ（生活介護） …… 201
(6) 児童福祉事業 …… 201
① 児童クラブの運営 …… 201
(7) 受託事業 …… 202
① 生活福祉資金貸付事業 …… 202
② 日常生活自立支援事業（あんしんサポートセンターみやざき） …… 203
③ シニア応援ボランティア事業 …… 203
④ 講師派遣事業 …… 204
⑤ 障がい者移送サービス事業 …… 204
⑥ 障がい者福祉バスの運行 …… 205
⑦ 生活困窮者自立支援事業（自立相談支援センター） …… 205
(8) 障がい者総合サポートセンター事業 …… 206
① 障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業 …… 206
(9) 指定管理運営事業 …… 207
① 宮崎市総合福祉保健センターの管理運営 …… 207
② 宮崎市佐土原地域福祉センターの管理運営 …… 208
③ 宮崎市田野総合福祉館の管理運営 …… 209
④ 宮崎市清武総合福祉センターの管理運営 …… 209
(10)施設管理運営事業 …… 209
① 宮崎市心身障がい者福祉会館の管理運営 …… 209
② 宮崎市佐土原社会福祉センターの管理運営 …… 209
(11)地域包括支援センター事業 …… 210
① 介護予防支援の件数 …… 210
② 介護予防ケアマネジメントＡ・Ｂの件数 …… 210
③ 介護予防・権利擁護の普及・啓発、地域のネットワーク構築にかかる業務 …… 210
④ 相談実績 …… 210
(12)介護認定調査事業 …… 210
① 実績報告 …… 211
② 研修等 …… 211
(13)権利擁護事業 …… 211
① 成年後見推進事業（法人後見） …… 211
令和5年度 決算概要 …… 212

社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団
1. 指定管理事業等の概要 …… 215
(1) 事業概要 …… 215
① 宮崎市総合発達支援センター …… 215
② 老人福祉センター・老人いこいの家・赤江運動広場 …… 215
③ 児童館・児童センター等 …… 216
(2) 施設概要 …… 216
① 宮崎市総合発達支援センター建物概要 …… 216
② 老人福祉センター・老人いこいの家建物概要 …… 216
③ 児童館・児童センター建物概要 …… 216
(3) 令和5年度事業報告 …… 217
① 事業概要 …… 217
② 理事会・評議員会・監査等 …… 223
③ 組織図・業務詳細 …… 225

④ 職種別職員数・役員数 …… 226
⑤ 部門別事業報告…… 227
［法人本部］ …… 227
［宮崎市総合発達支援センター］ …… 228
・ 診療部 …… 228
・ 障がい児通所部 「児童発達支援センター　すぴか」 …… 234
・ 障がい者通所部 「指定生活介護事業所　宙(そら)」 …… 236
・ 地域生活支援部 「そうだんサポートセンター おおぞら」「宮崎市そうだんサポートセンター すぴか」…… 237
［児童館・児童センター］ …… 241
［児童クラブ、巡回児童館、ハロー・キッズルーム］ …… 242
［老人福祉センター・老人いこいの家］ …… 243
令和5年度 決算概要 …… 245

参　　考
1. 福祉部及び子ども未来部年表 …… 248
2. 宮崎市内社会福祉施設一覧表 …… 259
(1) 保育所（81施設） …… 259
(2) 地域型保育事業（11施設） …… 261
(3) 幼保連携型認定こども園（55施設） …… 262
(4) 保育所型認定こども園（2施設） …… 263
(5) 養護老人ホーム …… 264
(6) 特別養護老人ホーム …… 264
(7) 軽費老人ホーム（A型） …… 264
(8) 軽費老人ホーム（ケアハウス） …… 265
(9) 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター） …… 265
(10)老人福祉センター …… 265
(11)老人いこいの家 …… 265
(12)老人福祉館 …… 265
(13)高齢者ふれあい室 …… 265
(14)救護施設 …… 266
(15)保護授産施設 …… 266
(16)障がい者体育センター …… 266
(17)総合福祉保健センター …… 266
(18)福祉ホーム …… 266
(19)助産施設 …… 266
(20)乳児院 …… 266
(21)児童養護施設 …… 266
(22)障がい児入所支援施設（福祉型） …… 266
(23)障がい児入所支援施設（医療型） …… 266
(24)児童発達支援センター …… 266
(25)児童相談所一時保護所 …… 266
(26)地域活動支援センターⅠ型事業所 …… 267
(27)地域活動支援センターⅡ型事業所 …… 267
(28)地域活動支援センターⅢ型事業所 …… 267
(29)自立援助ホーム …… 267
(30)居宅介護・外出介護事業所 …… 268
(31)短期入所・日中一時支援事業所 …… 270
(32)児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援事業所 …… 272
(33)生活介護事業所 …… 275
(34)自立訓練（生活訓練）事業所 …… 276
(35)就労移行支援事業所 …… 276
(36)就労継続支援（A型）事業所 …… 277
(37)就労継続支援（B型）事業所 …… 278
(38)障がい者支援施設 …… 279
(39)児童館・児童センター・交流センター …… 280
(40)児童遊園・児童広場 …… 280
(41)児童プール …… 281
(42)児童クラブ …… 281
(43)病児保育施設 …… 283
(44)地域子育て支援センター …… 284
3. その他の関係機関等 …… 285

宮崎市の概要

1. 沿革

宮崎市は、大正13年4月1日に宮崎郡宮崎町・大淀町および大宮村の配置分合を行い、市制を施行しました。当時は、面積45.15㎢、人口42,920人の田園都市でした。

その後、市の発展とともに、昭和7年4月に檍村を、昭和18年4月に赤江町を、また現行地方自治法施行後の昭和26年3月に瓜生野・木花・青島・倉岡の4村を編入合併しました。さらに町村合併促進法施行後の昭和32年10月に住吉村を、昭和38年4月に生目村を編入合併し、平成10年4月1日からは中核市へ移行しました。平成の大合併では、平成18年1月に近隣の佐土原・田野・高岡の3町を編入合併し、更に平成22年3月に清武町を編入合併したことで、人口約40万人、面積644.61㎢（合併当時）の新宮崎市として、新市が一体となった魅力あるまちづくりを進めてきました。

令和6年4月1日、本市は市制100周年を迎えました。一世紀という歴史の中で、先人のたゆまぬ努力や知恵に培われ、豊かな風土に育まれてきた産業、歴史や文化などの価値を高め、来たるべき新時代にふさわしい未来を切り拓いていく必要があることから、現在、令和7年度から始まる第六次宮崎市総合計画の策定に取り組んでいるところです。

このほか、本市は「太陽と緑」に象徴され、南北に約36㎞にわたる海岸線を有し、太平洋に沿って流れる黒潮によって温暖な気候風土に恵まれています。美しい松の大樹海の一ツ葉海浜をはじめ、亜熱帯植物の繁茂する青島の国定公園日南海岸につらなる風光はまさに南国的色彩に富んでいます。また、昭和63年に国のリゾート法適用第1号の承認を受けた「宮崎・日南海岸リゾート構想」にもとづき、ホスピタリティ豊かな国際リゾート都市を目指すほか、近年では、生目の杜運動公園を核として「スポーツランドみやざき」の実現に積極的に取り組んでいます。

2. 位置及び地勢

宮崎市は、九州の南東部の太平洋岸に位置しており、地形は北部から西部にかけて丘陵地が連なり、南部は鰐塚山系・双石山系の山地で占められます。市内の北端には一ツ瀬川が、中央部には大淀川・清武川・加江田川などが東流し、広大な宮崎平野を形成して日向灘に注いでいます。

東部の海岸は白砂青松の砂浜が続き、市南部に位置する青島以南は山地が海岸まで迫り、複雑な海岸線を呈しています。

位　　置

方　　向	地　　点	経緯・緯度
極　　東	佐土原町下富田	東経　　°　30′　21″
極　　西	高岡町内山西和石	〃　131°　11′　21″
極　　北	佐土原町上田島巨田	北緯　32°　03′　57″
極　　南	大字内海	〃　31°　43′　16″
距　　離	東　　西　29.9 ㎞	
	南　　北　38.3 ㎞	

3. 市域の変遷

（単位：km^2）

編入年月日	編入町村名	編入面積	総面積
大正 13. 4. 1	市制施行	45.15	45.15
昭和 7. 4.20	櫨村	16.04	61.19
18. 4. 1	赤江町	26.38	87.57
26. 3.25	瓜生野村	17.94	105.51
〃	倉岡村	11.51	117.02
〃	木花村	64.86	181.88
〃	青島村	42.11	223.99
29.11. 1	境界変更（清武町へ）	△ 0.05	223.94
30.10. 1	改測	0.10	224.04
32.10. 1	住吉村	27.54	251.58
35.10. 1	改測	0.17	251.75
38. 4. 1	生目村	34.16	285.91
40.10. 1	改測	0.03	285.94
48.10. 1	公有水面埋立（大字内海）	0.02	285.96
51. 5. 1	境界変更（国富町へ）	△ 0.04	285.92
52. 3. 1	〃 〃	△ 0.03	285.89
54.10.26	公有水面埋立（大字田吉）	0.01	285.90
62. 7.30	境界変更（高岡町より）	0.01	285.91
63.10. 1	改測	0.36	286.27
平成 元. 2.21	公有水面埋立（大字内海）	0.01	286.28
元. 5. 1	修正（木花支所）	0.03	286.31
3. 1.18	公有水面埋立（宮崎港）	0.10	286.41
4. 3.17	〃（高洲町）	0.18	286.59
8.10.31	〃（港東3丁目）	0.02	286.61
10. 3.16	〃（港東3丁目）	0.06	286.67
10.11.12	〃（新別府町字前浜）	0.12	286.79
11. 4. 9	〃（港東3丁目）	0.16	286.95
11. 7.29	〃（大字内海）	0.00	286.96
12.11. 2	〃（阿波岐原町字前浜）	0.02	286.98
13. 7.23	〃（阿波岐原町字前浜）	0.01	286.99
〃	〃（新別府町字前浜）	0.00	286.99
14. 2.25	境界変更（高岡町より）	0.00	286.99
14. 3. 4	〃（清武町より）	0.00	286.99
15. 7.31	公有水面埋立（港東3丁目）	0.08	287.07
16. 1.15	〃（新別府町字前浜）	0.01	287.08
17. 1.13	〃（大字加江田）	0.00	287.08
18. 1. 1	佐土原町、田野町、高岡町編入合併	309.71	596.79
22. 3.23	清武町編入合併	47.81	644.61
26. 10.1	改測	△ 0.94	643.67
令和 3. 1. 1	海岸線の修正	△ 0.13	643.54
4. 1. 1	海岸線の修正	0.03	643.57
4. 7. 11	公有水面埋立（港東3丁目）	0.05	643.62

※改測、境界修正、及び海岸線の修正は国土地理院による

4. 人口の推移

人口・世帯数の推移

毎年10月１日現在（現住人口）

区分／年度	世帯数	人口			備考
		総数	男	女	
平成10	122,177	305,004	143,331	161,673	
11	123,944	306,321	144,062	162,259	
12	123,810	305,755	143,752	162,003	第17回国勢調査
13	125,321	306,527	143,875	162,652	
14	127,018	307,553	144,331	163,222	
15	129,051	308,852	144,910	163,942	
16	130,941	310,621	145,769	164,852	
17	129,907	310,123	145,263	164,860	第18回国勢調査 平成18年1月1日　1市3町合併
18	152,812	367,829	172,422	195,407	
19	154,905	368,777	172,810	195,927	
20	156,866	369,427	172,959	196,468	
21	158,541	369,706	172,877	196,829	平成22年3月23日　清武町合併
22	170,136	400,583	187,619	212,964	第19回国勢調査
23	172,130	401,654	188,012	213,642	
24	173,924	402,436	188,495	213,941	
25	175,585	402,572	188,581	213,991	
26	176,993	402,433	188,634	213,799	
27	175,408	401,138	188,177	212,961	第20回国勢調査
28	177,059	399,979	187,846	212,133	
29	178,581	399,565	187,654	211,911	
30	179,927	398,841	187,335	211,506	
令和元	181,569	398,307	187,162	211,145	
2	184,237	401,339	189,342	211,997	第21回国勢調査
3	185,812	400,775	189,070	211,705	
4	187,295	399,476	188,448	211,028	
5	187,863	397,258	187,494	209,764	

年齢別人口統計

年次／年齢別	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
65歳以上	30,866	39,647	48,849	57,434	85,048	100,475	113,692
40～64歳	93,277	101,228	104,312	106,589	136,747	132,900	133,806
30～39歳	43,642	40,727	39,946	43,715	55,063	48,275	43,929
15～29歳	59,359	65,008	62,517	55,051	62,375	56,898	55,744
0～14歳	59,265	53,434	49,755	47,106	58,326	56,273	54,168
計	286,409	300,044	305,379	309,895	397,559	394,821	401,339
年齢不詳	943	24	376	228	3,024	6,317	―
計	287,352	300,068	305,755	310,123	400,583	401,138	―

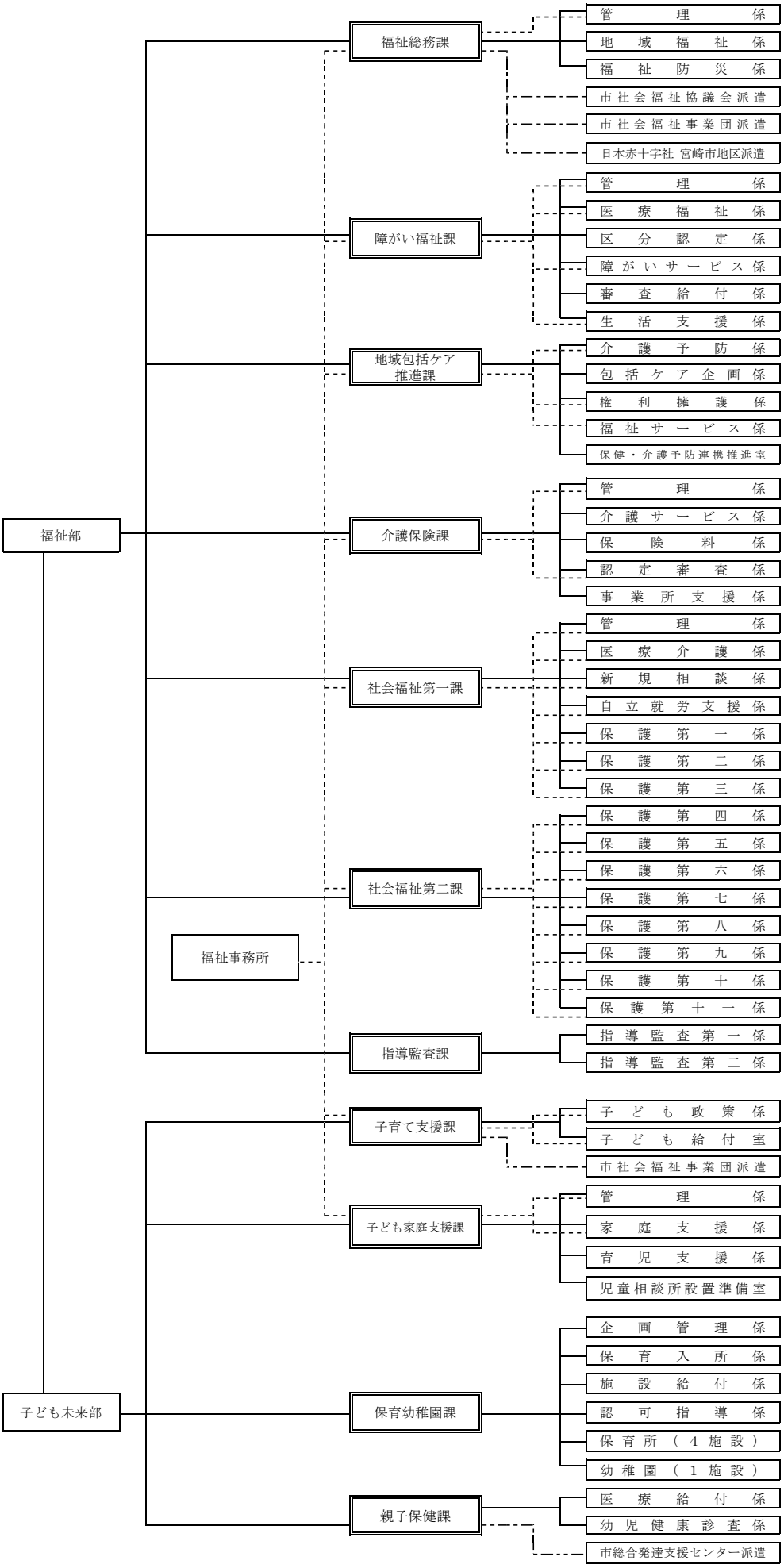
将来推計総人口

年次／分類	2015年	2025年	2035年	2045年
全国	127,094,745	122,544,103	115,215,698	106,421,185
宮崎県	1,104,069	1,023,170	928,034	824,806
宮崎市	401,138	394,839	378,275	353,770

※出典：国立社会保障・人口問題研究所資料『日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）』

5. 令和6年度福祉部及び子ども未来部の組織

（令和6年4月1日現在）



合計　2部 11課 45係 3室 4保育所 1幼稚園

6. 福祉部及び子ども未来部の事務分掌

（令和6年4月1日現在）

福祉部

課名	係名	分掌事務
福祉総務課	包括的相談支援担当	・包括的支援体制の構築に関すること。
	管理係	・福祉の総合調整に関すること。 ・部内事務の連絡調整に関すること。 ・小規模災害見舞金（火災）に関すること。 ・特別給付金、特別弔慰金に関すること。 ・所管施設（福祉センター・生きがい支援施設）の管理業務に関すること。 ・宮崎特攻基地慰霊祭及び平和の資料継承事業に関すること ・厚生労働省統計調査に関すること。 ・社会福祉法人設立審査会及び社会福祉施設整備審査会に関すること。 ・宮崎市社会福祉大会に関すること。 ・社会福祉審議会に関すること。 ・みやざき健康ふくしまつりに関すること。 ・成年後見制度に関すること。 ・犯罪被害者支援に関すること。 ・日本赤十字社支援に関すること。 ・献血に関すること。 ・課内予算及び決算に関すること。 ・部内の予算の調整に関すること。 ・部内の他課及び課内の他係に属さないこと。
	地域福祉係	・地域福祉計画に関すること。 ・民生委員・児童委員に関すること。 ・地区社会福祉協議会に関すること。 ・総合福祉相談・見守りネット台帳に関すること。 ・孤独・孤立対策に関すること。 ・更生保護に関すること。 ・再犯の防止等に関すること。 ・敬老祝金支給事業に関すること。 ・敬老バス事業に関すること。 ・百歳長寿祝品贈呈事業に関すること。
	福祉防災係	・要配慮者避難支援プランに関すること。 ・要配慮者防災行動マニュアルに関すること。 ・福祉避難所に関すること。 ・個別避難計画に関すること。 ・被災者生活再建支援、災害見舞金等（火災を除く）に関すること。

課名	係名	分掌事務
障がい福祉課	区分認定係	・障がい支援区分の認定調査に関すること。 ・障がい支援区分認定審査会に関すること。
	障がいサービス係	・障がい福祉サービス等の支給決定に関すること。 ・障がい児通所支援の支給決定に関すること。
	審査給付係	・障がい者自立支援給付費、障がい児通所給付費、地域生活支援給付費に関すること。 ・障がい福祉サービス等事業所指定及び支援に関すること。
	生活支援係	・基幹相談支援・虐待防止センター事業に関すること。 ・地域生活支援事業に関すること。 ・自立支援協議会に関すること。 ・補装具に関すること。 ・福祉有償運送運営協議会に関すること。 ・障がい者相談室の業務に関すること。

課名	係名	分掌事務
地域包括ケア推進課	介護予防係	・介護予防事業に関すること。 ・介護予防・生活支援サービス事業に関すること。 ・課内の庶務及び課内の他係に属さないこと。
	包括ケア企画係	・介護保険事業計画等に関すること。 ・地域包括ケアシステム構築に関すること。 ・生活支援体制整備等事業に関すること。 ・地域包括支援センターの運営に関すること。
	権利擁護係	・認知症に係る対策及び支援に関すること。 ・高齢者の権利擁護に関すること。
	福祉サービス係	・高齢者の生活支援に関すること。 ・老人福祉施設の設置、許認可等に関すること。 ・老人福祉施設等の入所措置等に関すること。
	保健・介護予防連携推進室	・自立支援型地域ケア会議に関すること。 ・在宅医療介護連携推進事業に関すること。 ・保健事業と介護予防の一体的実施事業に関すること。

課名	係名	分掌事務
障がい福祉課	管理係	・障がい者施策推進協議会に関すること。 ・障がい者計画に関すること。 ・障がい福祉計画に関すること。 ・障がい者の虐待防止に関すること。 ・障がい者の差別解消に関すること。 ・障がい者体育センターの運営に関すること。 ・予算の編成及び決算並びに執行管理に関すること。 ・課内の庶務及び課内の他係に属さないこと。
	医療福祉係	・身体障がい者手帳に関すること。 ・療育手帳に関すること。 ・精神障がい者保健福祉手帳に関すること。 ・重度心身障がい者医療費助成事業に関すること。 ・自立支援医療（更生医療、精神通院医療）に関すること。 ・心身障がい者扶養共済事業に関すること。 ・各種手当及び介護金に関すること。 ・公共料金、運賃の割引及び税の減免に関すること。 ・社会福祉審議会身体障がい者福祉専門分科会に関すること。 ・窓口受付等事務に関すること。

課名	係名	分掌事務
介護保険課	管理係	・課内の調整に関すること。 ・課の予算・庶務に関すること。
	介護サービス係	・給付管理、請求事務に関すること。 ・介護サービスに係る相談に関すること。 ・利用者負担額等に関すること。 ・介護給付適正化事業に関すること。 ・その他介護サービスに関すること。
	保険料係	・介護保険料の賦課徴収に関すること。 ・介護保険料の納付相談に関すること。 ・被保険者の資格管理に関すること。
	認定審査係	・要介護・要支援認定に関すること。 ・認定申請・認定調査に関すること。 ・認定調査員の育成・研修会に関すること。 ・介護認定審査会の共同設置及び運営に関すること。
	事業所支援係	・介護サービス事業者の指定に関すること。 ・有料老人ホーム等の届出や支援に関すること。 ・ケアプラン指導・研修に関すること。 ・社会福祉法人の設立認可等に関すること。

福祉部

課名	係名	分　掌　事　務
社会福祉第一課	管理係	・生活保護法による保護金品の支給に関すること。 ・中国残留邦人等の支援金品の支給に関すること。 ・社会福祉法人の設立認可等に関すること。（他課の所管を除く） ・社会福祉第一・第二課の庶務及び両課内の他の係に属さないこと。 ・行旅病人及び行旅死亡人に関すること。
	医療介護係	・生活保護法等による医療・介護機関等の指定に関すること。 ・生活保護法による指定医療・介護機関等の指導監査に関すること。 ・医療券及び介護券の発行に関すること。 ・中国残留邦人等の医療券及び介護券の発行に関すること。 ・健康支援に関すること。
	新規相談係	・生活保護法による保護の面接相談及び申請に関すること。 ・年金受給権調査・相談に関すること。
	自立就労支援係	・生活保護法に基づく就労支援事業に関すること。 ・生活困窮者自立支援法に基づく自立支援事業に関すること。
	保護第一係	・生活保護法による保護の決定及び実施に関すること。 ・中国残留邦人等の自立支援に関すること。
	保護第二係	・生活保護法による保護の決定及び実施に関すること。
	保護第三係	・生活保護法による保護の決定及び実施に関すること。

課名	係名	分　掌　事　務
社会福祉第二課	保護第四係	・生活保護法による保護の決定及び実施に関すること。
	保護第五係	・生活保護法による保護の決定及び実施に関すること。
	保護第六係	・生活保護法による保護の決定及び実施に関すること。
	保護第七係	・生活保護法による保護の決定及び実施に関すること。
	保護第八係	・生活保護法による保護の決定及び実施に関すること。
	保護第九係	・生活保護法による保護の決定及び実施に関すること。
	保護第十係	・生活保護法による保護の決定及び実施に関すること。
	保護第十一係	・生活保護法による保護の決定及び実施に関すること。

課名	係名	分　掌　事　務
指導監査課	指導監査第一係	・社会福祉施設の指導監査に関すること。 ・障がい福祉サービス事業所等の指導監査に関すること。 ・介護サービス事業所の指導監査に関すること。 ・有料老人ホーム等の立入調査に関すること。 ・課内の庶務及び課内の他係に属さないこと。
	指導監査第二係	・社会福祉法人の指導監査に関すること。 ・社会福祉施設の指導監査に関すること。 ・指導監査会議に関すること。

子ども未来部

課名	係名	分　掌　事　務
子育て支援課	少子化対策推進担当	・少子化対策に係る施策の推進に関すること。 ・結婚支援に関すること。
	子ども政策係	・宮崎市子ども・子育て支援プランに関すること。 ・子ども・子育て会議に関すること。 ・社会福祉審議会児童福祉専門分科会に関すること。 ・子どもの貧困対策に関すること。 ・子ども・子育て支援交付金に関すること。 ・子どもの未来応援基金に関すること。 ・子どもの第三の居場所の運営に関すること。 ・児童館、児童センター、くる・くる児童館、ハロー・キッズルームの運営に関すること。 ・子ども食堂に関すること。 ・児童プールの運営に関すること。 ・児童福祉週間に関すること。 ・児童遊園等の設置運営に関すること。 ・ちびっこ広場整備費補助に関すること。 ・地域子育て支援拠点事業に関すること。 ・ファミリー・サポート・センター事業に関すること。 ・子育て情報誌の作成に関すること。 ・宮崎市子育てナビに関すること。 ・課内の庶務及び他の係に属さないこと。
	子ども給付室	・児童手当に関すること ・遺児福祉手当に関すること
		・母子福祉資金及び父子福祉資金並びに寡婦福祉資金に関すること。 ・母子・父子福祉団体に関すること。 ・母子生活支援施設広域入所に関すること。 ・母子家庭等自立支援給付金に関すること。 ・女性相談に関すること。 ・児童扶養手当に関すること。 ・ひとり親家庭等医療費助成に関すること。 ・寡婦医療費助成に関すること。 ・その他母子、父子及び寡婦家庭の福祉に関すること。

課名	係名	分　掌　事　務
子ども家庭支援課	管理係	・こども家庭センターに関すること。 ・要保護児童対策地域協議会調整機関事務に関すること。 ・子育て短期支援事業に関すること。 ・乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認調査に関すること。 ・ヤングケアラーの支援に関すること。 ・子どもの人権に関すること。 ・課内の庶務に関すること。
	家庭支援係	・こども家庭センターに関すること。 ・子ども総合相談に関すること。 ・特定妊婦に関すること。 ・養育支援訪問事業に関すること。 ・安全確認訪問事業に関すること。 ・児童虐待防止の啓発に関すること。 ・児童相談所からの送致対応に関すること。
	育児支援係	・こども家庭センター（産前産後サポート室）の統括に関すること。 ・妊娠届、親子健康手帳に関すること。 ・産婦健康診査事業に関すること。 ・産前産後サポート事業に関すること。 ・多胎妊産婦の支援に関すること。 ・産後ケア事業に関すること。 ・出産・子育て応援事業に関すること。 ・乳児家庭全戸訪問事業に関すること。 ・妊産婦新生児訪問事業に関すること。 ・乳幼児健康診査に関すること。 ・母子保健・地域子育て情報配信事業に関すること。 ・母子保健支援体制連絡会に関すること。
	児童相談所設置準備室	・児童相談所設置の進捗管理に関すること。 ・基本構想・基本計画の策定に関すること。 ・職員採用計画・職員派遣計画に関すること。 ・建設候補地の調査に関すること。 ・県とのプロジェクト会議に関すること。 ・職員向け研修に関すること。

子ども未来部

課名	係名	分　掌　事　務
保育幼稚園課	企画管理係	・幼児教育・保育に係る企画及び調整に関すること。 ・公立保育所の管理及び運営に関すること。 ・課内の庶務及び課内の他係に属さないこと。
	保育入所係	・教育・保育給付認定に関すること。 ・施設等利用給付認定に関すること。 ・保育の利用調整に関すること。 ・保育料及び副食費に関すること。
	施設給付係	・教育・保育給付の支給に関すること。 ・施設等利用費の支給に関すること。 ・地域子ども・子育て支援事業に関すること。 （他課に属するものを除く。）
	認可指導係	・社会福祉法人の設立認可等に関すること。 （他課に属するものを除く。） ・教育・保育施設等の設置認可等に関すること。 ・教育・保育施設等の指導監査等に関すること。 ・教育・保育施設等の支援に関すること。
保育所		・児童の保育並びに給食に関すること。 ・その他保育全般に関すること。
幼稚園		・幼稚園の運営に関すること。 ・幼児の教育に関すること。

課名	係名	分　掌　事　務
親子保健課	医療給付係	・子ども医療費助成に関すること。 ・小児慢性特定疾病、養育医療、育成医療の医療費助成に関すること。 ・小児慢性特定疾病児童自立支援事業に関すること。 ・市総合発達支援センター管理運営に関すること。 ・乳幼児等の予防接種に関すること。 ・不妊症等への支援に関すること。 ・性と妊娠ＳＯＳ相談事業に関すること。 ・課内の庶務及び他の係に属さないこと。
	幼児健康診査係	・幼児集団健康診査事業に関すること。 ・乳幼児発達相談事業に関すること。 ・離乳食教室事業に関すること。

7. 福祉部及び子ども未来部職員配置表

福祉部

（令和6年4月1日現在）（単位：人）

区分		部長	次長	参事	課長	課長補佐	専任主幹	主幹	副主幹	係長	所長	主査	主任	副主任	主任主事	主任技師	主事	技師	任期付	任期付短時間	会計年度任用	計
福祉部長		1																				1
福祉総務課	課長				1																	1
	課長補佐					1																1
	包括的相談支援担当							1														1
	管理係							1				2			2		2				3	10
	地域福祉係							1				1			4						3	9
	福祉防災係									1		1			1	1					1	5
	市社会福祉協議会											1										1
	市社会福祉事業団							1														1
	日本赤十字社　宮崎市地区														1							1
	小計				1	1		4		1		5			8	1	2				7	30
障がい福祉課	課長				1																	1
	管理係					1						1			3		1				3	9
	医療福祉係									1		2			2		4		1	6	5	21
	区分認定係					1			3			1			1						7	13
	障がいサービス係								1	1		1			5	1	2				1	12
	審査給付係								1	1		1			2		2				1	8
	生活支援係									1		2			3		1				2	9
	小計				1	2			5	4		8			16	1	10		1	6	19	73
地域包括ケア推進課	課長				1																	1
	介護予防係					1				1					3	1	1				4	11
	包括ケア企画係									1		1			2	1	1				7	13
	権利擁護係							1	1			1			1	1						5
	福祉サービス係								2			1			1		2				1	7
	保健・介護予防連携推進室					1			1			4			1	2					1	10
	小計				1	2		1	4	2		7			8	5	4				13	47
介護保険課	課長				1																	1
	管理係					1									1						1	3
	介護サービス係								1			1			2	1	2				5	12
	保険料係							1				3			3		1				8	16
	認定審査係							1	3			4			4	1	6				9	28
	事業所支援係								1	1		2			3	1	1	1			3	13
	小計				1	1		2	5	1		10			13	3	10	1			26	73
社会福祉第一課	課長				1																	1
	課長補佐					1																1
	管理係					1			1			2			3						9	16
	医療介護係							1	1			1			2		1				4	10
	新規相談係							1	1			1							1		8	12
	自立就労支援係							1				2			1						11	15
	保護第一係							1				2			2		1				2	8
	保護第二係									1		1			2		1		1		2	8
	保護第三係							1	1						2		3		1		1	9
	小計				1	2		5	4	1		9			12		6		3		37	80
社会福祉第二課	課長				1																	1
	課長補佐					2																2
	保護第四係							1				1			5		1		1			9
	保護第五係						1	1				1			5		1					9
	保護第六係						1		1						5		2				1	10
	保護第七係								1			1			4		1				1	8
	保護第八係							1	2						1		3					7
	保護第九係							1	1			2			4						1	9
	保護第十係							1	1			2			3		2					9
	保護第十一係							1	1			1			3		2				1	9
	小計				1	2	2	6	7			8			30		12		1		4	73
指導監査課	課長				1																	1
	指導監査第一係					1			1			2			3						3	10
	指導監査第二係							1	1						2							4
	小計				1	1		1	2			2			5						3	15
福祉部計		1	0	0	7	11	2	19	27	9	0	49	0	0	92	10	44	1	5	6	109	392

子ども未来部

（令和6年4月1日現在）（単位：人）

区分		部長	次長	参事	課長	課長補佐	専任主幹	主幹	副主幹	係長	所長	主査	主任	副主任	主任主事	主任技師	主事	技師	任期付	任期付短時間	会計年度任用	計
子ども未来部長		1																				1
子育て支援課	課長				1																	1
	課長補佐					1																1
	少子化対策推進担当							1														1
	子ども政策係								1			2			4		1				16	24
	子ども給付室					1		1	1			3			4		3				36	49
	市社会福祉事業団	1		2																		3
	小計	1		2	1	2		2	2			5			8		4				52	79
子ども家庭支援課	課長				1																	1
	課長補佐																					
	管理係									1		1			1						7	10
	家庭支援係							1				5			1		1		2			10
	育児支援係					1						1			1	1		1			16	21
	児童相談所設置準備室					1		1				1					1				1	5
	小計				1	2		2		1		8			3	1	2	1	2		24	47
保育幼稚園課	課長				1																	1
	課長補佐					1																1
	企画管理係							1	1			1			3						3	9
	保育入所係								2						2		3		1		11	19
	施設給付係							1				2			3		2				4	12
	認可指導係							1				1			3	1	1				1	8
	小戸保育所							1				1				3		2	3		15	25
	青島保育所							1				3						2			7	13
	跡江保育所							1				3	1	2		2		5	1		17	32
	福島保育所							1				1	1	1		4		2			9	19
	清武幼稚園								1							1					3	5
	小計				1	1		7	4			12	2	3	11	11	6	11	5		70	144
親子保健課	課長				1																	1
	医療給付係					1			1			2			6	1			1		9	21
	幼児健康診査係							1				1				4		2			11	19
	市総合発達支援センター							1														1
	小計				1	1		2	1			3			6	5		2	1		20	42
子ども未来部計		2	0	2	4	6	0	13	7	1	0	28	2	3	28	17	12	14	8	0	166	313
福祉部・子ども未来部職員合計		3	0	2	11	17	2	32	34	10	0	77	2	3	120	27	56	15	13	6	275	705

予　　算

1. 令和6年度福祉部及び子ども未来部 当初予算

福祉部

【福祉総務課】

○一般会計　　（単位：千円）

課名	科目			事業名	令和5年度	令和6年度	伸び率
福祉総務課	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉総務事務管理費（社会福祉審議会費を含む）	10,000	8,416	−15.8%
				みやざき健康ふくしまつり補助事業	3,227	2,647	−18.0%
				宮崎特攻基地慰霊祭補助事業	300	300	0.0%
				宮崎県・市町村災害時安心基金支援金事業	850	850	0.0%
				小規模災害援護事業	900	900	0.0%
				社会福祉統計調査費	360	340	−5.6%
				宮崎市社会福祉事業団補助事業	49,890	54,474	9.2%
				宮崎市社会福祉協議会補助事業	208,139	208,139	0.0%
				地域福祉活動推進補助事業	52,500	54,361	3.5%
				福祉総務施設管理費	5,000	10,000	100.0%
				総合福祉相談補助事業	977	977	0.0%
				見守りネット台帳整備補助事業	1,000	1,000	0.0%
				宮崎市総合福祉保健センター指定管理料	87,604	87,604	0.0%
				宮崎市田野総合福祉館指定管理料	37,496	38,031	1.4%
				宮崎市清武総合福祉センター指定管理料	33,169	33,169	0.0%
				民生委員活動費	101,000	100,300	−0.7%
				宮崎市佐土原地域福祉センター指定管理料	15,571	15,571	0.0%
				被災者生活再建支援事業	15,000	15,000	0.0%
				平和の資料継承事業	1,300	1,100	−15.4%
				宮崎市総合福祉保健センター等改修事業	113,000	14,113	−87.5%
				第五次宮崎市地域福祉計画策定事業	0	6,400	皆増
				災害時要配慮者支援事業	7,400	8,400	13.5%
				全国民生委員児童委員大会開催補助事業	0	1,000	皆増
				社会福祉総務費計　①	744,683	663,092	−11.0%
			障がい者自立支援費	成年後見制度利用支援事業	3,400	2,870	−15.6%
				障がい者自立支援費計　②	3,400	2,870	−15.6%
	社会福祉費　計　①＋②				748,083	665,962	−11.0%

○一般会計

（単位：千円）

課名	科目			事業名	令和5年度	令和6年度	伸び率
福祉総務課	民生費	社会福祉費	老人福祉費	敬老バス事業	263,280	300,000	13.9%
				敬老祝金支給事業	24,400	23,900	−2.0%
				百歳長寿祝品贈呈事業	7,000	7,000	0.0%
				金婚祝賀会事業	2,600	2,100	−19.2%
				老人クラブ活動助成事業	23,353	21,900	−6.2%
				老人福祉センター等指定管理料	53,365	53,196	−0.3%
				老人福祉センター等事務管理費	3,700	3,580	−3.2%
				大塚台地域福祉コミュニティセンター指定管理料	1,702	1,702	0.0%
				内海やっこ荘管理運営事業	1,274	790	−38.0%
				高岡老人福祉館「百寿荘」指定管理料	7,924	7,924	0.0%
				高齢者移動安全確保事業	3,400	2,000	−41.2%
				成年後見利用促進事業	900	730	−18.9%
				老人福祉センター等整備事業	2,700	5,000	85.2%
				北部老人福祉センター指定管理料	17,490	17,490	0.0%
				認知症高齢者等の権利擁護体制整備事業	7,000	7,000	0.0%
			老人福祉費計　③		420,088	454,312	8.1%
	合計　①＋②＋③				1,168,171	1,120,274	−4.1%

○介護保険特別会計

課名	科目			事業名	令和5年度	令和6年度	伸び率
福祉総務課	地域支援事業費	包括的支援事業・任意事業費	包括的支援事業・任意事業費	成年後見制度利用支援事業	30,179	30,171	−0.0%
	合計				30,179	30,171	−0.0%

【障がい福祉課】

○一般会計　　（単位：千円）

課名	科目			事業名	令和5年度	令和6年度	伸び率
障がい福祉課	民生費	障がい者福祉費	社会福祉費	障がい福祉事務管理費	7,400	9,000	21.6%
				社会福祉費計　①	7,400	9,000	21.6%
			障がい者福祉費	特別障がい者手当等給付事業	259,000	270,000	4.2%
				重度障がい者介護金支給事業	2,500	2,500	0.0%
				重度障がい者福祉タクシー料金等助成事業	39,000	38,000	−2.6%
				障がい者福祉関係大会補助	265	275	3.8%
				重度心身障がい者医療費助成事業	930,000	930,000	0.0%
				宮崎市障がい者体育センター運営費	3,620	3,500	−3.3%
				重度身体障がい者福祉電話料金助成事業	47	0	皆減
				視覚障がい者鍼灸マッサージ業支援事業	400	400	0.0%
				視覚障害者マラソン宮崎大会開催事業	1,600	1,600	0.0%
				腎臓機能障がい者通院費助成事業	4,400	4,400	0.0%
				障がい児通所支援事業	2,360,000	2,814,000	19.2%
				福祉機器等リサイクル推進事業	2,410	2,410	0.0%
				障がい者差別解消・虐待防止対策事業	880	810	−8.0%
				障がい者就労事業所魅力アップ応援事業	4,800	4,800	0.0%
				宮崎市自立支援協議会活動推進事業	750	700	−6.7%
				障がい福祉サービス等継続支援事業	7,500	0	皆減
				障がい福祉窓口業務電子処理化事業	8,099	0	皆減
				障がい理解啓発事業	3,910	1,710	−56.3%
				障がい者支援施設入所者等へのＰＣＲ検査費用助成事業	276	0	皆減
				在宅の障がい者へのＰＣＲ検査事業	651	0	皆減
				障がい福祉施設への抗原定性検査キット等配付事業	5,379	0	皆減
				障がい者福祉費計　②	3,635,487	4,075,105	12.1%
		障がい者福祉費　　計　①＋②			3,642,887	4,084,105	12.1%

（単位：千円）

課名	科目			事業名	令和5年度	令和6年度	伸び率
障がい福祉課	民生費	障がい者自立支援費	自立支援給付費	障がい福祉サービス事業	9,750,000	10,734,000	10.1%
				更生医療給付事業	850,000	850,000	0.0%
				補装具費支給事業	110,000	109,000	−0.9%
				自立支援給付費計　③	10,710,000	11,693,000	9.2%
			地域生活支援費	日常生活用具給付事業	112,000	117,000	4.5%
				重度身体障がい者移動支援事業	3,500	4,103	17.2%
				地域生活支援給付事業	440,000	492,000	11.8%
				福祉バス運行事業	3,800	4,100	7.9%
				地域活動支援センターⅠ型事業	25,200	25,200	0.0%
				地域活動支援センターⅢ型事業	16,692	16,308	−2.3%
				福祉ホーム運営支援事業	8,120	8,120	0.0%
				障がい者自動車運転免許取得改造助成事業	1,200	1,300	8.3%
				宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業	129,500	148,189	14.4%
				重度障がい者住宅改修費助成事業	5,200	4,600	−11.5%
				軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	600	600	0.0%
				情報保障・コミュニケーション支援事業	20,678	20,678	0.0%
				障がい児等療育支援事業	6,200	7,302	17.8%
				重度障がい者等就労・修学支援事業	4,400	3,975	−9.7%
				依存症関連問題改善活動支援事業	1,800	1,200	−33.3%
				発達障がい児等早期支援強化事業	7,000	7,000	0.0%
				地域生活支援費計　④	785,890	861,675	9.6%
			障がい者自立支援費	障がい者総合支援福祉サービス事務事業	16,600	17,000	2.4%
				自立支援給付費等審査支払事務委託事業	13,900	15,300	10.1%
				障がい福祉サービス等システム管理事業	1,697	3,072	81.0%
				医療的ケア児等支援事業	14,500	14,450	−0.3%
				医療的ケア児在宅レスパイト事業	6,000	7,260	21.0%
				障がい者自立支援費計　⑤	52,697	57,082	8.3%
			障がい者自立支援費計　③＋④＋⑤		11,548,587	12,611,757	9.2%
	合計　①＋②＋③＋④＋⑤				15,191,474	16,695,862	9.9%

【地域包括ケア推進課】

○一般会計　　（単位：千円）

課名	科目				事業名	令和5年度	令和6年度	伸び率
地域包括ケア推進課	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	介護保険関連事業	シニア介護助手導入促進事業	0	493	皆増
					介護職員就業定着促進支援事業	600	0	皆減
					介護職・ケアマネジャー資格取得補助事業	0	3,000	皆増
					小計	600	3,493	482.2%
			老人福祉費	介護保険関連事業	高齢者虐待等一時保護事業	900	900	0.0%
					小計	900	900	0.0%
				介護予防事業	ふれあい会食補助事業	3,900	3,000	−23.1%
					小計	3,900	3,000	−23.1%
				生活支援事業	生活支援ショートステイ事業	314	314	0.0%
					小計	314	314	0.0%
				施設福祉サービス事業	生活支援ハウス事業	55,310	41,482	−25.0%
					老人福祉施設保護措置事業	685,000	662,000	−3.4%
					軽費老人ホーム事務費補助事業	264,000	278,000	5.3%
					養護老人ホーム清流園指定管理料	13,168	13,168	0.0%
					老人福祉施設整備利子補給事業	11	0	皆減
					養護老人ホーム清流園空調設備改修事業	28,000	0	皆減
					小計	1,045,489	994,650	−4.9%
				その他	納骨堂管理事業	383	197	−48.6%
					高齢者福祉計画等推進協議会運営事業	528	352	−33.3%
					小計	911	549	−39.7%
	合計					1,052,114	1,002,906	−4.7%

○介護保険特別会計

（単位：千円）

課名	科目		事業名	令和5年度	令和6年度	伸び率
地域包括ケア推進課	総務費	総務管理費	地域包括ケア推進事務管理費	9,727	12,000	23.4%
			小計	9,727	12,000	23.4%
	地域支援事業	包括的支援事業・任意事業費	地域包括支援センター運営事業	630,000	645,000	2.4%
			生活支援体制整備等事業	22,000	18,326	−16.7%
			認知症カフェ等推進事業	2,700	3,000	11.1%
			認知症初期集中支援チーム推進事業	23,990	23,920	−0.3%
			認知症地域支援推進事業	32,430	32,330	−0.3%
			地域ケア会議推進事業	4,120	2,850	−30.8%
			在宅医療・介護連携推進事業	21,842	21,690	−0.7%
			家族介護者交流事業	1,330	0	皆減
			介護者向け講習会事業	-	1,330	皆増
			認知症高齢者支援事業	2,304	2,100	−8.9%
			高齢者虐待防止推進事業	360	270	−25.0%
			緊急通報システム事業	7,021	6,900	−1.7%
			小計	748,097	757,716	1.3%
		介護予防・生活支援サービス事業費	介護予防・生活支援サービス事業	750,000	750,000	0.0%
			栄養ケアマネジメント配食サービス事業	900	0	−100.0%
			介護予防ケアマネジメント事業	70,000	70,000	0.0%
			小計	820,900	820,000	−0.1%
		一般介護予防事業費	地域包括ケアシステム啓発事業	280	0	皆減
			ぐるみん宮崎推進拠点事業	6,125	0	皆減
			シニア応援ボランティア事業	6,052	5,680	−6.1%
			みんなで体操みんなで健幸事業	20,417	19,000	−6.9%
			住民参画型介護予防・生活支援推進事業	798	0	皆減
			通いの場創出事業	1,500	0	皆減
			フレイル予防短期スクール事業	25,082	0	皆減
			フレイル予防健幸塾事業	0	37,500	皆増
			介護予防手帳配布事業	19,708	620	−96.9%
			76歳市民一斉健幸チェック事業	2,864	3,370	17.7%
			小計	82,826	66,170	−20.1%
		その他の諸費	介護予防・生活支援ｻｰﾋﾞｽ審査支払手数料	3,195	3,128	−2.1%
			小計	3,195	3,128	−2.1%
		介護予防推進事業費	保健事業と介護予防の一体的実施事業	3,574	7,790	118.0%
			オーラルケア・フレイル予防事業	15,685	3,500	−77.7%
			小計	19,259	11,290	−41.4%
		小計		1,674,277	1,658,304	−1.0%
	保健福祉事業	保健福祉事業費	介護用品支給事業	44,162	45,524	3.1%
			生活支援配食サービス事業	37,455	37,443	−0.0%
			小計	81,617	82,967	1.7%
		小計		81,617	82,967	1.7%
	合計			1,765,621	1,753,271	−0.7%

【介護保険課】

○一般会計

（単位：千円）

課名	科目			事業名	令和5年度	令和6年度	伸び率
介護保険課	民生費	社会福祉費	介護保険関連事業	介護保険利用者負担軽減対策事業	8,000	6,900	－13.8%
				介護保険特別会計繰出金（介護）	6,187,237	6,113,556	－1.2%
				高齢者施設への抗原定性検査キット等配付事業	20,568	0	皆減
				高齢者施設入所者等へのＰＣＲ検査費用助成事業	2,845	0	皆減
				在宅の要介護者へのＰＣＲ検査事業	3,124	0	皆減
				介護保険居宅サービス利用者支援事業	730	598	－18.1%
				法定外住宅改修事業	23,000	20,595	－10.5%
				在宅介護・介護人材実態調査事業	3,103	0	皆減
				介護保険課事務管理費	680	0	皆減
				新型コロナウイルス感染症対応力強化事業	3,300	0	皆減
				地域密着型サービス施設整備等補助事業	0	61,278	皆増
				小計	6,252,587	6,202,927	－0.8%
	合計				6,252,587	6,202,927	－0.8%

○介護保険特別会計

（単位：千円）

課名	科目			事業名	令和5年度	令和6年度	伸び率
介護保険課	総務費	総務管理費		介護保険事務管理費	20,643	30,422	47.4%
				給付管理事業費	15,572	16,344	5.0%
				介護保険システム改修事業	2,750	26,970	880.7%
				小計	38,965	73,736	89.2%
		徴収費		賦課徴収事業	21,234	21,948	3.4%
				滞納整理事業	3,403	2,705	－20.5%
				収納率向上対策事業	28,787	28,113	－2.3%
				小計	53,424	52,766	－1.2%
		介護認定審査会費		介護認定審査会共同運営事業	75,336	76,500	1.5%
				認定調査事業	307,865	372,443	21.0%
				介護認定進捗状況確認システム導入事業	0	4,965	皆増
				介護認定業務委託事業	0	32,000	皆増
				介護認定調査事業所賃借等事業	0	17,812	皆増
				小計	383,201	503,720	31.5%
		小計			475,590	630,222	32.5%
	保険給付費	介護サービス等諸費		居宅介護サービス給付事業	15,406,000	15,705,021	1.9%
				特定施設入居者生活介護給付費	1,257,000	1,276,986	1.6%
				地域密着型介護サービス給付事業	5,344,000	5,327,378	－0.3%
				施設介護サービス給付事業	8,678,000	8,308,030	－4.3%
				居宅介護福祉用具購入費給付事業	30,000	30,477	1.6%
				居宅介護住宅改修費給付事業	63,000	64,001	1.6%
				居宅介護サービス計画給付事業	1,684,000	1,710,775	1.6%
				小計	32,462,000	32,422,668	－0.1%
		介護予防サービス等諸費		介護予防サービス給付事業	427,000	433,789	1.6%
				介護予防特定施設入居者生活介護給付費	108,000	109,717	1.6%
				地域密着型介護予防サービス給付事業	64,000	65,017	1.6%
				介護予防福祉用具購入費給付事業	14,000	14,222	1.6%
				介護予防住宅改修費給付事業	59,000	59,938	1.6%
				介護予防サービス計画給付事業	108,000	109,717	1.6%
				小計	780,000	792,400	1.6%
		その他の諸費		介護給付費審査支払手数料	40,000	40,636	1.6%
				小計	40,000	40,636	1.6%
		高額介護サービス等費		高額介護サービス費支給事業	918,000	932,596	1.6%
				高額介護予防サービス費支給事業	1,000	1,015	1.5%
				小計	919,000	933,611	1.6%
		高額医療合算介護サービス等費		高額医療合算介護サービス費支給事業	141,000	143,241	1.6%
				高額医療合算介護予防サービス費支給事業	1,000	1,015	1.5%
				小計	142,000	144,256	1.6%
		特定入所者介護サービス等費		特定入所者介護サービス給付事業	655,000	665,414	1.6%
				特定入所者介護予防サービス給付事業	1,000	1,015	1.5%
				小計	656,000	666,429	1.6%
		市町村特別給付費		緊急短期入所サービス事業	230	0	皆減
				在宅復帰支援介護サービス費用助成事業	770	0	皆減
				小計	1,000	0	皆減
		小計			35,000,000	35,000,000	0.0%

（単位：千円）

課名	科目		事業名	令和5年度	令和6年度	伸び率
介護保険課	地域支援事業費	包括的支援事業・任意事業費	介護保険適正化事業	4,118	7,161	73.9%
			介護保険住宅改修等技術審査事業	6,500	6,500	0.0%
			住宅改修支援事業	600	600	0.0%
			認知症チームケアマネジメント推進事業	1,996	1,995	−0.1%
			住宅改修適正化事業	5,310	12,400	133.5%
			小計	18,524	28,656	54.7%
		介護予防・生活支援サービス事業費	介護予防・生活支援サービス事業	3,472	3,500	0.8%
			小計	3,472	3,500	0.8%
		小計		21,996	32,156	46.2%
	保健福祉事業	保健福祉事業費	介護予防福祉用具購入補助事業	2,400	2,400	0.0%
			小計	2,400	2,400	0.0%
		小計		2,400	2,400	0.0%
	基金積立金	基金積立金	介護保険運営基金積立金	416	703	69.0%
		小計		416	703	69.0%
	公債費	公債費	一時借入金利子	70	70	0.0%
		小計		70	70	0.0%
	諸支出金	償還金及び還付加算金	第1号被保険者保険料還付金	12,500	13,000	4.0%
			第1号被保険者還付加算金	50	50	0.0%
		小計		12,550	13,050	4.0%
	予備費	予備費	予備費	70,791	31,670	−55.3%
		小計		70,791	31,670	−55.3%
	合計			35,583,813	35,710,271	0.4%

【社会福祉第一・第二課】

○一般会計　　（単位：千円）

課名	科目			事業名	令和5年度	令和6年度	伸び率
社会福祉課	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	社会福祉管理費	100	100	0.0%
				行旅病人・死亡人扶助事業	800	800	0.0%
				生活困窮者自立相談支援事業	36,880	40,400	9.5%
				生活困窮者住居確保給付金	18,000	5,900	−67.2%
				生活困窮者等就労準備支援事業	26,040	28,000	7.5%
				生活困窮者等家計改善支援事業	11,020	11,400	3.4%
				ひきこもり支援事業	0	9,800	皆増
				電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業	1,738,730	0	皆減
				物価高騰重点支援給付金支給事業	4,122,765	0	皆減
				物価高騰重点支援給付金こども加算給付事業	506,809	0	皆減
				物価高騰重点支援給付金均等割課税世帯給付事業	854,107	0	皆減
				令和6年度非課税世帯向け給付事業	0	751,756	皆増
				令和6年度均等割世帯向け給付事業	0	100,129	皆増
				令和6年度低所得世帯こども加算給付事業	0	100,228	皆増
				小計	7,315,251	1,048,513	−85.7%
		生活保護費	生活保護総務費	生活保護事務管理費	39,000	46,000	17.9%
				生活保護適正実施推進事業	38,000	18,900	−50.3%
				生活保護者就労支援事業	330	250	−24.2%
				子どもの居場所づくり事業	23,200	16,800	−27.6%
				生活保護業務における行政ＩＣＴ化事業	3,600	0	皆減
				査察指導台帳システム化事業	5,811	0	皆減
				社会保障生計調査事業	2,380	2,416	1.5%
				小計	112,321	84,366	−24.9%
			扶助費	生活扶助費	3,687,200	3,569,900	−3.2%
				住宅扶助費	1,900,000	1,900,000	0.0%
				教育扶助費	55,000	48,000	−12.7%
				介護扶助費	401,300	401,300	0.0%
				医療扶助費	6,925,000	7,000,000	1.1%
				出産扶助費	1,000	1,000	0.0%
				生業扶助費	30,000	28,000	−6.7%
				葬祭扶助費	33,000	33,000	0.0%
				施設事務費	160,000	170,000	6.3%
				就労自立給付金	4,500	4,500	0.0%
				進学準備給付金	3,000	4,300	43.3%
				小計	13,200,000	13,160,000	−0.3%
			生活総務費支援費	中国残留邦人等生活支援事業	1,710	1,779	4.0%
				小計	1,710	1,779	4.0%
			支援給付費	生活支援給付費	6,200	5,639	−9.0%
				住宅支援給付費	1,440	1,440	0.0%
				介護支援給付費	960	960	0.0%
				医療支援給付費	12,654	12,654	0.0%
				葬祭支援給付費	218	250	14.7%
				配偶者支援金	528	1,057	100.2%
				小計	22,000	22,000	0.0%
	合計				20,651,282	14,316,658	−30.7%

【指導監査課】

○一般会計

（単位：千円）

課名	科目			事業名	令和5年度	令和6年度	伸び率
指導監査課	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	社会福祉施設指導監査等事業	1,895	1,554	－18.0%
	合計				1,895	1,554	－18.0%

子ども未来部

【子育て支援課】

○一般会計

（単位：千円）

課名	科目			事業名	令和5年度	令和6年度	伸び率
子育て支援課	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	女性相談事業	262	140	－46.6%
				小計	262	140	－46.6%
		児童福祉費	児童福祉総務費	ファミサポ多子・ひとり親世帯等支援事業	4,500	6,168	37.1%
				遺児福祉手当支給事業※保育幼稚園課から事業移管	9,400	8,800	－6.4%
				ちびっ子広場整備補助事業	699	681	－2.6%
				地域子育て支援センター事業	31,172	30,900	－0.9%
				清武地域子育て支援センター指定管理料	10,197	10,197	0.0%
				地域子育て支援センター運営費補助事業	31,435	31,435	0.0%
				子育て支援サービス利用支援事業（基本型）	3,450	3,700	7.2%
				男女共同参画ｾﾝﾀｰ指定管理料（ﾌｧﾐﾘｰ･ｻﾎﾟｰﾄ･ｾﾝﾀｰ）	14,634	14,151	－3.3%
				宮崎市子ども・子育て支援プラン推進事業	800	1,470	83.8%
				子ども食堂ネットワーク応援事業	6,808	6,800	－0.1%
				宮崎市子どもの未来応援基金積立金	3,300	4,950	50.0%
				ｂ＆ｇみやざき運営事業※事業名変更	18,847	16,588	－12.0%
				ファミリー・サポート・センター利用料補助事業	8,900	6,768	－24.0%
				子どもの未来応援活動支援事業	5,700	6,550	14.9%
				宮崎市子ども・子育て支援プラン策定事業	4,600	5,360	16.5%
				民間施設を活用した中高生の居場所づくりモデル事業	0	1,000	皆増
				子どもの冒険遊び場（プレーパーク）普及事業	0	2,334	皆増
				子育て支援事務管理費	3,300	3,100	－6.1%
				母子生活支援施設広域入所措置費	6,500	6,500	0.0%
				みやざき出会い・結婚総合支援事業	3,600	3,000	－16.7%
				みやざき出会い・結婚機運醸成事業	0	1,200	皆増
				小計	167,842	171,652	2.3%
			母子福祉費	ドメスティックバイオレンス被害者支援事業	600	600	0.0%
				ひとり親家庭福祉協議会補助事業	700	700	0.0%
				ひとり親家庭等医療費助成事業	250,000	298,000	19.2%
				寡婦医療費助成事業	3,000	3,300	10.0%
				母子家庭等自立支援給付金事業	50,000	51,000	2.0%
				ひとり親福祉事務管理費	1,400	2,018	44.1%
				母子世帯等生活つなぎ資金貸付事業	1,500	1,500	0.0%
				ひとり親家庭等自立支援事業※事業名変更	328	1,000	204.9%
				母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金	1,983	1	－99.9%
				ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業	4,900	4,916	0.3%
				養育費確保支援事業	750	3,550	373.3%
				ひとり親キャリア支援事業	2,354	2,100	－10.8%
				ひとり親家庭等日常生活支援・生活向上事業※事業名変更	2,605	2,764	6.1%
				小計	320,120	371,449	16.0%
			児童福祉施設費	児童館・児童センター運営事業	3,900	5,100	30.8%
				児童館・児童センター指定管理料	160,275	160,433	0.1%
				ハロー・キッズルーム運営事業	6,000	6,097	1.6%
				巡回児童館事業（くる・くる児童館）	12,390	12,570	1.5%
				児童プール運営事業	20,800	15,900	－23.6%
				児童遊園・児童広場運営事業	3,800	3,890	2.4%
				児童プール不動産測量・鑑定事業	0	3,499	皆増
				児童館・児童センター施設空調機整備事業	5,000	0	皆減
				児童館・児童センター非常通報装置更新事業	4,400	0	皆減
				児童館・児童センターLED化改修事業	15,000	0	皆減
				小計	231,565	207,489	－10.4%
			児童措置費	児童手当給付事業※保育幼稚園課から事業移管	6,235,000	7,220,000	15.8%
				児童扶養手当給付事業	2,296,000	2,280,000	－0.7%
				小計	8,531,000	9,500,000	11.4%
	合計				9,250,789	10,250,730	10.8%

【子育て支援課】

○母子父子寡婦福祉資金特別会計　　（単位：千円）

課名	科　目	事　業　名	令和5年度	令和6年度	伸 び 率
子育て支援課	母子父子寡婦福祉資金特別会計	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	13,755	17,000	23.6%
		母子父子寡婦福祉資金償還金	5,354	0	－100.0%
		母子父子寡婦福祉資金繰出金	2,891	0	－100.0%
		小　計	22,000	17,000	－22.7%
	合　計		22,000	17,000	－22.7%

【子ども家庭支援課】

○一般会計　　（単位：千円）

課名	科目			事業名	令和5年度	令和6年度	伸び率
子ども家庭支援課	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	家庭児童相談事業	2,350	2,350	0.0%
				子育て短期支援事業	1,500	1,300	−13.3%
				支援対象児童等見守り強化事業	6,000	0	皆減
				在宅育児支援ニーズ把握事業	4,160	0	皆減
				宮崎市いじめ問題再調査事業	110	91	−17.3%
				子ども家庭支援事務管理費	260	443	70.4%
				児童相談所基本構想・基本計画策定事業	0	15,000	皆増
				助産施設措置費　※子育て支援課から事業移管	7,100	7,100	0.0%
				小計	21,480	26,284	22.4%
		民生費計			21,480	26,284	22.4%
	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	妊産婦・新生児訪問事業	7,200	7,698	6.9%
				こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）	770	1,341	74.2%
				妊婦健康診査事業	269,000	248,000	−7.8%
				乳幼児健康診査事業	56,800	56,000	−1.4%
				親子健康手帳交付事業	5,990	5,500	−8.2%
				新生児聴覚検査事業	14,200	12,900	−9.2%
				産婦健康診査事業	30,000	29,000	−3.3%
				母子保健・地域子育て情報配信事業	792	792	0.0%
				新型コロナウイルス感染症妊婦支援事業	6,281	0	皆減
				産前・産後サポート事業	130	120	−7.7%
				母子保健相談支援事業	1,580	1,070	−32.3%
				産後ケア事業	2,257	3,871	71.5%
				多胎妊産婦支援事業	4,900	1,720	−64.9%
				出産・子育て応援事業	454,285	275,233	−39.4%
				初回産科受診支援事業	1,000	400	−60.0%
				小計	855,185	643,645	−24.7%
		衛生費計			855,185	643,645	−24.7%
	合計				876,665	669,929	−23.6%

【保育幼稚園課】

○一般会計

（単位：千円）

課名	科目			事業名	令和5年度	令和6年度	伸び率
保育幼稚園課	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	私立保育所運営費	8,200,000	8,990,000	9.6%
				認定こども園施設型給付事業	9,810,000	10,236,000	4.3%
				幼稚園施設型給付事業	830,000	906,000	9.2%
				地域型保育給付事業	360,000	388,000	7.8%
				施設等利用費給付事業	190,000	172,000	−9.5%
				宮崎市保育団体補助事業	5,000	5,000	0.0%
				児童福祉施設等整備資金利子補給金交付事業	13	5	−61.5%
				就学前教育・保育施設整備交付金事業	324,171	126,802	−60.9%
				保育士等確保・定着促進事業	9,700	0	皆減
				潜在保育士の復職支援・定着促進事業		13,371	皆増
				保育士等確保のための処遇改善補助事業	105,000	108,000	2.9%
				夜間保育（延長部分）の運営費加算補助事業	3,500	3,500	0.0%
				病児保育事業	70,000	70,000	0.0%
				延長保育事業	80,000	80,000	0.0%
				一時預かり事業費補助事業	240,000	240,000	0.0%
				一時預かり事業（幼稚園型）補助事業	169,000	169,000	0.0%
				子育て支援サービス利用支援事業	595	595	0.0%
				実費徴収に係る補足給付事業	1,190	1,120	−5.9%
				地域活動事業費補助事業	9,000	8,000	−11.1%
				特別支援保育事業費補助事業	88,000	90,780	3.2%
				特別支援児受入促進事業	1,000	1,000	0.0%
				児童福祉事務管理費	8,900	8,300	−6.7%
				過年度保育料過誤納返納金	500	500	0.0%
				保育所等敷地維持管理事業	9,000	1,680	−81.3%
				保育入所に係る電子申請入力フォーム維持管理事業	1,100	600	−45.5%
				認可外保育施設健康診断補助事業	1,000	900	−10.0%
				認可外保育施設従事者研修費補助事業	280	280	0.0%
				保育教諭確保のための資格併有促進事業	480	480	0.0%
				一時預かり利用者負担軽減事業	1,000	1,000	0.0%
				小計	20,518,429	21,622,913	5.4%

【保育幼稚園課】

○一般会計

（単位：千円）

課名	科目			事業名	令和5年度	令和6年度	伸び率
保育幼稚園課	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	公立保育所運営費	71,900	75,500	5.0%
				公立保育所施設整備事業	7,600	7,150	−5.9%
				東高岡保育所指定管理料	77,879	77,729	−0.2%
				跡江保育所子育て支援拠点事業	810	810	0.0%
				公立保育所給食調理等業務委託事業	26,944	26,796	−0.5%
				小計	185,133	187,985	1.5%
		民生費計			20,703,562	21,810,898	5.3%
	教育費	幼稚園費	幼稚園費	幼稚園管理費	4,500	4,600	2.2%
				幼稚園施設整備事業	3,200	300	−90.6%
				私立幼稚園等特別支援教育・保育事業	7,900	7,500	−5.1%
				宮崎市幼稚園協会補助事業	3,000	3,000	0.0%
				小計	18,600	15,400	−17.2%
		教育費計			18,600	15,400	−17.2%
	合計				20,722,162	21,826,298	5.3%

【親子保健課】

○一般会計

（単位：千円）

課名	科目			事業名	令和5年度	令和6年度	伸び率
親子保健課	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	宮崎市総合発達支援センター指定管理料	495,418	508,237	2.6%
				宮崎市総合発達支援センター備品更新・施設改善事業	75,000	63,000	−16.0%
				宮崎市総合発達支援センターＤＸ環境整備事業	61,211	5,386	−91.2%
				宮崎市子どもの発達支援に係る検討事業	0	215	皆増
				小計	631,629	576,838	−8.7%
		児童福祉費	児童福祉総務費	子ども医療費助成事業	1,550,000	1,560,000	0.6%
				小計	1,550,000	1,560,000	0.6%
		民生費計			2,181,629	2,136,838	−2.1%
	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	親子保健事務管理費	9,000	8,500	−5.6%
				離乳食教室事業	470	385	−18.1%
				幼児集団健康診査事業	27,000	23,100	−14.4%
				養育医療給付事業	22,500	20,000	−11.1%
				育成医療給付事業	8,000	9,400	17.5%
				小児慢性特定疾病支援事業	175,000	181,000	3.4%
				小計	241,970	242,385	0.2%
			予防費	乳幼児等定期予防接種事業	950,000	950,000	0.0%
				乳幼児等任意予防接種事業	25,000	23,000	−8.0%
				子宮頸がん予防接種償還払い事業	1,000	819	−18.1%
				子宮頸がん予防（ＨＰＶ）ワクチン接種推進事業	10,000	8,200	−18.0%
				乳幼児等定期予防接種健康被害救済給付事業	14,803	14,917	0.8%
				子宮頸がん予防（ＨＰＶ）ワクチン接種拡大事業	0	31,200	皆増
				小計	1,000,803	1,028,136	2.7%
		保健所費	保健所費	乳幼児発達相談事業	2,000	1,830	−8.5%
				未熟児・障がい児等支援事業	100	74	−26.0%
				性と妊娠ＳＯＳ相談事業	2,400	1,950	−18.8%
				不妊治療費助成事業	2,000	69,000	3,350.0%
				不妊検査費助成事業	1,500	6,480	332.0%
				妊活サポート事業	1,260	1,320	4.8%
				小計	9,260	80,654	771.0%
		衛生費計			1,252,033	1,351,175	7.9%
	合計				3,433,662	3,488,013	1.6%

新型コロナウイルス感染症関連事業

（福祉部・子ども未来部）

1. 令和5年度 新型コロナウイルス感染症関連事業一覧

宮崎市福祉部及び子ども未来部では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、国の経済対策「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策～国民の命と生活を守り抜き、経済再生～」に呼応する形で、または独自の支援策を講じること等により、市民の暮らしや福祉サービス事業所の運営に対して多面的な支援を行いました。

令和5年度の予算においては、総計17事業、約31億円規模の対応を行ったところです。

（単位：千円）

課名	事業名	予算額	決算額
障がい福祉課	(1) 障がい福祉サービス等継続支援事業	3,750	3,713
	(2) 障がい福祉窓口業務電子処理化事業	6,097	5,607
	(3) 障がい者施設への価格高騰支援事業	8,025	5,325
	小計	17,872	14,645
地域包括ケア推進課	(1) 高齢者施設への価格高騰支援事業	735	720
	小計	735	720
介護保険課	(1) 高齢者施設入所者等へのＰＣＲ検査費用助成事業	2,845	340
	(2) 新型コロナウイルス感染症対応力強化事業	3,300	3,300
	(3) 高齢者施設への抗原定性検査キット等配付事業	20,568	6,235
	小計	26,713	9,875
社会福祉第一課	(1) 生活困窮者自立相談支援事業	37,265	35,385
	(2) 生活困窮者住居確保給付金	8,000	4,324
	(3) 電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業	1,738,730	1,665,813
	小計	1,783,995	1,705,522
子育て支援課	(1) ファミリー・サポート・センター利用料補助事業	8,900	9,065
	(2) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（R5ひとり親世帯分）	398,543	378,083
	(3) ひとり親等コスメギフト事業	1,577	1,485
	(4) 窓口手続デジタル化推進事業	13,884	13,842
	(5) 子育て世帯生活支援給付金（市独自分）事業	572,377	553,554
	小計	995,281	956,029
子ども家庭支援課	(1) 新型コロナウイルス感染症妊婦支援事業	6,281	3,918
	小計	6,281	3,918
幼保育稚園課	(1) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（R5その他低所得世帯分）	425,901	405,746
	小計	425,901	405,746
合計		3,256,778	3,096,455

※端数の関係で合計が合わないことがあります。

2. 令和5年度 新型コロナウイルス感染症関連事業概要

福祉部

【 障がい福祉課 】

(1) 障がい福祉サービス等継続支援事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、感染者が発生した事業所に対して、サービス提供の継続に要した費用を助成しました。

補助件数	補助金額
8 件	3,713,000円

(2) 障がい福祉窓口業務電子処理化事業

新型コロナウイルス感染症対策及び障がい者手帳等の申請書記入などに係る申請者の負担軽減や窓口滞在時間の短縮、並びに職員の事務処理の効率化及び正確性の向上のため、窓口業務の電子処理化を行いました。

・委託料（窓口電子システム機能拡充・保守） 5,277,000円
・使用料（システム用ソフトウェア使用料） 329,010円

(3) 障がい者施設への価格高騰支援事業

物価高騰の影響を受けている障がい福祉サービス等を提供する施設を対象として、障がい者等への安定的なサービス確保のために必要な経費を助成しました。

補助件数	補助金額
59 件	5,325,000円

【 地域包括ケア推進課 】

(1) 高齢者施設への価格高騰支援事業

物価高騰の影響を受けている高齢者福祉サービスを提供する高齢者施設を対象として、高齢者への安定的なサービス確保のために必要な経費を助成しました。

補助件数	補助金額
4 件	720,000円

【 介護保険課 】

(1) 高齢者施設入所者等へのＰＣＲ検査費用助成事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び重症化を予防することを目的として、市内の介護保険施設等の入所者及び新規入所者で本人の希望によりＰＣＲ検査を受ける者に対し、その費用を助成しました。

補助件数・人数	補助金額
23 件・30 人	339,801円

(2) 新型コロナウイルス感染症対応力強化事業

介護サービス事業所及び高齢者施設の職員等に対し、新型コロナウイルス感染症対策対応力強化のための研修や相談窓口を設置する業務委託を行いました。

・ 委託料　3,300,000円

(3) 高齢者施設への抗原定性検査キット等配付事業

新型コロナウイルス感染症対策として、感染が発生した高齢者施設等に抗原検査キットや衛生用品の配付を行いました。

配付物品	購入数	購入金額
抗原検査キット	17,700 個	4,459,950円
防護服	25,500 枚	1,774,987円

【 社会福祉第一課 】

(1) 生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、宮崎市自立相談支援センターにおいて、生活困窮者の仕事や生活などに関する困りごとの相談を包括的に受け付け、就労支援や専門機関との連携などを通じて、自立に向けた支援を行いました。

・ 実施場所 ： 宮崎市橘通東1丁目5番8号　宮崎マンゴーホテル206号

・ 実施時間 ： 平日午前9時～午後5時

項目	実績
新規相談件数	910 件
申請件数	175 件
自立件数	34 件

(2) 生活困窮者住居確保給付金

離職・廃業又は新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による休業等に伴う収入の減少により経済的に困窮し、住宅喪失又はそのおそれのある者に対し、住宅及び就労機会の確保を目的として住居確保給付金を支給しました。

項目	実績
新規相談件数	155 件
新規支給決定件数	15 件
支給対象件数（延べ件数）	141 件
住宅確保給付総支給額	4,323,400 円

(3) 電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響により、厳しい状況にある低所得世帯（住民税非課税世帯）の生活・暮らしの支援を図るため、令和5年度分住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し、給付金を支給しました。

・ 支 給 額 ： 1世帯当たり30,000円
・ 支給件数 ： 53,629件 （①住民税非課税世帯 53,421 件 ②家計急変世帯 208 件）

子ども未来部

【 子育て支援課 】

(1) ファミリー・サポート・センター利用料補助事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって金銭的、精神的な負担が増加している子育て世帯を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業を利用した依頼会員が援助会員に支払う謝礼金を助成しました。

・ 補助対象実人数 ： 337人
　令和5年8月までの利用：児童1人当たり600円／時を助成
　令和5年9月からの利用：児童1人当たり400円／時を助成

(2) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（R5 ひとり親世帯分）

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から特別給付金を支給しました。

【支給実績】支給額計 373,650千円

・ 支給者 ： ① 児童扶養手当受給者 4,371人
　② 公的年金等受給者 74人
　③ 家計急変者 311人
・ 給付額 ： 児童1人当たり一律5万円

(3) ひとり親等コスメギフト事業

物価高騰により化粧品の入手を控える傾向にあるひとり親等への経済的支援を図るため、企業にある行き先が決まっていない化粧品を活用し、児童扶養手当の現況届出期間に合わせて化粧品を配布しました。

- 対象者 ： ひとり親等
- 配付物 ： リップクリーム等の袋詰めを一人一袋配布
- 配布数 ： 2,646個

(4) 窓口手続デジタル化推進事業

児童扶養手当及びひとり家庭等医療費助成の手続に係る申請者の負担軽減や業務の効率化を図るため、窓口業務の電子処理化を行いました。

(5) 子育て世帯生活支援給付金（市独自分）事業

食料品や光熱水費などの生活必需品の物価高騰により、厳しい状況にある子育て世帯の経済的負担を軽減するため、児童1人当たり1万円を支給しました。

- 支給児童数 ： 54,613人

【 子ども家庭支援課 】

(1) 新型コロナウイルス感染症妊婦支援事業

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊婦の不安や孤立を解消し、感染拡大を防止するため、不安を抱える妊婦の分娩前のＰＣＲ検査費用の助成を行いました。

- 不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス検査業務 ： 431件

【 保育幼稚園課 】

(1) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（R5その他低所得世帯分）

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から特別給付金を支給しました。

【支給実績】支給額計　405,746千円

- 支給者 ： 3,632人
- 給付額 ： 児童１人当たり一律５万円

（ 福祉部 ）

福祉総務課

1. 宮崎市地域福祉計画推進事業

「宮崎市福祉のまちづくり条例」第6条に基づき、社会福祉法第107条に定められた市町村の地域福祉計画として平成31年3月に「第四次宮崎市地域福祉計画」を策定しました。

この計画は、本市の福祉分野における各計画の上位計画として位置づけられるほか、その他の分野の関連計画とも連携を図りながら、本市の地域福祉を推進することで、全ての市民が幸せを実感できる地域共生社会の実現を目指すことを目的としています。

(1) 第四次宮崎市地域福祉計画の概要

① 計画期間：令和元年度～7年度（7年間）

② 計画の構成

「ともに支え合い、安心して暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念に掲げ、その実現に向けて、以下の3つの基本目標を定めて、施策を展開します。

③ その他

本計画は、地域のまちづくりとも密接に関係することから、宮崎市地方創生総合戦略の取組の中で整理された宮崎市における地域のまちづくりの基本的な考え方などについても記載しています。

基本理念　**ともに支え合い、安心して暮らせる福祉のまちづくり**	
基本目標１ **ともに支え合う人・地域づくり**	地域の方たちや地域の団体が、ともに支え合うために行う活動と、その活動に対する支援など、地域が主役となるまちづくりの目標です。地域福祉の担い手となる個人や団体に対する支援、居場所づくりなどの施策を展開します。
基本目標２ **安心して暮らせるまちづくり**	宮崎市と宮崎市社会福祉協議会が担うべき部分として、個別計画や施策に基づく事業・活動により、全市的に取り組む目標です。「子ども・子育て支援プラン」「障がい者計画」「市民長寿支援プラン」などの福祉分野の個別計画や「地域防災計画」といった関連する計画に基づく施策を展開します。
基本目標３ **福祉の困り事を解決する しくみづくり**	社会福祉法改正の目的である「我が事・丸ごとの地域共生社会」の実現に向けて、新たに取り組む目標です。包括的な支援体制の構築や、生活支援の体制づくり、地域のまちづくり活動を推進するための財源確保の支援といった施策を展開します。

(2) 計画の進行管理

本計画の実効性を高めるために、それぞれの取組の方針に成果指標を設定し、その成果指標に関係する事業の評価と、成果指標の結果について分析を行います。

本計画の評価と分析の結果については、宮崎市社会福祉審議会に対して報告を行うとともに意見を求めることで、事業の見直しと必要に応じた計画の見直しに活用します。

(3) 地域における避難行動要支援者の避難支援体制の推進

災害発生時に自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保のために特に支援を要する方について、本市では、以下の取組を行っています。

①　避難行動要支援者名簿

宮崎市では、平成27年3月に「宮崎市避難行動要支援者名簿に関する条例」を制定し、同年6月に最初の避難行動要支援者名簿を作成しました。名簿には、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、避難支援等を必要とする事由等が記載されており、定期的に内容の更新を行っています。

② 個別避難計画

令和3年5月の災害対策基本法の改正で、避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成が市町村に努力義務化され、災害ハザードや心身の状況、居住実態等によって優先度が高いと判断された方については、法施行から5年間で取組むこととされました。

宮崎市では、個別避難計画の作成について、本人の心身の状況や生活実態を把握している福祉専門職や、地域の避難支援等関係者と連携して作成を進めます。

○個別避難計画作成数（令和6年3月末）

・計画作成対象者数　7,635人　　（うち計画作成数　1,847人）

・委託事業所数　66事業所　　・委託による個別避難計画作成数　123件

③ 地域における避難行動要支援者避難支援体制の構築

自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会などに、避難行動要支援者への地域における避難支援の必要性について理解を深めてもらい、地域における避難支援体制の構築への協力を得るための説明会等を実施しています。

また、それぞれの地域で結成された避難支援団体と市との間で「避難行動要支援者名簿の個人情報の取扱いに関する協定」を締結し、個人情報の取扱いに関する研修を実施したうえで、名簿情報を提供しています。

さらに、今後作成が進められる個別避難計画についても、地域の避難支援等関係者と共有し、地域による共助を高める取組を進めます。

(4) 福祉避難所の整備

市が直接的に管理する拠点型の福祉避難所として、「生目の杜遊古館」を平成24年3月1日に、「みやざき中央支援学校」及び「赤江まつばら支援学校」を令和5年4月1日に、それぞれ指定しました。

また、民間社会福祉施設等との協定による福祉避難所について、協定や開設・運営マニュアル等を策定し、協定締結を進めています。

○福祉避難所施設数（令和6年5月末）

高齢者施設	83 施設
障がい福祉サービス事業所等	26 施設
その他の施設	11 施設
計	120 施設

○ 福祉避難所開設・運営訓練

・開設訓練（令和5年9月2日）

宮崎市防災訓練の実施に合わせ、協定福祉避難所である社会福祉施設と宮崎市とで福祉避難所開設訓練を行いました。

・運営訓練（令和6年1月7日）

指定福祉避難所（生目の杜遊古館）で、実際に運営にあたる職員が避難者受入の流れや避難生活上の避難者ニーズ把握、備蓄品の確認等の福祉避難所運営訓練を行いました。

(5) 孤独・孤立対策

孤独・孤立対策については、令和5年6月に孤独・孤立対策推進法が公布され、日常生活や社会生活において孤独を覚えたり、社会から孤立していることにより心身に悪影響を受けている人への支援などに関する取組について、その基本理念、国等の責務などが定められました。

宮崎市では、令和6年4月1日の法施行にあわせ、庁内の連絡体制の構築のため、それまでの「宮崎市孤立死防止対策庁内連絡会議」から、孤独・孤立対策を含めた「宮崎市孤独・孤立対策庁内連絡会議」に移行しました。この連絡会議において、孤立死防止対策についても取り組んでいきます。

2. 社会福祉審議会

社会福祉法の規定に基づき、本市の社会福祉に関する事項を調査審議するため、社会福祉審議会を設置しています。

(1)全体会（委員27名・臨時委員11名）

宮崎市地域福祉計画の進捗確認や、各専門分科会からの報告を行います。

(2)民生委員審査専門分科会（委員6名）

民生委員・児童委員の適否の審査に関する事項の調査審議を行います。

(3)身体障がい者福祉専門分科会（委員9名・臨時委員11名）

身体障がい者の福祉に関する事項の調査審議を行います。

(4)身体障がい者福祉専門分科会審査部会（委員3名・臨時委員11名）

身体障がい者手帳交付に関する事項及び更生医療を担当させる医療機関に関する事項等の調査審議を行います。

(5)児童福祉専門分科会（委員14名）

児童、妊産婦､知的障がい者及び母子家庭の福祉並びに母子保健に関する事項の調査審議を行います。

(6)高齢者福祉専門分科会（委員11名）

高齢者の福祉に関する事項の調査審議を行います。

【令和5年度実績】

日時：令和6年2月9日（金）10：00～11：30

場所：宮崎市民プラザ　ギャラリー

審議事項：第四次宮崎市地域福祉計画及び第六次宮崎市地域福祉活動計画の進捗について

3. 民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法（昭和23年 法律198号）に基づき、地域福祉の向上のために、宮崎市長の推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱された民間の奉仕者です。また、民生委員は、すべて児童委員を兼ねることになっています。

民生委員・児童委員は、地域住民の身近な所で住民の方々の立場に立って相談を受け、地域福祉の担い手として活動しています。それぞれの担当地域で、福祉等に関する相談・援助活動に携わるとともに、地域の関係機関・団体やボランティアの方たちと協力して、地域福祉のネットワークづくりに努めています。

地域を担当する民生委員・児童委員の他に、児童問題等を専門に担当する主任児童委員も活動しています。宮崎市の民生委員・児童委員の定数は740名、うち54名が主任児童委員です。また、宮崎市内には、27地区の民生委員児童委員協議会が設置され、すべての民生委員・児童委員（主任児童委員）はそれぞれの地区民生委員児童委員協議会へ所属します。

民生委員・児童委員の資質向上、各地区民生委員児童委員協議会との情報交換、関係機関との連絡等を図るために、宮崎市民生委員児童委員協議会では、毎月1回の地区会長会及び各地区ごとの地区民生委員児童委員協議会定例会を開催しています。

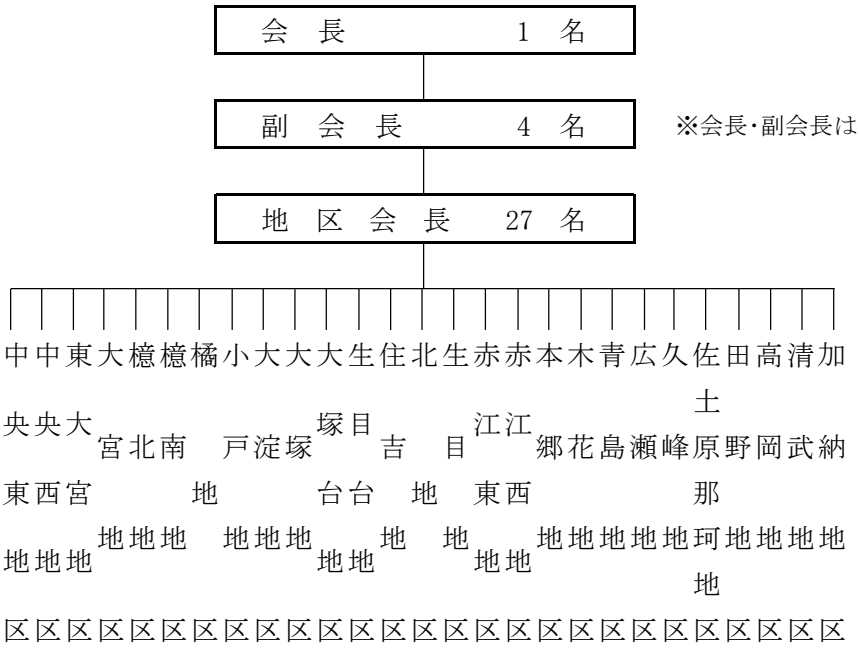
(1)　民生委員・児童委員の状況

（令和6.5.1現在）

地区民生委員児童委員協議会	27地区			
民生委員・児童委員	定数 740名	現員数 678名	不足数 62名	
（うち 主任児童委員）	定数 54名	現員数 50名	不足数 4名	
民生委員数から見た1人当りの担当世帯数	約275 世帯	（全188,499 世帯）		

宮崎市民生委員児童委員協議会組織

事務局 ： 住所　花山手東3-25-2　℡　59-0466



各地区に会長1名　副会長2名～4名

(2)　地区別民生委員・児童委員数

（令和4.12.1～令和7.11.30）

地区名	定員	地区名	定員
中央東	29 (2)	生目	35 (2)
中央西	31 (2)	赤江東	35 (2)
東大宮	28 (2)	赤江西	28 (2)
大宮	41 (2)	本郷	35 (2)
檍北	26 (2)	木花	26 (2)
檍南	31 (2)	青島	16 (2)
橘	24 (2)	広瀬	17 (2)
小戸	25 (2)	久峰	24 (2)
大淀	39 (2)	佐土原那珂	20 (2)
大塚	33 (2)	田野	28 (2)
大塚台	16 (2)	高岡	35 (2)
生目台	17 (2)	清武	32 (2)
住吉	30 (2)	加納	21 (2)
北	18 (2)		
（ ）内は主任児童委員数		計	740 (54)

(3) 民生委員・児童委員の活動状況（令和5年度）

項目			民生委員・児童委員	うち主任児童委員
相談・支援件数	内容別	在宅福祉	679	15
		介護保険	518	34
		健康・保健医療	924	57
		子育て・母子保健	505	318
		子どもの地域生活	1,622	511
		子どもの教育・学校生活	1,700	1,045
		生活費	386	39
		年金・保険	74	3
		仕事	116	29
		家族関係	652	69
		住居	252	9
		生活環境	856	79
		日常的な支援	5,661	456
		その他	5,086	158
		合計	19,031	2,822
	分野別	高齢者に関すること	10,013	277
		障がい者に関すること	1,397	84
		子どもに関すること	4,369	2,024
		その他	3,252	437
		合計	19,031	2,822

	項目	民生委員・児童委員	うち主任児童委員
その他の活動件数	調査・実態把握	3,815	395
	行事･事業・会議への参加・協力	18,271	1,919
	地域福祉活動・自主活動	50,022	4,931
	民児協運営・研修	19,852	1,551
	証明事務	904	44
	要保護児童の発見の通告・仲介	256	128

訪問回数	訪問・連絡活動	77,973	1,659
	その他	37,008	640

連絡回数	委員相互	39,346	5,220
	その他の関係機関	23,969	3,035

※連絡調整回数

	活動日数	110,069	8,897

(4) 民生委員・児童委員活動費及び協議会補助（令和5年度）

区分	金額	備考	
民生委員活動費補助金	91,240,000 円	○民生委員・児童委員活動費補助金	83,280,400 円
		○主任児童委員活動費補助金	6,555,600 円
		○地区会長活動費補助	1,404,000 円
宮崎市民生委員児童委員協議会運営補助金	9,116,000 円	○民生委員全国大会出席補助	500,000 円
		○全国主任児童委員研修会出席補助	100,000 円
		○民生委員協議会運営費補助	555,000 円
		○地区会長研修補助	270,000 円
		○地区民児協運営補助	5,321,000 円
		○部会研修補助	890,000 円
		○地区民児協研修補助	1,480,000 円

4. 生きがい活動支援事業

高齢社会において価値観が多様化する中、高齢者が心の豊かさや生きがいを実感できるよう、令和6年度から8年度までを計画期間とする宮崎市民長寿支援プラン「第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づいた施策の充実に努めます。また、高齢者自身も豊かな知識・経験を活用して自発的な社会参加に取り組むなど、自らの生きがいを見つける姿勢が求められています。

(1) 老人クラブ活動に対する支援

老人クラブ(さんさんクラブ)は、高齢者が多年にわたる知識や経験を活かし、地域の諸団体と協同して地域を豊かにする社会活動を行う自主団体です。
その指導機関である市老人クラブ連合会(市老連)は、単位クラブの運営全般に係る指導助言・連絡調整の他、加入促進など組織強化の取組みを行い、活動を支援しています。

市老連の主な活動内容としては、スポーツや研修などの生きがいと健康づくり事業、友愛・奉仕活動、啓発広報活動などですが、これらの活動を支援することで高齢者の社会参加を促しています。

① 老人クラブ数・会員数の推移　(各年度末現在)

区分＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
クラブ数	191	189	181	179	178
会員数（人）	8,302	8,116	7,693	7,440	7,080

② 単位老人クラブに対する助成

単位老人クラブに対し、会員の社会奉仕、教養の向上、健康増進活動を推進するためその活動費用を助成しています。

○ 単位老人クラブ活動育成補助

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
クラブ数	正規	143	136	126
	小規模	38	43	52
助成額（円）		8,812,224	8,580,672	8,319,456

○ 令和5年度活動状況

社会奉仕活動		教養健康講座		健康増進活動	
開催回数（回）	延べ参加人員（人）	開催回数（回）	延べ参加人員（人）	開催回数（回）	延べ参加人員（人）
15,272	44,475	1,272	12,159	6,564	73,544

③ 市老人クラブ連合会に対する助成

単位老人クラブの指導機関である市老人クラブ連合会（市老連）に対して、活動費や運営費を助成しています。

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成額（千円）	4,721	4,679	4,680

【市老連の実施する主な事業】

・さんさんクラブ大会

区分＼年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
参 加 人 員（人）	450	461	688

・スポーツ大会

区分＼年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
参 加 人 員（人）	地区毎分散開催	地区毎分散開催	地区毎分散開催

・研修会の開催…女性部役員研修会等

・広報活動…広報紙の作成等

④ 事務局運営費補助

市老連事務局の運営費及び、旧 4 町の地区老人クラブ連合会が地域性のある事業実施を維持するための運営費を補助しています。

地域＼年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
助成額（千円）	宮 崎	2,000	2,000	2,170
	佐土原	813	813	813
	田 野	326	326	326
	高 岡	338	338	338
	清 武	386	386	386
合計（千円）		3,863	3,863	4,033

⑤ 老人クラブ新規結成補助事業

新規結成に係る経費を助成するため、結成時に 1 クラブあたり 30,000 円を交付しています。

区分＼年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
新規結成クラブ数 （クラブ）	3	4	6
助 成 額 （千円）	90	120	180

⑥ 老人クラブ組織強化事業

会員数が減少傾向にある単位クラブの組織を強化し、新規会員の加入促進を図るため、市老連に活動推進員を置き、クラブ活動の助言・支援を行うとともに、リーダーとなる人材を育成するための活動費を助成しています。

助成額 2,165 千円

⑦ 若手リーダー育成強化事業

会員拡大に向けた活動の充実や若手リーダーの養成を図るため、活動費の一部を助成しています。

助成額 1,150 千円

(2) 百歳長寿祝品贈呈事業

百歳の長寿者に深く敬意を表すとともに多年の努力と功績を祝福するため、祝品を贈呈しています。

区分＼年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
祝品	対 象 者 （ 人 ）	165	156	165

(3) 金婚祝賀会事業

結婚以来50年、苦楽を共にし、お互いに励まし合い、今日の平和な時代を築き上げてこられた御夫妻に感謝するとともに、一層の円満な生活と長寿を願い、昭和50年度から毎年開催しています。なお、合併に伴い、清武町域については平成22年度から、旧宮崎市域と金婚祝賀会を合同で開催しています。

○旧宮崎市域及び清武町域

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申込組数（組）	83	80	44
参加組数（組）	59	54	37
事業費（千円）	1,425	1,515	1,045

【参考】

佐土原町・田野町・高岡町域については、それぞれの町域で金婚祝賀会が開催され、総合支所にて事業費の補助を行っています。

○佐土原町域

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申込組数（組）	32	21	20
参加組数（組）	28	17	17
事業費（千円）	353	263	279

○田野町域

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申込組数（組）	12	6	10
参加組数（組）	11	6	10
事業費（千円）	151	120	214

○高岡町域

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申込組数（組）	5	6	中止
参加組数（組）	5	6	中止
事業費（千円）	139	151	中止

(4) 敬老バス事業

高齢者の社会参加を促進するため、70歳以上の高齢者に対し、1乗車100円でバスの利用ができる宮崎市敬老バスカの発行と、65歳以上69歳以下の方に宮崎交通㈱の販売する悠々パスの購入補助を行っています。

・宮崎市敬老バスカ

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度末保有者（人）　A		56,541	57,427	58,463
保有率	年度末現在での70歳以上人口(人)　B	87,906	89,137	90,366
	（A）／（B）（%）	64.32	64.43	64.70
委託金額（千円）		221,237	238,320	270,499

※但し、Aについては有効期限切れカード等を含む

・悠々パス半年券購入補助

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交付実績（枚）	136	163	118
補助金額（千円）	340	408	295

(5) 高齢者移動安全確保事業

高齢者が自動車運転免許証を返納した後でも、安心して生活を送れるよう、路線バス利用に必要な交通系ＩＣカードの購入費用の助成や、特典付与を行っています。

区分＼年度	令和4年度		令和5年度	
	助成件数(人)	事業費(千円)	助成件数(人)	事業費(千円)
敬老バス カ特典付与	553	2,765	530	2,650
悠々パス購入費一部助成	11	83	7	53

(6) 敬老祝金支給事業

市単独事業により高齢者に対し、敬老祝金を贈呈することにより、敬老の意を表すとともに、その福祉の増進を図ることを目的として毎年9月に実施しています。

○対象者：9月15日現在において、次の各号に該当する方

（ア）88歳の者

（イ）1年以上宮崎市の住民基本台帳に記録されている者

区分＼年度	80歳		88歳		合　計	
	人数(人)	金額(千円)	人数(人)	金額(千円)	人数(人)	金額(千円)
令和3年度	3,998	39,980	2,213	44,260	6,211	84,240
令和4年度	3,876	38,760	2,136	42,720	6,012	81,480
令和5年度	－	－	2,162	21,620	2,162	21,620

(7) 老人福祉センター・老人いこいの家

高齢者が趣味や娯楽を通じ、相互の信頼・親睦を深めることで、老後の生きがいを高めることを目的としています。

令和3年度から北部老人福祉センターは、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社　九州･沖縄支店、南部老人福祉センター外3施設は、社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団を指定管理者として運営しています。

区分＼施設名			北部老人福祉センター	南部老人福祉センター	赤江老人福祉センター	住吉老人いこいの家	古城老人いこいの家
建物の構造			鉄筋コンクリート造3階建	鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造平屋建	木造平屋建	
敷地面積(㎡)			5,150.31	5,676.61	2,175.00	2,863.59	4,523.98
延床面積(㎡)			1,834.23	853.80	416.39	285.69	274.32
開館年月日			H23.10.1	S55.5.1	S57.5.1	S52.4.1	S58.7.1
令和5年度利用者数(人)			62,793	28,343	16,199	4,387	8,238
内訳延人数	サークル活動	囲碁・将棋	5,585	2,899	304	0	0
		カラオケ	2,560	1,660	1,228	348	1,177
		ダンス・舞踊	7,648	196	564	0	233
		ゲートボール グランドゴルフ	0	2,409	1,620	365	69
		健康体操・体操	1,549	3,082	4,491	1,591	7
		その他	9,142	4,618	1,332	0	737
	浴場		11,052	11,484	4,793	0	5,799
	マッサージ機		6,913	5,420	4,201	1,810	1,573
	相談		147	54	91	63	67
	高電位治療器		11,366	16,678	5,430	3,578	2,890

(8) 老人福祉館

昭和49年4月1日より、旧高岡町で運営してきた老人福祉館を、平成18年1月の合併により宮崎市老人福祉館として運営しています。平成30年度から社会福祉法人慶明会を指定管理者として運営しています。

○ 福祉館利用者数　（単位：人）

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高岡老人福祉館「百寿荘」	1,829	3,110	3,632

(9) 高齢者ふれあい室

地域の高齢者がより身近な場所で、談話や趣味を通してふれあい交流できるよう、複合施設等に高齢者用の和室を設置しています。

利用者数（単位：人）

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生目台地区交流ｾﾝﾀｰ高齢者ふれあい室	1,044	1,477	1,817
自然休養村ｾﾝﾀｰ高齢者ふれあい室	7,726	7,437	7,264
宮崎西地区交流センターふれあい室	1,038	1,434	1,758
宮崎東地区交流ｾﾝﾀｰ高齢者ふれあい室	377	706	583
宮崎地区交流センター高齢者ふれあい室	2,141	2,890	3,408
西部地区農村環境改善ｾﾝﾀｰ高齢者ふれあい室・浴室	4,156	4,819	4,338
佐土原地区交流センター高齢者ふれあい室	135	295	331
広瀬地区交流センター高齢者ふれあい室	15	67	402
加納地区交流センター高齢者ふれあい室	498	697	704
青島地区交流センター高齢者ふれあい室	28	251	481
清武地区交流センター高齢者ふれあい室	617	832	1,059
生目地区交流センター高齢者ふれあい室	―	738	1,887

(10) 内海やっこ荘管理運営事業

高齢者等や地域住民だけでなく、広く市民が利用できる施設として、旧内海貯木場跡地に平成2年7月に開館しました。令和5年1月から、運営を指定管理者から宮崎市に変更しています。

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者（人）	1,957	1,856	1,991

(11) 大塚台地域福祉コミュニティセンター管理運営事業

地域の高齢化対策と地域住民の福祉活動の拠点として、学校の空き教室を利用し平成10年10月に開設しました。平成18年度から大塚台地区社会福祉協議会を指定管理者として運営しています。

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者（人）	4,808	6,426	8,530

5. 成年後見制度

(1) 成年後見制度利用支援事業

認知症やその他の障がいにより判断能力が低下し、本人や親族等による申立て手続きが期待できない方について、市長が後見等開始の申立て手続き（市長申立て）を行います。また、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な状況にある場合には、申立てに要する費用の助成や、後見人等への報酬助成を行っています。

・高齢　（※介護保険特別会計）

区分＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
市長申立件数　（件）	31	34	41

・知的障がい

区分＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
市長申立件数　（件）	2	2	2

・精神障がい（健康管理部健康支援課所管）

区分＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
市長申立件数　（件）	5	2	6

(2) 認知症高齢者等の権利擁護体制整備事業

認知症高齢者等の増加に伴い、成年後見制度の利用者数も年々増加しており、今後も利用者数の増加が予想されます。認知症高齢者等が安定的に成年後見制度を利用できる体制を整備するため、法人後見受任団体（社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会）が運営する「権利擁護センターみやざき」の運営費の一部補助を行い、後見受任者の拡大を図っています。また、専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士等）ではない市民後見人の養成を行っています。

区分＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
受任件数　（件）	31	31	37
後見支援員数　（人）	31	36	36
市民後見人数　（人）	4	5	6

(3) 成年後見利用促進事業

本市は、権利擁護支援の中核を担う中核機関を、令和４年３月31日に設置しました。成年後見制度利用に関する相談対応や、市政出前講座の実施や市広報等による周知・広報など、必要な支援を行い、成年後見制度の利用促進を図っています。

また、令和５年度は、中核機関の運営体制や成年後見制度利用促進に関する施策等について検討を行う協議会の設置に向けた準備を行いました（令和６年６月設置）。協議会による地域連携ネットワークの構築や成年後見制度の更なる利用促進により、制度の利用を必要とする方が、尊厳のある本人らしい生活を継続することができる体制の整備を目指します。

6. その他の福祉施策

(1) 社会福祉施設の設置認可等

社会福祉法人が社会福祉施設を設置する際に、その設置の認可等を与える権限が中核市に移譲されました。

[設置認可等対象施設]　※（　　）内は令和6年4月1日現在の施設数

＜障がい福祉対象施設＞

① 障がい者支援施設（7件）

＜老人福祉施設＞

① 養護老人ホーム（6件）　② 特別養護老人ホーム（24件）
③ 軽費老人ホーム（2件）

＜児童福祉施設等＞

① 保育所（80件）　② 幼保連携型認定こども園（55件）
③ 保育所型認定こども園（2件）　④ 母子生活支援施設（0件）
⑤ 助産施設（2件）　⑥ 家庭的保育事業等（11件）

＜保護施設＞

① 救護施設（1件）　② 更生施設（0件）
③ 医療保護施設（0件）　④ 授産施設（1件 ※休止中）
⑤ 宿泊提供施設（0件）

(2) 社会福祉法人の認可等

社会福祉法人の認可等の権限が中核市に移譲されました。

※平成21年度以降については認可なし

(3) 民間社会福祉施設整備に対する助成

社会福祉事業の円滑な発展のためには、民間団体、あるいは個人に期待することが大きく、このため民間社会福祉施設の運営に対しては、国、県、市から措置費が支弁されるほか、施設の新設、増改築の整備に対しては市においても助成しています。

（単位：円）

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
施設名称	金額	施設名称	金額	施設名称	金額
レキップささき取越	10,456,000	ぎんなん保育園	73,312,000	波島保育園	170,760,000
大塚あけぼの幼稚園	101,424,000			南加納保育園	194,506,000
曽師保育所	91,137,000				
3ヶ所	203,017,000	1ヶ所	73,312,000	2ヶ所	365,266,000

※施設名称は、補助決定時点のもの。

(4) みやざき健康ふくしまつり補助事業

福祉・医療・健康づくり団体やボランティアと協力して、市民に健康づくりや福祉について考える機会を提供するとともに、障がい者団体等との交流を通して相互理解を深める為に開催される「みやざき健康ふくしまつり」に対して、実行委員会へ運営費の一部を補助しています。

【令和5年度実績】

日　　時：令和5年11月3日（金・祝）　10:00～15:00

場　　所：フローランテ宮崎

参加団体：60団体

来場者数：12,808人

主要イベント内容：福祉団体等による買い物・グルメコーナー、体験・プレイコーナー、ステージイベント、健康づくりコーナー　等

(5) 宮崎特攻基地慰霊祭の開催

恒久平和についての認識を深め、二度と悲惨な戦争を行わないように意識啓発を行うため、旧赤江飛行場の跡地に建立された「宮崎特攻基地慰霊碑」において、宮崎特攻基地慰霊碑奉賛会、赤江・本郷地区、宮崎市の三者により開催される慰霊祭の費用の一部を補助しています。

宮崎特攻基地慰霊碑：昭和58年3月建立　　799柱合祀

【令和5年度実績】　※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実行委員会委員のみで開催

日　　時：令和5年4月9日（日）　11：00～11：25

参加人数：21人

(6) 火災等見舞金の支給

①災害見舞金及び災害弔慰金の支給

宮崎市内で発生した火災や自然災害等により、住家に被害を受けた被災者へ見舞金等を支給します。

【令和5年度実績】

区　　分	世帯当たり支給金額（円）	支給件数（件）
全焼（全壊）	50,000	13
半焼（半壊）	30,000	2
部分焼（床上浸水）	10,000	7
弔慰金（一人につき 100,000円）		3
計		25

②宮崎県・市町村災害時安心基金支援金の交付

自然災害により、住家に著しい被害を受けた被災者に対して支給される「宮崎県・市町村災害時安心基金支援金」の交付を行います。

【令和5年度実績】

区分	世帯当たり支給金額（円）	支給件数（件）
全壊	200,000	0
大規模半壊	150,000	0
半壊(床上浸水含む)	100,000	0
計		0

(7) 宮崎市社会福祉大会の開催

市民と社会福祉事業関係者が一堂に会し、社会福祉の発展に功績のあった人々の顕彰を行い、感謝の意を表するとともに、相互の連携と決意を新たにし、社会福祉の一層の充実を図ることを目的として宮崎市社会福祉大会を開催しています。

【令和5年度実績】

日　時：令和6年2月16日(金) 14：00～16：00
名　称：第73回宮崎市社会福祉大会
場　所：宮崎市民文化ホール　大ホール
主　催：宮崎市
　　社会福祉法人　宮崎市社会福祉協議会
　　社会福祉法人　宮崎県共同募金会宮崎市共同募金委員会
表　彰：〈厚生労働大臣表彰〉
　　□ 民生委員・児童委員功労者　2名
　　□ 社会福祉事業従事功労者　1名
　　〈宮崎市長表彰〉
　　□ 民生委員・児童委員（15年以上）3名　（9年以上）14名
　　□ 保護司　2名
　　□ 社会福祉施設職員　8名
　　□ 社会福祉事業団体職員　5名
　　□ ボランティア個人　37名
　　〈宮崎市社会福祉協議会会長表彰〉
　　□ 社会福祉事業功労者　23名
　　□ 社会福祉事業協力者　12名、2団体
　　□ 自助努力者　2名
　　〈宮崎県共同募金会宮崎市共同募金委員会会長表彰〉
　　□ 優良地区　1団体
講　演：演題「気象・地震災害に備える」～地域での防災力向上のために～
　　講師　宮崎市気象防災アドバイザー　濵川　秀一　氏

（ 福祉部 ）

障がい福祉課

1. 第４期 宮崎市障がい者計画

宮崎市では、平成25年3月に策定した「宮崎市障がい者計画（第3期）」の計画期間が令和4年度で終了することに伴い、令和5年3月に「第４期 宮崎市障がい者計画」を策定しました。

○障がい者計画について

障がい者計画は、宮崎市における障がいのある人の状況等を踏まえ、障がいのある人のための施策に関する基本的な計画として、障害者基本法に基づき策定するものです。

○計画の策定について

計画の策定にあたり、アンケート調査を実施したほか、宮崎市自立支援協議会、宮崎市障がい者施策推進協議会の開催等を通じて、幅広い意見を反映させた計画の策定に努めました。

○計画の基本理念

障がいのある人もない人も共に支え合い、安心して暮らし、社会に参加できるまちづくり

○計画の期間

令和5年度から令和11年度までの7年間

○計画の基本目標及び基本施策

裏面「施策の体系」のとおり。

本計画については、宮崎市ホームページ（以下のＵＲＬ）に全文を掲載しています。
http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/www/contents/1368443902574/index.html

〇施策の体系

基本理念

障がいのある人もない人も共に支え合い、安心して暮らし、社会に参加できるまちづくり

施策の柱	施策
基本目標１　共に支え合うまちづくり	
１　障がい理解の促進	①障がい特性の理解促進
	②心のバリアフリー・相互交流の推進
	③福祉に関する教育の推進
２　権利擁護の推進	①差別の解消
	②虐待の防止
	③権利の擁護
３　福祉を担う人づくり	①人材の育成
	②人材の確保
４　地域生活の支援促進	①地域福祉の推進
	②地域生活への移行推進
	③地域生活支援拠点等の機能充実
基本目標２　安全で安心して暮らすことができるまちづくり	
１　生活環境の整備促進	①バリアフリー化の推進
	②住環境の整備推進
	③防犯対策・交通安全対策の推進
２　福祉サービスの充実	①相談支援体制の充実
	②障がい福祉サービス等の充実
	③生活支援サービスの充実
	④重度障がい及び医療的ケア児者への支援強化
３　医療体制の充実	①障がいの原因となる疾病の予防、早期発見、治療の推進
	②医療・リハビリテーション体制の充実
４　災害対策等の推進	①防災対策の推進
	②災害対策の強化
	③感染症対策の強化
基本目標３　社会参加できるまちづくり	
１　外出支援・情報コミュニケーションの促進	①外出支援の充実
	②情報保障・コミュニケーション支援の強化
２　就労支援の充実	①一般就労の推進
	②福祉的就労の充実
３　教育・療育支援の充実	①療育支援体制の充実
	②インクルーシブ教育システムの推進
	③家庭・教育・福祉の連携
４　スポーツ・文化芸術活動等の促進	①スポーツ活動の推進
	②文化芸術活動の推進
	③余暇・レクリエーションの推進

2. 障がい者（児）の状況

(1) 身体障がい者手帳

① 障がい別　（令和 6 年 3 月 31 日現在）　（単位：人）

区　分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視　覚　障　が　い	531	390	50	53	116	35	1,175
聴覚・平衡機能障がい	82	277	137	619	7	438	1,560
音声・言語・そしゃく機能障がい	6	19	104	65	—	—	194
肢　体　不　自　由	1,927	1,707	1,324	1,816	864	412	8,050
内　部　障　が　い	3,136	84	702	1,769	—	—	5,691
計	5,682	2,477	2,317	4,322	987	885	16,670

② 者・児別　（令和 6 年 3 月 31 日現在）　（単位：人）

区　分	視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	音声・言語・そしゃく機能障がい	肢体不自由	内部障がい	計
18 歳未満	12	28	2	241	88	371
18 歳以上	1,163	1,532	192	7,809	5,603	16,299

(2) 療育手帳

知的障がいのある人が交付の対象で、各種の福祉サービスを受けるための基本となるものです。

・ 療育手帳所持者数 3,913 人（A　1,600 人、B　2,313 人）
（令和 6 年 3 月 31 日現在）

(3) 精神障がい者保健福祉手帳

精神障がい者の自立と社会復帰・社会参加の促進を図るため、県が行う精神障がい者保健福祉手帳の交付に係る申請受付等を行います。

・ 手帳所持者数 5,617 人（1 級　294 人、2 級　2,826 人、3 級　2,497 人）
（令和 6 年 3 月 31 日現在）

3. 自立支援給付

障がいの種別（身体・知的・精神）にかかわらず、障がいのある人が必要とするサービスを利用できるよう、サービスの仕組みを一元化する「障害者自立支援法」が平成18年4月に施行され、それまでの支援費制度から、「介護給付」「訓練等給付」「自立支援医療」「補装具」からなる、自立支援給付に再編されました。その後、平成25年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法)」が施行され、障がい者の範囲に「難病等」が追加されました。

(1) 居宅介護

自宅にヘルパーを派遣し、入浴、排せつ、食事の介護や家事援助などを行います。

支給決定者数　999人　　指定事業所数　78か所　（令和6年4月1日現在）

(2) 重度訪問介護

重度の肢体不自由者で、常に介護を要する人の自宅にヘルパーを派遣し、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。

支給決定者数　28人　　指定事業所数　57か所　（令和6年4月1日現在）

(3) 同行援護

重度の視覚障がいにより移動に著しい困難を有する障がい者に対しヘルパーを派遣し、移動時及びそれに伴う外出先において必要な支援・援助を行います。

支給決定者数　247人　　指定事業所数　35か所　（令和6年4月1日現在）

(4) 行動援護

知的障がい又は精神障がいにより、行動上著しい困難を有し、常時介護が必要な障がい者等に対し、外出時の必要な援助を行います。

支給決定者数　　7人　　指定事業所数　2か所　（令和6年4月1日現在）

(5) 生活介護

常に介護を必要とする人に、日中、入浴・排せつ・食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

支給決定者数　1,073人　　指定事業所数　43か所　（令和6年4月1日現在）

(6) 自立訓練

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

支給決定者数　128人　　指定事業所数　18か所　（令和6年4月1日現在）

(7) 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の取得のために必要な訓練を行います。

支給決定者数　262人　　指定事業所数　22か所　（令和6年4月1日現在）

(8) 就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

Ａ型・・・雇用契約に基づき継続的に就労が可能と見込まれる人が対象

支給決定者数　605 人　　指定事業所数　31 か所　（令和 6 年 4 月 1 日現在）

Ｂ型・・・雇用が困難な人、雇用に結びつかなかった人が対象

支給決定者数　1,122 人　　指定事業所数　41 か所　（令和 6 年 4 月 1 日現在）

(9) 就労定着支援

就労移行支援や就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）から一般就労した人に対して、一定期間就労定着の支援を行います。

支給決定者数　59 人　　指定事業所数　10 か所　（令和 6 年 4 月 1 日現在）

(10) 自立生活援助

障がい者の理解力、生活力等を補う観点から、定期的な巡回訪問や随時の対応により、適切な支援を行います。

支給決定者数　12 人　　指定事業所数　4 か所　（令和 6 年 4 月 1 日現在）

(11) 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行います。

支給決定者数　87 人　　指定事業所数　1 か所　（令和 6 年 4 月 1 日現在）

(12) 短期入所

自宅で介護をする人が病気の場合などで、短期間のみ施設に入所した人に、入浴・排せつ・食事の介護などを行います。

支給決定者数　1,885 人　　指定事業所数　34 か所　（令和 6 年 4 月 1 日現在）

(13) 共同生活援助

共同生活を行う住居で、入浴・排せつ・食事の介護、相談、日常生活上の援助を行います。

支給決定者数　508 人　　指定事業所数　48 か所　（令和 6 年 4 月 1 日現在）

(14) 施設入所支援

施設に入所した人に、主に夜間や休日、入浴・排せつ・食事の介護などを行います。

支給決定者数　418 人　　指定事業所数　7 か所　（令和 6 年 4 月 1 日現在）

(15) 計画相談支援

障がい福祉サービス申請に係る障がい者の心身の状況、その置かれている環境、意向等を勘案し、「サービス等利用計画」を作成します。

支給決定者数　4,105 人　　指定事業所数　53 か所　（令和 6 年 4 月 1 日現在）

(16) 地域移行支援

障がい者支援施設や矯正施設等、若しくは精神科病院から退所、退院する際の住居の確保や地域生活に移行するための相談、その他必要な支援を行います。

支給決定者数　2 人　　指定事業所数　24 か所　（令和 6 年 4 月 1 日現在）

(17) 地域定着支援

居宅において単身等で生活する障がい者に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談、その他必要な支援を行います。

支給決定者数　53 人　　指定事業所数　24 か所　（令和 6 年 4 月 1 日現在）

(18) 更生医療

障がいの軽減や機能の回復を図るために必要な治療費の助成を行います。なお、医療機関は県、市が指定した医療機関に限られます。

（角膜手術、関節形成手術、心臓手術、血液透析療法、腎移植術など）

【令和５年度実績】

給付決定者数（人）	医療費助成		医療事務費（円）	計（円）
	件　数	金額(円)		
1,848	26,631	905,480,415	1,581,416	907,061,831

※保険世帯の前年の所得等に応じた自己負担有り

(19) 自立支援医療（精神通院医療）

精神障がい者の通院について、精神疾患を軽減・回復させることを目的とする医療費の助成を行います。

受給者数　9,723 人　（令和 6 年 3 月 31 日現在）

(20) 補装具費支給事業

障がいを補うための装具の購入又は修理に要する費用の支給を行います。

（視覚障害者安全つえ、義眼、補聴器、義手、義足、車椅子等）

【令和５年度実績】

項目	購入		修理		計	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
身体障がい者	601	71,901,762	307	15,121,911	908	87,023,673
身体障がい児	195	34,453,722	51	2,088,764	246	36,542,486

4. 障がい児通所給付

「障害者自立支援法」及び「児童福祉法」の一部改正により、障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受けられるよう、児童デイサービス（障害者自立支援法・市実施）と、知的障がい児通園施設及び肢体不自由児通園施設（児童福祉法・県実施）が「障がい児通所支援」に再編されました。

(1) 児童発達支援

就学前の障がい児に、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得並びに集団生活への適応のための支援などを行います。

支給決定者数　251 人　　指定事業所数　35 か所　　（令和 6 年 4 月 1 日現在）

(2) 居宅訪問型児童発達支援

児童発達支援又は放課後等デイサービスを受けるために、外出することが著しく困難であると認められた障がい児に対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得、生活能力の向上のために必要な支援を行います。

支給決定者数　0 人　　指定事業所数　2 か所　　（令和 6 年 4 月 1 日現在）

(3) 放課後等デイサービス

就学中の障がい児に対して、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行います。

支給決定者数　1,367 人　　指定事業所数　94 か所　　（令和 6 年 4 月 1 日現在）

(4) 保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行います。

支給決定者数　114 人　　指定事業所数　17 か所　　（令和 6 年 4 月 1 日現在）

(5) 障がい児相談支援

障がい児通所給付費の支給申請に係る障がい児の心身の状況、その置かれている環境、障がい児・保護者の意向等を勘案し、「障がい児支援利用計画」を作成します。

支給決定者数　1,621 人　　指定事業所数　46 か所　　（令和 6 年 4 月 1 日現在）

5. 地域生活支援事業

障害者総合支援法に基づき、障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、市が中心となって「地域生活支援事業」を実施します。

(1) 障がい理解啓発事業

① 理解啓発研修事業

市民に対する障がい理解啓発のため、(公財) 日本財団パラスポーツサポートセンター主催のあすチャレ！スクールを開催し、市内の小中学生を対象にパラスポーツの体験授業を行うほか、大街市祭においてパラスポーツであるボッチャ体験会を行います。また、市で作成した障害者差別解消法に基づく合理的配慮について理解を促す動画を活用し、事業者への研修を実施して周知啓発を図ります。

【令和５年度実績】

イベント名	参加者数（人）	備考
あすチャレ！スクール	540	(小学校２校、中学校２校)
ボッチャ体験会	82	

② ふれあい福祉体験研修事業

市内の教育機関及び民間事業所等において、障がい者及び障がい者福祉関係者による福祉講話及び福祉体験研修を実施することにより、障がい者との共生社会の実現に向けて市民への理解促進を図ります。

【令和５年度実績】

委託先	委託料（円）	派遣回数（回）	延べ受講者数（人）	延べ講師派遣（人）
(社福)宮崎市社会福祉協議会	700,000	86	4,720	144

(2) 障がい者就労事業所魅力アップ応援事業

障がい者施設や福祉作業所が共同で実施する授産品販売の経営指導や研修により、事業者間又は企業との連携を強化するとともに、請負業務の受注促進を図るなど、障がい者の自立に向けた総合的な取組を支援します。

【令和５年度実績】

補助先	補助金額（円）	参加事業所数	製品の販売額（円）	業務の請負額（円）
(一社) わくわくネットワーク	4,800,000	34事業所	1,721,430	17,551,652

(3) 情報保障・コミュニケーション支援事業

意思疎通を図るうえで困難を伴う障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がいの特性に応じた各種支援を実施します。

① 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚障がい者等の社会生活におけるコミュニケーションの仲介を行うため、手話通訳者・要約筆記者を派遣します。

【令和５年度実績】

委託先	委託料(円)	手話通訳者登録数(人)	要約筆記者登録数(人)	利用登録者数（人）	延べ利用回数（回）
(社福)宮崎県聴覚障害者協会	5,845,905	43	27	170	819

② 手話奉仕員等養成事業

聴覚障がい者や、音声又は言語機能障がい者等の意思疎通を図るため、手話奉仕員及び手話通訳者の養成講座を行います。

【令和５年度実績】

委託先	委託料（円）	項目	修了者数（人）
(社福)宮崎県聴覚障害者協会	2,452,037	手話奉仕員	66
		手話通訳者	59

③ 要約筆記者養成事業

聴覚障がい者や、音声又は言語機能障がい者等の意思疎通を図るため、要約筆記者の養成講座を行います。

【令和５年度実績】

委託先	委託料（円）	項目	受講者数（人）
(社福)宮崎県聴覚障害者協会	890,857	要約筆記者	21

④ 手話ビデオ等作製事業

市の広報紙を手話ビデオ等にして貸し出すことにより、情報バリアフリーを推進するとともに、聴覚障がい者の自立と社会参加の推進による在宅福祉の向上を図ります。

【令和５年度実績】

委託先	委託料（円）	年間作製本数（本）	貸出件数（件）
(社福)宮崎県聴覚障害者協会	1,438,437	411	315

⑤ 手話通訳者設置事業

聴覚障がい者等の社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、さらにその福祉の増進を図ることを目的に手話通訳者を設置します。

【令和５年度実績】

委託先	委託料（円）	手話通訳者設置数(人)	活動件数（件）
(社福)宮崎県聴覚障害者協会	2,809,764	1	787

⑥ 聴覚障がい者支援事業

本市に在住する聴覚障がい者が日常生活や社会生活上で抱える様々な問題に対し、聴覚障がい者支援員がコミュニケーション等の支援を行い、また聴覚障がい者に必要な情報を収集し発信する情報支援を行います。

【令和５年度実績】

委託先	委託料（円）	聴覚障がい者 支援員数（人）	活動件数（件）
宮崎市聴覚障害者協会	1,849,943	2	115

⑦ 聴覚障がい者相談支援事業

聴覚障がい者やその家族が、聴覚障がいのある相談員と悩みを共有し、情報交換や助言、交流会等を開催するなどして、当該聴覚障がい者やその家族の相互理解の推進や共生社会の実現を図ります。

【令和５年度実績】

委託先	委託料（円）	聴覚障がい者相談員数（人）	活動件数（件）
宮崎市聴覚障害者協会	3,876,057	2	289

⑧ 視覚障がい者社会参加支援事業

視覚障がい者の社会参加を促進するため各種教室を開催します。

【令和５年度実績】

委託先	委託料（円）	回数（回）	延べ参加者数（人）
(特非)宮崎市視覚障害者福祉会	320,200	65	682

⑨ 視覚障がい者相談支援事業

本市に在住する視覚障がい者が日常生活や社会生活上で抱える様々な問題に対し、視覚障がい者支援員がコミュニケーション等の支援を行い、また視覚障がい者に必要な情報を収集し発信する情報支援を行います。

【令和５年度実績】 （単位：件）

委託先	サービス関係	生活関係	就業関係	その他	計
(特非)宮崎市視覚障害者福祉会	16	54	2	33	105

(4) 障がい者の相談支援

障がい福祉課内に障がい者相談員１名を配置し、生活上の諸問題や諸手続き、案内、代書等のほか各種の相談業務を行います。

【令和５年度相談状況】 （単位：件）

生活関係	職業関係	教育関係	その他	計
222	48	4	852	1,126

(5) 日常生活用具給付事業

在宅の重度障がい者（児）の日常生活を支援するため、介護・訓練支援用具等の購入費用の一部を助成します。

【令和５年度実績】

項目	件数(件)	支給金額(円)	備考
日常生活用具	10,237	114,002,615	ストーマ用装具、紙おむつ　他
小児慢性特定疾病児童等日常生活用具	6	475,030	たん吸引器、ネブライザー(吸入器)　他

(6) 重度障がい者住宅改修費助成事業

在宅の重度障がい者（児）を対象に、住居のバリアフリー化のための改修費を助成することにより、在宅福祉の増進を図ります。

【令和５年度実績】

補助者数（人）	改造箇所内訳(箇所)				助成金額（円）
12	天井リフト	手摺	床段差	床材変更	3,181,862
	0	6	4	2	
	扉	屋外スロープ	車椅子昇降	階段昇降	
	1	2	0	0	
	台所	洗面台	エレベーター	スペース確保	
	0	3	0	3	
	浴槽昇降	浴室	トイレ	給水栓	
	0	2	2	0	

(7) 福祉バス運行事業

障がい者の団体等が行うスポーツ、レクリエーション、各種講習会等の地域活動及び社会活動へ参加を促進し、障がい者（児）の福祉の増進を図るため、福祉バスを運行します。

【令和5年度実績】

委託先	委託料（円）	運行回数（回）	利用者数（人）
(社福)宮崎市社会福祉協議会	3,392,230	104	1,483

(8) 重度身体障がい者移動支援事業

一般の交通手段の利用が困難な重度身体障がい者に対し、住民参加型による移送サービスを実施することにより、身体障がい者の在宅福祉の推進及び市民ボランティア活動の促進を図ります。

【令和5年度実績】

委託先	利用登録者数（人）	延べ利用件数（件）	登録ボランティア数（人）
(社福)宮崎市社会福祉協議会	46	416	27

(9) 外出介護事業

社会生活上の必要不可欠な外出及び余暇活動等社会参加のための外出の介護を行います。

支給決定者数　1,498人　　指定事業所数　50か所　（令和6年4月1日現在）

(10) 地域活動支援センターⅠ型事業

精神保健福祉士等の専門職員を配置して、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等を行う。また、ピアサポーター養成研修を受けた障がい者等が相談に応じる「障がい者ピア活動支援事業」を実施し、障がい者等の自立や社会参加の促進を図ります。

【令和5年度実績】

委託先	延べ利用者数（人）	専門職員による相談支援 延べ件数（件）	ピアスタッフによる相談 延べ件数（件）
(社福)清樹会	3,289	552	39
(社福)敬尚会	5,578	1,940	473

(11) 地域活動支援センターⅡ型事業

障がい者等に、日常生活における基本的な動作や集団生活への適応訓練、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等の機会を提供します。

支給決定者数　26人　　指定事業所数　3か所　（令和6年4月1日現在）

(12) 地域活動支援センターⅢ型事業

障がい者等に対し、創作的活動及び生産活動の機会を提供する取組を支援します。

【令和5年度実績】

補助先	施設名	延べ利用者数(人)	補助金額（円）
(特非) はばたき福祉作業所	はばたき	1,486	3,916,000
(特非) 宮崎もやいの会	かふぇらて	718	4,804,000
(一社) あわいや	工房・あわいや	449	4,011,500

(13) 福祉ホーム事業

住居を必要としている障がい者に、低額な料金で、居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行います。

入居者数　　19人　（令和6年4月1日現在）

(14) 訪問入浴サービス事業

家庭において入浴することが困難な重度障がい者（児）に対し、入浴車を派遣して入浴サービスを行います。

支給決定者数　34 人　　指定事業所数　6 か所　（令和 6 年 4 月 1 日現在）

(15) 日中一時支援事業

日中に介護者のいない障がい者（児）の一時的な見守りの支援を行います。

支給決定者数　2,101 人　　指定事業所数　36 か所　（令和 6 年 4 月 1 日現在）

(16) 宮崎市自立支援協議会活動推進事業

市民への障がい理解、障がい者（児）の就労、医療、生活、教育に関することなど、障がい者（児）への支援体制に関する課題等の情報を共有し、関係機関との連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備など各課題解決に向けた取組を支援します。

【令和 5 年度実績】　研修会（災害に関する研修、シンポジウム等）　6 回

(17) 障がい支援区分認定事業

障がい福祉サービス等の利用に必要な障がい支援区分の判定を行うための認定審査会を設置し、審査会委員及び認定調査員等の資質向上を図りながら、適正な審査判定業務等を行います。

また、国富町及び綾町との事務委託規約に基づき、両町の障がい支援区分の審査判定を行います。

※合議体数 4　　審査会委員数 20 人　　審査会開催回数　68 回

【令和 5 年度実績】（宮崎市分のみで、国富町分及び綾町分は除く）　（単位：件）

区分	非該当	区分１	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	計
件数	0	4	178	327	246	175	240	1,170

(18) 障がい者自動車運転免許取得改造助成事業

障がい者の社会参加支援のため、自動車の運転免許取得費及び改造費の一部助成を行います。

【令和 5 年度実績】

項目	件数（件）	助成金額（円）
運転免許取得	3	300,000
自動車改造	6	540,000

(19) 障がい者差別解消・虐待防止対策事業

障がい者差別を解消するため、市民への出前講座啓発や職員研修を行うほか、有識者による「障がい者差別解消地域支援協議会」を設置し、障がい者差別に関する事例報告や対応について検討します。

また、障がい者虐待を防止するため、一時保護委託施設の確保、虐待防止ネットワークの構築、弁護士会や医師会等の専門機関との連携・協力による介入・支援等を実施することにより、権利利益の擁護を図ります。

【令和 5 年度実績】　差別相談受付件数　5 件

虐待相談・通報・届出件数　116 件　　虐待認定件数　11 件

(20) 宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業

障害者総合支援法及び障害者虐待防止法に基づき、市民の福祉の向上を図るため、障がい者（児）に対する専門的な相談支援を実施するとともに、地域の相談支援事業所等に対し、専門的な助言、人材育成を図る取組を実施します。

【令和５年度実績】

事業名	事業内容　＜委託先＞	実績
基幹相談支援センター・虐待防止センター事業	障がい者(児)とその家族の安定的かつ快適な地域生活を支援するとともに、各種福祉サービスの相談・利用支援や生活基盤の確立を行うための必要な支援を実施。 ＜(社福)宮崎市社会福祉協議会、(社福)宮崎市社会福祉事業団、(社福)清樹会、(社福)敬尚会＞	(相談支援件数) 計 8,802 件
巡回支援専門員整備事業	発達が気になる子どもへの福祉の向上を図るため、保育所等に通う子どもやその保護者が集まる施設・場に、発達障がい等に関する知識を有する専門員が巡回支援を実施。 ＜(社福)宮崎市社会福祉事業団＞	(実施回数) 112 回 (相談支援件数) 152 件

(21) 依存症関連問題改善活動支援事業

アルコール関連問題、薬物依存症及びギャンブル等依存症の理解を深め、適切な治療や支援、地域での生活を促進するため、民間団体が取り組む依存症についての周知、啓発、相談に係る活動を支援します。

【令和５年度実績】

補助先	情報提供（件）	普及啓発（件）	相談活動（件）
（一社）宮崎県精神保健福祉士協会	1	1	1

(22) 重度障がい者等就労・修学支援事業

重度の障がいがある人への就労や修学の支援を充実させ、障がい者の自立や社会参加の促進を図るため、重度訪問介護等の事業を行うサービス事業者が、一般企業等に就労している対象者に対し、通勤時や職場等において、座位保持、体位変換、トイレ介助等の支援を行います。

【令和５年度実績】

項目	利用者数　（人）	支給金額
重度障がい者等就労支援	1	1,207,980 円

6. その他の障がい福祉施策

(1) 特別障がい者手当等の支給

在宅の重度障がい者に対する福祉施策の一環として、重度障がいにより生じる特別な費用負担の軽減と重度障がい者の福祉の向上を目的として、昭和 50 年 10 月福祉手当の支給が開始されました。また、昭和 61 年 4 月国民年金法が改正され、障がい基礎年金が創設されたことに伴い、特別児童扶養手当等の支給に関する法律が改正され、特別障がい者手当、障がい児福祉手当及び福祉手当の支給が開始されました。

【令和 5 年度実績】

項目	特別障がい者手当	障がい児福祉手当	福祉手当	計
受給者数（人）	590	408	6	1,004
支給金額（円）	193,761,580	72,274,070	1,241,750	267,277,400

(2) 重度障がい者介護金支給事業

在宅の重度障がい者と生計を共にし、介護している人に手当を支給することにより、介護に要する費用の軽減を図るとともに、その家庭の福祉の向上を図ります。

【令和 5 年度実績】

受給者数（人）	支給金額（円）
38	2,320,000

(3) 重度障がい者福祉タクシー料金等助成事業

外出困難な在宅の重度障がい者（児）に対し、タクシー券又はガソリン券を交付し、日常生活の利便と社会参加の促進を図ります。

【令和 5 年度実績】

交付者数	使用枚数	助成金額（円）
タクシー券　3,349 人 ガソリン券　2,007 人	タクシー券(500 円)：54,933 枚 ガソリン券(500 円)：23,778 枚	39,355,500

(4) 重度心身障がい者医療費助成事業

重度心身障がい者（児）に対し、医療費を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図るもので、身体障がい者手帳 1・2 級、療育手帳Ａ又は身体障がい者手帳 3 級かつ療育手帳Ｂ1 を所持し、国民年金法に規定する所得制限以下の方を対象にしています。(20 歳未満は所得制限なし)

平成 7 年 4 月 1 日から保険診療の自己負担額を入院･入院外とも 1 人 1 か月あたり 1,000 円を控除した額(20 歳未満は全額)の助成、また、平成 18 年 12 月から入院分の現物給付化(医療機関窓口で 1,000 円／月だけの支払い)、さらに、令和 2 年 8 月から入院以外の現物給付化（医療機関窓口で 1 診療報酬明細書ごとに 500 円（調剤は無料）の支払い）の制度改正を行い実施しています。

【令和 5 年度実績】

受給資格者数（人）	助成延べ件数（件）	助成金額（円）
7,333	203,356	934,563,414

(5) 宮崎市障がい者体育センターの運営

障がい者等に、スポーツと健全なレクリエーションの場を提供し、体力の向上と交流を深めることにより、障がい者の福祉の増進に資するための体育館を運営します。

構　造	規　模		設　備	総工費（千円）	開　館 年月日	令和５年度 延べ利用状況（人）
	敷地面積（㎡）	建築面積（㎡）				
鉄骨造（一部ＲＣ造）平屋建	2,358.59	1,076.08	体育室 休憩室	111,380	S55.10.9	障がい者 4,842 その他 7,077 計 11,919

(6) 視覚障がい者鍼灸マッサージ業支援事業

視覚障がい者にとって貴重な生業である、あんま、マッサージ、はり、きゅう施術業の奨励と育成を図るため、施術室等の整備費用の助成を行います。

【令和５年度実績】

項目	助成件数(件)	助成金額(円)
施術所新規開設	0	0
施術所開設後の整備	0	0

(7) 視覚障害者マラソン宮崎大会開催事業

平成３年に開催された「第１回世界盲人マラソン宮崎大会」をきっかけに、青島太平洋マラソン大会の中に「視覚障がい者の部」が創設されました。現在は「視覚障害者マラソン宮崎大会」として同時開催されており、障がい者の相互交流や社会参加の促進を図るため、本大会を支援します。

【令和５年度実績】

参加者数（人）	伴走者数（人）	補助金額（円）
40	66	1,600,000

(8) 腎臓機能障がい者通院費助成事業

在宅の腎臓機能障がい者（児）に対し、通院に利用するためのタクシー券又はガソリン券を交付し、障がい者本人及び家族の経済的負担の軽減を図ります。

【令和５年度実績】

交付者数	使用枚数	助成金額（円）
タクシー券　452 人 ガソリン券　283 人	タクシー券(500 円)：5,105 枚 ガソリン券(500 円)：3,118 枚	4,111,500

(9) 福祉機器等リサイクル推進事業

在宅の障がい者（児）、高齢者の増加に伴う福祉機器の市民への幅広いニーズを背景に、利用者の負担軽減と資源の再利用化を目的として、福祉機器、介護用品のリサイクル事業を実施します。

【令和５年度実績】

委託先	委託料（円）	取扱物品	受領件数（件）	譲渡件数（件）
(公財)宮崎身体障害者福祉協会	2,410,000	車ｲｽ、電動ﾍﾞｯﾄﾞ、ｼｬﾜｰﾁｪｱ他	168	155

(10) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業

身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度又は中等度の難聴児の言語習得やコミュニケーション能力の向上等を図ることを目的に、補聴器の購入及び修理費用の一部を助成します。

【令和５年度実績】

項目	給付決定者数（人）	助成金額（円）
新規購入	9	1,338,750
更新	0	0
修理	3	90,375

(11) 障がい児等療育支援事業

療育に関する専門的な支援を必要とする障がい児等やその家族が、身近な地域で療育等に関する相談等を受けられるよう、専門員による訪問支援や障がい児等の療育支援に関わる職員への技術的な指導等を行い、地域における療育の向上を図ります。

【令和５年度実績】

委託先	訪問療育支援(件)	外来療育支援(件)	施設職員等支援(件)
(社福)宮崎市社会福祉事業団	6	24	33
(社福)宮崎県社会福祉事業団	0	200	110
(社福)巴会	137	5	154

(12) 医療的ケア児等支援事業

人工呼吸器を装着している障がい児など日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児等が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉などの関連分野の支援を受けられるために、コーディネーターを配置し、相談支援や関係機関による会議等を実施することで、医療的ケア児への支援や介護者の負担軽減等を図りながら、地域移行を推進します。

【令和５年度実績】

委託先	相談延べ件数(件)	地域相談員への移行件数(件)
(社福)宮崎市社会福祉事業団	853	2

(13) 医療的ケア児在宅レスパイト事業

在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減を図るため、医療保険の適用を超える自宅利用や医療保険の適用外となる自宅以外での訪問看護を提供します。

【令和５年度実績】

委託先	実利用者数(人)	延べ利用時間(時間)
訪問看護事業所　７事業所	10	190

(14) 発達障がい児等早期支援強化事業

発達障がい等の診断を受ける前の期間に、相談支援専門員等の専門職員によるアセスメントやカウンセリングを実施することで、障がい児やその家族の不安解消を図り、早期支援及びその後の円滑な福祉サービス等の利用につなげます。

【令和５年度実績】

委託先	相談延べ件数(件)
(社福)宮崎市社会福祉事業団	85

（ 福祉部 ）

地域包括ケア推進課

1. 介護保険事業・高齢者福祉事業

[高齢者福祉の状況]

本市の 2024（令和 6）年 4 月 1 日現在の高齢化率は 29.3%で、4 人に 1 人以上が 65 歳となっており、いわゆる団塊の世代の全員が 75 歳以上となる 2025（令和 7）年に高齢化率が 30%を超え、生産年齢人口や年少人口が減少していく一方で、高齢者人口は 2045（令和 27）年まで増加を続け、最終的には高齢化率が 40%まで上昇することが見込まれています。また、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯の増加や高齢者が高齢者を介護する、いわゆる「老老介護」の増加など、在宅での介護力が低下し、在宅生活を継続できなくなるケースの増加も見込まれています。

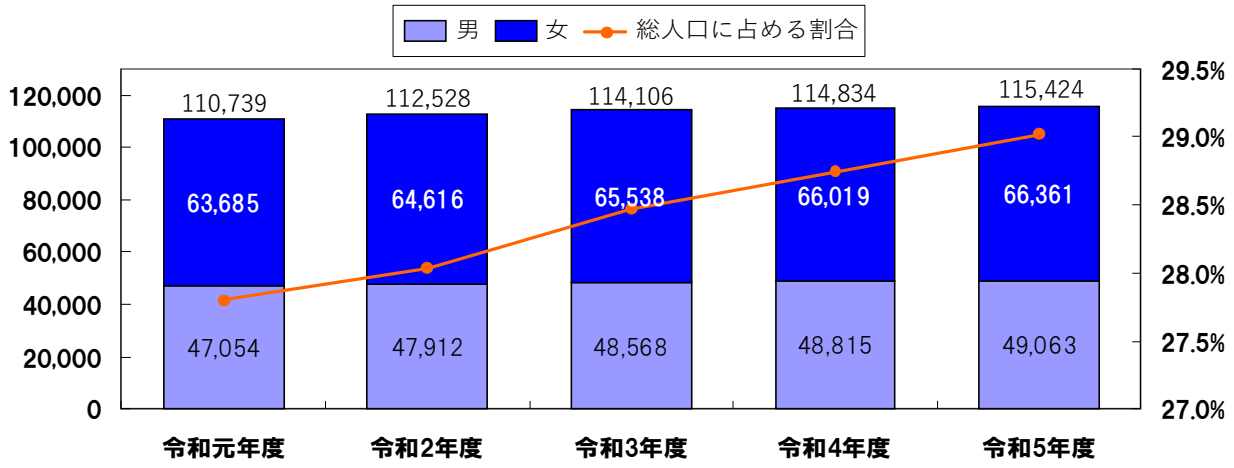
全国と同じく、更なる高齢化に歯止めがかからず、介護サービスの需要がますます増えていく一方で、介護人材の不足がより一層厳しくなり、高齢者を取り巻く環境はますます深刻な問題になると受け止めているところです。

このような状況の中、現状分析や将来予測をはじめ、各種ニーズ調査結果などに基づき、高齢者福祉事業と介護保険事業の円滑な推進のために 3 箇年の一体的な計画とした「宮崎市民長寿支援プラン」を策定しているところです。

第 9 期となる現計画では、「住み慣れた地域で支え合いが根づく、誰一人取り残さない社会づくり」を基本理念に掲げております。これまで本市が実直に取り組んできたことを基礎としながらも、地域ごとの状況や課題に応じた各種施策の展開を図ることとしていきます。

宮崎市の 65 歳以上の人口

10 月 1 日現在の住基人口に基づく割合



令和 5 年度

○　65 歳以上の総人口に占める割合　$\frac{115,424\text{ 人}}{397,709\text{ 人}} \times 100 = 29.0\%$

○　75 歳以上（後期高齢者）の人口　60,627 人（男 23,727 人、女 36,900 人）

区分＼年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
全　人　口　（　人　）	402,615	401,790	401,226	399,927	397,709
75 歳以上人口（人）	54,424	55,073	55,365	57,790	60,627
後期高齢者の割合（%）	13.5	13.7	13.8	14.5	15.2

(1) 地域支援事業

地域支援事業は、市町村が実施主体となり、介護保険制度の円滑な実施の観点から、被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態になった場合においても可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために創設されたものです。

地域支援事業は、包括的支援事業・任意事業、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業で構成されています。

① 介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

（ア）訪問型および通所型サービス

要支援認定者や事業対象者の方の訪問介護（ホームヘルプ）と通所介護（デイサービス）と、宮崎市独自に自立支援・重度化防止の観点から高齢者のニーズに対応できるよう下表のサービスを構築し、介護保険事業所等で提供しています。

〈介護予防・生活支援サービス事業者数（令和6年4月1日現在)〉

介護予防・生活支援サービス名	事業者数	介護予防・生活支援サービス名	事業者数
介護予防型訪問サービス	112	訪問型短期集中サービス（介護予防ヘルプサービス）	3
訪問型家事援助サービス	8	介護予防型通所サービス	175
訪問型短期集中サービス（運動プログラム）	7	通所型短期集中サービス（運動プログラム）	13
訪問型短期集中サービス（栄養プログラム）	3	通所型短期集中サービス（栄養プログラム）	5
訪問型短期集中サービス（口腔プログラム）	5	通所型短期集中サービス（口腔プログラム）	7

（イ）介護予防ケアマネジメント事業

高齢者が地域において自立した日常生活を送るため、地域包括支援センター等が要支援者等のアセスメントを実施し、介護予防・生活支援サービス事業を利用する場合に、介護予防プラン(支援計画書)を作成します。

② 一般介護予防事業

ア フレイル予防健幸塾事業

介護保険サービスを利用していない方、からだや気持ちの衰えを感じている65歳以上の方を対象に、週1回・4カ月間、運動・口腔・栄養・認知症予防のプログラムを市内の介護事業所等で実施します。

イ 介護予防手帳配布事業

健康づくりやフレイル予防の情報等を盛り込んだ「手帳本体」と、自身の日々の健康状態を管理する「記録ノート」をセットにした「介護予防手帳」の配布を通じて、高齢者自身の自己管理の意識を高め、日々や人生の過ごし方について行動変容を促します。

ウ シニア応援ボランティア事業

65 歳以上の高齢者が、地域貢献や社会参加を行うと共に、自らの健康増進を図ることを支援するため、ボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、ポイントに応じて商品券を交付します。

区分＼年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
シニア応援ボランティア登録者総数（ 人 ）	705	605	592	488
シニア応援ボランティア登録施設総数（施設）	286	278	282	285

エ みんなで体操みんなで健幸事業

概ね 65 歳以上の高齢者を対象に、健康の維持・増進のため「健幸運動指導員」による「宮崎いきいき健幸体操」を盛り込んだ運動教室を市内の老人福祉センター等の拠点施設で開催しており、併せて地域の自治公民館での開催を支援します。

区分＼年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施回数 （回）	2,277	2,871	2,874	5,201
参加延べ人数 （人）	28,750	28,571	32,978	48,854

オ 76 歳市民一斉健幸チェック事業

76 歳に到達する市内在住者に対し、健幸チェック票（アンケート）を郵送し、返送してもらうことで実態把握を行います。支援が必要な方を早期に把握し、市の事業等の情報提供を行うことで、早期の介護予防の取組みを推進します。

カ 地域包括ケアシステム啓発の取組

幅広い世代の市民ニーズに対応するため、市のホームページ内に地域包括ケアシステムの特設ページを設け、市民意識の醸成を図ります。今後も、介護保険制度や地域包括ケアシステムの重要性について、積極的な広報活動に努めます。

③ 介護予防推進事業

ア 保健事業と介護予防の一体的実施事業

高齢者がフレイル状態に移行しないために、後期高齢者健康診査の結果等から把握したフレイル疑いのある高齢者に対して保健師等が個別に支援を行うとともに、医療費や介護給付費等に関するデータから把握した地域別の健康課題をもとに、地域の実情に合わせ、通いの場等において、保健師等の医療専門職が健康教育を行います。本事業は、宮崎県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて実施します。

イ オーラルケア・フレイル予防事業

高齢者がフレイル状態に移行しないために、歯科医療機関を受診した 65 歳以上またはいきいき歯つらつ健診対象者（76 歳、81 歳）で口腔機能低下が認められ、希望した方については、歯科医院で口腔プログラムを提供し、口腔機能の改善に繋げます。

④ 包括的支援事業及び任意事業

ア 地域包括支援センター運営事業

介護予防の中核を担う機関として、市町村が責任主体となって地域包括支援センターの設置

が義務付けられており、現在19箇所設置しております。

この地域包括支援センターの運営に関しては、専門性の確保、中立性・公平性の担保しながら、地域包括ケアシステムの構築が求められるものとなります。

なお、地域包括支援センターの主な役割として、介護予防ケアマネジメント、高齢者の総合相談窓口、権利擁護、包括的継続的ケアマネジメント支援等があります。

委　託　先	センター名	R5年度委託料(円)	開設年月
社会医療法人　如　月　会	小戸・橘	29,870,721	H20.4
社会医療法人　善　仁　会	中央東・檍北	28,730,273	H18.4
社会福祉法人　慶　明　会	中央西	22,567,875	H22.4
社会福祉法人　親　和　会	檍南	30,843,553	H20.4
一般財団法人　弘　潤　会	東大宮	24,936,158	H20.4
医療法人社団　仁　和　会	大宮	35,410,326	H18.4
社会福祉法人　信　和　会	住吉	37,433,386	H20.4
社会福祉法人　芳　生　会	北	22,629,406	H20.4
社会福祉法人　凌　雲　堂	大塚台・生目台	60,027,512	H18.4
	生目・小松台		H24.4
一般社団法人　藤元メディカルシステム	大塚	19,802,003	H20.4
社会医療法人　耕　和　会	赤江	46,433,237	H20.4
社会福祉法人　春　光　会	本郷	19,084,066	H20.4
社会福祉法人　愛　鍼　福　祉　会	木花・青島	29,303,000	H20.4
社会福祉法人　宮崎市社会福祉協議会	大淀	135,385,361	H18.4
	佐土原		H18.4
	田野		H19.4
	高岡		H19.4
	清武		H22.3
合計		542,456,877	

※表中の委託先法人名及びセンター名については、令和6年3月31日現在のものです。

イ 介護者向け講習会事業

介護負担を軽減することにより在宅介護を継続できるよう、在宅で介護を行っている方（家族介護者)、行う見込みがある方を対象に、介護者への食事や排泄といった身体介護技術の講習や認知症・認知症予防・介護制度・サービス・医療・服薬管理・介護者のストレスケアその他、介護に関する講話などを行い、介護者が適切な介護知識・技術を習得することで、日頃の身体的、精神的な負担の軽減を図ることを目的とする企画を開催します。

ウ 認知症高齢者支援事業

（ア）認知症サポーター養成

地域住民や様々な職種の方と共に、認知症の人とその家族を地域全体で見守り、支援する体制づくりを構築します。認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を多様な形で見守り支援できる認知症サポーターを養成し、その講師役のキャラバンメイトを併せて育成しています。

平成28年度からは、小中学生を対象としたキッズサポーターの養成にも取り組んでいます。

区分＼年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症サポーター養成人数（延べ人数）	1,307	1,573	2,123	2,809

（イ）「SOSネットワークみやざき」運営事業

認知症に対する理解を深める啓発活動を行うとともに、地域ネットワークによる行方不明高齢者等の保護及びその後の適切な対応を図るため、「SOSネットワークみやざき」を運営しています。

区分＼年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数（人）	52（市外32含）	52（市外31含）	51（市外39含）	50（市外38含）

（ウ）認知症高齢者防火支援事業

一人暮らしの認知症高齢者等の防火対策として、電磁調理器、火災警報器、自動消火器、Ｓｉセンサーコンロの購入費を助成します。

（助成件数）

区分＼年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
電磁調理器（件）（電磁調理器、両手鍋、片手鍋、やかん）	5	8	4	3
火災警報器（件）	1	1	1	2
自動消火器（件）	1	0	0	1
Ｓｉコンロ（件）	1	0	1	2

（エ）認知症高齢者位置検索サービス事業

認知症高齢者等が外出中に道に迷うなどして帰宅できなくなり行方不明になった場合の早期発見を目的として、認知症高齢者等を抱える家族に対し、現在位置を検索するシステムを導入する際の初期費用及び利用料の全部または一部を助成します。

（新規登録者数）

区分＼年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
見守りケータイ（件）	0	1	0	0
ＧＰＳ端末、ＧＰＳ端末付靴（件）	5	9	6	8
見守りシール（件）	20	11	4	15

エ 高齢者虐待防止推進事業

関係機関及び団体との連携を深め、高齢者虐待防止の取り組みを強化するため、高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催するとともに、出前講座や研修会を開催し市民への周知・啓発を行います。

オ 緊急通報システム事業

慢性疾患などにより、常時注意が必要な一人暮らし高齢者などの緊急時に備えるため、民間の緊急通報サービスを提供し、利用料の全部または一部を助成します。

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
年度末利用者数（人）	154	152	167	164
助成金額（円）	5,652,959	5,233,500	5,392,866	5,530,136

カ 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、宮崎東諸県在宅医療介護連携推進協議会を設置し関係団体の連携を推進するとともに、本市の現状分析、課題抽出、施策立案を行います。

キ 生活支援体制整備等事業

高齢者が自身の意欲や能力を活かして社会に関わり続け、周囲の支えにより地域で自立して暮らし続けられることが重要です。そのため、市では生活支援コーディネーターの配置を行い、地域内で不足する住民同士の支え合いや民間等のサービスに係る問題を解決するため、地域住民やＮＰＯ等の多様な主体の参画による定期的な情報の共有や地域課題を解決していくための協議体を設置し、本市の実情にあった地域包括ケアシステムの考え方を普及啓発するとともに、地域資源の開発や担い手の育成を支援します。

なお、地域課題とは、地域自治区内に住む高齢者の困りごとを解決するため、地域として取り組むべきことを示します。

また、地域資源とは、介護予防を促進したり高齢者の日常生活を支えたりしている人や団体、住民活動等を行うような箱物や地域にもともとあり認知されているもの、関係者や関係機関団体をつなぐネットワークを示します。

ク 認知症初期集中支援チーム推進事業

認知症の方及び認知症が疑われる方やその家族で、医療や介護サービスを受けていない方等を対象に、在宅生活の継続を目的として、地域を巻き込みながら認知症専門医及び複数の専門職で構成された認知症初期集中支援チームによる支援を行います。

ケ 認知症カフェ等推進事業

認知症の方やその家族が地域の中で孤立することがないよう、認知症の方が自ら活動し、楽しめる場として、また、介護者にとっては介護負担の相談の場として、地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解しあう認知症カフェを支援します。

コ 認知症地域支援推進事業

認知症になっても住み慣れた地域のよい環境で生活を継続できるよう、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方やその家族への相談支援を実施するとともに、医療や介護をはじめとする関係機関の連携を図るなど、地域における認知症支援の体制づくりを推進します。

サ 地域ケア会議推進事業

高齢者の自立した日常生活の支援や要介護状態の軽減、関係機関の資質向上を図るため、市内全地域包括支援センター圏域を対象として、薬剤師や管理栄養士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、言語聴覚士などの専門職が助言者として参画し、要支援認定者等の介護予防プランを検討する「自立支援型地域ケア会議」を通年開催することにより、「生活の質（ＱＯＬ）」の向上に資する自立支援・重度化防止の取り組みを強化します。

区分＼年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
開催回数　（回）	38	32	45	41	27
検討事例数　（件）	139	124	145	96	64

⑵ 介護人材確保

① 介護職・ケアマネジャー資格取得補助事業

介護職の人材確保やスキルアップに向け、各種要件を満たす場合に、初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員実務研修、介護支援専門員実務研修受講試験対策講座の受講料を補助します。

② 介護助手導入促進モデル事業

人材が不足している介護現場において、元気な高齢者等が介護助手として、資格が不要な業務を担うことにより、介護職員の負担軽減と元気な高齢者等の介護予防や生きがいにつながるよう、介護助手導入の効果の検証を行います。

⑶ 生活支援事業（一般会計で実施）

① 高齢者虐待等一時保護事業

虐待を受けている高齢者又は認知症による身元不明高齢者等の生命及び身体の安全確保を図るため、養護老人ホーム等において一時的に保護し、心身機能の維持を図るサービスを提供します。（利用に当たっては、対象者世帯の所得状況に応じて負担段階を設定、最大 30 日間利用可能）

区分＼年度		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
利用者区分	虐待による延べ人数　（人）	0	5	2	0
	徘徊による延べ人数　（人）	0	0	0	0
	その他延べ人数　（人）	1	0	0	2
延べ利用日数　（日間）		6	165	10	33

(4) その他の生活支援事業

居宅において、日常生活に何らかの支障がある要援護高齢者等で、一人暮らしや高齢者のみの世帯に属する高齢者や、要援護高齢者等を介護する家族に対して次の事業を行い、高齢者の福祉の向上に努めています。

① 生活支援ショートステイ事業

一時的に在宅での日常生活が困難となる高齢者を対象に、養護老人ホーム等における短期滞在サービスを提供し、在宅生活の自立を支援します。

事業者：宮崎市内の養護老人ホーム、特別養護老人ホーム

区分＼年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者区分	生活保護受給者（人）	0	0	0	0
	一般（人）	4	3	1	2
利用延べ日数（日間）		42	39	2	26

② ふれあい会食補助事業

地域において支援が必要と認められる高齢者を対象に、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、老人クラブ等の地域で活動する団体による集会型の会食会を行っています。

区分＼年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数（回）	77	120	181	286
参加延べ人数（人）	1,629	2,522	3,964	6,585

(5) 保健福祉事業

市町村においては、地域支援事業のほかに第1号被保険者の保険料を財源として、被保険者全体や家族等の介護者を対象とした保健福祉事業を実施することができます。

被保険者及び介護者（支援者）全体を対象とし、介護の負担軽減等を図ることにより、在宅生活の維持向上を目的とした事業であり、高齢化に伴う利用者の増加が予測される状況において安定した事業運営が必要です。

① 介護用品支給事業

要介護認定を受けている高齢者を在宅で介護している家族に対し家族介護を支援するため、介護に必要な紙おむつ等の介護用品を支給します。

区分＼年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定者数（人）	1,041	1,135	1,207	1,240
支給金額（円）	35,704,899	38,118,719	39,869,679	41,985,690

② 生活支援配食サービス事業

在宅で生活する軽度な支援や見守りが必要な高齢者等に対し、それぞれの身体の状況に応じた食事を提供することで、高齢者等の健康の維持を図り在宅生活の維持・継続を支援することを目的として実施します。

委　託　先	事業開始	対象地区	年度末登録人員(人)	延配食数(食)	令和5年度委託費(円)
社会福祉法人 光　輪　会	H9.10	橘、小戸、檍南、中央東、中央西	49	12,059	10,105,778
社会福祉法人 愛鍼福祉会	H9.10	木花、青島	20	6,260	5,018,100
社会福祉法人 春　生　会	H9.10	赤江西、赤江東、本郷、大塚台、生目台、大淀、大塚の一部	58	11,772	9,317,652
社会福祉法人 清　樹　会	H17.4	東大宮、住吉、檍北、北、生目、小松台、大宮、大塚の一部	7	1,828	1,807,820
社会福祉法人 明照福祉会	R2.4	佐土原町	26	5,162	4,001,620
社会福祉法人 信　愛　会	H26.4	高岡町	5	1,371	1,435,410
株式会社あ　ら　た	R5.6	木花、青島、高岡町域の一部	3	475	337,250
計			168	38,927	32,023,630

(6) 施設福祉サービス事業

おおむね自立した高齢者のための老人福祉施設として、宮崎市内には養護老人ホーム6箇所、軽費老人ホーム9箇所（A型2箇所、ケアハウス7箇所）、生活支援ハウス4箇所があります。

（施設数：令和6年3月31日現在）

① 養護老人ホーム

《養護老人ホームの措置条件》

1) 65歳以上の者

2) 環境上の事情による場合

Ⅰ 日常生活に支障があり、かつ、その者の世話を行なう養護者がないか、又はあっても適切に養護が出来ないと認められる場合

Ⅱ 家族又は家族以外の同居者との同居の継続がその者の心身を著しく害すると認められる場合

Ⅲ 住居がないか、又は住居があっても狭あいであり環境が劣悪な状態にあるためその者の心身を著しく害すると認められる場合

3) 経済的事情による場合

Ⅳ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する場合

Ⅴ その者、その者の属する世帯の生計中心者が地方税法に規定する市町村民税の所得割を課されていない者である場合

Ⅵ 災害の発生により所得の状況に著しく変動がある等のため、その者の属する世帯又はその生計中心者がⅣ又はⅤに相当する状態にあると認められる場合

（令和５年度養護老人ホーム措置状況）

区分		場所	定員（人）	令和6.3.31現在本市措置人員（人）	令和５年度毎月１日付措置延人数(人)	措置費(円)
養護老人ホーム	明星園	宮崎市阿波岐原町	50	44	579	113,311,607
	カリタスの園松の寮	〃　吉村町	70	63	741	131,877,607
	生目幸明荘	〃　大字跡江	54	32	372	81,873,029
	望洋園	〃　佐土原町	50	41	502	100,500,801
	長寿園	〃　大字浮田	70	51	671	130,298,070
	清流園	〃　清武町	50	42	529	93,893,869
	清風園	日南市北郷町	50	1	12	2,801,874
	若葉荘	延岡市	50	1	12	1,855,768
	ライトホーム	熊本市	100	1	12	2,014,133
	八田荘老人ホーム	堺市	50	1	12	2,023,170
	アシステッドリビングみまた	三股町	50	1	12	2,712,946
	南天園	姶良市	60	1	12	2,519,744
	たちばな荘	都城市	50	1	9	1,469,628
	聖園那須老人ホーム	那須町	44	1	7	1,271,283
	計			281	3,482	668,432,529

老人ホーム費用徴収階層別措置人員（令和６年３月31日現在）

［被措置者分］

費用徴収区分		養護老人ホームに入所している人（人）	割合（%）
非費用徴収者	対象収入１階層（270,000円以下）	42	14.9
費用徴収者	対象収入２～39階層（270,001円以上）	239	85.1
計		281	100.0

［扶養義務者分］

費用徴収区分		養護老人ホームに入所している人（人）	割合（%）
非費用徴収者	扶養義務者なし生活保護者（A階層）市民税非課税者(B階層)	271	96.4
費用徴収者	所得税非課税者(C階層)	4	3.6
	所得税課税者(D階層)	6	
計		281	100.0

② 軽費老人ホーム

区　　分		場　　所	定員（人）	令和6.3.31現在入所者数（人）	令和5年度毎月1日付延べ入所者数（人）	令和5年度補助金交付額（円）
A型	コーポ住吉荘	宮崎市大字塩路	50	45	567	64,335,000
	青島荘	〃　大字本郷南方	50	50	589	55,177,000
ケアハウス	壱番館	〃　生目台	50	30	381	23,755,000
	エバグリーン	〃　大字加江田	20	19	231	8,006,000
	ケアトピアみやざき	〃　大字郡司分	50	45	562	20,721,000
	芳生ヴィラ	〃　大字大瀬町	30	30	349	23,825,000
	ケアハウス島之内	〃　大字島之内	30	30	360	18,760,000
	ケアハウス生目の郷	〃　大字小松	50	50	592	25,144,000
	シャトル	〃　高岡町	50	26	425	10,112,000
計			380	325	4,056	249,835,000

③ 生活支援ハウス

区　　分		場　　所	定員（人）	令和6.3.31現在入所者数（人）	令和5年度延べ入所者数（人）	令和5年度委託料(円)
生活支援ハウス	すみのえ生活支援ハウス	宮崎市島之内	15	2	1,021	13,826,000
	生活支援ハウス星空の都みやざき	〃　吉村町	20	16	5,965	13,826,000
	江南よしみ生活支援ハウス	〃　古城町	20	15	5,509	13,826,000
	生活支援ハウス星空の都さどわら	〃　佐土原町	12	12	3,886	13,826,000
計			67	45	16,381	55,304,000

（ 福祉部 ）

介護保険課

1. 介護保険事業

高齢化の急速な進展に伴い介護を必要とする人が増加する一方で、少子化に起因する労働人口の減少や核家族化の進展による一人暮らし高齢者の増加などにより、家庭内だけに介護を頼ることが困難となる中、老後の最大の不安要因である介護を社会全体で支える仕組みとして「介護保険制度」が平成12年4月に創設され、今年で25年目を迎えることとなりました。

この制度は、利用者自らの選択に基づいたサービスの利用ができる制度で、長期の安定的な財源の確保や給付と負担を明確にし、高齢者の介護サービスを提供する仕組みとして、公費負担を組み入れた社会保険制度で運営されています。

本人や家族が抱えていた介護の不安や負担を社会全体で支えていくための制度でもありますが、本市では、2015年（平成27年）の高齢化率が25%を超え、また、団塊世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025年（令和7年）には、生産年齢人口の割合が減少する一方で、高齢者人口の割合は30%を超えるなど、高齢者の医療や介護に係る給付費の増大、介護の担い手不足の進行などの問題が深刻化することが予想されています。このような状況を踏まえ、本市では、第五次宮崎市総合計画の重点項目として「2025年問題に対応した『医療・福祉の充実』」を盛り込むとともに、具体的な取り組みとして、「住み慣れた地域支え合いが根づく誰一人取り残さない社会づくり」を基本理念に掲る第9期となる「宮崎市民長寿支援プラン」に基づき、施策の充実および介護保険制度の適切な運営に取り組んでいきます。

(1) 市民に対する広報活動

介護保険制度を社会保険制度として定着させるためには、制度の趣旨や仕組みを市民に十分理解していただくことが重要となります。そこで、本市では、サービスの利用の仕組みを記載したパンフレットの配布をはじめ、市広報紙や市ホームページにおける介護保険に関する情報の掲載、出前講座など、広報活動に取り組んでいます。

(2) 介護保険事業計画

介護保険制度では制度を健全に運営するため市町村の実情に合った事業計画を3年を一期とし、3年ごとに見直しを行っています。

本市では、介護保険事業計画および高齢者福祉計画の一体的な計画として、『宮崎市民長寿支援プラン』を策定しています。今回の第9期介護保険事業計画では「在宅介護の継続」を前回プランから継承することとし､同プランに基づき､引き続き地域包括ケアシステムの構築を推進するなど、自立支援･重度化防止の考え方に基づいた在宅生活を支援するための介護予防の取組や介護サービスの充実に取り組んでいきます。

(3) 介護保険料

65 歳以上の第 1 号被保険者の介護保険料の決定及び賦課・徴収は、保険者である市町村の事務とされています。

一方、40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者の介護保険料は、各医療保険者が医療保険料に上乗せして徴収しています。本市の国民健康保険に加入している人は、国保年金課が賦課し、国保収納課が徴収しています。

介護保険料の徴収には「特別徴収」と「普通徴収」の 2 つがあり、「特別徴収」が原則となっています。

特別徴収は介護保険料が年金からあらかじめ差し引かれる方法です。年金の支給月（偶数月）に 2 か月分まとめて差し引かれます。老齢基礎年金などの公的年金を年額 18 万円以上受給している人が対象で、本市の第 1 号被保険者の約 9 割が特別徴収です。

普通徴収は介護保険料を納付書または口座振替で納めていただく方法です。年金が年額 18 万円未満の人や老齢福祉年金など介護保険料を差し引く対象となっていない年金の受給者などが該当します。本市の普通徴収の納期は 6 月から翌年 3 月までの 10 期となっています。

令和 5 年度現年度分の収納率は 99.26％となっています。普通徴収者に対する積極的な滞納整理に取り組み、収納率の向上に努めてまいります。

なお、第１～３段階の第 1 号被保険者の保険料について、低所得者の負担軽減を図るため、介護保険法施行令に基づく公費負担による減額賦課を行っています。

【令和６年度～令和８年度の介護保険料】

<table>
<tr><th>所得段階</th><th colspan="3">対象者</th><th>計算方法</th><th>保険料年額</th></tr>
<tr><td rowspan="2">第1段階</td><td colspan="3">生活保護受給者</td><td rowspan="2">基準額
×0.285</td><td rowspan="2">21,500円</td></tr>
<tr><td rowspan="5">本人が市民税非課税</td><td rowspan="3">世帯全員が市民税非課税</td><td>老齢福祉年金受給者、
"本人の課税年金収入額＋合計所得金額"　が80万円以下の人</td></tr>
<tr><td>第2段階</td><td>"本人の課税年金収入額＋合計所得金額"　が80万円超120万円以下の人</td><td>基準額
×0.485</td><td>36,600円</td></tr>
<tr><td>第3段階</td><td>"本人の課税年金収入額＋合計所得金額"　が120万円を超える人</td><td>基準額
×0.685</td><td>51,700円</td></tr>
<tr><td>第4段階</td><td rowspan="2">世帯に市民税課税の人がいる</td><td>"本人の課税年金収入額＋合計所得金額"　が80万円以下の人</td><td>基準額
×0.85</td><td>64,200円</td></tr>
<tr><td>第5段階</td><td>"本人の課税年金収入額＋合計所得金額"　が80万円を超える人</td><td>基準額</td><td>75,600円</td></tr>
<tr><td>第6段階</td><td rowspan="9">本人が市民税課税</td><td colspan="2">本人の合計所得金額が125万円未満の人</td><td>基準額
×1.2</td><td>90,700円</td></tr>
<tr><td>第7段階</td><td colspan="2">本人の合計所得金額が125万円以上210万円未満の人</td><td>基準額
×1.35</td><td>102,000円</td></tr>
<tr><td>第8段階</td><td colspan="2">本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人</td><td>基準額
×1.55</td><td>117,100円</td></tr>
<tr><td>第9段階</td><td colspan="2">本人の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人</td><td>基準額
×1.7</td><td>128,500円</td></tr>
<tr><td>第10段階</td><td colspan="2">本人の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人</td><td>基準額
×1.95</td><td>147,400円</td></tr>
<tr><td>第11段階</td><td colspan="2">本人の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人</td><td>基準額
×2.1</td><td>158,700円</td></tr>
<tr><td>第12段階</td><td colspan="2">本人の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人</td><td>基準額
×2.3</td><td>173,800円</td></tr>
<tr><td>第13段階</td><td colspan="2">本人の合計所得金額が720万円以上820万円未満の人</td><td>基準額
×2.4</td><td>181,400円</td></tr>
<tr><td>第14段階</td><td colspan="2">本人の合計所得金額が820万円以上の人</td><td>基準額
×2.45</td><td>185,200円</td></tr>
</table>

○　「課税年金収入額」とは、公的年金のうち、国民年金・厚生年金・共済年金などの課税対象となる種類の年金収入額のことです。障害年金・遺族年金・老齢福祉年金などは含まれません。

○　「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。第 1～5 段階については「公的年金等に係る雑所得」を控除した金額を用います。第 1～5 段階の合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から 10 万円を控除した金額を用います。土地売却等に係る特別控除額がある場合は、「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した金額を用います。
※合計所得金額がマイナスの場合は、0 円とみなします。

【令和３年度～令和５年度の介護保険料現年度分収納状況】

徴収区分＼年度		令和３年度	令和４年度	令和５年度
特別徴収	調定額（円）	6,817,040,100	6,911,819,600	6,949,082,700
	収納額（円）	6,817,040,100	6,911,819,600	6,949,082,700
	収納率（%）	100.00	100.00	100.00
普通徴収	調定額（円）	771,838,200	756,346,800	789,144,800
	収納額（円）	709,600,900	694,103,969	731,774,000
	収納率（%）	91.94	91.77	92.73
合計	調定額（円）	7,588,878,300	7,668,166,400	7,738,227,500
	収納額（円）	7,526,641,000	7,605,923,569	7,680,856,700
	収納率（%）	99.18	99.19	99.26

※収納額は、還付未済額を除く。

(4) 要介護（要支援）認定事業

被保険者からの要介護（要支援）認定申請を受け付け、心身の状況等の調査と主治医からの医学的な意見を基に、介護認定審査会において介護の必要度（要介護状態区分等）についての審査判定を行っています。

なお、事業の実施にあたっては、宮崎市と国富町・綾町で宮崎東諸県地域介護認定審査会を共同設置し、審査基準の統一化と認定の公平性・公正性を確保するとともに、審査会運営の効率化を図っています。

また、審査会における各合議体の判断基準を統一するため、全体会の開催や、認定調査員の研修等を行うことで資質の向上を図り、公平・公正で円滑な要介護認定事業の推進に努めています。

申 請 状 況（令和５年４月１日～令和６年３月31日）

申請件数	内訳		
	新規	更新	変更
17,216	4,941	9,532	2,743

認 定 状 況（認定者数） （令和６年３月31日現在）

要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合計
2,239人	2,546人	5,439人	3,001人	2,351人	2,130人	2,045人	19,751人

⑸ 介護サービスの利用

要介護認定で要介護 1～5 と認定された被保険者は、次項のＡ表から、要支援 1・2 と認定された被保険者は次項のＢ表から、それぞれサービスを選択し利用することができます。

【在宅サービスを受けるためには】

○要介護 1～5 の被保険者の場合

居宅介護支援事業者を選定し、そこに所属する介護支援専門員に相談し、要介護状態に合わせた介護サービス計画を作成してもらい、同意の上各サービスを利用することになります。

○要支援 1・2 の被保険者の場合

地域包括支援センターまたは、市から介護予防支援の指定を受けた居宅介護支援事業者に相談し、そこに所属する保健師等が要支援状態に合わせた介護予防サービス計画を作成し、利用者及び家族の同意の上各サービスを利用することになります。

【施設サービスを受けるためには】※要介護 1～5 の方が利用できます。

入所を希望する施設に直接申し込むと、その施設の介護支援専門員がサービス計画を作成し、その計画にもとづいて介護サービスを利用することになります。(介護老人福祉施設への新規入所者は原則、要介護 3 以上の方となります。)

【地域密着型サービスを受けるためには】※要介護 1～5 の方が利用できます。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護を受けるには、在宅サービスと同様の流れになります。

○小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護を受ける場合

施設サービスと同様の流れになります。(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護への新規入所者は原則、要介護 3 以上の方となります。)

【地域密着型介護予防サービスを受けるためには】※要支援 1・2 の方が利用できます。

○介護予防認知症対応型通所介護を受ける場合

在宅サービスと同様の流れになります。

○介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護（※）を受ける場合

施設サービスと同様の流れになります。※要支援 1 の方は利用できません。

① 介護保険で受けられるサービス

A表＜要介護 1～5 の方が利用できるサービス＞

居宅サービス
【訪問サービス】 ○訪問介護 ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事・入浴・排泄などの身体介護や炊事、掃除などの生活援助を行う。 ○訪問入浴介護 看護職員及び介護職員が、入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行う。 ○訪問看護 訪問看護ステーションや医療機関の看護師等が家庭を訪問して、主治医と連絡をとりながら、病状の観察や床ずれの手当てなどを行う。 ○訪問リハビリテーション 理学療法士や作業療法士等が家庭を訪問して、リハビリテーションを行う。 ○居宅療養管理指導 医師、歯科医師、薬剤師等が家庭を訪問して、医学的な管理や指導を行う。 【通所サービス】 ○通所介護 デイサービスセンターに通い、心身機能等に応じて、入浴の提供や日常動作訓練、レクリエーションなどが受けられる。（19 名以上） ○通所リハビリテーション 介護老人保健施設や医療機関などに通い、理学療法士や作業療法士等による機能訓練が受けられる。 【短期入所サービス】 ○短期入所生活介護 短期間、介護老人福祉施設などに宿泊しながら介護や機能訓練などを受けられる。 ○短期入所療養介護 医学的管理の必要な方が短期間、介護老人保健施設や介護医療院などで、看護・医学的管理下で介護や機能訓練などを受けられる。 【その他】 ○居宅介護支援 介護保険から給付されるサービスを利用者が適切に利用できるように、介護支援専門員（ケアマネジャー）や地域包括支援センターの保健師等が、居宅サービス計画等（ケアプラン）を作成する。また、サービス提供事業者との連絡調整等を行う。 ○特定施設入居者生活介護 特定施設とは、有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホームをいう。本サービスの指定を受けた有料老人ホーム等に入所している要介護者に対し、入浴・排泄・食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行う。

○福祉用具貸与

心身の機能が低下した要介護者に、車椅子や特殊寝台など日常生活の自立を支援する用具を貸し出す。

○住宅改修費の支給

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修費の 9 割から 7 割相当額を支給する。

○特定福祉用具販売

貸与になじまない福祉用具（ポータブルトイレ、特殊尿器等の排泄関係用具及び入浴補助用具など）の購入費の 9 割から 7 割相当を支給する。

地域密着型サービス

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

在宅の要介護者について、24 時間体制で、定期的な巡回訪問または通報による随時訪問を行う。介護福祉士等が入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上の世話（支援）を行い、看護師等が療養上の世話または必要な診療の補助を行う。

○夜間対応型訪問介護

在宅の要介護者について、夜間の定期的な巡回訪問または通報による随時訪問により、介護福祉士等が入浴・排泄・食事等の介護などの日常生活上の世話、緊急時の対応を行う。

○認知症対応型通所介護

認知症の在宅の要介護者等が、デイサービスセンター等に通い、入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上の世話（支援）及び機能訓練を受けるなど、認知症の症状の進行緩和に向けて、計画的にサービス提供を受けられる。

○小規模多機能型居宅介護

在宅の要介護者の心身の状況や置かれている環境等に応じて、小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に「泊まる」サービスが柔軟に受けられる。入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上の世話（支援）及び機能訓練を行うことで、在宅における生活の継続を支援する。

○認知症対応型共同生活介護

認知症の要介護者が共同生活を営む住居（グループホーム）で、家庭的な環境のもと、食事・排泄・入浴等の介護その他の日常生活上の世話（支援）及び機能訓練を受ける。

○地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどの特定施設のうち定員 29 人以下の介護専用型特定施設に入居している要介護者に対し、入浴・排泄・食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練を行う。

○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型介護老人福祉施設は、定員 29 人以下の特別養護老人ホームで、入所している要介護者が、入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行う。

○看護小規模多機能型居宅介護

在宅の要介護者について、医療の必要度が高い方に対応するため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護の組み合わせによる介護と看護の一体的なサービスを提供する。

○地域密着型通所介護

利用定員 18 名以下の小規模な通所介護事業所（デイサービスセンター）に通い、心身機能等に応じて、食事・入浴の提供や日常動作訓練、レクリエーションなどが受けられる。

施設サービス
○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 日常生活に常時介護が必要で、自宅では介護が困難な高齢者が入所し、入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けられる。※原則、要介護 3 以上 ○介護老人保健施設（老人保健施設） 病状が安定し、自宅へ戻れるようリハビリに重点を置いたケアが必要な高齢者が入所する。医学的な管理のもとで、日常生活の介護や機能訓練が受けられる。 ○介護医療院 主に長期にわたり療養が必要である要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練に加え、その他必要な医療並びに日常生活上の世話を受けられる。 2018 年 4 月（平成 30 年度）から新設された施設サービス。

B表＜要支援 1・2 の方が利用できるサービス＞

介護予防サービス
【訪問サービス】 ○介護予防訪問入浴介護 看護職員及び介護職員が、入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行う。 ○介護予防訪問看護 訪問看護ステーションや医療機関の看護師等が家庭を訪問して、主治医と連絡をとりながら、病状の観察や床ずれの手当てなどを行う。 ○介護予防訪問リハビリテーション 理学療法士や作業療法士等が家庭を訪問して、リハビリテーションを行う。 ○介護予防居宅療養管理指導 医師、歯科医師、薬剤師等が家庭を訪問して、医学的な管理や指導を行う。 ○介護予防型訪問サービス（※） ホームヘルパーが家庭を訪問し、入浴・排泄などの身体介護や炊事、掃除などの生活援助を行う。 【通所サービス】 ○介護予防通所リハビリテーション 介護老人保健施設や医療機関などに通い、理学療法士や作業療法士等による機能訓練が受けられる。 ○介護予防型通所サービス（※） デイサービスセンターに通い、心身機能等に応じて、入浴の提供や日常動作訓練、レクリエーションなどが受けられる。 【短期入所サービス】 ○介護予防短期入所生活介護 短期間、介護老人福祉施設等に宿泊しながら、介護や機能訓練などを受けられる。 ○介護予防短期入所療養介護 医学的管理の必要な方が短期間、介護老人保健施設や介護医療院などで、看護・医学的管理下

で介護や機能訓練などを受けられる。

【その他】

○介護予防支援

介護保険から給付されるサービスを利用者が適切に利用できるように、介護支援専門員（ケアマネジャー）や地域包括支援センターの保健師等が、居宅サービス計画等（ケアプラン）を作成する。また、サービス提供事業者との連絡調整等を行う。

○介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設とは、有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホームをいう。本サービスの指定を受けた有料老人ホーム等に入所している要介護者に対し、入浴・排泄・食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行う。

○介護予防福祉用具貸与

心身の機能が低下した要支援者に、車椅子や特殊寝台など日常生活の自立を支援する用具を貸し出す。

○介護予防住宅改修費の支給

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修費の 9 割から 7 割相当額を支給する。

○特定介護予防福祉用具販売

貸与になじまない福祉用具（ポータブルトイレ、特殊尿器等の排泄関係用具及び入浴補助用具など）の購入費の 9 割から 7 割相当を支給する。

※介護予防型訪問サービス及び介護予防型通所サービスは地域支援事業。

地域密着型介護予防サービス

○介護予防認知症対応型通所介護

認知症の在宅の要支援者が、デイサービスセンター等に通い、入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上の世話（支援）及び機能訓練を受けるなど、認知症の症状の進行緩和に向けて、計画的にサービス提供を受ける。

○介護予防小規模多機能型居宅介護

在宅の要支援者の心身の状況や置かれている環境等に応じて、小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に「泊まる」サービスが柔軟に受けられる。入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上の世話（支援）及び機能訓練を行うことで、在宅における生活の継続を支援する。

○介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症の高齢者が共同生活を営む住居（グループホーム）で、家庭的な環境のもと、食事・排泄・入浴等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受ける。

※要支援 1 の方は利用できません。

② サービスの利用状況（令和５年度）

項　　目	介護給付		予防給付	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
居宅（介護予防）サービス		18,699,261,987		706,110,365
訪問介護	49,980	6,574,277,546		
訪問入浴介護	1,515	90,998,207	12	415,584
訪問看護	20,624	762,205,861	2,452	67,746,321
訪問リハビリテーション	2,736	101,632,195	361	11,181,005
居宅療養管理指導	69,915	420,650,697	2,024	12,359,004
通所介護	52,105	5,249,840,467		
通所リハビリテーション	12,851	1,042,572,642	7,510	245,551,263
短期入所生活介護	6,410	377,143,082	347	11,551,491
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	1,329	78,870,317	16	491,670
短期入所療養介護(介護医療院)	1	67,680	0	0
福祉用具貸与	80,250	1,039,903,786	17,950	97,613,317
福祉用具購入費	987	30,731,119	501	13,912,988
住宅改修	1,001	65,764,945	714	53,252,338
特定施設入居者生活介護	6,277	1,188,502,847	988	84,682,622
介護予防支援・居宅介護支援	113,910	1,676,100,596	23,611	107,352,762
地域密着型（介護予防）サービス		5,046,220,636		55,756,807
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,126	161,516,542		
夜間対応型訪問介護	64	2,586,649		
地域密着型通所介護	14,101	1,321,183,710		
認知症対応型通所介護	771	93,086,653	21	824,058
小規模多機能型居宅介護	5,012	896,390,849	559	37,743,681
認知症対応型共同生活介護	8,110	2,096,602,521	74	17,189,068
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	267	73,955,371		
複合型サービス	1,569	400,898,341		
施設サービス		7,746,319,118		
介護老人福祉施設	15,857	4,145,222,569		
介護老人保健施設	10,376	2,944,559,138		
介護療養型医療施設	175	46,004,498		
介護医療院	1,720	610,532,913		
合　　計		31,491,801,741		761,867,172

【高額介護(介護予防)サービス費】

項　　目	件数	金額(円)
利用者負担第四段階(市民税課税世帯の方)	7,169	132,018,253
利用者負担第三段階(市民税非課税世帯で第一段階及び第二段階に該当しない方)	18,432	142,699,955
利用者負担第二段階(市民税非課税世帯で前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額の合計が80万円以下の方)	37,907	477,256,557
利用者負担第一段階(生活保護を受給している方等)	12,031	146,458,469
合　　計	75,539	898,433,234

【高額医療合算介護(介護予防)サービス費】

項　　目	件数	金額(円)
現役並み所得者	122	8,149,238
一般	594	22,905,748
低所得Ⅱ	1,440	41,796,265
低所得Ⅰ	2,591	68,961,628
合　　計	4,747	141,812,879

【特定入所者介護(介護予防)サービス費】

所得が低い方に対しては、所得に応じた自己負担の上限（限度額）が設けられており、これを超える利用者負担に対して、介護保険から「特定入所者介護(介護予防)サービス費」が給付されます。

項　　目	件数	金額(円)
食費		362,708,899
介護老人福祉施設	11,586	217,381,560
介護老人保健施設	5,921	112,058,186
介護療養型医療施設	92	1,894,655
介護医療院	963	19,330,714
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	216	3,560,310
短期入所生活介護	2,791	7,625,919
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	449	857,555
居住費		243,186,438
介護老人福祉施設	11,718	212,768,273
介護老人保健施設	5,627	8,298,096
介護療養型医療施設	95	123,524
介護医療院	989	2,836,198
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	216	3,329,667
短期入所生活介護	3,004	15,177,737
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	464	652,943
合　　計		605,895,337

【市町村特別給付費】

項　　目	件数	金額(円)
緊急短期入所サービス事業	1	15,903
在宅復帰支援介護サービス費用助成事業	2	260,460
合　計	3	276,363

※緊急短期入所サービス事業、在宅復帰支援介護サービス費用助成事業については、令和５年度で事業を廃止いたしました。

【利用者負担軽減】

ア 介護保険利用者負担軽減対策事業（※一般会計で実施）

社会福祉法人等が生活困窮者に対して行う利用者負担の減免に対して助成を行います。

区分＼年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象法人数　（法人）	4	4	4	4
減免対象者数　（人）	114	105	113	106

イ 介護保険居宅サービス利用者支援事業（※一般会計で実施）

在宅の要支援又は要介護者のうち、特に生活が困窮していると認められる者が居宅サービスを利用した場合に、利用者負担額の一部を助成します。

区分＼年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定証交付人数（人）	12	7	6	4

③ 介護保険のサービス提供事業所数（令和6年4月1日現在）

指定居宅介護支援事業所数　119

宮崎市地域包括支援センター設置箇所数　19

指定居宅（介護予防）サービス事業所数　966　（医療系サービスみなし事業所除く）

居宅サービス名	事業所数	介護予防サービス名	事業所数
訪問介護	182	介護予防型訪問サービス（※）	108
通所介護	122	介護予防型通所サービス（※）	104
訪問リハビリテーション	5	介護予防訪問リハビリテーション	5
通所リハビリテーション	12	介護予防通所リハビリテーション	11
訪問看護	87	介護予防訪問看護	85
短期入所生活介護	30	介護予防短期入所生活介護	29
短期入所療養介護	15	介護予防短期入所療養介護	15
訪問入浴介護	6	介護予防訪問入浴介護	5
福祉用具貸与	26	介護予防福祉用具貸与	25
特定福祉用具販売	25	特定介護予防福祉用具販売	25
特定施設入居者生活介護	23	介護予防特定施設入居者生活介護	21

※介護予防サービス事業所は介護サービス事業所を兼ねる。

※本表の介護予防型訪問サービス及び介護予防型通所サービスは、地域支援事業において実施し、居宅サービス事業所を兼ねる。

施設サービス事業所数　41

介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院
24	12	5

地域密着型（介護予防）サービス事業所数　318

地域密着型サービス名	事業所数	地域密着型介護予防サービス名	事業所数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5	介護予防認知症対応型通所介護	6
夜間対応型訪問介護	1	介護予防小規模多機能型居宅介護	19
認知症対応型通所介護	9	介護予防認知症対応型共同生活介護	57
小規模多機能型居宅介護	24	介護予防型通所サービス（※）	60
認知症対応型共同生活介護	58		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1		
看護小規模多機能型居宅介護	5		
地域密着型通所介護	73		

※地域密着型介護予防サービス事業所は地域密着型サービス事業所を兼ねる。

※本表の介護予防型通所サービスは、地域支援事業において実施し、地域密着型通所介護事業所を兼ねる。

※サテライト型指定小規模多機能型居宅介護事業所は含まない。

(6) 地域支援事業

地域支援事業は、介護保険制度の円滑な実施の観点から、被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態になった場合においても可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために創設されたものです。

地域支援事業は、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、包括的支援事業、任意事業で構成されています。

① 包括的支援事業・任意事業

ア 介護保険適正化事業

（ア）サービス利用状況の確認と介護保険サービスの適正利用に対する理解を促すため、認定更新のお知らせに併せてサービス利用状況を通知します。

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
通知件数　（件）	8,890	11,250	10,314	11,043

（イ）利用者に適切な介護サービスが提供されることを目的に、介護支援専門員が作成するケアプランを点検し指導や助言を行います。なお、令和６年度から「ケアプラン作成キャリアアップ講座」に加え、高齢者向け住まい等（住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅）入居者のケアプランを点検することにより、利用者の自立支援・重度化防止に資するケアプランの質の向上を図るとともに、高齢者向け住まい等入居者のサービス利用の実態を把握し、適切なサービスの提供と介護給付の適正化を図ります。

また、介護従事者等に対して「介護従事者現任研修」を開催することで、介護サービスの質の向上を図ります。

区分＼年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
研修種別	現任研修	キャリアアップ講座	現任研修	キャリアアップ講座	現任研修	キャリアアップ講座	現任研修	キャリアアップ講座
実施回数	－	32回	－	2回	－	44回	1回	34回
参加者数	－	66人	－	5人	－	102人	1,230人	54人

※「介護従事者現任研修」の令和2年度から令和4年度の開催については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ中止しました。

イ 介護保険住宅改修等技術審査事業

適正な住宅改修が行われるよう介護保険住宅改修等の専門的技術を有する機関に審査を委託します。

区分＼年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
審査件数（件）	985	1,059	1,012	1,146

ウ 住宅改修支援事業

指定居宅介護支援事業者及び地域包括支援センターが、住宅改修を申請する際に必要となる理由書を作成した際に1件当たり2,000円を支給します。

区分＼年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
理由書作成件数（件）	280	331	263	287

エ 認知症チームケアマネジメント推進事業

介護保険事業者等の認知症ケアマネジメントの質の向上を図るため研修会を実施するとともに、主任協力員・協力員・地域包括支援センターのさらなる質の向上、連携強化を図ります。

区分＼年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
主任協力員数（人）	16	15	14	12
協力員数（人）	15	14	13	11
トレーニング研修受講者数（人）	0	21	15	19
研修開催回数（回）	46	65	58	36
延べ受講者数（人）	161	211	188	138

(7) 保健福祉事業

① 介護予防福祉用具購入補助事業

介護保険サービスのうち福祉用具貸与のみを継続的に利用している要支援者で自立が可能な高齢者に対し、福祉用具購入費の一部を助成します。

区分＼年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歩行器（件）	21	23	22	14
歩行補助つえ（件）	3	3	7	3
スロープ（件）	0	2	2	2

(8) 生活支援事業（※一般会計で実施）

居宅において、日常生活になんらかの支障がある要援護高齢者等で、一人暮らしや高齢者のみの世帯に属する高齢者や、要援護高齢者等を介護する家族に対して次の事業を行い、高齢者の福祉の向上に努めています。

① 高齢者等居宅介護住宅改修補助事業

介護保険法の要介護者等を対象に、在宅での日常生活の利便性の向上を図ることを目的として、浴室・トイレ・スロープ等の改修に要する費用を助成するもので、対象額は 20 万円を上限として実施しています。

なお、要介護者等と生計を一にする親族等に係る前年分の所得税額の合計が 7 万円以下である世帯を対象とし、課税状況により補助率が異なります。

区分＼年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
件　　数　　（件）	170	161	174	189
補　助　額　　（円）	18,327,074	20,104,320	18,018,560	21,220,909

※令和元年度から令和 5 年度までの対象額は 30 万円を上限として実施

（ 福祉部 ）

社会福祉第一課

社会福祉第二課

1. 生活保護事業

［管内地区別被保護状況図］

令和6年4月1日現在



※　市外　～　31世帯、31人

令和6年4月1日現在

被保護世帯	被保護人員
6,686	8,115

［生活保護のあらまし］

私たちは、病気や障がい等により働けなくなり、その結果収入が減少するなど、様々な原因で生活に困ることがあります。

こうした人々に対して、「困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする」のが生活保護制度です。（生活保護法第1条～憲法第25条の規定する理念を具体化したもの）

この原理として、

① 無 差 別 平 等（生活保護法第2条）… 性別、社会的身分はもとより生活困窮に陥った原因は一切問わない。

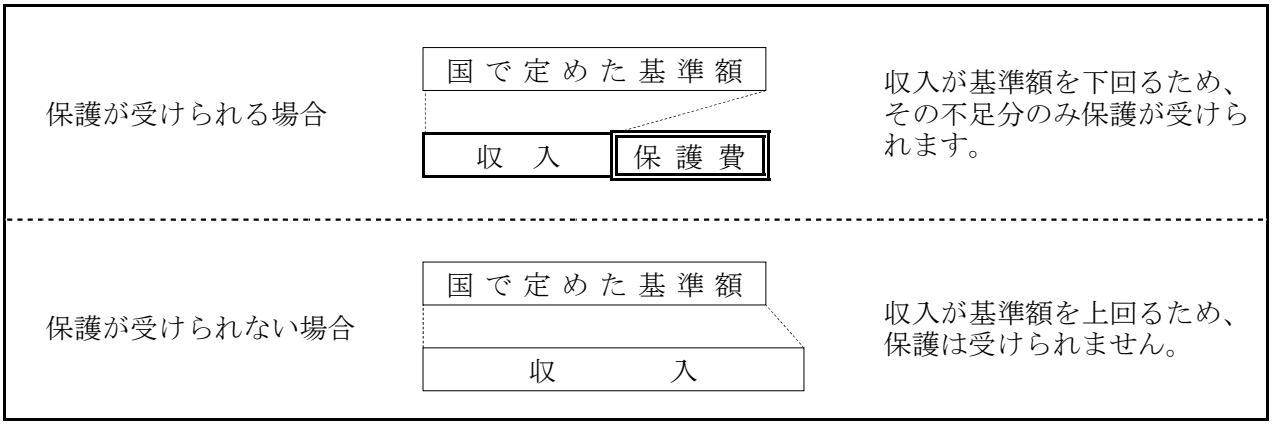
② 最 低 生 活 の 保 障（生活保護法第3条）… 健康で文化的な生活水準を維持することができる最低限度の生活を保障する。

③ 保 護 の 補 足 性（生活保護法第4条）… ア　能力の活用
イ　資産の活用
ウ　民法に定める扶養義務者の扶養の優先
エ　他の法律に定める扶助の優先

の3つがあげられます。

そして、ア～エの手段を講じてもなお生活に困るときに、はじめて生活保護が適用されます。

最 低 生 活 費 と 収 入 と の 対 比

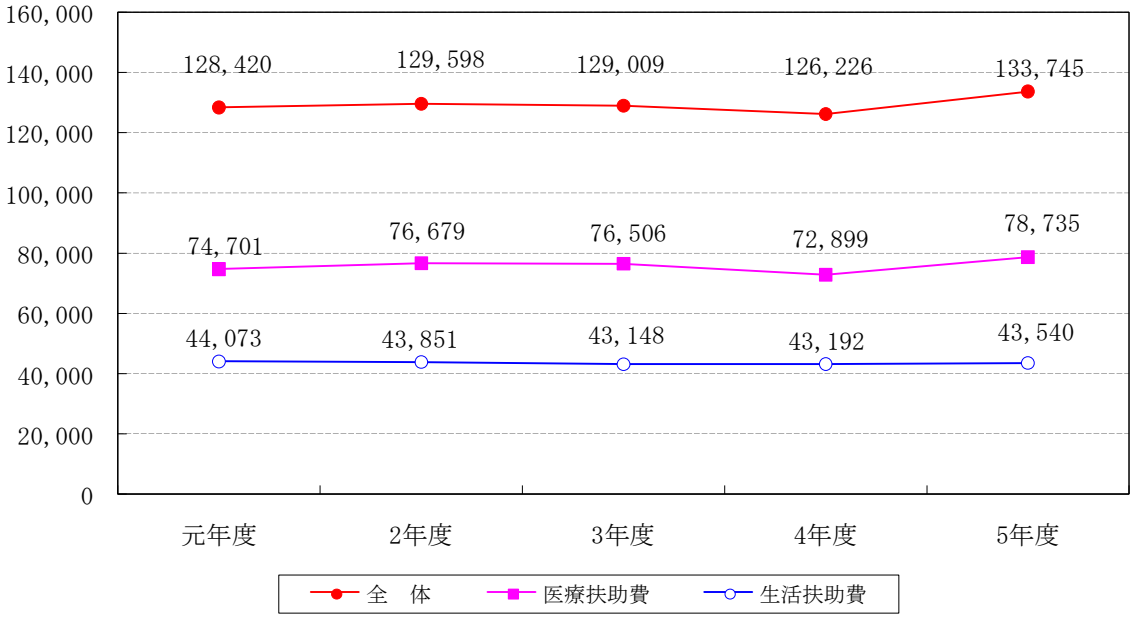


※注　「保護の補足性」に基づき、「収入」とは保護を受ける本人が働いて得るものだけでなく、年金、恩給、児童扶養手当、扶養義務者からの仕送り等の金額も含めたものです。

生活保護において保障すべき最低生活の水準は、一般国民の生活水準と均衡のとれた最低限度のもの、すなわち家族全員が必要な栄養量を確保するのはもちろんのこと、被服費及びその他の社会的費用についても、必要最低限の水準が確保されるものでなければならないとされています。

この水準は、一般国民の消費水準の向上に即して基準を改定する「水準均衡方式」により改定が行われます。

○宮崎市における1人あたりの保護費（月額）



1人あたりの保護費を前年度と比較すると、保護費全体（施設事務費、就労自立給付金、進学準備給付金を除く）で6.0%増、医療扶助費が8.0%増、生活扶助費は0.8%増となっています。

(1) 保護の種類

平成12年4月の介護保険制度施行に伴い、従来の7種類の扶助に「介護扶助」が加わり、1種類又は2種類以上の組合せにより保護が行われます。なお、それぞれについて要件や上限額があります。

① 生活扶助……衣食、その他の日常生活や移送に必要な費用

② 住宅扶助……家賃、家屋の補修、その他住宅の維持のために必要な費用

③ 教育扶助……教材、学用品、給食、その他義務教育に必要な費用

④ 医療扶助……病気の治療のために必要な費用

⑤ 介護扶助……介護保険の要介護者及び要支援者が介護サービスを受けるために必要な費用

⑥ 出産扶助……出産のために必要な費用（原則として助産施設入所）

⑦ 生業扶助……生業に必要な資金、器具、資材、技能習得及び高校就学に必要な費用

⑧ 葬祭扶助……葬祭を行うのに必要な費用

これらは生活扶助の一部（被服等）、医療扶助及び介護扶助を除き原則として金銭給付です。生活扶助は居宅を原則としますが、状況に応じて各種の施設や病院などで行うことができます。（生活保護法第30条）

(2) 保護の決め方

生活保護は「保護基準」により算出されたその世帯（家庭）の最低生活費と、その世帯（家庭）の得た収入から必要な控除を行った額とを比較して要否が決められます。したがって、世帯を構成する人員、年齢などにより扶助する種類も額も異なります。

（例1）世帯主は働いているが収入が少ない世帯（併給世帯）

世帯主（常用）　日給6,000円　　稼働日数月平均24日　月収144,000円
妻は病気で働けないため無収入

（令和6年4月1日現在）

区分＼世帯員			A　男	B　女	C　男	合計（世帯経費）		備　考
家庭状況	年齢		41歳	36歳	4歳			
	続柄		主	妻	長男			
	在学者							
	職業		清掃員	なし	なし			
	基準額	第1類	43,640	43,640	41,460	128,740		
		第2類				44,730		
	基準生活費		＝（第1類×逓減率）＋第2類			141,285		逓減率0.75（3人世帯の場合） 冬季加算、期末一時扶助なしの場合
	各種加算		11,190	1,000	1,000	13,190		児童養育加算＋特例加算（1人1,000円）
	生活扶助						ア 154,480	
	住宅扶助						イ 38,300	3人世帯の限度額は38,300円
	教育扶助					0		
	計					192,780		無収入の場合の支給額
認定収入額	収入額		154,000			154,000		就労収入＋児童手当10,000円
	基礎控除額		28,000			28,000		
	実費控除額		26,370			26,370		雇用保険料、厚生年金
	認定額		＝ 収入額 － 控除額				ウ 99,630	
支給額	生活扶助費		＝ ア － ウ			54,850		※収入額は、生活扶助費から先に充当します。
	住宅扶助費		＝ イ			38,300		
	合計					**93,150**		

※基準生活費等の算定方法

原則、基準額により算定される額が基準生活費となります。
特例加算：居宅基準生活費、救護施設等基準生活費、入院患者日用品費又は介護施設入所者基本生活費の額が算定されるものに対し、世帯人員一人につき月額1,000円が加算されます。

※住宅扶助基準について

平成27年7月から、住宅扶助の適正化を目的として世帯人数区分の細分化や床面積別の住宅扶助上限額の新設が行われています。

※生活扶助第1類とは　…　飲食物費等（個人単位）
※生活扶助第2類とは　…　光熱費等（世帯単位）
※各種加算とは　…　状況に応じて各種加算があります。（障がい者加算、母子加算、児童養育加算、妊産婦加算、介護保険料加算等）

※一定以上の求職活動に積極的に取り組んでいる方に対しては、月額5,000円（原則6ヶ月、最長1年）の就労活動促進費が支給されます。

（例2）高齢者2人のみで構成された無職の世帯（併給世帯）

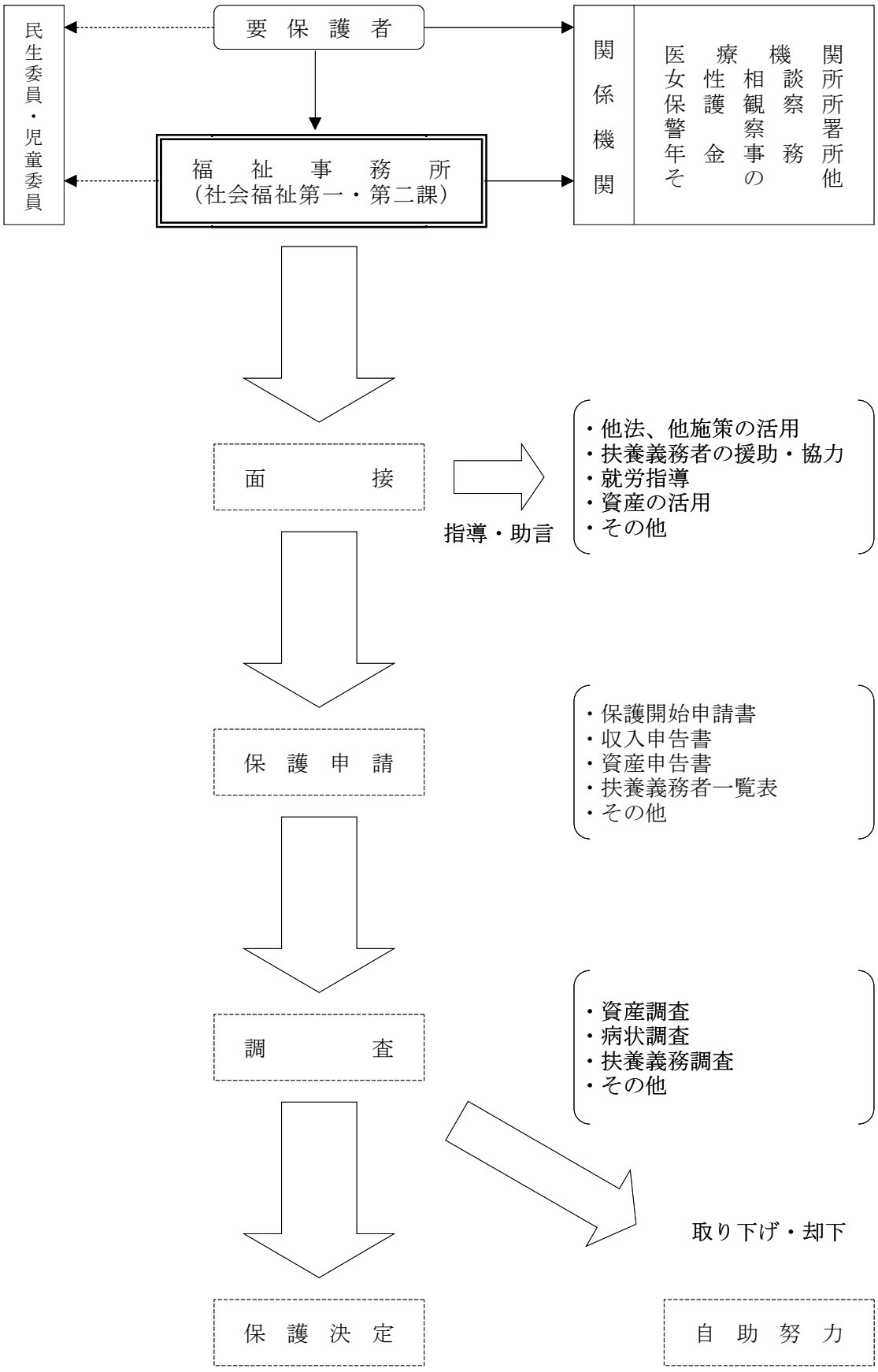
（令和6年4月1日現在）

区分＼世帯員			A 男	B 女		合計（世帯経費）	備考
家庭状況	年齢		70歳	65歳			
	続柄		主	妻			
	在学者						
	職業		なし	なし			
	基準額	第1類	43,200	43,200		86,400	
		第2類				38,060	
	基準生活費		＝（第1類×逓減率）＋ 第2類			113,228	逓減率0.87（2人世帯の場合）冬季加算、期末一時扶助なしの場合
	各種加算		1,000	1,000		2,000	特例加算（1人1,000円）
	生活扶助					ア 115,230	
	住宅扶助					イ 35,000	2人世帯の限度額は35,000円
	教育扶助					0	
	計					150,230	無収入の場合の支給額
認定収入額	収入額		73,000	43,000		116,000	老齢厚生、老齢基礎年金
	控除額		2,300	2,300		4,600	介護保険料（実額）
	認定額		＝ 収入額 － 控除額			ウ 111,400	
支給額	生活扶助費		＝ ア － ウ			3,830	※収入額は、生活扶助費から先に充当します。
	住宅扶助費		＝ イ			35,000	
	合計					**38,830**	

(3) 被保護者の権利及び義務

① 不利益変更の禁止（生活保護法第56条）… 正当な理由なく保護は変更されない。
② 公課の禁止（〃 第57条）… 保護金品に対する租税、その他公課を課せられない。
③ 差押えの禁止（〃 第58条）… 保護金品又はこれを受ける権利の差押え禁止。
④ 譲渡の禁止（〃 第59条）… 保護を受ける権利の譲渡禁止。
⑤ 生活上の義務（〃 第60条）… 常に能力に応じて勤労に励み、支出の節約、生活の維持向上に努めること。
⑥ 届出の義務（〃 第61条）… 生計の状況又は居住地、世帯構成に変動があったときは届け出ること。
⑦ 指示等に従う義務（〃 第62条）… 保護の実施機関や入所施設の指導や指示に従うこと。
⑧ 費用返還義務（〃 第63条）… 急迫の場合等に資力があるにもかかわらず保護を受けたときは、すみやかに保護の実施機関の定める額を返還すること。

(4) 保護の申請から決定までの概略



［保護の動向と対策］

本市の被保護世帯数、被保護人員及び保護率は、昭和59年4月の3,080世帯、5,987人、2.19%をピークに減少していましたが、平成8年後半から増加に転じ、平成18年1月1日に1市3町の市町村合併、平成22年3月に清武町との合併を経て、令和6年4月1日現在では、6,686世帯、8,115人、2.06%となています。

平成7年度までの被保護人員等は､経済情勢の進展、社会保障・福祉政策の充実等による国民の生活基盤の向上と生活保護制度の適正実施により減少したものと考えられますが､バブル崩壊後の景気の低迷による有効求人倍率の低下等､経済環境は依然として厳しい状況にあるため増加に転じたものと推測されます。

さらに平成20年9月のリーマン・ショックによる雇用・経済情勢の急激な悪化等により被保護人員等は大幅に増加しました。平成23年以降はやや落ち着きを見せ、平成29年からは横ばい傾向にあり、令和2年頃からのコロナ禍の中でも、現在微減となっております。

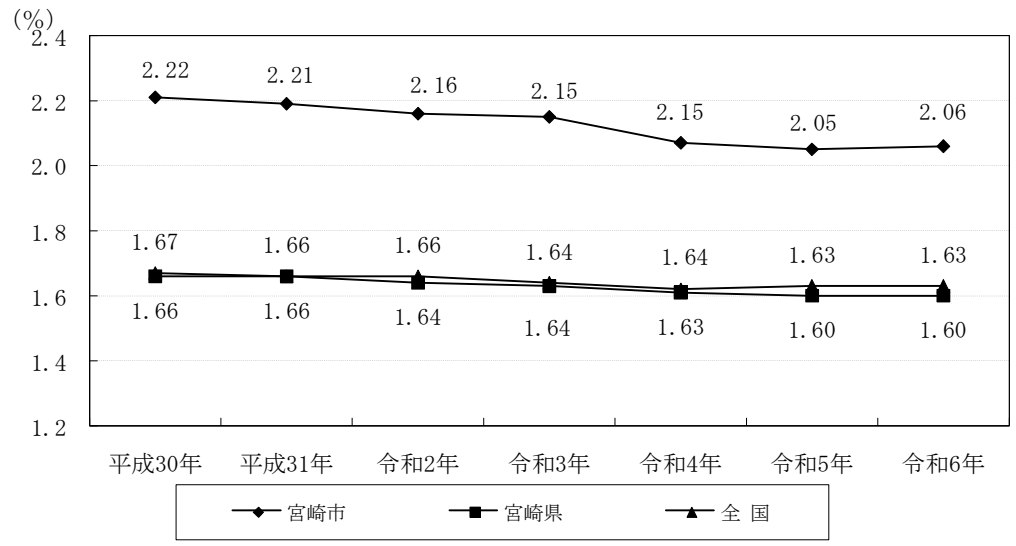
複雑で多様な支援を要する世帯の福祉の充実のために､経済情勢の分析に基づく対応とあわせてケースマネージメントの強化及び民生委員をはじめとした地域との連携強化が求められています。

(1) 被保護世帯及び人員の状況

（各年4月1日現在）

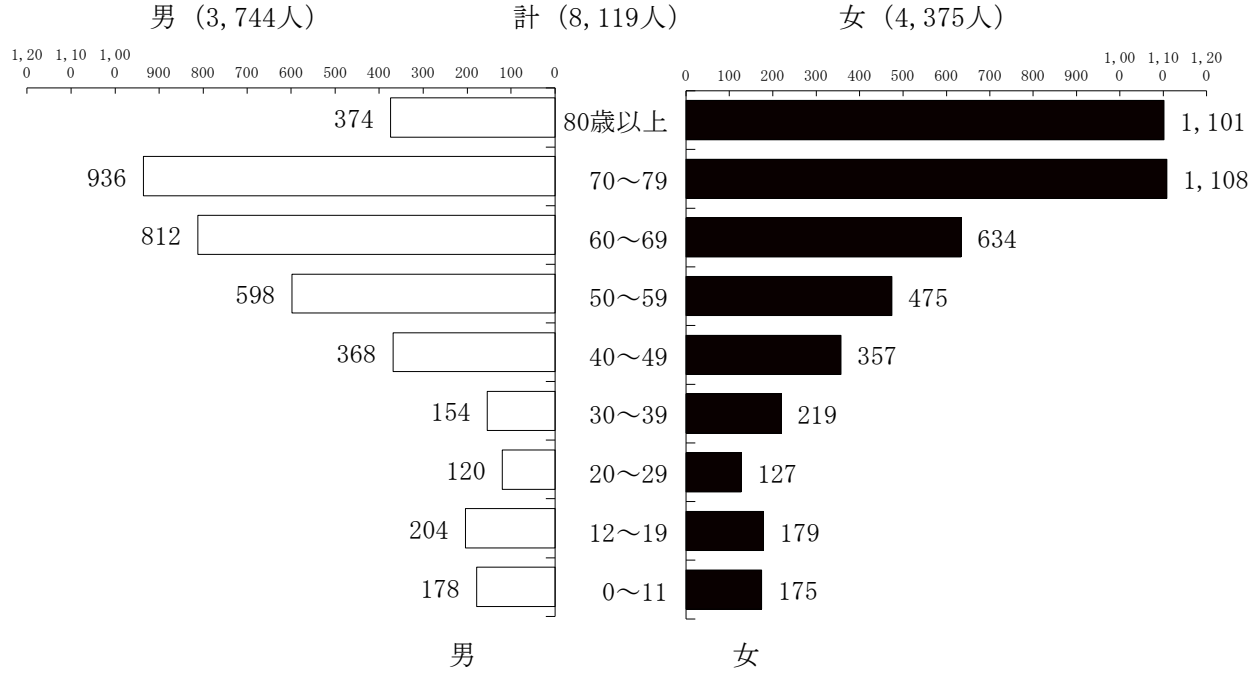
区　分	世 帯 数	実人員（人）	保護率（%）	世帯当たり人員	人　口（人）
平成30年	6,878	8,801	2.21	1.28	398,360
平成31年	6,876	8,725	2.19	1.27	397,679
令和2年	6,842	8,583	2.16	1.25	396,985
令和3年	6,876	8,537	2.15	1.24	396,508
令和4年	6,736	8,298	2.07	1.23	399,425
令和5年	6,664	8,147	2.05	1.22	397,447
令和6年	6,686	8,115	2.06	1.21	394,609

①保護率の推移（各年4月1日現在）



②被保護人員の年齢別構成

（令和5年7月1日現在）



(2) 保護の状況（扶助別）

区分＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活扶助費	世帯数	6,021	5,938	5,861	5,749	5,710
	人員	7,616	7,425	7,273	7,082	6,987
住宅扶助費	世帯数	6,034	6,019	5,953	5,849	5,852
	人員	7,591	7,468	7,335	7,141	7,098
教育扶助費	世帯数	313	284	262	243	235
	人員	482	433	398	371	365
介護扶助費	世帯数	1,542	1,566	1,541	1,541	1,602
	人員	1,561	1,583	1,555	1,561	1,625
医療扶助費	世帯数	6,347	6,319	6,294	6,199	6,214
	人員	7,663	7,525	7,458	7,319	7,302
出産扶助費	延人員	2	0	0	0	0
生業扶助費	延人員	1,995	2,011	1,944	1,743	1,465
葬祭扶助費	延人員	155	155	158	159	156
施設事務費	延人員	784	799	792	806	865
就労自立給付金	延人員	34	41	51	42	57
進学準備給付金	延人員	18	15	22	21	15
被保護実数	世帯数	6,857	6,851	6,791	6,682	6,682
	人員	8,643	8,515	8,378	8,175	8,131
宮崎市の人口（各年10月1日現在）	世帯数	181,569	183,294	185,812	187,295	187,863
	人口	398,307	397,482	400,775	399,476	397,258

（※出産扶助費から進学準備給付金までの欄は年間延人員、その他は月平均）

(3) 世帯類型の推移

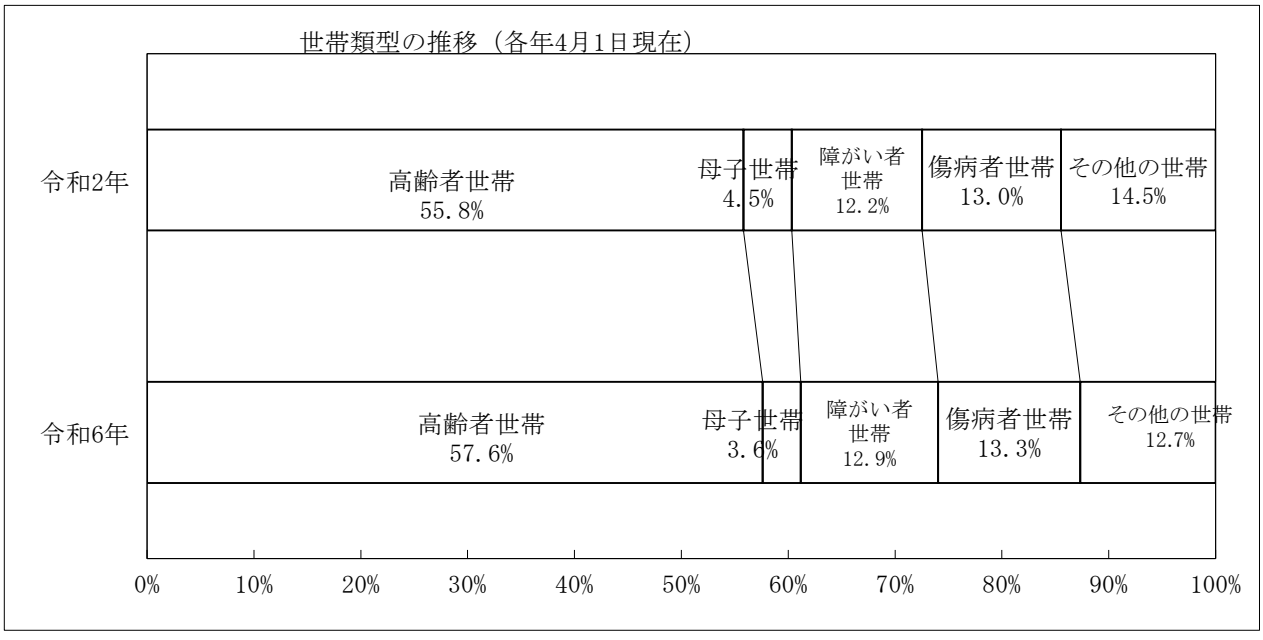
令和6年4月1日現在の高齢世帯は、3,852世帯で全世帯の57.6%を占めており、今後高齢化が進行するにつれ、さらにこの割合は増加するものと考えられます。

また、単身世帯は、全世帯の85.6%を占めています。

その中でも高齢者世帯が63.6%と最も高く、今後もこの傾向が続くものと考えられるため、民生委員や近隣住民等による支援協力が一層必要となっています。

（世帯の状況）　※数字下段は単身世帯数再掲（各年4月1日現在）

	総世帯数	高齢者世帯		母子世帯		障がい者世帯		傷病者世帯		その他の世帯	
		世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合
令和2年	6,842	3,819	55.8%	309	4.5%	834	12.2%	891	13.0%	989	14.5%
	5,710	3,574	62.6%			718	12.6%	790	13.8%	628	11.0%
令和3年	6,876	3,922	57.0%	303	4.4%	804	11.7%	1,021	14.9%	826	12.0%
	5,800	3,693	63.7%			692	11.9%	906	15.6%	509	8.8%
令和4年	6,736	3,889	57.7%	277	4.1%	799	11.9%	975	14.5%	796	11.8%
	5,688	3,650	64.2%			681	12.0%	866	15.2%	491	8.6%
令和5年	6,664	3,829	57.5%	255	3.8%	824	12.4%	918	13.8%	838	12.6%
	5,662	3,609	63.7%			711	12.6%	801	14.1%	541	9.6%
令和6年	6,686	3,852	57.6%	239	3.6%	860	12.9%	888	13.3%	847	12.7%
	5,724	3,640	63.6%			751	13.1%	777	13.6%	556	9.7%



（単身及び2人以上の世帯の状況）

区分＼年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	世帯数	構成比(%)	世帯数	構成比(%)	世帯数	構成比(%)	世帯数	構成比(%)
単身世帯	5,800	84.4%	5,688	84.4%	5,662	85.0%	5,724	85.6%
2人以上世帯	1,076	15.6%	1,048	15.6%	1,002	15.0%	962	14.4%
総世帯数	6,876	100.0%	6,736	100.0%	6,664	100.0%	6,686	100.0%

(4) 労働力類型別世帯の状況

令和6年4月1日現在において、稼働世帯14.8%、非稼働世帯85.2%となっております。

依然として厳しい経済情勢にはありますが、今後とも稼働能力の把握に努め、ケースワーカー及び就労支援員による適切な就労指導を行うとともに、ハローワーク等との連携を図りながら、被保護者の就職のための支援を積極的に行っていく必要があります。

（各年4月1日現在）

区分／年	世帯数										
	総数	稼働世帯								非稼働世帯	
		世帯数	割合（%）	世帯主が働いている世帯					世帯員が働いている世帯	世帯数	割合（%）
				常用	日雇	内職	その他	計			
令和2年	6,842	1,034	15.1%	417	395	22	56	890	144	5,808	84.9%
令和3年	6,876	968	14.1%	414	353	18	58	843	125	5,908	85.9%
令和4年	6,736	948	14.1%	426	322	14	64	826	122	5,788	85.9%
令和5年	6,664	938	14.1%	446	303	18	55	822	116	5,726	85.9%
令和6年	6,686	989	14.8%	486	327	19	56	888	101	5,697	85.2%

(5) 保護開始・廃止の状況

①保護開始の状況

開始理由は、「年金仕送り等不労収入の減少」によるものが最も多く、全体の46.6%を占めています。続いて「世帯主の傷病」によるものが14.7%、「世帯分割」によるものが5.3%となっています。

理由＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
世帯主の傷病	187	196	149	155	119
世帯員の傷病	5	5	5	2	8
勤労収入の減少	85	88	36	60	47
定年・失業	31	34	19	26	23
事業不振・倒産	0	4	3	7	11
その他働きによる収入の減少	54	50	14	27	13
年金仕送り等不労収入の減少	151	93	183	232	378
年金の減少・喪失	3	1	3	4	4
仕送りの減少・喪失	26	17	17	32	58
預貯金等の減少・喪失	122	75	163	196	316
世帯主の死亡･離別･不在･老齢	146	128	80	53	29
働いていた者の死亡	0	4	1	0	1
働いていた者の離別等	26	16	11	14	12
老齢による	120	108	68	39	16
要介護状態	7	78	51	30	29
他管内からの転入(ケース移管)	23	35	17	22	41
その他	153	165	137	141	※ 161
合計	757	788	658	695	812

※「その他」の内訳

世帯分割	…	43
ホームレス	…	24
葬祭扶助のみ	…	89
DV	…	5

②保護廃止の状況

令和5年度の廃止件数は778件で、主な廃止理由は「死亡」及び「勤労収入の増加」によるものとなっています。

今後も生活保護世帯についての市民の理解が得られるよう、就労指導、他法他施策の活用、社会保障給付金受給権の調査・申請指導等、適正実施のための努力を続けていく必要があります。

理由＼年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
世帯主の傷病治癒	1	1	4	0	3	0
世帯員の傷病治癒	0	0	0	0	0	0
勤労収入の増加	106	107	69	67	65	83
働き手による収入の増加･取得	103	103	66	66	64	83
働き手の転入	3	4	3	1	1	0
年金仕送り等不労収入の増加	23	32	25	23	18	17
社会保障給付金の増加	21	31	21	21	16	16
仕送り等の増加	2	1	4	2	2	1
死亡	301	307	336	343	384	333
他管内への転出(ケース移管)	48	49	24	28	34	48
失踪	6	6	8	3	6	3
親類・縁者等の引き取り	22	9	41	31	20	29
施設入所	6	17	11	28	27	26
医療費の他法負担	0	0	0	0	0	12
★ 上記以外の収入増(手持金累積等)	0	0	47	44	38	42
★ 世帯構成の変更(最低生活費の減少等)	0	0	5	8	10	7
★ 指導指示違反	0	0	4	5	8	5
★ 逮捕・拘留	0	0	14	18	15	15
その他	275	269	153	191	165	※ 158
合計	788	797	741	789	793	778

注)★については、令和2年4月からの追加項目。

※ 「その他」の内訳

辞退	…	37
葬祭扶助のみ	…	89
世帯合併	…	4
転出（ケース移管以外）	…	22
境界層	…	5
みなし保護	…	1

(6) 保護の相談・申請状況

令和5年度の保護の相談件数については、令和4年度と比較して227件増加しています。相談要因を見てみると、「世帯主の傷病」、「障がい世帯」、「高齢世帯」、「収入減少」によるものが全体の6割近くを占めています。

ア　相談件数の状況

項目＼年度			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談の要因	世帯主の傷病		139	65	28	152	141
	世帯員の傷病		6	0	0	11	17
	障がい世帯		82	64	70	78	86
	高齢世帯		389	399	429	421	527
	収入減少		27	10	0	108	135
	交通事故		0	0	0	0	0
	母子世帯	離婚3か月以内	13	4	1	4	24
		夫の蒸発1年以上	2	0	0	0	0
		その他	31	48	38	33	24
	転入	県外	11	12	9	3	17
		県内	12	29	13	5	20
	その他		446	566	607	433	484
	合計		1,158	1,197	1,195	1,248	1,475

イ　相談のみの状況（※内訳下段は構成比率）

項目＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数※		1,158	1,197	1,195	1,248	1,475
相談のみ※		363	263	318	498	761
内訳	扶養援助	1	0	0	1	6
		0.3％	0.0％	0.0％	0.2％	0.8％
	他法他施策	12	10	0	0	7
		3.3％	3.8％	0.0％	0.0％	0.9％
	資産活用	8	1	0	0	0
		2.2％	0.4％	0.0％	0.0％	0.0％
	手持ち金（預貯金含む）	42	24	0	27	39
		11.6％	9.1％	0.0％	5.4％	5.1％
	就労指導	0	1	0	4	0
		0.0％	0.4％	0.0％	0.8％	0.0％
	基準オーバー	10	21	0	19	8
		2.8％	8.0％	0.0％	3.8％	1.1％
	生活改善	2	0	0	0	0
		0.6％	0.0％	0.0％	0.0％	0.0％
	その他	288	206	305	447	701
		79.3％	78.2％	95.9％	89.8％	92.1％
申請件数※		835	839	725	767	910

※「申請件数」は前年度から相談対応していたものも含むため、当年度で「相談のみ」と「申請件数」の合計が「相談件数」とは一致しない。

新規申請件数については、令和5年度は910件（申請率61.7%、申請件数／相談件数）で、令和4年度と比較して143件増加しています。

ウ　相談・申請・開始件数

区分＼年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
相談件数（A）	1,158	1,197	1,195	1,248	1,475
申請件数（B）	835	839	725	767	910
開始件数（C）	757	788	658	695	812
（B）／（A）%	72.1%	70.1%	60.7%	61.5%	61.7%
（C）／（A）%	65.4%	65.8%	55.1%	55.7%	55.1%
（C）／（B）%	90.7%	93.9%	90.8%	90.6%	89.2%

エ　取り下げの状況

区分＼年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
収入増加	0	0	3	2	1
資産活用	3	1	2	2	4
他法他施策	5	2	2	1	2
死亡又は転出	2	2	0	2	0
預金	1	11	3	0	4
生命保険	0	3	2	0	2
扶養義務者からの援助	2	4	3	2	8
能力活用（就労等）	7	7	3	4	3
その他	10	5	11	7	20
合計	30	35	29	20	44

オ　申請却下の状況

区分＼年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
預金	6	0	0	10	30
生命保険	0	0	0	2	0
㊨第11-1-(2)能力の不活用・扶養義務者に能力あり	0	0	1	0	0
死亡又は転出	3	1	1	0	0
失踪・所在不明	0	0	0	0	0
境界層	14	7	6	2	6
基準オーバー	8	23	29	15	18
その他	8	2	10	5	10
合計	39	33	47	34	64

◎相談・申請、取り下げ、却下、開始件数まとめ

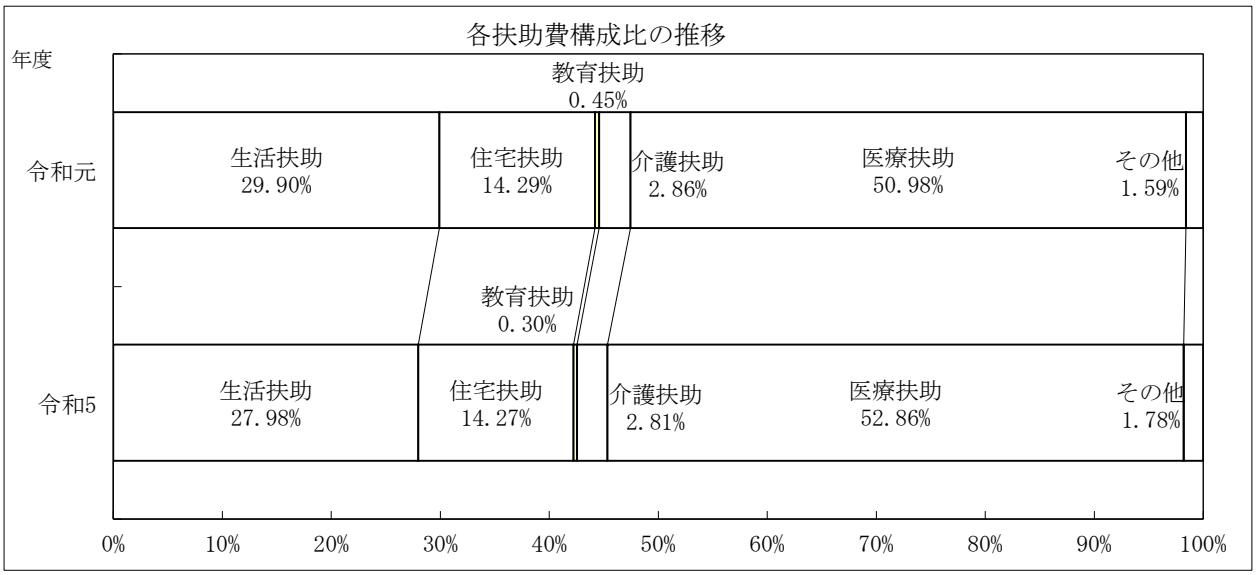
区分＼年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
相談件数	1,158	1,197	1,195	1,248	1,475
相談のみ件数	363	263	318	498	761
申請件数	835	839	725	767	910
申請却下	30	33	47	34	64
申請取下	39	35	29	20	44
開始件数	757	788	658	695	812

※開始件数には、前年度に申請されて当年度に引き継いだ分も含む。

(7) 保護費の内訳（各扶助別の人員、構成、金額）

（単位：千円）

区分＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保護費総額		13,474,882	13,398,705	13,130,951	12,548,425	13,050,471
生活扶助	延人員	91,400	89,103	87,278	84,985	83,846
	金額	4,028,228	3,907,233	3,765,860	3,670,656	3,650,615
	構成比（%）	29.90	29.17	28.68	29.25	27.98
住宅扶助	延人員	91,092	89,618	88,018	85,693	85,171
	金額	1,925,662	1,917,472	1,892,311	1,859,401	1,861,978
	構成比（%）	14.29	14.31	14.41	14.82	14.27
教育扶助	延人員	5,785	5,206	4,775	4,452	4,376
	金額	51,300	48,323	42,330	40,589	39,425
	構成比（%）	0.38	0.36	0.32	0.32	0.30
介護扶助	延人員	18,737	18,997	18,664	18,726	19,504
	金額	385,733	391,009	367,784	358,344	367,310
	構成比（%）	2.86	2.92	2.80	2.86	2.81
医療扶助	延人員	91,959	90,308	89,495	87,831	87,622
	金額	6,869,389	6,924,762	6,846,870	6,402,779	6,898,894
	構成比（%）	50.98	51.68	52.14	51.02	52.86
出産扶助	延人員	2	0	0	0	0
	金額	440	0	1	0	0
	構成比（%）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
生業扶助	延人員	1,995	2,011	1,944	1,743	1,465
	金額	28,904	24,674	23,095	19,235	18,475
	構成比（%）	0.21	0.18	0.18	0.15	0.14
葬祭扶助	延人員	155	155	158	159	156
	金額	29,858	28,592	32,008	31,366	30,782
	構成比（%）	0.22	0.21	0.24	0.25	0.24
施設事務費	延人員	784	799	792	806	865
	金額	148,372	150,844	153,253	158,564	176,104
	構成比（%）	1.10	1.13	1.17	1.26	1.35
就労自立給付金	延人員	34	41	51	42	58
	金額	2,196	2,979	3,639	3,191	4,388
	構成比（%）	0.02	0.02	0.03	0.03	0.03
進学準備給付金	延人員	18	15	22	21	15
	金額	4,800	2,817	3,800	4,300	2,500
	構成比（%）	0.04	0.02	0.03	0.03	0.02



①生活扶助費の内訳

令和5年度の生活扶助費については、前年度に比べて約9,500万円、率にして2.5%減少しています。

（単位：円）

区分＼年度					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基準生活費					3,961,969,237	3,832,867,882	3,686,072,268	3,585,196,898	3,547,996,101
一時扶助	被服費	布団類	再生	件数	4	2	1	0	1
				金額	64,840	3,296	21,200	0	4,516
				1件当たり金額	16,210	1,648	21,200	0	4,516
			新規	件数	38	60	29	20	38
				金額	373,662	515,289	223,652	167,910	354,178
				1件当たり金額	9,833	8,588	7,712	8,396	9,320
		平常着	保護開始時	件数	3	1	2	14	4
				金額	13,948	7,960	16,328	126,378	44,763
				1件当たり金額	4,649	7,960	8,164	9,027	11,191
			小4年進級時	件数	50	38	35	31	40
				金額	690,000	532,000	490,000	443,300	572,000
				1件当たり金額	13,800	14,000	14,000	14,300	14,300
			転入学時	件数	0	0	0	0	0
				金額	0	0	0	0	0
				1件当たり金額	0	0	0	0	0
		災害時布団類		件数	0	0	0	1	0
				金額	0	0	0	13,267	0
				1件当たり金額	0	0	0	13,267	0
		出産準備被服等		件数	9	3	10	7	10
				金額	174,318	42,679	177,339	120,697	179,864
				1件当たり金額	19,369	14,226	17,734	17,242	17,986
		入院時の寝巻等		件数	0	0	0	0	0
				金額	0	0	0	0	0
				1件当たり金額	0	0	0	0	0
		常時失禁者	おむつ	件数	448	874	1,174	1,164	760
				金額	2,002,541	4,858,853	7,854,541	7,593,778	3,715,532
				1件当たり金額	4,470	5,559	6,690	6,524	4,889
			紙おむつ	件数	3,821	4,125	4,392	4,859	5,599
				金額	32,745,153	34,920,341	38,090,857	43,802,873	53,548,677
				1件当たり金額	8,570	8,466	8,673	9,015	9,564
	被服費　計				36,064,462	40,880,418	46,873,917	52,268,203	58,419,530

（単位：円）

区分				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一時扶助	家具什器類	一般基準	件数	88	108	66	66	115
			金額	2,648,605	2,573,999	1,710,598	1,740,748	3,440,161
			1件当たり金額	30,098	23,833	25,918	26,375	29,914
		特別基準	件数	2	1	2	2	1
			金額	62,000	75,766	119,530	130,100	76,985
			1件当たり金額	31,000	75,766	59,765	65,050	76,985
	移送費		件数	247	266	232	238	346
			金額	10,515,212	11,670,200	11,129,762	12,499,998	18,968,555
			1件当たり金額	42,572	43,873	47,973	52,521	54,822
	入学準備金		件数	104	80	80	80	72
			金額	7,334,090	5,894,077	5,791,191	5,791,140	5,060,870
			1件当たり金額	70,520	73,676	72,390	72,389	70,290
	就労活動促進費		件数	6	1	0	2	0
			金額	33,180	5,000	0	2,840	0
			1件当たり金額	5,530	5,000	0	1,420	0
	その他	配電水道下水道設備費	件数	0	0	0	0	0
			金額	0	0	0	0	0
			1件当たり金額	0	0	0	0	0
		液化石油ガス設備費	件数	0	0	0	0	0
			金額	0	0	0	0	0
			1件当たり金額	0	0	0	0	0
		家財保管料	件数	10	0	20	11	22
			金額	82,320	0	319,900	154,000	193,000
			1件当たり金額	8,232	0	15,995	14,000	8,773
		家財処分費	件数	76	97	114	97	129
			金額	9,518,656	13,265,345	13,678,256	12,872,000	16,459,873
			1件当たり金額	125,245	136,756	119,985	132,701	127,596
		妊娠検査料	件数	0	0	0	0	0
			金額	0	0	0	0	0
			1件当たり金額	0	0	0	0	0
		不動産鑑定費用等	件数	0	0	1	0	0
			金額	0	0	165,000	0	0
			1件当たり金額	0	0	165,000	0	0
一時扶助　計				66,258,525	74,364,805	79,788,154	85,459,029	102,618,974
生活扶助費　合計				4,028,227,762	3,907,232,687	3,765,860,422	3,670,655,927	3,650,615,075

②住宅扶助費の内訳

（単位：円）

区分＼年度			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
家賃間代地代等		金額	1,891,027,662	1,884,721,700	1,860,161,644	1,827,058,877	1,821,378,647
敷金		件数	302	279	263	255	336
		金額	28,664,858	27,053,266	23,601,234	24,028,044	30,740,079
		1件当たり金額	94,917	96,965	89,739	94,228	91,488
契約更新料		件数	267	241	291	323	376
		金額	3,504,490	3,208,840	4,017,970	4,512,070	5,472,879
		1件当たり金額	13,125	13,315	13,807	13,969	14,556
住宅維持費	一般基準内	件数	37	42	65	58	69
		金額	2,439,927	2,488,200	4,343,738	3,743,165	4,385,935
		1件当たり金額	65,944	59,243	66,827	64,537	63,564
	特別基準内	件数	1	0	1	1	0
		金額	25,000	0	186,000	59,000	0
		1件当たり金額	25,000	0	186,000	59,000	0
住宅扶助費　合計			1,925,661,937	1,917,472,006	1,892,310,586	1,859,401,156	1,861,977,540

世帯人員別、家賃階層別被保護世帯の状況

区分 / 家賃	公営住宅等			その他			合計
	1人世帯	2～6人世帯	7人以上世帯	1人世帯	2～6人世帯	7人以上世帯	
0円	3	1	0	26	2	0	32
1 ～ 8,000	19	1	0	12	0	0	32
8,001 ～ 13,000	58	10	0	29	0	0	97
13,001 ～ 14,000	30	5	0	2	0	0	37
14,001 ～ 16,000	82	17	0	29	0	0	128
16,001 ～ 18,000	52	9	0	14	0	0	75
18,001 ～ 20,000	110	55	0	123	6	0	294
20,001 ～ 22,000	69	33	0	70	0	0	172
22,001 ～ 24,000	80	22	0	84	1	0	187
24,001 ～ 26,000	46	20	0	385	10	0	461
26,001 ～ 28,000	23	13	0	393	7	0	436
28,001 ～ 30,000	50	24	0	2,621	68	0	2,763
30,001 ～ 32,000	7	14	0	50	24	0	95
32,001 ～ 34,000	1	7	0	45	30	0	83
34,001 ～ 36,000	3	7	0	92	249	0	351
36,001 ～ 38,000	0	0	0	41	89	0	130
38,001 ～ 40,000	1	0	0	51	78	0	130
40,001 ～ 42,000	0	1	0	7	11	0	19
42,001 ～ 44,000	1	1	0	11	12	0	25
44,001 ～ 46,000	0	0	0	15	16	3	34
46,001 ～ 48,000	0	0	0	11	8	0	19
48,001 ～ 50,000	0	0	0	9	12	1	22
50,001 ～	0	1	0	19	23	2	45
合計	635	241	0	4,139	646	6	5,667

（令和5年7月　被保護者調査による）

③教育扶助費の内訳

（単位：円）

区分＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基準額 給食費 学習支援費	46,835,520	42,108,245	38,370,348	37,584,616	36,556,033
教材費	3,827,323	3,467,230	2,968,905	2,713,569	2,562,060
通学費 クラブ活動費 夏季施設参加費	571,220	191,152	468,470	129,910	227,323
その他	66,063	2,556,245	521,792	160,612	80,103
合計	51,300,126	48,322,872	42,329,515	40,588,707	39,425,519

ア　被保護世帯の児童・生徒数

区分＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校児童数	285	255	233	212	207
中学校生徒数	194	170	158	153	147
合計	479	425	391	365	354

（各年度7月1日現在）

イ　宮崎市の児童・生徒数

区分＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校児童数	22,803	22,505	22,408	22,182	21,951
中学校生徒数	9,477	9,646	9,775	9,893	9,809
合計	32,280	32,151	32,183	32,075	31,760

（各年度5月1日現在　学校教育課調べ）

④介護扶助費の内訳

平成12年4月の介護保険制度の施行に伴い、生活保護受給者も介護保険に基づく介護サービスを受ける事ができるようになり、在宅及び施設における各種介護サービスに係る費用として「介護扶助費」が新設されました。

従来は医療として取り扱っていた老人保健施設及び療養型医療施設における費用や、特別養護老人ホームにおける費用の一部などが介護扶助に振り替えられています。

（単位：円）

区分＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護報酬（国保連合会）	件数	44,292	45,631	45,875	45,983	49,262
	金額	384,529,274	389,520,926	366,529,248	357,358,991	366,254,042
福祉用具購入	件数	78	80	80	67	87
	金額	489,577	727,966	799,061	357,765	409,159
住宅改修	件数	23	20	21	20	31
	金額	299,626	390,235	134,956	213,087	350,358
移送費	件数	1	0	0	0	0
	金額	2,500	0	0	0	0
介護サービス費（非指定介護機関）	件数	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
訪問リハビリ	件数	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
その他（食費等）	件数	85	79	71	33	59
	金額	411,744	370,488	321,200	413,977	296,470
合計	金額	385,732,721	391,009,615	367,784,465	358,343,820	367,310,029

ア　介護扶助人員の状況

（各年4月1日現在）

区分＼年	施設介護					在宅介護	総数
	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	地域密着型介護老人福祉施設	計		
令和2年	36	33	9	1	79	1,450	1,529
令和3年	32	39	3	1	75	1,423	1,498
令和4年	42	32	1	1	76	1,371	1,447
令和5年	40	28	1	1	70	1,437	1,507
令和6年	41	28	0	1	70	1,440	1,510

⑤医療扶助費の内訳

令和5年度の医療扶助費は、前年度に比べて約4億9,600万円、率にして7.8%の増となり、保護費全体に占める医療費の割合は約52.9%となっています。

今後もレセプト点検や主治医、嘱託医、ケースワーカーの三者連携を密にして、医療扶助受給者に対する適切な援助、指導を図るとともに、後発医薬品の使用についても推進していく必要があります。

（単位：円）

区分＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
診療報酬（支払基金）	件数	212,281	202,550	204,304	200,601	205,287
	金額	6,789,164,026	6,838,052,144	6,765,364,681	6,322,076,185	6,810,374,059
治療材料	件数	700	728	672	619	699
	金額	15,127,571	17,170,716	14,388,007	13,791,891	14,840,363
	1件当たり金額	21,611	23,586	21,411	22,281	21,231
施術料	件数	2,107	2,362	2,032	2,105	2,302
	金額	41,916,316	46,011,100	38,117,985	37,539,009	42,003,918
	1件当たり金額	19,894	19,480	18,759	17,833	18,247
移送費	件数	4,510	4,764	4,562	5,422	6,552
	金額	11,410,962	12,717,434	15,695,188	17,775,825	19,242,482
	1件当たり金額	2,530	2,669	3,440	3,278	2,937
検診命令 検診料	件数	87	201	117	78	45
	金額	707,455	1,074,598	952,241	522,900	245,095
	1件当たり金額	8,132	5,346	8,139	6,704	5,447
検診命令 文書料	件数	2,055	1,407	1,842	1,894	1,946
	金額	7,580,514	5,590,102	7,369,471	7,502,194	7,746,310
	1件当たり金額	3,689	3,973	4,001	3,961	3,981
診療費（非指定医療機関）	件数	7	3	0	2	0
	金額	72,224	18,685	0	29,270	0
	1件当たり金額	10,318	6,228	0	14,635	0
その他	件数	1,216	1,581	1,603	1,654	1,893
	金額	3,409,549	4,127,060	4,982,034	3,541,993	4,441,659
	1件当たり金額	2,804	2,610	3,108	2,141	2,346
医療扶助費　合計		6,869,388,617	6,924,761,839	6,846,869,607	6,402,779,267	6,898,893,886

ア　医療扶助人員の推移

医療扶助人員は平成7年度までは減少傾向にあり、平成8年度から増加傾向に転じていましたが、平成28年度をピークとして、令和5年度は前年度に比べ約0.2%の減となりました。

今後についても、引き続き医療扶助の適正実施を推進していく必要があります。

区分＼年度			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被保護延人員A			103,718	102,178	100,538	98,097	97,577
医療扶助人員の推移	医療扶助延人員B		91,959	90,308	89,495	87,831	87,622
	医療扶助率B／A		89	88	89	90	90
	入院（延人員）	精神	2,285	2,133	2,190	1,979	1,908
		その他	2,447	2,451	2,315	2,153	2,161
		計	4,732	4,584	4,505	4,132	4,069
	※入院外（延人員）	精神	4,474	4,830	4,316	3,729	3,873
		その他	82,753	80,894	80,674	79,970	79,680
		計	87,227	85,724	84,990	83,699	83,553
医療扶助費の推移		医療扶助費総額C	6,869,388,617	6,924,761,839	6,846,869,607	6,402,779,267	6,898,893,886
		1人当たり金額C／B	74,701	76,679	76,506	72,899	78,735

※平成24年度から、精神の入院外延人員のうち、自立支援医療（精神外来）適用者は「その他」に分類している。

イ　医療扶助病類別状況（各年4月1日現在）

（単位：人、％）

	総　　数	精　　神		その　他	
		人　　員	構 成 比	人　　員	構 成 比
令和2年	7,582	575	7.6	7,007	92.4
令和3年	7,551	594	7.9	6,957	92.1
令和4年	7,383	498	6.7	6,885	93.3
令和5年	7,272	466	6.4	6,806	93.6
令和6年	7,285	474	6.5	6,811	93.5

ウ　医療扶助病類別入院患者の推移（各年4月1日現在）

（単位：人、％）

	総　　数	精　　神		その　他	
		人　　員	構 成 比	人　　員	構 成 比
令和2年	384	184	47.9	200	52.1
令和3年	391	185	47.3	206	52.7
令和4年	357	169	47.3	188	52.7
令和5年	337	169	50.1	168	49.9
令和6年	323	142	44.0	181	56.0

エ　医療扶助病類別外来患者の推移（各年4月1日現在）

（単位：人、％）

	総　　数	精　　神		その　他	
		人　　員	構 成 比	人　　員	構 成 比
令和2年	7,198	391	5.4	6,807	94.6
令和3年	7,160	409	5.7	6,751	94.3
令和4年	7,026	329	4.7	6,697	95.3
令和5年	6,935	297	4.3	6,638	95.7
令和6年	6,962	332	4.8	6,630	95.2

※平成24年度から、精神の外来患者のうち、自立支援医療（精神外来）適用者は「その他」に分類している。

⑥出産扶助費の内訳

（単位：円）

区分／年度	件 数	出産扶助費	1件当たり金額	備　　考
令和元年度	2	440,000	220,000	
令和2年度	0	0	0	
令和3年度	1	892	892	
令和4年度	0	0	0	
令和5年度	0	0	0	

⑦生業扶助費の内訳

（単位：円）

区分／年度	生業費	高等学校等修学費・学習支援費	技能習得費	就職支度費	合　　計
令和元年度	0	26,019,755	2,752,970	131,086	28,903,811
令和2年度	0	23,235,272	1,216,372	222,759	24,674,403
令和3年度	0	21,861,077	1,169,513	64,000	23,094,590
令和4年度	378,496	1,527,924	16,949,655	379,209	19,235,284
令和5年度	278,328	15,821,652	2,236,339	138,372	18,474,691

⑧葬祭扶助費の内訳

（単位：円）

区分／年度	件 数	葬祭扶助費	1件当たり金額	備　　考
令和元年度	155	29,857,996	192,632	
令和2年度	155	28,591,893	184,464	
令和3年度	167	32,008,214	191,666	
令和4年度	159	31,366,076	197,271	
令和5年度	156	30,782,193	197,322	

⑨施設事務費の内訳

（単位：円）

区分／年度	救護施設		授産施設		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和元年度	756	145,917,850	28	2,454,510	784	148,372,360
令和2年度	787	149,752,350	12	1,091,280	799	150,843,630
令和3年度	781	152,252,596	11	1,000,340	792	153,252,936
令和4年度	806	158,563,966	0	0	806	158,563,966
令和5年度	865	176,103,945	0	0	865	176,103,945

(8) 就労支援事業

生活保護法は、要保護者の最低限度の生活の保障に加え、自立の助長を目的としています。

本事業では、就労能力があるにも関わらず様々な理由により就労に至っていない人や十分に稼働能力を活用できていない人に対し、自立の助長を図るため、本人の段階に応じた支援を行っています。

① 被保護者就労支援事業（就労支援員による求職活動支援）

稼働年齢層（15歳～64歳）にあって、就労阻害要因が少なく直ちにハローワークでの就職活動を行うことが可能な人に対して、ハローワークへの同行や、履歴書の書き方や面接に関する助言等、就労支援員による個別支援を行っています。

○実績

	受付件数	就労開始者数	就労自立者数
令和元年度	232件	110人	17人
令和2年度	280件	101人	15人
令和3年度	265件	80人	13人
令和4年度	282件	105人	6人
令和5年度	307件	113人	14人

② 生活保護受給者等就労自立促進事業

上記「被保護者就労支援事業」を有効に進めるため、協定に基づき福祉事務所とハローワークで情報を共有し、対象者毎にハローワークの就労ナビゲーターを配置して求人情報を提供する等、早期就労を目指す支援を行っています。

本市においては第2庁舎2階にハローワークの出先機関（ハローワークみやざき福祉就労支援コーナー）を設置し、生活保護受給者および生活保護の申請段階にある人や、生活困窮者などに対する就労支援を行っています。

○実績（生活保護受給者のうち、「生活保護受給者等就労自立促進事業」のみに参加している者）

	受付件数	就労開始者数	就労自立者数
令和元年度	23件	15人	1人
令和2年度	22件	2人	0人
令和3年度	15件	8人	1人
令和4年度	17件	4人	1人
令和5年度	20件	11人	1人

(9) 中国残留邦人等支援給付事業

平成20年度から中国残留邦人等の世帯に対し、世帯の収入が一定の基準を満たさない方に対し、従来の生活保護に代えて生活支援給付等を支給し、老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしを実現するための支援策を実施しています。

令和6年4月1日現在の支援給付世帯数は4世帯、支援給付人員は5人となっています。

○支援種別ごとの実績（令和5年度）

	延人員	金額(円)	構成比(%)
生　活　支　援	66	3,983,731	48.77
住　宅　支　援	66	902,400	11.05
医　療　支　援	66	2,954,950	36.17
介　護　支　援	24	327,858	4.01
葬　祭　支　援	0	0	0.00
合　　計	－	8,168,939	－

※平成26年10月から、永住帰国する前からの特定配偶者に対し、上記支援給付費に加えて配偶者支援金を支給。（対象者 2名、延べ支給額 1,056,792円）

2. 生活困窮者自立支援事業

リーマンショック以降、非正規雇用の拡大、年収200万円以下の低所得世帯の増加などを背景に、経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができない生活困窮者が増加しました。こうした人々に対して、早期支援を通じて自立の促進を図ることを目的とした「生活困窮者自立支援法」（以下、「法」という。）が平成27年4月より施行されました。

本市では法に基づき、生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給及び生活困窮者就労訓練事業の認定を行っているほか、子どもの居場所づくり事業と生活困窮者等就労準備支援事業、生活困窮者等家計改善支援事業については、生活保護と一体的に運営を行っています。

(1) 生活困窮者自立相談支援事業

法に規定される各種事業の中核事業であり、本市においては、「宮崎市自立相談支援センター“これから”」を開設し、宮崎市社会福祉協議会に相談支援を委託し、本市と協働で実施しています。

生活困窮者の多くは、経済的な課題のほか、就労・住居・家族関係・病気や障がい等、様々な分野に複合的な課題を抱え、社会的に孤立している状況があります。本事業では相談支援を通じて対象者の状況や課題、背景を把握し、本人の意思を尊重しながら各種制度や社会資源を組み合わせて支援プランを作成し、自立へ向けた包括的・継続的な伴走型支援を行っています。

○支援実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数（電話・来所）	728件	4,770件	3,289件	1,077件	910件
支援申込件数	110件	1,241件	1,105件	91件	175件
自立件数	67件	33件	31件	29件	42件

(2) 生活困窮者住居確保給付金の支給

離職や休業等により経済的に困窮し、住宅を喪失した人又は喪失するおそれのある人に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給するとともに、必要に応じて宮崎市自立相談支援センターの就労支援員とハローワークの就労ナビゲーターとの連携による就労支援により、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行っています。

○支給実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給件数（延べ）	44件	2,380件	1,811件	859件	141件
支給額（円）	1,326,600	71,833,100	55,517,787	26,164,916	4,323,400

(3) 生活困窮者就労訓練事業の認定

民間事業者が実施する生活困窮者就労訓練事業が一定の基準に適合しているかどうかの審査・認定を行っています。

生活困窮者就労訓練事業は、将来的には一般就労が可能であるものの一般就労の前にまずは柔軟な働き方をする必要がある方に対して、適切な配慮のもと就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練等を実施する、民間事業者の自主事業です。本市では認定した事業者に対して自立相談支援事業による利用者のあっせんを行い、その後のステップアップについても事業者と連携して支援を行っています。

○認定事業所　　35件

特別養護老人ホーム　ゴールデンレイク
特定非営利活動法人　ワーカーズコープ（2か所）
養護盲老人ホーム　生目幸明荘
株式会社　イマムラテクノ
特別養護老人ホーム　皇寿園
養護老人ホーム　明星園
養護老人ホーム　清流園
グループホーム　田野あやか園
老人ホーム　田野ひまわり荘
独立行政法人地域医療機能推進機構　宮崎江南病院附属　介護老人保健施設
株式会社　三喜（2か所）
公益社団法人　宮崎県バイオテクノロジー種苗増殖センター
株式会社　マスコ（8か所）
救護施設　すみよし
株式会社　合同商事
有料老人ホーム　アリビオさくら
特別養護老人ホーム　江南よしみ園
有限会社　らいふのぱん
ケアハウス　生目の郷
株式会社　馬原造園建設（2か所）
株式会社　ＭＵＳＡＳＨＩ
株式会社　はまゆう（4か所）

(4) 子どもの居場所づくり事業（コラッジョ）

※生活保護受給者と生活困窮者を一体的に支援

生活保護受給世帯と生活困窮世帯等の中学生、高校生、不就学・不就労の若者を対象に、家庭や学校以外の「居場所」提供を通じて日常生活習慣の形成および社会性の育成を行うとともに、学習支援や進路相談を行い、高校進学、中退防止を目指す取り組みをしています。今年度は公募型プロポーザルの結果、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団に委託しています。

○支援実績

	参加者数	高校進学者数	高校就学継続者数
令和2年度	55人	13人	21人
令和3年度	72人	11人	24人
令和4年度	74人	21人	23人
令和5年度	65人	18人	16人

(5) 生活困窮者等就労準備支援事業（かけはし）

※生活保護受給者と生活困窮者を一体的に支援

「離職期間が長い」「他者とのコミュニケーションが苦手」「就労意欲に乏しい」「生活リズムが乱れている」等の理由で、直ちに一般の労働市場で求職活動を行うことが困難な人に対して、基礎的な能力形成、日常生活の自立、社会生活の自立に向けた支援を行う事業です。

まず、心理士等の専門家によるカウンセリングを行い、個々の対象者の状態や課題を把握した上で、対象者と協働で支援計画を作成します。続いて、支援計画に基づいた研修や就労体験、コミュニケーション能力を獲得するためのグループワーク等を通じて、課題の克服、就労意欲の喚起、自尊感情の回復などを図ることにより、被保護者就労支援事業や就労訓練事業へのステップアップを目指します。

公募型プロポーザルの結果、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団に委託しています。

○支援実績

	事業参加者数	就労訓練開始者数	就職活動開始者数	就労開始者数
令和元年度	61人	3人	22人	13人
令和2年度	71人	1人	20人	8人
令和3年度	85人	1人	40人	14人
令和4年度	78人	1人	23人	13人
令和5年度	97人	0人	36人	28人

(6) 生活困窮者等家計改善支援事業

※生活保護受給者と生活困窮者を一体的に支援

家計収支の均衡がとれていない者に対し、家計表やキャッシュフロー表等を活用して家計に関する課題を「見える」化し、本人の気づきを促しながら問題の背景にある根源的な課題を整理し家計管理の力を高める支援を行っています。今年度は、公募型プロポーザルの結果、社会福祉法人グリーンコープに委託をし、自立相談支援事業等との連携を図りながら、一体的な事業実施を行うことで、支援の効果を高めていきます。

○支援実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規相談件数	84	34	122
申請件数（支援申込）	32	12	88
延べ支援件数	849	725	1184

3. その他の施策

○ 行旅病人及び行旅死亡人等

行旅病人及び行旅死亡人等の取扱いを行う。　（単位：件）

年　　度	行 旅 病 人	行旅死亡人等	計
令 和 元 年 度	0	8	8
令 和 2 年 度	0	6	6
令 和 3 年 度	0	4	4
令 和 4 年 度	0	6	6
令 和 5 年 度	0	13	13

（ 福祉部 ）

指導監査課

1. 指導監査

(1) 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査

社会福祉法及び児童福祉法等の福祉関係法に基づき、宮崎市のみで事業を行う社会福祉法人、宮崎市に所在する社会福祉施設の指導監査を行いました。（令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ変更されたことから、感染対策に十分留意し、社会福祉施設における実地での指導監査を実施しました。）

（令和5年度指導監査実績）

区　　分	対 象 数	実施計画数	実 施 数	実 施 率
社 会 福 祉 法 人	100 法人	7 法人	7　法人	100%
社 会 福 祉 施 設	195 施設	166 施設	166　施設	100%

(2) 障がい福祉サービス事業所及び介護サービス事業所、有料老人ホームの指導監査等

社会福祉法、障害者総合支援法、介護保険法等に基づき、宮崎市が所管する障がい福祉サービス事業所及び介護サービス事業所、有料老人ホームの指導監査等を行いました。（令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ変更されたことから、感染対策に十分留意し、事業所等における実地での指導監査等を実施しました。）

（令和5年度指導監査等実績）

区　　分	対 象 数	実施計画数	実 施 数	実 施 率
障がい福祉サービス事業所	759 サービス	230 サービス	204 サービス	89%
介護サービス事業所	1,610 事業所	234 事業所	181 事業所	77%
有料老人ホーム	204 施設	70 施設	69 施設	99%

（ 子ども未来部 ）

子育て支援課

1. 児童福祉・家庭福祉事業

[児童・家庭福祉の状況]

近年の社会・経済状況の変化は著しく、少子化、核家族化、都市化等により、児童を取り巻く環境に変化をもたらしています。

また、離婚等によるひとり親世帯や養育困難な家庭が増加し、児童等の福祉に関する問題は複雑多岐にわたっています。

こうした状況の中で、本市におきましては、子ども・子育て支援新制度の円滑導入のため、平成 27 年 3 月に「宮崎市子ども・子育て支援プラン」を策定し、以降、基本的な施策と要保護児童への対策等の推進施策に関する目標等を定め、児童福祉・家庭福祉の向上を図るために、諸々の事業に取り組んでいます。

第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン(令和 2 年 3 月策定)

子どもは社会の希望、未来を創る力であり、安心して子どもを産み、育てることのできる社会の実現は、社会全体で取り組まなければならない重要な課題となっています。平成 27 年 3 月に策定した宮崎市子ども・子育て支援プラン（以下「第一期支援プラン」という。）は、それまでの取組を踏まえ、「次世代育成支援行動計画」「母子保健計画」「子ども・子育て支援事業計画」の 3 つの計画を集約した子ども・子育て支援の総合計画と位置付け、様々な子育て支援施策に取り組んできました。

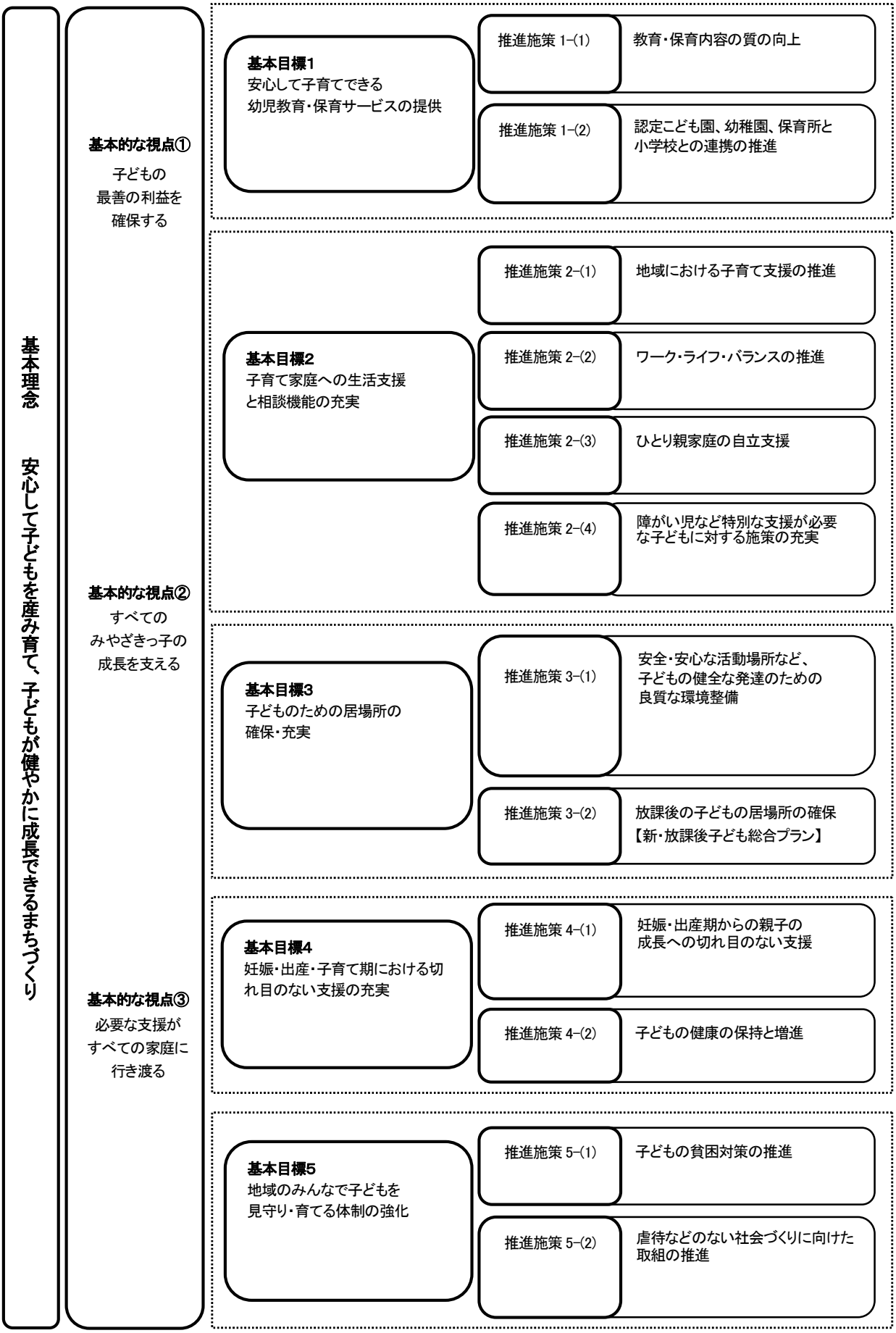
また、令和元年度は、第一期支援プランの計画期間（平成 27 年度～平成 31 年度）の最終年度であったことから、令和 2 年 3 月に新たに令和 2 年度から令和 6 年度までを計画期間とする第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン（以下「第二期支援プラン」という。）を策定しました。

(1) 基本理念：安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくり

(2) 支援プランの構成

第二期支援プランでは、第一期支援プランから基本理念を引継ぎ、3 つの基本的な視点と 5 つの基本目標､子どもの貧困対策や児童虐待防止などの新たな施策を加えた 12 の施策を推進施策として位置付けています。また、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援給付と地域子ども・子育て支援事業について計画的に事業を推進することとしています。

推進施策の体系（第二期支援プラン）



少子化対策の推進

少子化社会対策大綱（令和2年5月29日閣議決定）によると、少子化の主な原因は、未婚化・晩婚化と、有配偶出生率の低下であり、特に未婚化・晩婚化（若い世代での未婚率の上昇や、初婚年齢の上昇）の影響が大きいと言われています。

若い世代の結婚をめぐる状況を見ると、男女共に多くの人が「いずれ結婚する」ことを希望しながら、「適当な相手にめぐり会わない」などの理由でその希望がかなえられていない状況にあります。

こうした状況の中で、独身者の結婚願望を高め、交際・結婚へとつながるパートナーとの出会いを支援するため、下記のとおり事業を実施しました。

○みやざき結婚サポートセンター入会登録補助事業（令和5年度実績）

事業内容	結婚を希望する20・30代の独身者の異性との出会いを促進し、交際・結婚につなげるため、宮崎県が委託運営する「みやざき結婚サポートセンター」の入会登録料の一部を補助した。
補助内容	（入会登録料－消費税）×1/2、上限額5,000円 ※会員登録は2年間有効
申請者数	男性8人・女性32人　計40人 ※令和5年7月～事業開始

○みやざき縁結び応援事業（令和5年度実績）

事業内容	20・30代の独身者の結婚願望を高め、交際・結婚につなげるため、当世代の独身者が気軽に参加できる本市ならではの体験型のお見合いイベントを企画・実施する民間事業者等に対し、参加費及び事業費を補助した。
実施されたイベント数 （　　）は事業者・団体数	10イベント（7事業者・団体）
参加者数	男性89人・女性94人　計183人
カップル成立数	36組

(1) 家庭福祉事業

① 女性相談事業

女性相談事業は、昭和31年5月売春防止法の施行に基づいて開始されましたが、令和6年4月困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行により、事業の根拠法が困難な問題を抱える女性への支援に関する法律へ変更となりました。

本市では、多様化する相談内容と、相談件数の増加に対応するため、令和6年4月から相談員を3名に増員し、困難な問題を抱える女性の相談、援助又はその発見に努めています。また、女性の悩みごとの相談にも応じながら、必要な指導助言、及びこれに付随する業務を行っています。

○経路別受付状況（延べ件数）　（単位：件）

経路／年度	本人自身	縁故者・知人等	その他	計
令和3年度	646	26	384	1,056
令和4年度	820	40	344	1,204
令和5年度	701	27	345	1,073

○相談内容状況　（単位：件）

内容／年度	生活相談	夫関連相談	家庭問題	その他	計
令和3年度	297	643	116	0	1,056
令和4年度	376	683	145	0	1,204
令和5年度	281	645	147	0	1,073

○相談処理状況（令和5年度）　（単位：件）

処理区分	女性相談所への移送	その他関係機関施設への移送	助言指導のみ	その他	計
件　数	1	0	1,072	0	1,073

○相談者の年齢別状況（令和5年度）　（単位：件）

区分	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
件数	13	172	350	237	139	162	1,073

○相談者の結婚歴状況（令和5年度）　（単位：件）

区分	未婚	有夫（婦）	離別	死別	計
件数	98	705	252	18	1,073

○相談方法の状況（令和5年度）　（単位：件）

区分	電話	来庁	メール	計
件数	855	218	0	1,073

② 母子家庭等生活支援事業

老朽化等による小戸母子生活支援施設の廃止に伴い、それに替わる事業として平成29年度から、様々な課題を抱えて困窮している母子家庭及び父子家庭に対して、市営住宅、県営住宅及び民間賃貸住宅を活用し、地域の中で自立した生活を営むことができるよう生活支援を実施します。

（令和5年度実績）なし

③ 母子生活支援施設広域入所措置

保護したＤＶ被害者（母子）について、加害者の追跡等により市内で生活することに危険性がある場合、市外の母子生活支援施設に入所させることにより、母子の生活の安定を図ります。

児童福祉法第51条第1項第2号の規定により、入所させた市外の母子生活支援施設に必要な措置費を支弁します。

○母子生活支援施設広域入所措置状況　　（令和 6 年 3 月 31 日現在の入所世帯数）

区分＼年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
世帯数	2 世帯	1 世帯	2 世帯	0 世帯	0 世帯
人員 （うち児童数）	4 (2)	2 (1)	6 (4)	0 (0)	0 (0)

④ 母子父子相談事業及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業

母子・父子自立支援員（3 名）を配置し、配偶者のいない女子又は男子で現に児童を扶養している者および寡婦に対し、身上相談に応じ、その自立に必要な情報提供や指導を行う等、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦の福祉の増進に努めています。

また、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦を対象にして、経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて、その児童の福祉を増進することを目的に 12 種類の資金を、無利子または低利で貸付する母子父子寡婦福祉資金の貸付を行っています。母子・父子自立支援員が窓口となっています。

○相談状況　　（単位：件）

区　分＼年　度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
生活一般	401	347	482
児童関係	199	183	303
生活援護	40	77	80
そ の 他	0	0	0
計	640	607	865

○母子父子寡婦福祉資金の新規貸付決定状況　　（単位：千円）

区分＼年度	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	件数(件)	金額	件数(件)	金額	件数(件)	金額
事　業　資　金	0	0	0	0	0	0
修　学　資　金	0	0	2	5,100	3	2,928
技能習得資金	0	0	0	0	0	0
修　業　資　金	0	0	1	329	1	310
就職支度資金	0	0	0	0	0	0
生　活　資　金	1	165	0	0	1	240
転　宅　資　金	0	0	0	0	1	220
就学支度資金	1	150	8	3,089	6	2,473
計	2	315	11	8,518	12	6,171

⑤ 母子世帯等生活つなぎ資金貸付事業

母子世帯及び父子世帯に臨時的・緊急に必要な生活資金として、宮崎市ひとり親家庭福祉協議会に運営資金を貸付け、市内 26 地区の市ひとり親家庭福祉協議会の地区会長を窓口に一世帯 3 万円を限度として 6 ヶ月間無利子で貸付けています。（昭和 45 年度開始）

○貸付状況　　（単位：千円）

年度	団体貸付金額	貸付		償還	
		件数(件)	金額	件数(件)	金額
令和 3 年度	2,000	28	830	28	830
令和 4 年度	1,500	25	750	25	750
令和 5 年度	1,500	22	660	22	660

⑥ 母子家庭等自立支援給付金事業

ア　母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の母又は父が、自主的に行う就職につなげる能力開発を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座で支払った受講経費の一部を支給しています。

（令和５年度実績）２名　支給額 1,382,800 円

イ　母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の母又は父が、看護師や社会福祉士等の就職に有利な資格を取得するため、養成機関において修業する場合に、給付金を支給しています。

・修業期間中　高等職業訓練促進給付金

・修了後　　高等職業訓練修了支援給付金

（令和５年度実績）

高等職業訓練促進給付金　　48 名　支給額 56,494,000 円

高等職業訓練修了支援給付金　12 名　支給額　500,000 円

ウ　ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親及び児童が、より良い条件での就職や転職に向け高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の一部を支給します。

（令和５年度実績）なし

⑦ ひとり親家庭ホームヘルプサービス（生活援助及び預かり支援）事業

ひとり親世帯の母又は父等が自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に介護・保育等のサービスが必要な場合、支援員を派遣等し、必要な支援や世話を行っています。

○派遣状況（令和５年度）

区分	母子世帯	寡婦	父子世帯	計
派遣日数（時間）	78 日（331）	0 日	2 日（4）	80 日（335）

⑧ ひとり親キャリア支援事業

ひとり親世帯や寡婦の経済的自立の助けとなるよう就労につながる知識・技能を身につける講習会や、就職準備等に関するセミナー、法律に関する特別相談事業を実施しています。事業は、宮崎ひとり親家庭支援ネットワークに委託しています。

○講習会、セミナー実施状況（令和５年度）

講座、セミナー名	開催回数	延べ受講者数
パソコンスキル講座	4 回	34 名
フリーランスを目指す人の為の IT 講座	4 回	50 名
整理収納アドバイザー2 級認定講座	2 回	13 名
就労に役立つセミナー	4 回	46 名

○特別相談事業（令和５年度）

区　　分	法律上の相談
件　　数	25 件

⑨ ひとり親生活支援講習会事業（ふれあい講座含む）

ひとり親は家計管理、育児や自身の健康面の不安など生活の中に多くの問題を抱えているため、専門家による講習会を実施し、親自身が生活の中で直面する諸問題の解決を目指しています。事業は、宮崎市ひとり親家庭福祉協議会に委託しています。また、同協議会の独自事業としてふれあい講座を開催しています。

○生活支援講習会実施状況（令和５年度）

月日	内　　容	参加者数(名)
6月11日	子どものしつけと育児について	32
9月 3日	食育	71
1月28日	養育費と面会交流について	29
参加者合計		132

○ふれあい講座実施状況（令和５年度）

月日	内　　容	参加者数(名)
5月21日	平和台散策	100
7月30日	木育	161
12月10日	クリスマス会	310
2月 4日	親子遠足	201
参加者合計		772

⑩ ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業

ひとり親家庭等の児童の学習習慣や基本的な生活習慣を確立し、学習意欲の向上を図ることを目的とし、学習支援や児童の進学相談等を受けることができるボランティアによる学習支援を小学３年生から高校３年生の児童を対象に平成28年６月から実施しています。

なお、事業の運営は、特定非営利活動法人ままのてに委託しています。

（令和５年度）登録者数 75名　実施回数 225回

⑪ ＤＶ被害者支援事業

ア　ＤＶ被害者相談支援事業

配偶者等からの暴力の被害者を支援するために、電話・面接による相談事業の支援を実施しています。

相談機関	電話番号	相談時間等
ＮＰＯ法人 ハートスペースＭ	89-5213	曜日：日曜日、月曜日 時間：10：00～17：00（年末年始を除く）

（令和５年度）相談件数　152件　（うち面接　36件）

イ　民間シェルター運営補助事業

ＤＶ被害者を保護するため、ＮＰＯ法人が運営する民間シェルターの経費の一部を補助しています。

（令和５年度）シェルター入所世帯数　３世帯　延入所日数　88日

(2) 児童福祉事業

① 児童健全育成事業

児童の健全育成を図るために、児童館・児童センター・児童遊園・児童広場・児童プール等、児童に健全な遊び場を与えて、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設の整備、管理運営を行うとともに、各種の事業を実施します。

ア　児童館・児童センター

児童館・児童センターは、児童に健全な遊びの場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として、館内に遊具や図書をそろえて児童厚生員が遊びの指導にあたっています。

また、児童厚生員は地域活動クラブ等の地域組織の育成指導も併せて行っています。

管理運営は指定管理者が行っており、霧島児童館をはじめ12施設を社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団、住吉児童センター及び旭町児童館を特定非営利活動法人ドロップインセンター、かのう児童センター及び田野児童センターを特定非営利法人みやざき子ども文化センターが管理運営しています。

○ 利用状況（令和5年度）※児童クラブの利用者を除く。

施設名	開館年月日	年間延べ利用者数	1日平均利用者数
霧島児童館	S49.4.1	12,461人（10,537人）	42.1人（35.6人）
恒久児童館	S49.4.1	11,017人（ 9,525人）	37.3人（32.3人）
栄町児童館	S50.4.1	11,375人（ 9,034人）	38.6人（30.6人）
大島児童館	S50.4.1	7,996人（ 6,245人）	16.1人（12.6人）
倉岡児童館	S53.4.1	4,208人（ 3,379人）	14.0人（11.2人）
本郷児童館	S54.4.1	13,948人（13,060人）	47.3人（44.3人）
旭町児童館	H8.7.1	5,338人（ 4,776人）	18.2人（16.3人）
大塚台児童センター	S55.4.1	4,966人（ 3,761人）	16.7人（12.7人）
西原児童センター	S56.4.1	8,936人（ 5,938人）	30.3人（20.1人）
平和が丘児童センター	S57.4.1	6,726人（ 5,674人）	22.7人（19.2人）
檍児童センター	S58.4.1	9,834人（ 7,900人）	33.3人（26.8人）
住吉児童センター	S61.4.1	5,575人（ 5,087人）	19.0人（17.4人）
木花児童センター	H2.4.1	14,022人（13,073人）	47.4人（44.2人）
大塚児童センター	H4.5.15	13,322人（10,008人）	44.6人（33.5人）
田野児童センター	H7.3.17	12,323人（10,787人）	41.9人（36.7人）
かのう児童センター	H8.4.1	13,729人（13,051人）	46.9人（44.5人）
赤江東地区交流センター	H8.4.1	12,594人（ 8,547人）	36.3人（24.6人）
生目台地区交流センター	H9.10.1	11,239人（ 9,320人）	33.0人（27.3人）
宮崎東地区交流センター	H12.5.8	9,713人（ 8,795人）	28.3人（25.6人）
宮崎地区交流センター	H16.11.25	14,480人（ 9,699人）	41.6人（27.9人）
宮崎西地区交流センター	H20.3.19	16,112人（ 9,903人）	47.0人（28.9人）
青島地区交流センター	H29.4.1	3,476人（ 1,925人）	10.0人（ 5.5人）
佐土原地区交流センター	H25.11.17	8,086人（ 6,153人）	23.4人（17.8人）
生目地区交流センター	R4.4.18	15,210人（110,289人）	44.6人（40.0人）
計		246,686人（199,813人）	32.1人（26.0人）

※（　）は児童のみ

イ　児童遊園・児童広場

児童遊園は、地域における児童を対象として、児童に健全な遊びの場を与え、その健康を増進し、自主性・社会性・創造性を高め、情操を豊かにする施設です。

児童遊園の清掃業務は、自治会等に委託しています。

また、児童広場についても、児童遊園に準じた施設として設置しており、児童遊園と同様に管理運営しています。

○設置状況（令和 6 年 3 月 31 日現在）

施設名	箇所数
児童遊園	14
児童広場	8

ウ　児童プール

児童が夏季休暇により家庭や地域社会で生活する時間の長くなる期間中、児童の健全な遊び場を確保し、戸外活動（水浴）を支援するとともに、児童の水難事故等不慮の事故防止を図るため、現在 12 ヵ所に設置しています。

（ア）期間及び時間　令和 6 年 7 月 23 日～8 月 24 日の 10：00～16：00（12：00～13：00 は休み）

※飛江田プール、丸山プール、富吉プールは老朽化のため、令和 4 年度、5 年度廃止

※田代プールは老朽化のため、令和 6 年度休止

（イ）定休日　　毎週水曜日、8 月 13 日～15 日（霧島、跡江は除く）

（ウ）利用対象者　　3 歳～小学 4 年生までの児童

○児童プール利用状況（各年 7 月～8 月開設）

年度	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		開設年月
利用者	利用者数	1 日当り	利用者数	1 日当り	利用者数	1 日当り	
櫨児童プール	1,116 人	47	1,194 人	35	1,332 人	39	S43. 6
丸山　〃	453	19	457	13	－	－	S44. 3
恒久　〃	432	18	558	19	622	18	S44. 7
上水流　〃	399	17	483	14	689	20	S45. 7
霧島　〃	694	29	794	21	1,122	30	S46. 7
御幸　〃	982	41	903	28	1,019	29	S48. 7
平和が丘〃	509	21	645	19	643	18	S48. 7
跡江　〃	760	32	1,045	28	1,035	27	H20. 3
田代　〃	713	30	622	18	593	17	S49. 6
希望ケ丘〃	709	30	869	26	1,067	30	S50. 7
広原　〃	316	13	325	10	445	13	S52. 7
富吉　〃	454	19	418	13	－	－	S54. 12
大塚台　〃	940	39	1,334	39	1,204	34	S55. 8
木花　〃	630	26	920	27	919	26	S57. 8
計	9,202	387	10,567	310	10,690	301	

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため開催中止。

エ　ちびっ子広場

地域の遊休地を借りて、子供の健全な遊び場として整備している自治会や子ども会等に対して、補助金を交付することにより、遊び場づくりを促進しています。

（補助内容）

・土地所有者と広場管理者間で土地借用契約が無償でなされている場合

補助額 年額20,000円

・土地所有者と広場管理者間で土地借用契約が有償でなされている場合

補助額　年額30,000円

○設置状況（3月31日現在）

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
箇所数	27	26	26

② ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、育児の援助を受けたい者及び育児の援助を行いたい者を組織化して調整、連絡を行うことで、地域における育児の相互援助活動の推進と子育て世代及び児童の福祉の向上を図ることを目的として設置しています。

○会員数（3月31日現在）

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
依頼会員	1,764	2,087	2,358
援助会員	691	684	719
両方会員	80	93	91
会員数	2,535	2,864	3,168

③ 助産施設

助産施設は、保健上必要であるにも関わらず、経済上の理由により入院助産を受けることが困難と認められるときに、その妊産婦を入所させて助産を受けさせることを目的とする施設で、本市には県立宮崎病院と宮崎市郡医師会病院があります。

○利用状況（入所日の年度で計上）　（単位:件）

年　度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件　数	21	16	20

※令和6年度から、子ども家庭支援課へ事業移管

④ 地域子育て支援センター事業

核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育て中の親子が孤立化し、子育てへの不安感や負担感が大きくなっています。

地域子育て支援センターでは、未就学の子どもと保護者が気軽に集い、お互いに交流を深める場（プレイルーム）の提供や、育児不安等への相談の実施、育児に関する情報の把握・提供、親子や保護者向け講座・講習の実施等の育児支援を行っています。また、外出が困難な子育て家庭の方を対象に、オンライン相談を行っています。

○実施状況（3月31日現在）

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設数	35	35	35

○利用者数・相談件数

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	76,796人	104,367人	103,086人
相談件数	5,554件	659件	5,952件

⑤ 宮崎市子育てナビ

妊娠時から小学校入学前までの子育てに必要な行政サービス情報を掲載した子育て応援ポータルサイトを平成 26 年 4 月 8 日に開設しました。各種行政サービスを「届出」「健康」「おかね」など、分かりやすい 7 つの項目に分類しており、各項目ごとに市のホームページとリンクしています。

スマートフォンにも対応しており、ＱＲコードを掲載したリーフレットを作成し、子育て親子が利用する施設等で配布しています。



⑥ 子ども食堂ネットワーク応援事業

子ども食堂の取組を応援するために、子ども食堂コーディネーターを設置し、子ども食堂の開設を目指す個人や団体等への助言等を行うとともに、支援を希望する個人や企業・団体等からの寄附等の申し出を受け付け、マッチング等を行っています。また、子ども食堂運営者や子どもの支援に関わる関係機関等による会議や勉強会等を開催しています。

〇実施状況（令和 5 年度）

内　　容	実績回数及び件数
子ども食堂ネットワーク会議開催（子ども食堂運営者）	3 回
子ども食堂ネットワーク応援業務連絡会開催 （子どもの支援に関わる開催機関等）	1 回
講演会、研修会、フードドライブ等の開催	23 回
子ども食堂の開設等相談件数	242 件
企業等による子ども食堂への支援のマッチング件数	697 件

⑦ 子どもの第三の居場所運営事業

経済的理由などを背景に家庭で大人と過ごす時間の少ない子どもに対し、家庭や学校の他に「第三の居場所」となる場所を提供し、学習支援や生活習慣の形成支援、体験活動の提供、相談支援などを行っています。

（令和 5 年度実績）延べ利用者数　2, 203 人

⑧ 子どもの未来応援基金

全ての子どもが生まれ育った環境にかかわらず、自らの未来に希望を持ち、健やかに成長できるまちづくりを推進することを目的として「宮崎市子どもの未来応援基金」を令和 3 年 3 月に設置しました。個人や団体、企業に対し、当基金への寄附を募集しています。

（令和 5 年度実績）

寄附金額　8, 222, 270 円　寄附件数（32 件）

⑨ 子どもの未来応援活動支援事業

上記基金を財源に、市民主体の団体等が行う子どもの貧困対策活動や居場所づくり活動等に対して助成を行い、当該団体の活動の安定化を図ることで、子どもの貧困対策等の充実を図っています。

（令和5年度実績）

補助金交付団体数　33団体　　補助金交付額　5,493千円

⑩ 子どもの冒険遊び場（プレーパーク）普及事業

子どもの居場所（プレーパーク）の取り組みを広く周知するとともに、地域住民等による主体的な取組が各地域に広がるよう、中間支援団体に業務を委託してプレーパークコーディネーターを設置し、希望する地域団体に対して運営支援や人材育成等の支援を行います。

⑪ 民間施設を活用した中高生の居場所づくりモデル事業

中学生および高校生世代が行きたいと思える居場所づくりを行うため、民間施設のコワーキングスペースを活用し、中高生がそれぞれ自分に合った過ごし方ができる居場所を提供します。

(3) 各種手当支給・医療費助成事業

① 各種手当支給

ア　児童手当（令和6年10月1日現在の内容）

家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、高校生年代までの子どもを養育している方に児童手当を支給しています。

（ア）　支給対象　高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

（イ）　支 給 額　3歳未満の第1子・第2子　　月額15,000円

3歳以上高校生以下の第1子・第2子　　月額10,000円

高校生以下の第3子以降　　月額30,000円

※22歳の誕生日後の最初の3月31日までの子どもで第3子以降

（ウ）　支 給 日　偶数月（4月、6月、8月、10月、12月、2月）の15日

※令和6年度は、6月、10月、12月、2月の15日

（エ）　支給方法　支給月の前月までの2カ月分を口座振込みにより支給

※令和6年度は、6月、10月は前月までの4カ月分

（オ）　児童手当支給状況

区分／年度	支給額	対象児童数（2月末現在）	受給者数（2月末現在）
令和 3年度	6,446,225千円	49,815人	28,755人
令和 4年度	6,278,415千円	47,285人	27,258人
令和 5年度	6,086,825千円	46,031人	26,552人

イ　遺児福祉手当（市単独事業）

父母と死別する等した義務教育就学中の児童の養育者に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ります。

（ア）　支給対象者　　対象児童を現に養育している方（前年の所得が児童扶養手当法施行令に規定する額未満であること）

（イ） 対象児童　　学校教育法に基づく小・中学校並びに特別支援学校の小・中学部に在学し、次の要件のいずれかに該当する児童

・父母(養子のときは養親)又は父若しくは母が死亡したもの

・父母又は父若しくは母が交通災害又は労働災害により、国民年金法施行令別表の１級に該当するもの

・父母に準ずる者が交通災害若しくは労働災害により死亡したもの、又は交通災害若しくは労働災害により国民年金法施行令別表の１級に該当するもの

（ウ） 支 給 額　　対象遺児１人につき、月額4,000円を毎年９月・３月の２回に分けて支給

（エ） 遺児福祉手当支給状況

区分／年度	支給額	対象児童数	受給者数
令和３年度	9,736千円	250人	184人
令和 4年度	9,204千円	242人	182人
令和 5年度	8,532千円	229人	168人

ウ　児童扶養手当（令和６年４月１日現在の内容）

父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある者。特別児童扶養手当を受給している障がい児等は20歳未満）を監護・養育している人に手当を支給し、児童の福祉の増進を図るものです。

（ア）受給資格

○児童の状況が次のいずれかに該当すること。

① 父母が離婚（事実婚・内縁関係の解消を含みます。）
② 父又は母が死亡
③ 父又は母が重度の障がいの状態にある
④ 父又は母が生死不明
⑤ 父又は母が１年以上遺棄している
⑥ 父又は母が裁判所からのＤＶ保護命令を受けている
⑦ 父又は母が１年以上拘禁されている
⑧ 未婚の子（父母の事実婚を除く）　　など

○父又は母以外の人が養育している場合は、児童と同居していること。

（イ）支給方法及び支給月、支給額

手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給され、年６回、支給月の前月までの分が、指定された受給資格者の銀行口座に振り込まれます。ただし、支給日が土・日又は休日の場合は、その前日の金融機関営業日に支給されます。

支給日（令和６年度）	５月10日	７月11日	９月11日	11月11日	１月10日	３月11日
支給対象月	３・４月分	５・６月分	７・８月分	９・10月分	11･12月分	１・２月分

区分	全部支給	一部支給（所得額に応じて） ※所得超過の場合は0円
児童1人の場合	月額　45,500円	月額　45,490円　～ 10,740円
児童2人目の加算額	月額　10,750円	月額　10,740円　～　5,380円
児童3人目以降の加算額 （1人につき）	月額　6,450円	月額　6,440円　～　3,230円

※令和6年11月分から、児童3人目以降の加算額は児童2人目の加算額と同額になる予定です。

○受給状況（3月31日現在）

年度／区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受給権者（人）	4,859	4,765	4,629
受給者（人）	4,377	4,240	4,106

※「受給権者数」は受給者数に全部支給停止者数を加えた数

② 医療費助成事業

ア　ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭の医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の健康増進を図るものです。

昭和54年10月に母子家庭医療費助成制度として創設しました。当初は、母については、20歳未満のものを扶養している配偶者のない女子、児童については母子世帯の児童であって義務教育修了前の児童を対象に、保険診療の自己負担額から入院の場合は1人1ヶ月単位4,000円、入院外の場合は1人1ヶ月2,000円を控除した額を助成していました。

平成7年度からは、保険診療の自己負担額から1人月額1,000円を控除した額を助成するものとし、対象児童の年齢を18歳未満（満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの期間を含む）まで拡大しました。

平成20年10月からは、父子家庭を新たな対象に加えて、「ひとり親家庭等」医療費助成制度に名称を変更しました。同時に入院費用を現物給付化し、ひとり親家庭の医療費負担軽減のための拡充を行っています。（費用負担：県1／2、市1／2）

また、令和2年4月から、ひとり親家庭の小中学生の保険診療の自己負担額を無料にし、入院外（通院）についても費用の現物給付化を行っています。

○助成状況（3月31日現在）　（単位：千円）

区分／年度	資格世帯数	受給資格者数	入院		入院外		計	
			件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
令和3	5,200	13,011	529	32,295	92,266	209,145	92,795	241,440
令和4	5,101	12,487	563	36,372	97,918	222,518	98,481	258,890
令和5	4,991	12,187	624	37,345	111,325	254,111	111,949	291,456

イ　寡婦医療費助成

一人暮らしの寡婦に対して医療費の一部を助成することにより保健の向上と福祉の増進を図るもので平成7年4月より実施しています。

対象者は生計を同じくする者のいない60歳以上の一人暮らしの寡婦で戸籍により死別､離別の証明ができる人で、保険給付につき、支払った一部負担金から、高齢者の医療の確保に関する法律第67条第1項で定める額を控除して助成しています。

※一人暮らしの寡婦の方への医療費助成は、令和6年度末に終了予定です。

○助成状況（3月31日現在）　（単位：千円）

区分／年度	受給資格者数	入　院		入院外		計	
		件 数	助成額	件 数	助成額	件 数	助成額
令和3年度	89	38	399	2,079	2,871	2,117	3,270
令和4年度	82	21	162	2,195	3,202	2,216	3,364
令和5年度	72	15	171	2,058	3,098	2,073	3,269

（ 子ども未来部 ）

子ども家庭支援課

1. 児童福祉・母子保健事業

近年の社会・経済状況の変化は著しく、少子高齢化、核家族化、地域のつながりの希薄化、女性の社会進出等により、妊産婦やこどもを取り巻く環境は大きく変化しており、子どもを産み育てる環境において、子育て家庭が抱える課題も孤立化や育児不安、児童虐待など、複雑で多岐にわたっています。

こうした状況の中で、国は「児童福祉法等の一部を改正する法律」において、市区町村は、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行うこども家庭センター（子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの見直し）を、令和６年４月に設置することとしております。

本市におきましては、こども家庭センターの設置を見据え、令和５年４月に子育て支援課内に設置していた「子ども家庭支援室（子ども家庭総合支援拠点）」と親子保健課に設置していた「産前・産後サポート室（子育て世代包括支援センター）」を統合し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援に取り組みます。

(1) 児童福祉事業

① 子育て短期支援事業

児童の保護者が疾病や出産などにより、一時的に子育てが困難になった家庭の児童を、原則半期ごとに７日を限度として児童福祉施設等で養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的としています。

委託実施施設（7 箇所）：社会福祉法人カリタスの園乳児院つぼみの寮
社会福祉法人宮崎福祉会児童養護施設みんせいかん
社会福祉法人再生会児童養護施設さくら学園
社会福祉法人宮崎県社会福祉事業団児童養護施設青島学園
社会福祉法人成就会ファミリーホームひまわり
ファミリーホーム結
社会福祉法人カリタスの園児童養護施設竹の寮

○利用状況

年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
実施施設数	5	5	5	5	6
延べ利用日数	288	239	178	195	118

② 家庭児童相談事業

家庭は児童育成の基盤であり、児童の心身の健やかな発達と人格形成の基礎づけがなされる場です。しかし、核家族化や地域とのつながりが希薄化してきたことで家族機能が弱まり、非行や児童虐待を招く要因の一つとなっています。

これらの児童を取り巻く諸問題に対し、児童の健全な育成を図るため、電話や面接による相談を受け、適切な助言や支援を行っています。

○相談内容状況（個人単位）　（単位：件）

内容／年度	養護相談		保健相談	障がい相談	非行相談	育成相談				その他の相談	計
	児童虐待	その他				性格行動	不登校	適性	育児・しつけ		
令和5	620	464	4	1	2	13	18	0	3	1	1,126

③ 支援対象児童等見守り強化事業

地域で子ども等に対し、食事・食材の提供、学習支援等を行っている民間団体に対して、当該民間団体が支援活動を通じて実施する子ども等の見守りに係る活動費等を助成しています。

（令和5年度実績）補助団体　1団体　支援対象延べ児童数　817人

(2) 母子保健事業

① 親子健康手帳（母子健康手帳）の交付

妊娠期間を健康に過ごし、正しい育児についての知識を得ることを目的に交付しています。

平成18年度より、父親の育児参加を促す機会となるよう母子健康手帳を「親子健康手帳」と名称変更しました。平成26年度より、市内6保健センター（市中央保健センター、市総合福祉保健センター、佐土原保健センター、田野保健センター、高岡福祉保健センター穆園館、清武保健センター）、また令和元年度からは、市内2産前産後サポート室及び4保健センター（市総合福祉保健センター、佐土原保健センター、田野保健センター、高岡福祉保健センター穆園館）において保健師及び母子保健コーディネーター等の専門職が交付しています。

○妊娠週数別妊娠届出状況　（単位：人）

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
満　11　週　以　内	2,884	2777	2465
満 12 ～ 19 週 以 内	126	104	86
満 20 ～ 27 週 以 内	17	21	17
満　28　週　以　上	7	12	14
不　　詳	0	0	0
計	3,034	2,914	2582
親子健康手帳交付数（冊）	3,103	3,005	2652

② 妊婦健康診査

ア 妊婦健康診査

妊娠中の異常の有無を早期に確認し、必要に応じて適切な指導を受け、不安や心配のない妊娠・出産ができるよう妊婦健康診査を県内の医療機関において実施しています。妊婦の負担軽減を図るために、平成19年度は2回、平成20年度は5回、平成21年度からは14回の健診費用の公費助成を行っています。また平成28年度からは、子宮頸がん検査（HPV検査）に対しても公費助成を行っており、更なる負担軽減と疾病の早期発見に努めています。

令和元年度からは、住民税非課税世帯または生活保護世帯の妊婦を対象に、妊婦健康診査と子宮頸がん検査（HPV 検査）にかかった費用のうち、自己負担分の助成を開始しています。

※妊婦健康診査は 1,500 円×8 回分、子宮頸がん検査（HPV 検査）は 1,000 円助成

（単位：人）

区分＼年度			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
延受診者数			35,398	33,643	30,925
前期	満 8 週～11 週位	異常なし	2,222	2,118	1,893
		経過観察	468	445	386
		要精密	207	210	198
		要治療	112	110	106
		要訪問指導	0	0	0
中期	満 28 週～29 週位	異常なし	1,515	1,458	1,342
		経過観察	736	608	442
		要精密	8	11	7
		要治療	646	727	726
		要訪問指導	0	0	0
後期	満 36 週以降	異常なし	1,330	1,275	1,218
		経過観察	708	660	486
		要精密	7	6	6
		要治療	637	655	651
		要訪問指導	0	0	0

イ 妊婦健康診査（県外受診分）

県内の医療機関で妊婦健康診査を受診することができない妊婦を対象に、申請に基づき、健診に要した費用の全部又は一部を補助しています。

区分＼年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
県外受診数（延べ人数）	812	769	758

③ 新生児聴覚検査

聴覚障がいを早期発見し、できるだけ早い段階で適切な支援につなげるための新生児聴覚検査について、検査費用の一部を助成し、保護者の経済的負担軽減を図ります。新生児聴覚検査機器の中で、自動 ABR 機器により実施した検査のみが対象となります。

区分＼年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
県内受検者数（人）	2,708	2,496	2,427
県外受検者数（人）	99	94	81

④ 産婦健康診査

産後うつの予防と育児不安の軽減、虐待の早期発見・未然防止を目的として産婦健康診査を実施しています。検査項目として産後うつスクリーニング検査があり、健診の結果、支援を要する場合は医療機関から情報提供を受け、支援を行います。

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
県内受診者数（人）	産後2週間健診	2,660	2,476	2,427
	産後1か月健診	2,915	2,751	2,545
県外受診者数（人）	産後2週間健診	58	102	101
	産後1か月健診	106	131	122

⑤ 訪問指導

ア 母子訪問指導（親子保健課・地域保健課）

妊産婦、新生児、乳幼児等に対し、保健師や母子保健コーディネーター・母子訪問指導員（助産師）が家庭訪問を行い、保健指導を実施しています。

（単位：件）

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
指導延件数	妊産婦	2,273	2,051	2,336
	新生児	433	409	489
	未熟児	192	188	214
	乳　児	1,608	1,415	1,567
	幼　児	250	177	319
	その他	144	97	134
	合　計	4,900	4,337	5,059

イ こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月頃までの乳児を持つ家庭を、看護師や保健師・母子保健コーディネーター・母子訪問指導員（助産師）が訪問し、子育て情報誌等を配布するとともに育児不安の相談窓口等の情報提供を行います。

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問面接件数（件）	2,925	2,893	2,856

⑥ 乳幼児健康診査事業

乳幼児期は発育・発達の著しい時期です。健全な成長、異常の早期発見・治療を目的に、3～4か児、7～8か月児及び1歳～1歳2か月児を対象として、医療機関において健康診査を実施しています。

ア　3～4か月児健康診査　（単位：人）

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診者数	3,021	2,868	2,697
異常なし	2,637	2,554	2,340
要精密	31	19	22
要治療	9	1	5
要観察	232	147	146
その他	112	147	184

※「その他」には、医療機関で管理中のものなどが含まれます。

イ　7～8か月児健康診査　（単位：人）

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診者数	2,963	2,906	2,744
異常なし	2,596	2,595	2,396
要精密	11	9	19
要治療	2	1	2
要観察	237	122	128
その他	117	179	199

※「その他」には、医療機関で管理中のものなどが含まれます。

ウ　1歳児健康診査　（単位：人）

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診者数	2,833	2,732	2,659
異常なし	2,478	2,436	2,343
要精密	24	16	21
要治療	6	1	4
要観察	220	100	104
その他	105	179	187

※「その他」には、医療機関で管理中のものなどが含まれます。

⑦ 母子保健相談支援事業

安心して育児ができるよう、母子保健コーディネーターが妊娠期から育児期にかけて切れ目ない支援を行います。

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延人数（人）	3,884	3,352	3,540

⑧ 産前・産後サポート事業（ママ’ｓサロン）

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数（回）	妊婦20　産婦48	妊婦20　産婦42	42
参加延人数（人）妊婦/産婦	46/146	40/121	65/133

※令和5年度から妊産婦合同開催

⑨ 産後ケア事業

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用延人数	アウトリーチ	57	33	72
	デイサービス2時間	38	30	41
	デイサービス6時間	―	15	22
	ショートステイ	―	―	21
	合計	95	78	156

⑩ 母子保健・地域子育て情報配信事業

母子保健・地域子育て情報配信アプリ（母子モ）を導入し、妊娠届出をした者及び子育てをしている者に対して、妊娠・出産・育児に関する情報提供、電子母子手帳のサービス提供及び栄養士によるオンライン相談を実施しています。

※令和５年度は伴走型相談支援におけるオンライン相談を実施。

区分＼年度	令和４年度	令和５年度
宮崎市子育て情報アプリ（つぐみ）登録者数（人）	8,463	1,0003
オンライン相談件数（件）	33	500

⑪ 新型コロナウイルス感染症妊婦支援事業

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊婦の不安や孤立を解消し、感染拡大を防止するため、うつ状態にある等、不安を抱える妊婦若しくは基礎疾患を有する妊婦の分娩前のＰＣＲ検査費用の助成を行います。

・不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス検査業務

区分＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
延人数（人）	975	939	431

⑫ 出産・子育て応援事業

全ての妊婦・子育て家庭が、安心して出産・子育てできる環境を整えるため、妊娠届出時から妊婦・子育て家庭に寄り添った伴走型相談支援を行い、併せて、経済的支援を実施します。

区分＼年度	令和４年度	令和５年度
支給件数（出産応援給付金）	2,321	4,389
支給件数（子育て応援給付金）	2,170	2,881

（ 子ども未来部 ）

保育幼稚園課

1. 児童福祉事業

［児童福祉の状況］

核家族化の進行や共働き世帯の増加、地域における互助能力の低下など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況の中で、本市においては、第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン（令和2年度～令和6年度）に基づき、「安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくり」の実現に向けて、様々な子育て支援施策に取り組んでいます。

(1) 教育・保育施設の状況

これまで小学校就学前の子どもを受け入れる施設として、幼稚園と保育所が多く利用されてきた。子ども・子育て支援新制度では、これらに加え、その両方の機能をあわせ持つ認定こども園の設置（幼稚園・保育所からの移行を含む。）が推進されるとともに、新たに、少人数の子どもを保育する地域型保育事業が創設され、認定こども園へ移行する施設や地域型保育を行う事業者が増加した。

市ではこの制度に基づき、保護者の施設利用希望に応じて、3つの区分について認定を行っている。

・ 1号認定（教育標準時間認定）
　子どもの年齢が満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する場合
・ 2号認定（満3歳以上・保育認定）
　子どもの年齢が満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合
・ 3号認定（満3歳未満・保育認定）
　子どもの年齢が満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合

また、令和元年10月から「幼児教育・保育の無償化」が開始され、施設等利用給付認定として新たに3つの区分が加わった。

・ 新1号認定
　子どもの年齢が満3歳以上で、私学助成の幼稚園や国立大学附属幼稚園での教育を希望する場合
・ 新2号認定
　子どもが3歳児クラス以上で、保育の必要な事由に該当し、預かり保育や認可外保育施設、ファミリーサポートセンター事業等の利用を希望する場合
・ 新3号認定（市町村民税非課税世帯のみ対象）
　子どもが0歳から2歳児クラスで、保育の必要な事由に該当し、預かり保育や認可外保育施設、ファミリーサポートセンター事業等の利用を希望する場合

なお、「幼児教育・保育の無償化」により、教育標準時間認定の全て、保育認定で3歳児クラス以上、0歳から2歳児クラスで市町村民税非課税世帯の保育料（利用料）が無償となった。また、施設等利用給付認定については、それぞれ利用するサービスごとに設定された上限額までが無償となっている。

※3歳児クラス・・・4月1日時点での3歳の誕生日を迎えている子どものクラス

① 教育・保育施設区分ごとの保育利用状況

ア 教育・保育施設の状況（令和６年４月１日現在）

施設の種類		施設数（箇所）	定員（人）				利用児童数（人）			
			１号	2･3 号	その他	計	１号	2･3 号	その他	計
保育所	公立	5	－	295	－	295	－	215	－	215
	私立	75	－	5,820	－	5,820	－	5,518	－	5,518
認定こども園	幼保連携型（私立）	55	1,528	5,032	－	6,560	1,244	4,771	－	6,015
	幼保連携型（公立）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	幼稚園型（私立）	12	597	716	－	1,313	328	578	－	906
	保育所型（私立）	2	30	200	－	230	29	204	－	233
幼稚園	施設型給付（公立）	1	50	－	－	50	7	－	－	7
	施設型給付（私立）	16	1,200	－	－	1,200	782	－	－	782
	私学助成（国立）	1	－	－	124	124	－	－	91	91
地域型保育事業	小規模保育事業	10	－	141	－	141	－	97	－	97
	事業所内保育事業	1	－	12	－	12	－	7	－	7
計		178	3,405	12,216	124	15,745	2,390	11,390	91	13,871

※利用児童数には広域利用委託 40 人を含む。（内訳：1 号･･･認定こども園 14 人（幼保連携型 6 人・幼稚園型 6 人・保育所型 2 人）、2･3 号･･･保育所 8 人（公立 2 人、私立 6 人）、認定こども園 18 人（幼保連携型（私立）8 人・幼稚園型 3 人・保育所型 7 人）

イ 施設区分ごとの保育利用状況（令和６年４月１日現在）

区　分	施設数（箇所）	定員（人）	利用児童数（人）						
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
公立保育所	5	295	14	30	30	50	48	43	215
私立保育所	75	5,820	251	970	1,044	1,078	1,076	1,099	5,518
認定こども園	69	5,948	242	994	1,154	1,030	1,033	1,100	5,553
地域型保育事業	11	153	12	54	38	0	0	0	104
計	160	12,216	519	2,048	2,266	2,158	2,157	2,242	11,390

※広域入所委託 26 人（公立保育所 2 人、私立保育所 6 人、認定こども園 18 人）を含む。

ウ 保育に係る利用状況の推移（各年４月１日現在）

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
定　　員(人)	12,403	12,371	12,411	12,376	12,216
利用児童数(人)	12,172	12,068	11,930	11,675	11,390
利　用　率(%)	98.1	97.6	96.1	94.3	93.2

② 令和６年度　教育・保育施設利用に係る利用者負担額

ア　1 号認定（教育標準時間認定）　　0 円

2 号認定（満 3 歳以上・保育認定）のうち満 3 歳に達した日以後最初の 3 月 31 日を経過した子ども　　0 円

イ　3 号認定（満 3 歳未満・保育認定）および 2 号認定のうち満 3 歳に達した日以後最初の 3 月 31 日を経過していない子ども

各月初日の子どもの属する世帯の階層区分				利用者負担額（月額）　　（円）	
階層区分	定義			標準時間	短時間
第1	生活保護世帯等			0	0
第2	市町村民税非課税世帯		ひとり親・障がい者等の世帯	0	0
			その他の世帯	0	0
第3	均等割りの額のみの世帯		ひとり親・障がい者等の世帯	7,000 (0)	6,800 (0)
			その他の世帯	14,000 (7,000)	13,700 (6,800)
	市町村民税所得割額	48,600円未満	ひとり親・障がい者等の世帯	7,000 (0)	6,800 (0)
			その他の世帯	15,000 (7,500)	14,700 (7,300)
第4		48,600円以上 59,000円未満	ひとり親・障がい者等の世帯	7,000 (0)	6,800 (0)
		48,600円以上 57,700円未満	その他の世帯	20,000 (10,000)	19,600 (9,800)
		57,700円以上 59,000円未満	その他の世帯	20,000 (10,000)	19,600 (9,800)
		59,000円以上 77,200円未満	ひとり親・障がい者等の世帯	7,000 (0)	6,800 (0)
			その他の世帯	24,000 (12,000)	23,500 (11,700)
		77,200円以上 97,000円未満		27,500 (13,700)	27,000 (13,500)
第5		97,000円以上 111,000円未満		29,700 (14,800)	29,100 (14,500)
		111,000円以上 169,000円未満		33,000 (16,500)	32,400 (16,200)
第6		169,000円以上 211,300円未満		37,400 (18,700)	36,700 (18,300)
		211,300円以上 301,000円未満		40,000 (20,000)	39,300 (19,600)
第7		301,000円以上 397,000円未満		41,000 (20,500)	40,300 (20,100)
第8		397,000円以上		54,000 (27,000)	53,000 (26,500)

※2･3号認定児童と同一世帯の兄弟姉妹が、認可保育所・幼稚園・認定こども園、地域型保育給付の対象施設に在園している場合、また就学前の兄姉が、特別支援学校幼児部・児童発達支援センター（知的障がい児通園施設・難聴幼児通園施設・肢体不自由施設通園部・児童デイサービス）・児童心理治療施設に通所している場合、保育料は年長の児童から全額・半額・無料となります。
※市町村民税の所得割額が一定基準（その他世帯：57,700円未満、ひとり親・障がい者等の世帯：77,200円未満）を下回る世帯は、第1子の年齢に関係なく、第2子は半額、第3子以降は無料となります。
※各保育料金額の下の（　）は、第2子適用となる児童の金額です。
※保育料を算定する場合の市民税額は、寄附金税額控除・配当控除・外国税額控除・住宅借入金等特別控除等の税額控除を含まない金額となります。

③ 教育・保育給付

多様化する教育・保育需要に対応し、教育・保育内容の充実や施設運営の適正化を図るため、教育・保育施設の運営に係る事業費、人件費、管理費を支弁し、安定的な保育を実施しています。

平成 27 年 4 月施行の子ども・子育て支援新制度から「施設型給付」及び「地域型保育給付」の制度が創設され、私立保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育等に対する財政支援の仕組みが共通化されました。

ア　施設型給付事業

・私立保育所運営費　　・認定こども園施設型給付事業　　・幼稚園施設型給付事業

イ　地域型保育給付事業

④ 施設等利用給付

子ども・子育て支援法の改正により、令和元年 10 月から 3 歳児から 5 歳児クラスの子どもや、市民税非課税世帯の 0 歳児から 2 歳児クラスの子どもに係る幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料が無償化されたことに伴い、宮崎大学教育学部附属幼稚園及び認可外保育施設等の利用料や幼稚園等の預かり保育についても、上限額まで無償化する新たな制度を開始しました。

(2) 教育・保育施設に係る補助事業（国県補助事業）

保護者の子育てと就労を支援するとともに児童の健全な育成を図るため、子ども・子育て支援法に基づき、幼児期の教育や保育、地域における子育て支援のための各種事業を実施しています。

① 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化等に伴い、標準時間又は短時間の前後に延長保育を実施する保育所等に対して補助します。

○実施状況（令和 5 年度）

延長時間	1 時間	2 時間	3 時間	6 時間
実施箇所	91	32	10	1

※上記は、短時間の前後の延長保育分を除く

○利用状況（私立保育所・認定こども園等）

年　　度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施施設数	105	101	101
延べ利用児童数	108, 122	99, 381	95, 113

○利用状況（公立保育所）

年　　度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
保育所数	5	5	5
延べ利用者数	959	957	1, 605

② 一時預かり事業費（一般型・幼稚園型）補助

ア　一般型

パート就労、病気や冠婚葬祭等で緊急に家庭保育が困難となる場合や育児疲れのリフレッシュ等の一時的な保育の需要に対応し、月 14 日を限度として、一時的に児童の受け入れを実施している保育所、認定こども園、施設型給付を受ける幼稚園等に対して補助します。

○利用状況（私立保育所・認定こども園等）

年　　度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施施設数	76（126）	84（129）	89（130）
延べ利用者数	6,817（8,589）	7,581（9,425）	8,913（10,558）

※（　　）内は補助の対象とならない施設、及び延べ利用者を含んだ総数

○利用状況（公立保育所）

年　　度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所数	5	5	5
延べ利用者数	124	100	146

この他、令和5年度は、能登半島地震の被災地域から避難してきた児童を、延べ86名受け入れました。

支援が必要な児童がいる世帯等が一時預かりを利用した際の利用料について、世帯の状況に応じてその一部を補助します（令和4年7月開始）。

【対象者】

・生活保護者世帯

・市民税非課税世帯

・市民税所得割合算額77,200円未満のひとり親世帯、多子世帯、多胎児世帯、ダブルケア世帯

・上記の他市長が必要と認める世帯

○利用状況

年　　度	令和4年度	令和5年度
延べ利用児童数	86	386

イ　幼稚園型

教育標準時間認定を受けた児童について、施設型給付を受ける幼稚園、認定こども園において教育標準時間の前後に、必要な保育を実施します。

○利用状況（幼稚園・認定こども園等）

年　　度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施施設数	64	71	68
延べ利用者数	270,996	274,328	279,348

③ 休日・夜間保育事業

就労形態の多様化に対応するため、休日・夜間保育を実施している保育所等に対して公定価格に加算します。

○休日保育利用状況（私立保育所・認定こども園等）

年　　度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施施設数	13	14	12
延べ利用児童数	3,377	2,650	3,081

○休日保育利用状況（公立保育所）

年　　度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所数	1	1	1
延べ利用児童数	155	101	209

○夜間保育

令和５年度実績 ： １か所

よいこのもり第２幼保連携型認定こども園（和知川原３丁目 13-1）

・定員 55 人（1 号 15 人、2･3 号 40 人）

・基本開設時間：11 時～22 時（※前後の延長保育実施により 24 時間の対応可）

④ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設に対して保護者が支払うべき日用品、保育に必要な物品の購入に要する費用等を助成します。また、宮崎大学教育学部附属幼稚園等を利用されている低所得世帯及び多子世帯を対象に、副食費を助成します。

令和５年度実績

・特定教育・保育施設利用者　　：　97 件

・幼稚園等利用者　　：　20 件

⑤ 病児保育事業

保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成を図るため、小学生までの児童が「病中・病気回復期」にある場合であって、集団保育等の困難な時期に、当該児童を保育所や病院等に付設された専用スペースにおいて一時的に預かります。

○利用状況（各年４月～3 月）

年　度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
実施施設数	6	6	6
利用実人員	1,162	969	1,934
延べ利用者数	2,163	1,737	3,081
一施設あたり利用者数	361	290	514
一施設一日あたり利用者数	1.2	1	1.8

病児保育を利用した際の利用料について、1 日（回）あたり、2,000 円を上限に補助します。（令和５年 10 月開始）

○利用状況

年　度	令和５年度
延べ利用児童数	2,419

⑥ 特別支援児受入促進事業

障がいのある児童を受け入れるために必要な施設の軽微な改修及び修繕等を行う保育所等に対して補助します。

○実施状況

年　度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
保育所数	1	0	0

⑦ 子育て支援サービス利用支援事業（特定型）

保育幼稚園課の窓口に利用者支援員を配置し、保護者へ教育・保育施設や子育て支援サービスに関する情報を提供することにより、ニーズに応じたサービスが受けられるよう支援を行います。

⑧ 保幼小連携推進事業

本事業は教育・保育施設を利用している児童が小学校での生活や学習に円滑に移行できるよう、接続期における各種カリキュラムの作成に関する支援や効果的な連携体制の構築を図ることを目的としています。平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」以降は福祉部（保育幼稚園課）が所管し、教育委員会（学校教育課）との連携により、住吉南小学校区と清武小学校区におけるモデル事業の実施や具体的なカリキュラム内容の検討等を行ってきました。

平成29年度においては、更なる事業推進を図るため、保育幼稚園課と学校教育課に「保幼小連携アドバイザー」を各1名設置し、各地域の保育所や幼稚園等と小学校の円滑な関係を構築するための体制強化を行った上で、小学校（1年生の担任）が使用するスタートカリキュラムと保育所や幼稚園等（5歳児クラス担任）が使用するアプローチカリキュラムの作成を支援するための「接続期カリキュラム作成の手引き」を関係者へ配布し、平成30年度からは、連携推進のため施設訪問を行いました。その結果、令和元年度に、アプローチカリキュラムの作成対象施設（163施設）、全施設において作成完了しました。

令和5年度については、宮崎市保幼小連携研修会は、リモートでの全体研修を実施した後、小学校区単位で「学びのつながり」について、協議を行いました。

≪令和5年度の主な取組≫

ア　保幼小連携に関する協議会への参加

イ　令和4年度宮崎市保幼小連携（接続期カリキュラム）研修会の開催（学校教育課と共催）

ウ　保幼小連携の取組（交流会）見学

エ　研修会等への参加（中央協議会・NITSオンライン研修・中央セミナー）

オ　その他、保幼小の他、保幼小連携に関する取組

・小学校接続期加算申請及びアプローチカリキュラムに関する事務処理

・要録提出に関する事務処理

⑨ 保育教諭確保のための資格併有促進事業

平成27年度からの子ども･子育て支援新制度における大きな特徴の一つとして､従来の幼稚園(学校）と保育所（児童福祉施設）の両方の機能を持つ「幼保連携型認定こども園」という施設種別が創設されたことがあげられます。

この幼保連携型認定こども園においては、教育及び保育の両方の機能を維持するため、児童の教育・保育に従事する職員（※保育教諭という）が「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方を所持することが条件となっています。

そのようなことから、幼保連携型認定こども園における保育教諭の確保を図るため、資格取得のために必要な経費、代替職員の雇上費の一部を助成します。

令和5年度実績　：　保育士資格　取得者　1人（1施設）

⑩ 施設整備に対する補助：保育所等整備交付金事業（老朽化・子育て安心プラン実施計画）

入所児童の環境改善（安全・衛生面の確保）及び保育ニーズの増加に対応すること等を目的として、老朽化の進んだ保育所等の改築費用等を、保育所等整備交付金を活用し補助します。

なお、待機児童解消のための保育定員増を目的とする整備に対する補助と施設の老朽化対策として

の整備に対する補助の2種類に分類されます。

※令和5年度より事業名が「就学前教育・保育施設整備交付金事業」となります。

令和4年度からの明許繰越　2カ所

ア　波島保育園（老朽化）

イ　南加納保育園（老朽化）

令和5年度実績　：　補助採択施設　2カ所

ウ　恒久保育園（老朽化）

エ　明照保育園（老朽化）

※ウ、エは令和6年度へ明許繰越。

(3)　教育・保育施設に係る補助事業（市単独補助事業）

① 特別支援保育事業費補助

保育を必要とする障がいのある児童（集団保育が可能で日々通所できる場合）を受け入れている保育所等に対して補助します。

○実施状況

年　　度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所数	66	67	69
児 童 数	213	204	244

② 地域活動事業費補助

小学校低学年児童の受け入れを実施している保育所等に対して補助します。

○実施状況

年　　度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施保育所数	21	16	15

③ 教育・保育団体への補助

市内に所在する認可保育所、認定こども園、幼稚園については、そのほとんどが「宮崎市保育会」または「宮崎市学校法人立幼稚園協会」のいずれかに所属している状況です。そのようなことから、これら両団体への補助を行うことで、総合的かつ計画的な研修体制等の構築が可能となり、結果として、個々の認可施設及び職員の質の向上を図ることができるとともに、行政の事務負担や経費負担の軽減に繋がっています。なお、両団体が主体となって実施する資質向上のための研修費用のほか、保育や教育に関する情報発信に要する費用や保育士や幼稚園教諭等の確保のための広報やイベント実施に係る費用についても補助対象としています。

ア　宮崎市保育会（会員施設数　：　131施設）

令和5年度実績　：　5,000千円

イ　宮崎市学校法人立幼稚園協会（会員施設数　：　43施設）

令和5年度実績　：　3,000千円

④ 保育士等確保・定着促進事業

全国的に保育士不足が顕著な状況となっており、本市においても、保育士等の新規確保と現保育士の離職防止及び定着を図ることが重要です。

そのため、平成29年度より、県外からの保育士の新規採用、市内の潜在保育士の活用等に取り組む認可施設に対し、多面的な補助や支援等を実施しています。

≪令和5年度実績≫

ア　転入保育士等への家賃補助（月額15千円）：17件

イ　転入保育士等への移送費補助（上限100千円）：2件

ウ　潜在保育士の常勤保育士としての再チャレンジ就労支援金補助（月額15千円）：42件

エ　潜在保育士の非常勤保育士としての再チャレンジ就労支援金補助（月額7.5千円）：16件

オ　深夜勤務に従事する保育士等への加算補助：1件

（午後10時から午前0時まで1人当たり日額1千円）

（午前0時から午前5時まで1人当たり日額2千円）

⑤ 保育士等確保のための処遇改善補助事業

平成29年度から、私立認可保育所、認定こども園等の保育士等の確保及び処遇改善を図るため、常時勤務している保育士、看護師、保健師等の賃金の一部に対する助成を実施しています。

令和5年度実績　：　対象施設数　159カ所　　交付額　103,017,000円

⑥ 夜間保育（延長部分）の運営費加算補助事業

平成29年度から、深夜勤務を行っている世帯等に対する子育て支援として、夜間保育事業に取り組む認可施設が行う延長保育部分(午後10時から翌日の午前5時までの深夜帯における保育の提供)に係る運営費の一部に対する補助を実施しています。

令和5年度実績：　1カ所、補助額　：　3,500千円

対象施設　：　よいこのもり第2幼保連携型認定こども園（和知川原3丁目13-1）

⑦ 認可外保育施設に対する補助事業

認可外保育施設については、制度上、認可施設のような運営費に関する給付はないため、基本的には利用者からの保育料のみが運営費となっています。そのようなことから、施設の質の向上や利用児童等の健康維持を図るため、健康診断費用と研修費用に対する補助（市単独）を実施しています。

ア　認可外保育施設健康診断補助事業

市内の認可外保育施設を利用する児童及び勤務する職員の健康管理の向上を図ることを目的として、健康診断受診料の一部を助成します。

令和5年度実績：9カ所　（令和4年度実績：7カ所）

イ　認可外保育施設従事者研修費補助事業

市内の認可外保育施設に勤務する保育従事者の資質向上を図ることを目的として、研修費用等の一部を助成します。

令和5年度実績：2カ所　（令和4年度実績：5カ所）

⑧ 私立幼稚園等特別支援教育・保育補助事業（私学助成の幼稚園含む）

宮崎市内に住所を有する満3歳から小学校就学の始期に達するまでの障がい幼児を受け入れている私立幼稚園に対し、障がい幼児の保育に必要な経費の一部の助成を行い、障がい幼児の教育内容の充実を図ります。

○実施状況（私立幼稚園等）

年　　度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施施設数	18	18	16
児 童 数	58	55	44

(4) 保育施設等への指導監査の実施

指導監査等の根拠法令は以下のとおりです。

①～③は指導監査課と共同で実施し、④～⑥は保育幼稚園課のみで実施し、④及び⑤のうち、県の施設監査対象施設（3年に1回）は共同で実施しています。

施設種別	施設監査	新制度		指導監督
		確認監査	業務管理体制検査	
	■認可基準の観点からの監査	■運営基準、給付の観点からの指導監査	■法令遵守に係る業務管理体制の整備の観点からの検査	
①認可保育所 ※保育所型認定こども園を含む	○ 児童福祉法§46	○ 支援法§14、38 58の8	○ 支援法§56	
②幼保連携型認定こども園	○ 認定こども園法§19	○ 支援法§14、38 58の8	○ 支援法§56	
③地域型保育事業 （小規模保育事業等）	○ 児童福祉法§34-17	○ 支援法§14、50 58の8	○ 支援法§56	
④幼稚園型認定こども園		○ 支援法§14、38 58の8	○ 支援法§56	
⑤施設型給付幼稚園		○ 支援法§14、38 58の8	○ 支援法§56	
⑥認可外保育施設		支援法§58の8		○ 児童福祉法§59

※支援法・・・正式名称は「子ども・子育て支援法」。

※認定こども園法・・・正式名称は「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」。

≪令和５年度の指導監査等の実績≫

下記の①から⑥の施設種別全てにおいて監査実施率 100%

施設種別	施設数	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
①認可保育所	81	←	—	—	—	—	—	—	→	
②幼保連携型 認定こども園	55		←	—	—	—	—	—	→	
③小規模保育事業・ 事業所内保育事業	11		←	—	—	—	→			
④保育所型 認定こども園	2						↔			
⑤幼稚園型 認定こども園	12			←	—	→				
⑥施設型給付幼稚園	16			←	→					
⑦認可外保育施設	57						←	—	—	→

※実施時期については、実施年度の各種別の施設数等の状況により適宜調整します。

↔ 実地指導

（ 子ども未来部 ）

親子保健課

1. 母子保健事業

母子保健は、母性の尊重と保護を基盤として、妊娠中の健康管理、乳幼児の健康保持増進、健全育成を基本理念とするものです。

近年、少子高齢化の進展、女性の社会進出等、社会環境が大きく変化し、生活様式や価値観の急激な変容、地域連帯感の希薄化など、子どもが生まれ育つ地域環境の変化の中、育児不安・児童虐待といった親と子の心の問題や人工妊娠中絶・性感染症の増加などの思春期の複雑な問題等に対応するため、関係部局や関係機関と連携を図りながら、事業を実施しています。

(1) 幼児集団健康診査事業

① 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児に対して集団健康診査を実施し、異常の早期発見と、障がいの進行を未然に防止します。また、生活習慣の自立やその他育児等に関する指導・相談を行うことで、幼児と保護者の健康の保持及び増進を図ります。(令和3年6月から2段階方式(集団健診＋個別健診)とし、小児科診察のみ小児科医療機関に委託)

(単位：人)

区分＼年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数(回)			71	52	59
対象者数			3,973	3,442	3,412
一般健康診査	受診者数		3,322	2,904	3,148
	受診率(%)		83.6	84.4	92.3
	結果内容	問題なし	2,088	1,838	1,300
		要指導	511	442	860
		要観察	237	247	627
		要精密	43	24	40
		管理中	443	353	321
		要医療	0	0	0

② 3歳6か月児健康診査

3歳6か月児に対して集団健康診査を実施し、異常の早期発見と、障がいの進行を未然に防止します。また、生活習慣やその他育児等に関する指導・相談を行うことで、幼児と保護者の健康の保持及び増進を図ります。

(単位：人)

区分＼年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数(回)			73	51	62
対象者数			4,566	3,428	3,651
一般健康診査	受診者数		4,368	3,160	3,417
	受診率(%)		95.7	92.2	93.6
	結果内容	問題なし	2,299	1,669	943
		要指導	612	454	998
		要観察	317	306	641
		要精密	554	348	432
		管理中	586	383	403
		要医療	0	0	0

⑵ 離乳食教室事業

離乳食教室（もぐもぐランド）

乳児を持つ保護者等を対象に、離乳食の講話等を実施しています。

区分＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
実施回数　（回）	20	24	23
参加人員（保護者数）	402	389	483

2. 母子保健対策事業

⑴ 乳幼児発達相談事業

心身の発育・発達に不安等がみられる乳幼児の保護者に対して、専門職による相談指導等を実施することにより、保護者の精神的負担を軽減し、個々にあった療育等を受けられるよう支援しています。

① 発達相談（すこやかひろば）　（単位：人）

年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
開催回数（回）	24	24	27
実人員	160	185	210
延人員	254	259	287

（単位：人）

職種別対応件数	令和３年度	令和４年度	令和５年度
発達専門医（小児科医）	1	5	20
心　理　相　談　員	73	82	94
言　語　聴　覚　士	59	67	71
作　業　療　法　士	31	42	48

② 健診事後教室（ちびっこランド）　（単位：人）

年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
開催回数（回）	27	32	30
実人員	88	69	80
延人員	329	285	381

⑵ 未熟児・障がい児等支援事業

① 未熟児等支援教室（つぐみ交流会）

早産または低体重で生まれた子どもの保護者が、育児における不安や悩みを軽減できるよう、交流会を実施し、専門職が支援しています。

区分＼年度		令和３年度	令和４年度	令和５年度
実　施　回　数（回）		5	5	5
参加延人員	親（人）	26	21	22
	子（人）	26	20	24

② 長期療養児交流会（ラブリーズ（口唇口蓋裂）交流会）

疾病等により長期に渡って治療を必要とする乳幼児の保護者を対象に、交流会を実施しています。同じ疾患の子どもの保護者同士が交流を深め、情報交換をすることにより、保護者の精神的負担を軽減しています。

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数（回）		2	2	1
参加延人員	当事者（人）	4	7	2
	家族（人）	5	9	4

(3) 性と妊娠 SOS 相談事業

思いがけない妊娠や女性特有の性や健康等に関する悩みを抱えている者に対して、相談や指導を行います。

区分＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数（回）	104	126	127
実相談件数（件）	40	63	57
延相談件数（件）	74	105	123

(4) 不妊治療費助成事業

生殖補助医療（体外受精や顕微授精等）及び生殖補助医療と合わせて行った先進医療を受けた夫婦に対し、保険適用後の自己負担額（上限3～9万円、治療内容により異なる）の助成を行います。

年度	令和5年度
助成件数（件）	364

(5) 不妊検査費助成事業

不妊の原因を調べるために医師が必要と認めた検査を行った夫婦に対し、1回に限り上限3万円の助成を行います。

年度	令和4年度	令和5年度
助成件数（件）	38	277

(6) 妊活サポート事業

妊活に取り組む市民に対し、より適切な妊活に取り組めるよう、専門スタッフが個別相談に応じる『妊活オンライン相談』を行います。

※令和5年8月開始

年度	令和5年度
新規登録者数（人）	49
延べ相談件数（件）	84

3. 医療費助成事業

(1) 子ども医療費助成

乳幼児の健全な発育の促進を図るために、昭和 49 年度から県の補助事業としてスタートした乳幼児医療費助成制度は、対象年齢の拡充や助成方法の変更などの様々な制度改正が行われました。

平成 24 年 1 月診療分からは、本制度を拡充（市単独事業）し、小学校就学前までの全ての乳幼児を対象として、医療費の自己負担を無料化しました。

また、令和 2 年 4 月診療分からは、対象を中学卒業まで（15 歳に達する日以降、最初の 3 月 31 日まで）に拡大しました（一部自己負担あり）。

子ども医療費助成状況（助成総額）

区分 / 年度	入院外（外来･調剤）		入院		計	
	件数	助成額：千円	件数	助成額：千円	件数	助成額：千円
令和 3	774,528 件	1,329,375	2,924 件	125,478	777,452 件	1,454,853
令和 4	784,931 件	1,353,033	2,856 件	135,631	787,787 件	1,488,664
令和 5	930,703 件	1,640,054	3,149 件	152,262	933,852 件	1,792,316

対象者数：51,437 人（令和 6 年 3 月 31 日現在）

【参考】子ども医療費助成制度の変遷

① 昭和 49 年度から県事業として「4 歳未満児の入院医療費」を対象とした乳幼児医療費助成制度を創設。「月額 2,000 円を控除した額」を助成。「所得制限あり」

② 昭和 57 年度から「月額 4,000 円を控除した額」を助成

③ 昭和 61 年度から「3 歳未満児の入院医療費」を対象として「月額 4,000 円を控除した額」を助成

④ 平成 4 年度から市単独事業として、3 歳未満児の外来医療費（自己負担額 2,000 円）を助成の対象

⑤ 平成 5 年度から「3 歳未満児の外来医療費」を対象として「月額 2,000 円を控除した額」を助成

⑥ 平成 6 年度から「月額 1,000 円を控除した額」を助成。「所得制限を撤廃」

⑦ 平成 11 年 10 月診療分から助成申請を医療機関窓口で提出できるように、手続きの簡素化を図る。

⑧ 平成 13 年 2 月診療分から償還払方式から現物支給方式に移行し、「1 診療報酬明細書（レセプト）ごとに月額 300 円を控除した額」を助成。（調剤薬局分は自己負担なし）

⑨ 平成 15 年 10 月診療分から市単独事業として、多子世帯における第 3 子以降の児童（3 歳以上小学校就学前）の医療費を助成。1 診療報酬明細書（レセプト）ごとに 300 円を控除した額を助成

⑩ 平成 17 年 10 月診療分から「6 歳到達後最初の 3 月 31 日（小学校就学前）までの入院及び 3 歳未満児の外来医療費」を「1 診療報酬明細書（レセプト）ごとに月額 350 円を控除した額」を助成

⑪ 平成 20 年 10 月診療分から「3 歳以上就学前の外来医療費」を助成の対象として「1 診療報酬明細書（レセプト）ごとに月額 800 円を控除した額」を助成。児童手当法に基づく所得制限を設定。

⑫ 平成 24 年 1 月診療分から市単独事業として、県事業における自己負担額を助成の対象とし、所得制限も撤廃。（乳幼児医療費の無料化）

⑬　令和2年4月診療分から市単独事業として、「15歳到達後最初の3月31日（中学卒業）まで」を医療費助成対象とし、小中学生に関しては入院・薬局を無料、外来は1保険医療機関につき月額200円の自己負担として助成。名称を「乳幼児医療費助成制度」から「子ども医療費助成制度」へ変更。

⑵ 小児慢性特定疾病支援事業

小児慢性疾病の内、国が定めた788疾病に罹患している児童等に対して、医療の給付を行います。

① 受給者数（年度末実人数）　（単位：人）

年度	受給者数
令和3年度	694
令和4年度	684
令和5年度	641

② 疾患群別受給者数（年度末実人数）　（単位：人）

対　象　疾　患		令和3年度	令和4年度	令和5年度
01	悪性新生物	64	61	52
02	慢性腎疾患	45	41	35
03	慢性呼吸器疾患	9	12	12
04	慢性心疾患	132	122	127
05	内分泌疾患	234	225	204
06	膠原病	20	17	15
07	糖尿病	30	34	33
08	先天性代謝異常	13	12	11
09	血液疾患	18	17	17
10	免疫疾患	0	1	0
11	神経・筋疾患	76	75	71
12	慢性消化器疾患群	45	48	49
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	9	13	10
14	皮膚疾患	5	5	4
15	骨系統疾患	14	18	19
16	脈管系疾患	3	3	2
合　　計		717	704	661

※複数疾患を罹患する患者もいるため、受給者数とは一致しない。

③ 申請事務取扱件数　（単位：件）

	新　規	継　続	合　計
令和3年度	104	636	740
令和4年度	108	620	728
令和5年度	75	632	707

④ 自立支援事業

小児慢性特定疾病児童等自立支援員を配置し、児童及びその家族からの相談に応じ関係機関との連絡調整を行い、療養生活の質の向上を図ります。

また、小児慢性特定疾病対策地域協議会を開催し、医療・福祉、学校、労働関係者や家族会からいただいた意見を反映させ、自立支援交流会「いちごっち」を開催しています。

・宮崎市小児慢性特定疾病対策地域協議会　1回開催
・自立支援員による相談支援（電話相談等）　実件数100件、延件数117件
・小児慢性特定疾病児童等自立支援交流会「いちごっち」　4回開催　参加延人員33人
・小児慢性特定疾病児童等手帳交付　74人

⑶ 自立支援医療費（育成医療）助成事業

身体に障がいがあり、確実な治療効果の期待される児童に対して、必要な医療費の給付を行います。

給付決定件数　（単位：件）

種別／年度	肢体不自由	視覚障がい	聴覚障がい	言語障がい	心臓障がい	腎臓障がい	その他	合計
令和3年度	13	2	2	54	5	0	4	80
令和4年度	13	4	0	49	3	0	3	72
令和5年度	14	4	2	38	2	0	14	74

⑷ 未熟児養育医療費助成事業

身体の発育が未熟なまま出生した新生児に対し、入院養育に必要な給付を行います。

給付決定件数（転院含む）　（単位：件）

出生時体重／年度	～1000ｇ	1001～1500ｇ	1501～1800ｇ	1801～2000ｇ	2001～2300ｇ	2301～2500ｇ	2501ｇ～	合計
令和3年度	8	16	27	24	9	4	7	95
令和4年度	10	17	22	19	11	7	8	94
令和5年度	8	16	27	24	3	0	6	84

4. 予防接種事業

(1) 乳幼児等定期予防接種事業

感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種法第3条に基づく各種予防接種を個別医療機関で実施しています。

平成24年9月1日から、生ポリオワクチン（集団接種）が、不活化ポリオワクチン（医療機関で個別接種）に一斉切替となりました。また、平成24年11月1日から、4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）ワクチン、平成25年4月1日から、ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン、平成26年10月1日から水痘ワクチンが、平成28年10月1日からB型肝炎ワクチンが、令和2年10月1日からロタウイルスワクチンが導入されました。

予防接種を安全で効果的に実施するため、予防接種実施予定表や案内はがきの送付など、啓発に努めています。

(単位：件)

接　種　名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ロタウイルス	7,129	6,684	6,382
B型肝炎	9,003	8,388	8,253
ヒブ（インフルエンザ菌b型）	12,099	11,411	10,975
小児肺炎球菌	12,079	11,421	10,967
4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）	12,217	11,486	11,771
2種混合（ジフテリア・破傷風）	2,866	2,682	2,839
ＢＣＧ	2,998	2,879	2,741
ＭＲ（麻しん〔はしか〕・風しん）	6,458	6,356	6,220
水痘（みずぼうそう）	5,913	5,611	5,622
日本脳炎	9,477	13,706	13,074
子宮頸がん（ＨＰＶ：ヒトパピローマウイルス）	1,526	3,738	8,246

※子宮頸がんワクチンは、平成25年6月14日付厚生労働省の通知を受け、積極的な接種勧奨を差し控えていましたが、令和4年度より積極的勧奨に切り替わりました。

また平成9年4月2日生まれ～平成20年4月1日生まれの人に対して、令和4年4月1日～令和7年3月31日の間に定期接種として接種を完了できるよう特例措置がとられています。

(2) 乳幼児等任意予防接種事業

① 乳幼児等任意予防接種

感染の恐れのある疾病の発生やまん延防止、乳幼児の発生時の重症化を防止するため、各医療機関において実施する任意接種（平成25年度からロタウイルス、流行性耳下腺炎、令和元年度から3種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）を対象としたワクチン接種費用の一部助成を開始しました。

※ロタウイルスワクチンは令和2年9月までで、その後定期接種化されました。

（単位：件）

接　種　名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	5,705	6,216	5,918
3種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）	2,836	2,660	2,668

② 骨髄移植等後のワクチン再接種

令和2年度から骨髄移植等で予防接種の免疫が失われ、移植前に接種した予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、再接種が必要になった者について助成を開始しました。

令和5年度実績　助成人数：5人　助成額：41,573 円

5. 宮崎市総合発達支援センターの管理運営

(1) 施設の概要

所　在　地	宮崎市新別府町久保田657番地4
開　館　日	平成15年4月1日
構造規模	鉄筋コンクリート造2階建等　延床面積 3780.34 ㎡ （令和4年度寄附改築分485.00 ㎡を含む）
整　備　費	約13億円
指定管理者	社会福祉法人　宮崎市社会福祉事業団

宮崎市総合発達支援センターは、障がいの早期発見・早期療育及び障がい児(者)の在宅生活を支援する療育の拠点施設として、各種の事業を展開する施設です。現在、社会福祉法人　宮崎市社会福祉事業団を指定管理者とし、運営を行っています。

障がいの早期発見・早期療育により障がいの軽減を図るとともに、障がいの重度・重複化に対応するため、相談・診療・訓練・通所体制を整え、障がい児(者)とその家族が安心して生活できるよう、平成15年4月に当センターを開設し、令和4年には、旧歯科福祉センターを改築することで、機能拡充を図りました。令和6年度からは常勤医師2名および任期付短時間勤務医師1名の計3名体制となり、より質の高い医療・療育サービスを提供しています。

令和5年度事業費内訳

事　業　名	内　容	金額(円)
総合発達支援センター指定管理料	指定管理委託料	495,418,000

(2) 事業内容

① 診療部門

さまざまな障がいや発達が気になる児童の相談、診断・評価、検査を行い、総合的な評価に基づく治療、機能訓練等の支援を行っています。

令和５年度実績（延べ利用者数）

ア　相談

来所	電話	その他	計
375 人	582 人	0 人	957 人

イ　診療

発達外来	整形外科	精神科	耳鼻咽喉科	眼科	計
10,961 人	254 人	106 人	320 人	254 人	11,895 人

ウ　機能訓練

言語聴覚療法	作業療法	理学療法	心理療法	視能訓練	計
1,743 人	1,964 人	2,621 人	2,479 人	522 人	9,329 人

② 通所部

児童発達支援センター「すぴか」（定員 40 人）、保育所等訪問支援、障がい児相談支援、生活介護事業所「宙（そら）」（１日の利用定員 20 人）において、障がいに応じた療育を行っています。

令和５年度実績（延べ利用者数）

児童発達支援センターすぴか	すぴか保育所等訪問支援	そうだんサポートセンターすぴか	指定生活介護事業所宙（そら）	計
7,823 人	23 人	116 人	4,085 人	12,047 人

③ 地域生活支援部

障がい児（者）や発達が気になる児童、その保護者を対象に様々な相談支援を行っています。

令和５年度実績（延べ相談件数）

障がい者相談支援事業	療育等支援事業	巡回支援専門員整備事業	計
2,851 件	63 件	169 件	3,083 件

その他の福祉施策

社会福祉法人

宮崎市社会福祉協議会

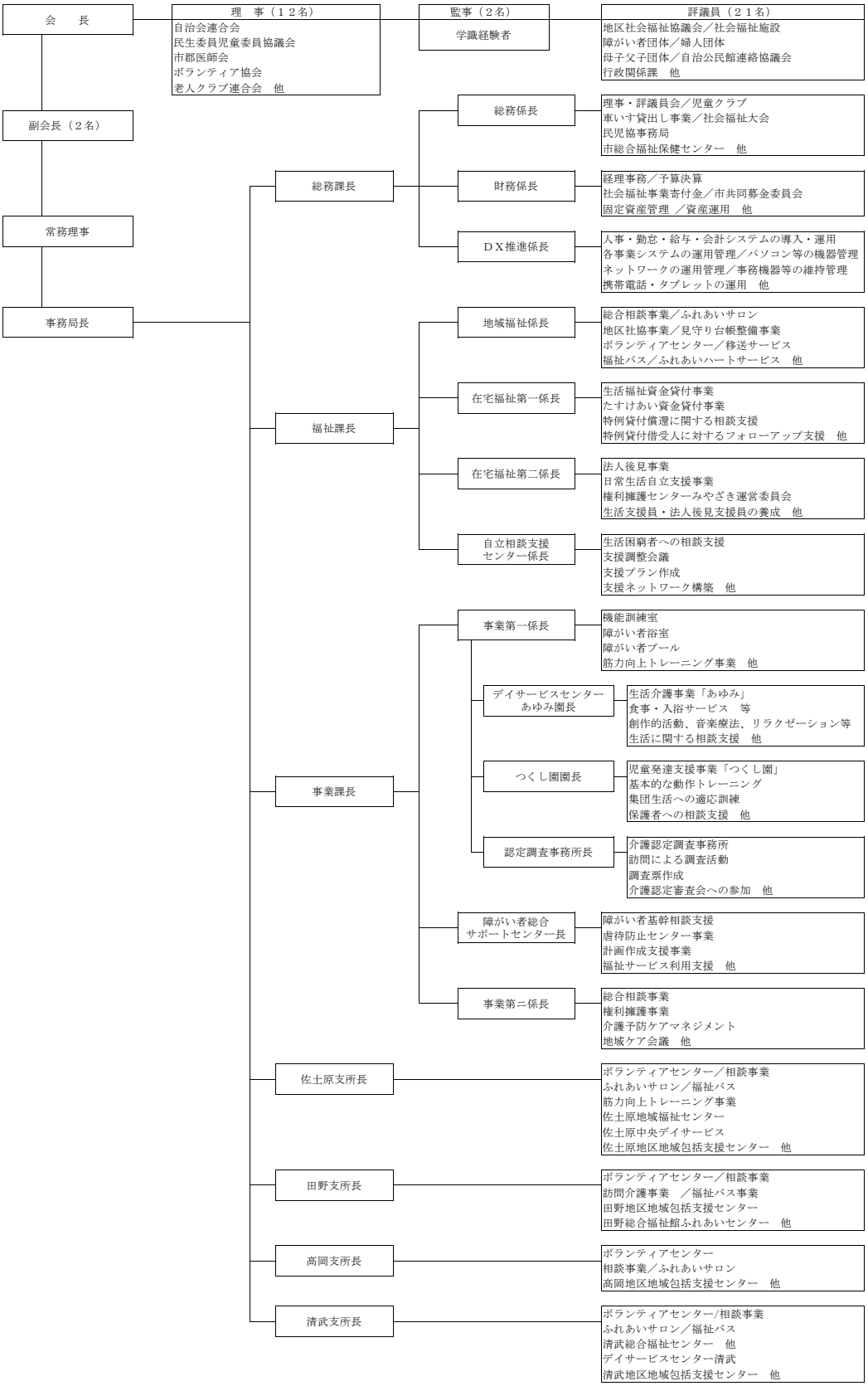
社会福祉法人　宮崎市社会福祉協議会

設立　　昭和35年 8月 1日
法人設立　　昭和41年11月10日
所在地　　宮崎市花山手東3丁目25番地2
役員　　理事14名　監事 2名　評議員21名

社会福祉協議会は、福祉に関する調査、広報、事業の企画実施や社会福祉施設及び団体の育成とその連絡調整を行うことを目的とし、福祉事業の能率的な運営と組織的な活動促進をするための住民組織で、本市においては、昭和35年に設立され、昭和41年に社会福祉法人の認可を受けています。

社会福祉に対するニーズも複雑多様化しつつあることから、地域住民に密着したよりきめ細やかな福祉サービスが望まれており、その中核的役割の担い手としての社会福祉協議会の役割は一層大きなものになっています。

1.宮崎市社会福祉協議会の組織（R6.4.1現在）



2. 事業報告・内容及び説明事項

（1）法人運営事業

① 社協だよりの発行

【令和 5 年度実績】

・発行：年 4 回（第 139 号～142 号）各号 8 ページ
・発行部数：404,000 部（自治会加入全世帯配布）

② 社会福祉大会の開催

第 73 回宮崎市社会福祉大会を、宮崎市と共催で開催し、社会福祉の発展に功績のあった方々の顕彰を行い感謝の意を表すとともに、相互の連携と決意を新たにし、社会福祉の一層の充実を図りました。

・内　容：社会福祉関係者の功績表彰
　　表彰：宮崎市社会福祉協議会会長表彰
　　・社会福祉事業功労者：22 名
　　・社会福祉事業協力者：12 名　2 団体
　　・自助努力者：2 名

③ 無縁仏慰霊祭の開催

かつて宮崎市に在住し、何らかの事情により、身寄りもなく亡くなられた方や亡くなった後に縁者が絶えた方々が「宮崎みたま園」に埋葬され、985 柱の無縁仏が奉られています。
関係者参列のもと丁重な祭儀を行いました。

・期　日：令和 5 年 11 月 13 日（月）　・場所：宮崎みたま園
・参加者：14 名

④ 車椅子貸出し事業

病気等で一時的に車椅子が必要な市民や福祉体験等で貸出しを行いました。

⑤ 巡回バス運営事業

ア 巡回バス運行状況

地域福祉の拠点である福祉センター等と各地域内とを往復し、施設内の健康増進や介護予防機能を地域住民に提供するとともに住民間の交流を図るため運行しました。

・佐土原：佐土原地域福祉センターの利用促進を目的に、町域を 3 コースに分け巡回バスを運行
　　（利用総数…　1,149 名）
・田　野：田野総合福祉館の利用促進を目的に、町域を 2 コースに分け巡回バスを運行
　　（利用総数…　92 名）
・清　武：清武総合福祉センターの利用促進を目的に、町域を 3 コースに分け巡回バスを運行
　　（利用総数…　1,170 名）

イ 福祉バス運行状況

福祉関係団体の研修会やレクリエーション等への参加促進を図るため運行しました。

・佐土原：年間運行件数 45 件　利用者総数　773 名
・田　野：年間運行件数 60 件　利用者総数　792 名
・清　武：年間運行件数 31 件　利用者総数　438 名

（2）地域福祉推進事業

① 地区社協活動への支援

ア 地区社協活動の充実

（ア）地区社協会長会の開催（地区社協会長会主催）…3 回
　　内　容：意見交換、地区社協事業についての情報共有　他

(イ)地区社協会長連絡会の開催（市社協主催）　　…3 回
出席者：各地区社協会長、事務局職員
・第 1 回：令和 5 年 7 月 13 日（木）
内容：令和 4 年度事業報告・令和 5 年度事業計画について
・第 2 回：令和 5 年 12 月 15 日（金）
内容：地区社協事業申請・報告について　福祉協力員委嘱について　他
・第 3 回：令和 6 年 3 月 19 日（火）
内容：生活支援体制づくりについて　他
(ウ)地区社協運営費および基本事業費補助
・運営費：各地区の世帯数に応じて助成
・事業費：見守りネットワーク活動推進、孤立死防止活動の推進、地域ボランティアの育成、子育て支援活動の推進､災害に備えた支援体制整備事業の基本事業費および福祉啓発、福祉活動活性化事業の実践事業費の助成
＊補助金要綱・要領に基づく事業の実施
・事務局職員設置　助成：19 地区 22 名
・地区社協事務費等助成
電話料、OA 機器リース料助成及び消耗品の助成（現物支給）

イ 災害時支援体制の構築
(ア)「災害支援情報交換会」の開催
地域の要配慮者に対し、災害に備えた支援体制づくり等を目的に、消防団など災害に関する知識を有する者または団体を含め、自治会や地区社協を単位として実施しました。
(イ)災害ボランティアセンター運営訓練の実施
［運営訓練実施］
・令和 5 年 10 月 14 日（土）：橲地区
・令和 5 年 10 月 14 日（土）：北地区
・令和 6 年 2 月 21 日　(水)：青島地区

② 見守りネットワーク活動の推進
ア 福祉協力員活動の推進
地域の見守りボランティアとして、対象者の安否確認や関係者との情報共有、また、地区社協が推進する事業等に協力・参加しました。

福祉協力員表彰（5 年表彰：127 名・10 年表彰：12 名）
自治会長、民生委員・児童委員からの推薦により市社協会長が委嘱
(ア)福祉協力員数　　（令和 6 年 3 月 31 日現在）

住吉地区	92 名	青島地区	28 名	北地区	41 名
木花地区	58 名	生目地区	96 名	大塚台地区	36 名
生目台地区	44 名	東大宮地区	54 名	小松台地区	30 名
中央西地区	42 名	大塚地区	18 名	大淀地区	84 名
橲地区	106 名	中央東地区	88 名	大宮地区	124 名
小戸地区	35 名	赤江地区	45 名	赤江東地区	44 名
本郷地区	56 名	広瀬地区	73 名	久峰地区	87 名
佐土原那珂地区	108 名	田野地区	55 名	高岡地区	68 名
清武地区	37 名	加納地区	67 名	【全体】　計	1,616 名

(イ)福祉協力員研修会の実施
〔本　所〕：47 回　〔内容：情報交換、災害時支援、見守りの注意点、先進地視察研修等〕
〔佐土原〕：4 回　〔内容：福祉協力員の活動・役割について、地域ごとに情報交換会（12 ヶ所)〕
［田　野］：1 回　〔内容：情報交換、出前講座（「高齢者虐待を防止しよう」)〕
［高　岡］：1 回　〔内容：情報交換、見守りの注意点、高齢者虐待研修等〕
［清　武］：1 回　〔内容：福祉協力員の活動、地域包括支援センターの役割、高齢者虐待について〕

イ 小地域懇談会の開催

小地域単位で関係者が集まり、情報交換、課題の抽出、解決方法の検討を行いました。

・本　所：19 地区社協主催で延べ　373 回　〔内容：情報交換、福祉課題の抽出等〕
・佐土原：　2 地区　2 回　〔内容：社協事業説明、情報交換など〕
・高　岡：　9 地区　7 回　〔内容：社協事業説明、情報交換など〕
・清　武：　3 地区　3 回　〔内容：福祉協力員の役割や見守り、地区の課題や防災について〕

ウ その他見守り活動

(ア)ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業【田野】

週 1 回金曜日、月 4 回実施

野菊の会	さざんかの会	なでしこの会	すみれの会	利用者合計
159 名	198 名	197 名	175 名	729 名

(イ)ひとり暮らし安否確認事業（高岡）

民生委員・児童委員が毎月訪問（感染対策を取りながらの訪問）　延訪問件数　1,932 件

③ 見守りネット台帳整備事業

ア 台帳整備状況　（令和 6 年 3 月 31 日現在）　（単位：件）

	本所	佐土原	田野	高岡	清武	合計
一人暮らし高齢者	2,708	530	283	182	120	3,823
高齢者世帯	1,112	290	332	34	38	1,806
障がい者世帯	288	37	35	18	35	413
母子世帯	114	5	13	2	7	141
父子世帯	13	1	2	0	0	16
その他の世帯	530	17	74	11	41	673
合計	4,765	880	739	247	241	6,872

イ 見守りネット台帳整備事業

(ア)緊急連絡カードの配布、活用

・要援護者を対象に緊急連絡カード(A4・名刺サイズ)の配布

(イ)見守りネット台帳の整備促進

・見守りネット台帳登録者の最新情報への更新促進

(ウ)見守りネット台帳情報提供の同意欄の記入促進

・宮崎市民生委員児童委員協議会より協力を得て随時実施
令和 6 年 3 月 31 日現在　同意者数　　5,543 名

④ 総合福祉相談事業

ア 総合福祉相談事業

相談員が福祉や日常生活上の悩み事の相談を受けるとともに、専門相談として法律相談も本所、各支所において実施しました。

(ア)相談の種類

区分	相談名	会場	相談員	実施日	実施日数
常設相談	ふくし相談	市総合福祉保健センター	―	月曜日～金曜日 8：30～17：00	240 日
		佐土原地域福祉センター	―		
		田野総合福祉館	―		
		高岡福祉保健センター穆園館	―		
		清武総合福祉センター	―		
専門相談	法律相談	市総合福祉保健センター	弁護士	偶数月：第 1 金曜日 毎月：第 3 木曜日 13：30～16：00	18 日
		佐土原地域福祉センター	弁護士	第 4 木曜日 13：30～16：00	12 日
		田野総合福祉館	弁護士	偶数月：第 2 木曜日 13：30～15：30	6 日
		高岡福祉保健センター穆園館	弁護士	奇数月：第 2 木曜日 13：30～15：30	6 日
		清武総合福祉センター	弁護士	奇数月：第 1 木曜日 13：30～15：30	6 日

(イ)相談実績　　※緊急小口資金や生活福祉資金に関する相談は除く。

	ふくし相談			法律相談	合計
	電話	来所	メール		
本　所	277 件	12 件	0 件	85 件	374 件
佐土原	61 件	4 件	―	60 件	125 件
田　野	22 件	1 件	―	20 件	43 件
高　岡	19 件	7 件	―	24 件	50 件
清　武	4 件	1 件	―	22 件	27 件
合　計	408 件			211 件	619 件

⑤ みやざき赤い糸プロジェクト事業

ア 日　時：令和 5 年 11 月 23 日（木・祝）
　会　場：MUKASA－HUB
　参加者：41 名
　成　果：カップリング 1 組

イ プロジェクト会議
　第 1 回：令和 5 年 8 月 24 日（木）、第 2 回：令和 5 年 10 月 20 日（金）、
　第 3 回：令和 6 年 1 月 31 日（水）

⑥ ふれあい会食会事業

食を通しての介護予防や閉じこもり防止を目的とした地域福祉活動を行いました。
・対象者：一人暮らし高齢者等の閉じこもりがちな方や介護予防が必要な方
・協力者：自治会長、民生委員・児童委員、福祉協力員、地域ボランティア　など
・歩いて参加できる程度の規模（例：自治会単位等）で開催

	開催延べ回数	対象者延べ数
本　所	228 回	5,186 名
佐土原	37 回	756 名
田　野	23 回	476 名
高　岡	12 回	224 名
清　武	5 回	85 名
合　計	305 回	6,727 名

⑦ ふれあいサロン活動の推進

一人暮らし高齢者や障がいのある人、子育て中の親等、閉じこもりや孤立しがちな人たちが、地域の中で気軽に集まれる場所づくり、仲間づくりを住民主体で行う活動を支援しました。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため自主的な活動の自粛があった。

ア ふれあいサロン設置促進

・本　所：　175 サロン（高齢者サロン 149、障がい者サロン 2、子育てサロン 1、三世代サロン 23）
・佐土原：　63 サロン（高齢者サロン 62）
・田　野：　10 サロン（高齢者サロン 10）
・高　岡：　17 サロン（高齢者サロン 16、3 世代サロン 1）
・清　武：　15 サロン（高齢者サロン 15）

イ ふれあいサロン活動の支援

(ア)活動費等の助成

本所：22 サロン　佐土原：2 サロン　高岡：1 サロン

(イ)研修の実施

a「サロン交流会」
・期　日：令和 6 年 2 月 27 日（火）
・会　場：宮崎市総合福祉保健センター
・参加者：81 名

b「サロン交流会」（佐土原）
・期　日：令和 5 年 11 月 29 日（水）
・会　場：佐土原総合文化センター
・参加者：104 名

c「ふれあいサロンの集い」
・期　日：令和 5 年 5 月 13 日（土）
・会　場：宮崎市総合福祉保健センター
・参加者：41 名

(ウ)ふれあいサロン活動保険への加入

・本　所：加入団体数　89 サロン　　・佐土原：加入団体数　21 サロン
・田　野：加入団体数　 9 サロン　　・清　武：加入団体数　 6 サロン

(エ)機材の整備及び貸し出し

・ニュースポーツ・ゲーム等の貸出し
ゲーゴル、デッキ輪投げ、つりっこ、たいこ相撲、安全ボウリング、羽根っこゲーム、フロッカー（フロアカーリング）、ペタンク　ほか

(オ)講師・ボランティアの派遣

・レクリエーション指導、余興（演芸）、講話等

(カ)サロンコーディネーターの派遣

本所 8 件、佐土原 35 件、高岡 27 件、清武 1 件

⑧ 共同募金助成金事業

共同募金助成金を有効に活用し、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉並びにボランティア活動等について事業の実施や団体等への助成を行いました。

ア 地域福祉活動の実施

(ア)みやざき健康ふくしまつり 2023

・期　日：令和5年11月3日（金・祝）　・参加者12,808名

(イ) 2023 さどわら健康ふくしまつり（佐土原地域福祉センター）

・期　日：令和 5 年 10 月 29（日）　　・参加者：750 名

(ウ)たの健康ふくしまつり（田野総合福祉館）

・期　日：令和 5 年 10 月 15 日（日）　・参加者：500 名

(エ)第 12 回高岡ふくしの集い（高岡福祉保健センター穆園館）

・期　日：令和 5 年 11 月 18 日（土）　・参加者：約 350 名

(オ)第 27 回きよたけ健康ふくしまつり（清武総合福祉センター）

・期　日：令和 5 年 11 月 25 日（土）　・参加者：約 590 名

イ 高齢者福祉事業の実施
　ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業、見守り活動推進事業等

ウ 障がい者福祉事業実施団体への助成
　国際視覚障がい者マラソン大会への助成

エ 児童・生徒に対する福祉教育事業への助成
　福祉体験やボランティア体験活動等を行う小中学校 3 校(高岡)、1 校（清武）

オ ボランティア活動団体への助成　6 団体

カ 世代間交流
(ア)竹灯ろう作り
　・期　日：令和 5 年 7 月 15 日（土）　・参加者：40 名
(イ)ふれあいニュースポーツ交流会
　・期　日：令和 6 年 3 月 9 日（土）　・参加者：76 名

⑨ ボランティアセンター事業
ア ボランティア活動の啓発・育成
（ア）ボランティア入門講座　障がい理解とボランティア
　　『1 人ひとりが輝くために私たちが今できること』を学ぼう！
　・期　日：令和 5 年 8 月 4 日（金）
　・参加者：中学生・高校生・短大生・大学生・社会人　計 14 名
　・会　場：宮崎市総合福祉保健センター
　・内　容：宮崎市障がい者総合サポートセンター、身体障がい当事者の講義
　　聴覚障がい当事者の講話、視覚障がい当事者の講話
　　アイマスク体験・車椅子体験、ボランティアについての講話、ボランティア体験
（イ）みやざきボランティア応援★フェスティバル 2023
　　～「新しい日常へ」RE★START！・・・さぁもう一度！～
　・期　日：令和 5 年 9 月 2 日（土）
　・会　場：宮崎市総合福祉保健センター・宮崎市民文化ホール（イベントホール）
　・内　容：体験ブース（15 団体 82 名）ステージ出演（18 団体 62 名）
　　キッチンカー：4 団体（5 名）
　・参加者：1,321 名
（ウ）ボランティア入門講座（佐土原）
　・期　日：令和 6 年 1 月 26 日（金）
　・参加者：19 名（内講師 2 名）
　・会　場：佐土原地域福祉センター
　・内　容：福祉体験時の講師の手伝いボランティア体験
（エ）ボランティア育成講座「わたしたちにもできる応急手当を学ぼう！」（高岡）
　・期　日：令和 5 年 8 月 22 日（火）
　・会　場：宮崎市高岡福祉保健センター穆園館
　・参加者：計 27 名
　・内　容：第 1 部「救急法を学ぶ」第 2 部「非常食を使ったおにぎり作りを体験」
（オ）制服リユースマッチング事業
　経済的困窮世帯の増加や児童虐待、自殺の増加などの子育て世帯を取り巻く環境の悪化を受け、子育て世帯や生活困窮世帯への支援及びボランティアや助け合い意識の醸成を目的に取り組みました。
　市内の公立中学校及び市内の県立高校が対象。

マッチング（令和 6 年 3 月 31 日現在）

マッチング総数
79

【参考】マッチング（令和 6 年 5 月 31 日現在）
申込総数：442 件、マッチング総数：218 件

申込数　期間:令和 5 年 12 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日現在

申込総数		譲りたい	譲り受けたい	マッチング（お渡し済み）
中学校	242	80	162	61
高校	109	59	50	18
合計	351	139	212	79

イ「宮崎市災害ボランティアセンター支援体制検討会議」への参画
（ア）会議の開催
・期　日：令和 5 年 6 月 2 日（金）・令和 5 年 11 月 14 日（火）、
令和 6 年 2 月 21 日（水）
・会　場：宮崎市総合福祉保健センター
・参加者：宮崎市、市民活動センター、ＳＶＣみやざき、宮崎青年会議所、市社協（事務局）
・内　容：市災害ボランティアセンター本部設置・運営に関する協議
宮崎県建築士会との連携について
（イ）宮崎市災害ボランティアセンター本部・設置運営訓練
・期　日：令和 5 年 7 月 1 日(土)
・会　場：佐土原地域福祉センター
・参加者：127 名
宮崎市、市民活動センター、ＳＶＣみやざき、宮崎青年会議所、
地区社会福祉協議会、佐土原町域民生委員児童委員協議会、
佐土原町域地域づくり協議会
・内　容：宮崎市における災害ボランティアセンター運営・各班コーディネート訓練。
（ウ）出前防災講座
【佐土原】
・実施回数：年 9 回　　・参加者:118 名
・内　　容：災害講話
【田野】
・実施回数：年 2 回　　・参加者:30 名
・内　　容：災害講話
【清武】
・実施回数：年１回　　・参加者:10 名
・内　　容：災害講話

ウ 福祉啓発・教育活動の推進
（ア）ボランティア体験の促進（本所）
a「ボランティア体験月間」の推進
ボランティア体験メニューの作成・配付
b「わんぱくふくし体験 2023」
【佐土原】
・期　日：令和 5 年 7 月 22 日(土)
・参加者：児童・生徒 15 名　一般 16 名　（他：ボランティア 2 名）
・会　場：佐土原総合文化センター 研修室
・内　容：手話講座、障がい者との手話交流

【田野】
・期　日：令和5年8月27日(日)
・参加者：45名
・会　場：田野駅周辺
・内　容：田野町内ボランティア団体と一緒に田野駅周辺清掃活動
【高岡】
・期　日：令和5年12月26日(火)・ 27日(水)
・参加者：児童計28名
・会　場：穆佐小学校・高岡小学校
・内　容：福祉講話、高齢者・障がい者疑似体験
【清武】
・期　日：令和5年8月1日(火)
・参加者：18名
・会　場：清武総合福祉センター
・内　容：手話体験

(イ) その他の福祉体験の実施

a 小学校社会見学及び障がい者体験

【佐土原】
佐土原小学校福祉の学習
・期　日：令和5年6月28日（木）
・参加者：3年生46名
・内　容：車いす体験、アイマスク・白杖体験・手話体験
広瀬西小学校福祉の学習
・期　日：令和5年12月6日（水）
・参加者：3年生59名
・内　容：車いす体験、アイマスク・白杖体験、福祉講話（小学生でもできる福祉活動）
那珂小学校福祉の学習
・期　日：令和6年1月31日（水）
・参加者：3年生59名
・内　容：車いす体験、アイマスク・白杖体験・手話体験
【田野】
田野小学校福祉の総合学習
・期　日：令和5年6月20日（火)、6月27日（火)、9月28日（木)、11月7日（火）
・参加者：4年生107名（延べ428名）
・内　容：①高齢者について講話及び疑似体験②手話について講話及び体験③車イス体験
【清武】
・期　日：1月19日（金）
・参加者：清武小4年生　121名
・内　容：アイマスク・白杖体験、車いす体験

b 中学校福祉の総合学習

【本所】
大淀中学校福祉の総合学習
・期　日：令和5年9月15日（木)・令和5年9月22日（木)・令和5年9月26日（月）
・参加者：3年生　180名
・内　容：地域福祉や大淀地区社会福祉協議会、大淀ボランティアセンター「めぐみ」
についての講義、車椅子・高齢者疑似、手話の体験
【清武】
清武中学校福祉の総合学習
・期　日：6月29日（木）
・参加者：1年生　115名
・内　容：アイマスク・白杖体験、車いす体験

c 福祉ふれあい教室

【佐土原】

ふれあいハガキ

小学生が、一人暮らし高齢者へ誕生日のハガキを送る　221 枚

（ウ）広報紙への掲載

a「みやざき社協だより」への定期掲載（ボランティアセンターだより）

・自治会加入全世帯へ配付　・発行：年 4 回

・発行部数：404,000 部

（エ）情報提供

a 社協ホームページでのボランティア情報発信

新着情報として、ボランティア募集、助成金情報、イベント情報等を随時掲載

b ボランティアセンターSNS でのボランティア情報発信

LINE 公式アカウント・Instagram を活用して、ボランティア募集、助成金情報、イベント情報等を随時掲載

c 広報紙「ボランティアセンターだより」発行

【佐土原】

・発行：年 2回　・発行部数：400部

・内容：講座等募集のお知らせや報告等の情報掲載

エ ボランティア活動の支援

（ア）ボランティア保険の加入促進（令和 5 年度実績）

地　区	ボランティア 活動保険	行事用 保険	福祉サービス 総合補償	送迎 サービス
本　所	5,520　名	953　件	8　件	2　件
佐土原	624　名	77　件	0　件	0　件
田　野	216　名	14　件	0　件	0　件
高　岡	167　名	18　件	0　件	0　件
清　武	751　名	41　件	0　件	0　件
合　計	7,278　名	1,103　件	8　件	2　件

（イ）場所の提供

a ボランティアルームの貸出し（令和 5 年度実績）

地区	利用回数	利用名数
本　所	225　回	1,221　名
佐土原	47　回	199　名
清　武	143　回	1,018　名
合　計	415　回	2,438　名

b ボランティアミーティングルームの貸出し　【本所】

・利用回数:計 35 回　・利用名数：176 名

（ウ）機材の貸し出し

白杖、アイマスク、高齢者疑似体験セット、点字、DVD デッキ、ビデオデッキ、DVD、スピーカー・マイクセット、車椅子、プロジェクター、ホワイトボード、テレビ

オ ボランティアセンター機能の充実

（ア）ボランティア登録件数およびコーディネート数

令和５年度実績

		本所	佐土原	田野	高岡	清武	合計
当該年度登録数	団体	14 団体	2 団体	0 団体	0 団体	2 団体	18 団体
		3,316 名	11 名	0 名	0 名	13 名	3,340 名
	個人	90 名	11 名	4 名	2 名	18 名	125 名
登録累計数	団体	197 団体	53 団体	30 団体	16 団体	27 団体	323 団体
		19,986 名	1,905 名	451 名	349 名	1,686 名	24,377 名
	個人	802 名	104 名	44 名	27 名	71 名	1,048 名
相談件数	件数	273 件	104 件	83 件	93 件	37 件	590 件
コーディネート数	件数	170 件	96 件	15 件	93 件	35 件	409 件

（イ）活動状況調査

a 登録団体調査

既存の登録ボランティア団体の現在の活動状況や運営状況について年１回調査（市民活動センターと共同実施）

b 個人登録調査

ボランティア登録している個人へ、住所変更や今後の活動の意志（生活支援活動、災害支援等）について確認調査

・時期：２月

（ウ）その他関係機関との連携

a 各町域のボランティア連絡協議会との連携（令和５年度実績）

宮崎市ボランティア協会	24 団体
田野町ボランティア連絡協議会	21 団体
高岡町ボランティア連絡協議会	12 団体
清武町ボランティア連絡協議会	18 団体

b 市民活動センターとの連携・協力

・市民活動センター発行のボランティア広報「ミヤザキ大作戦」へ定期掲載。ボランティア団体や公共施設へ配付

（3）生活支援事業

① ふれあいハートサービス事業

研修を受けた協力会員が、家事等の生活援助を必要とする利用会員へ有償でサービスを提供しました。65 歳以上の在宅高齢者や障がい者、産前産後並びに病気療養中の方を援助しました。

令和 5 年度実績

	【本所】		【佐土原】		【田野】		【高岡】		【清武】	
	協力会員	利用会員	協力会員	利用会員	協力会員	利用会員	協力会員	利用会員	協力会員	利用会員
新規登録者（名）	6	25	0	5	0	0	2	5	0	0
退会者（名）	5	37	0	8	0	0	1	3	0	1
登録者（名）	67	60	14	15	5	—	13	9	4	0
月平均利用者（名）	—	53	—	13	—	0	—	5	—	1
月平均活動者（名）	19	—	7	—	0	—	4	—	1	—
年間活動時間（時間）	1,723	—	663	—	0	—	214	—	38	—
年間利用件数（件）	—	1,560	—	461	—	0	—	199	—	38

② 筋力向上トレーニング事業

高齢者の自立促進と要介護状態になることの予防を図るとともに、閉じこもりがちな高齢者を社会に参画させ、健やかで活力ある地域づくりを目的にマシンを使用し、各個人のレベルに合わせて実施しました。

令和 5 年度実績

【佐土原】　・自主コース　　利用者：88 名（延べ 3,187 名）
　　・基礎コース　　利用者：　8 名（延べ　 58 名）
【清　武】　・自主トレコース　利用者：39 名（延べ 1,374 名）
　　・基礎コース　　利用者：13 名（延べ　 85 名）

③ 利用者支援事業（訪問）　【田野】

介護認定を受けている方、介護保険制度では認定されていないが、自立した日常生活を送るために、専門的で継続的なサービスが必要とされる方に対し、生活援助サービスを提供しました。

令和 5 年度実績

区分	田野
延べ利用者数	98 名
延べ利用時間	377 時間
延べ利用回数	306 回

④ 利用者支援事業（通所）　【佐土原・清武】

介護認定を受けている方、介護保険制度では認定されていないが、自立した日常生活を送るために、専門的で継続的なサービスが必要とされる方に対し、通所介護サービスを提供しました。

令和 5 年度実績

区分	佐土原	清武
延べ利用者数	43 名	3 名
延べ利用日数	43 日	3 日

（4）資金貸付事業

① たすけあい資金貸付事業

低所得世帯を対象とした、緊急時の小口（3 万円以内）の貸付制度で、緊急的かつ一時的な生活つなぎ資金として貸付を行いました。

令和 5 年度実績

区分	本所	佐土原	田野	高岡	清武	合計
貸付件数(件)	5	1	0	3	0	9
貸付金額(円)	100,000	30,000	0	75,000	0	205,000
償還件数(件)	15	4	1	10	0	30
償還金額(円)	176,000	62,000	3,000	100,000	0	341,000

（5）介護保険・自立支援等事業

① 訪問介護事業

介護保険法に基づき、要支援・要介護の高齢者の日常生活を支援するために、炊事、掃除、買物等の家事援助サービスおよび入浴や食事介助などの身体介護サービスを居宅サービス計画書に沿って提供しました。併せて介護予防プランに基づく介護予防型訪問介護を実施しました。

令和 5 年度実績

区分		田野
生活援助	回数	689
	時間	655.5
身体介護	回数	865
	時間	876.0
身体･生活	回数	1,935
	時間	2,560.0
合計	回数	3,489
	時間	4,091.5

区分		田野
訪問サⅠ	回数	367
	時間	367.0
訪問サⅡ	回数	1,285
	時間	1,285.0
訪問サⅢ	回数	461
	時間	461.0
合計	回数	2,113
	時間	2,113.0

② 通所介護事業

要介護及び要支援の高齢者に対し可能な限り居宅において日常生活を営むことが出来るよう居宅介護計画に基づき、送迎・入浴・排泄・食事・機能訓練などのサービス提供を行いました。

令和 5 年度実績　（延べ人数）

介護度	佐土原	清武	合　計
要支援　1	0	71	71
要支援　2	236	892	1,128
要介護　1	2,589	1,097	3,686
要介護　2	501	516	1,017
要介護　3	199	138	337
要介護　4	151	316	467
要介護　5	51	0	51
合　計	3,727	3,030	6,757

③ 児童発達支援「つくし園」

発達が気になる未就学児と保護者がともに通園し、生活リズムを整えながら、発達支援・家族支援・地域支援を柱に、一人ひとりの発達を促すことを目的としています。個別支援計画を基に日常生活における基本的動作を身に付け、集団生活や社会生活に適応できるようになるための保育と療育のサービスを提供しました。

・開園日数　236 日
・通園延べ人数　1,081 名（1 日平均 4.5 名）

ア 保育および行事

母子分離	体位測定	園外保育	プール	誕生会	避難訓練	季節の行事	入園式・修了式
142 回	12 回	11 回	33 回	3 回	8 回	5 回	各 1 回

イ 療育

歯科指導	言語療法	音楽療法	外部講座	他園との交流
1 回	14 回	11 回	3 回	1 回

④ デイサービスセンターあゆみ（生活介護）

在宅で生活している介護を必要とする障がいのある方の身体機能の維持向上、生活の質の向上を目的として、その方に応じた個別活動、入浴や排泄・食事などの介護を実施しました。

・通所日数：244 日　・利用延べ人数：1,441 名（1 日平均 5.95 名）
・登録人数：16 名
・基本サービス：送迎、健康チェック、排泄、入浴、食事（弁当）

アロママッサージ	18 回（専門セラピストによる施術）
音楽療法	18 回（音楽療法士による活動）
絵本読み聞かせ	1 回（読み聞かせボランティアグループによる活動で、毎月第３月曜開催）
健康診断	1 回（花山手内科クリニック）
その他の活動	・レクリエーション（スヌーズレン、ボール遊び、車椅子ダンス、ボッチャ、ゲーム、音楽遊び等） ・“こころ”のふれあうフェスタ 2023 作品展参加（作品制作と出展） ・郊外研修（ビタミン館、ポートパーク、大塚神社、フローランテ宮崎、県立美術館にて県内障がい者アート作品の鑑賞） ・季節の行事（運動会、ミニクリスマス、おたのしみ会等） ・防災訓練

（6）児童福祉事業

① 児童クラブの運営

保護者が就労や就学及び病気などのため、放課後に家庭で面倒を見ることができない小学校就学年児童（放課後児童）に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図りました。

※新型コロナウイルス感染防止対策に取り組み、利用児童の受け入れを実施しました。

令和 5 年度児童クラブ 27 か所利用状況　（単位：名）

クラブ名	延べ利用者数	クラブ名	延べ利用者数	クラブ名	延べ利用者数
赤江	20,147	小戸	9,428	瓜生野	9,823
港	17,497	西池	27,570	本郷	9,998
潮見	22,660	宮崎東	12,361	古城	5,664
生目台東	11,127	檍北	30,161	穆佐	5,394
宮崎南	22,937	江南	17,138	おおくぼ	6,151
小松台	15,166	学園台	8,061	宮崎	7,570
内海	3,284	池内	12,262	青島	4,016
国富	11,438	木花	6,238	合計	334,248
宮崎西	7,204	恒久	12,039		
生目	12,585	生目台西	6,329		

(7) 受託事業

① 生活福祉資金貸付事業

ア 生活福祉資金相談状況（通常貸付分）

（本所・4 支所合計）

相談内容	電話（件）	面談（件）	合計（件）
生活支援費	692	42	734
住宅入居費	67	6	73
一時生活再建費	83	9	92
福祉費	1,153	157	1,310
緊急小口資金	805	77	882
教育支援費	1,374	308	1,682
就学支度費	1,293	280	1,573
不動産担保型生活資金	136	26	162
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	103	10	113
その他	747	54	801
償還関係	796	40	836
臨時特例つなぎ資金	0	0	0
たすけあい資金	169	26	195
合　計	7,418	1,035	8,453

イ 生活福祉資金貸付取扱状況（通常貸付分）

（本所・4 支所合計）

資金種類			申請(件)	金額（円）	決定(件)	金額（円）
1	総合支援資金	生活支援費	0	0	0	0
		住宅入居費	0	0	0	0
		一時生活再建費	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
2	福祉資金	福祉費	25	6,478,000	25	6,478,000
		緊急小口資金	16	1,600,000	16	1,600,000
		計	41	8,078,000	41	8,078,000
3	教育支援資金	教育支援費	55	31,990,000	55	31,652,000
		就学支度費	44	10,310,000	44	10,515,000
		計	99	42,300,000	99	42,167,000
4	不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金	1	17,712,000	1	17,712,000
		要保護世帯向け不動産担保型生活資金	0	0	0	0
		計	1	17,712,000	1	17,712,000
5	臨時特例つなぎ資金		0	0	0	0
総　計			141	68,090,000	141	67,957,000

ウ 特例貸付に係る貸付金償還猶予申請取扱状況

令和5年1月から特例貸付の償還が開始されたことに伴い、償還が困難な借受人への支援として、償還猶予の申請受付も開始されました。その中で、自立相談支援センターもしくは市社協の意見書が必要となる借受人に対し、面談による意見書作成を行いました。

区　分	本所	佐土原	田野	高岡	清武	自立相談支援センター	合　計
申請人数	86	1	0	1	1	16	105
緊急小口資金	57	1	0	1	1	9	69
総合支援資金(初回)	47	1	0	1	1	10	60
総合支援資金(延長)	36	0	0	0	0	7	43

（参考）貸付件数　13,258 件　（うち、免除件数　5,014 件）

エ 特例貸付借受人へのフォローアップ支援実施状況

本会では、特例貸付借受人へのフォローアップ支援として、償還免除には至らないものの、償還困難のため償還猶予を受けている借受人に対し、フォローアップ支援を実施しました。

≪フォローアップ支援内容≫

・電話、面談等で現在の生活状況や収入状況、生活上の困りごと等の聴取を行う。
・事例検討会議で聴取した内容について支援の必要性を協議する。
・猶予期間終了後も償還が困難と判断される場合には、定期的に状況確認を行う。必要に応じ少額返済の案内、自立相談支援センターによる就労支援や家計改善支援等へつなぐ。

(フォローアップ支援件数)

電話	面談	メール・手紙
226	8	1

② 日常生活自立支援事業（あんしんサポートセンターみやざき）

判断能力が不十分な高齢者や知的障がい者、精神障がい者を対象として日常生活における金銭管理や書類の預かり、福祉サービスの手続き等の相談・支援等を行いました。

職員体制～生活支援専門員：2名（本所)、生活支援員：17名

(生活支援員　内訳)　(単位：名)

本所	佐土原	田野	高岡	清武
12	4	1	0	1

※田野1名は本所と兼務

ア 対象者別実績

対象者区分	相談件数(件)	新規契約件数(件)	解約件数(件)	実利用者数(名)
認知症高齢者	11	0	2	0
知的障がい者	14	1	4	19
精神障がい者	37	8	7	38
そ　の　他	31	0	0	1
合　計	93	9	13	58

イ 地域別新規契約件数　(単位：件)

区　分	新規契約件数	区　分	新規契約件数
本　所	8	高　岡	0
佐土原	1	清　武	0
田　野	0	合　計	9

ウ 利用者への支援内容

・福祉サービスの利用援助～福祉サービスの紹介、サービス内容・回数等の調整、関係機関（ケースワーカー等）との情報交換　ほか
・日常的金銭管理～生活費の払い戻し、公共料金・医療費・福祉サービス費等の支払　ほか
・書類等預かり～通帳、印鑑、年金証書、障がい者手帳　ほか

エ 会議、研修の開催並びに参加等

・権利擁護センターみやざき運営委員会（本会主催）令和5年5月15日（月）・10月23日（月）
・生活支援員研修会（本会主催）令和5年8月25日（金）、令和6年2月14日（水）
・生活支援員連絡会議（本会主催）令和6年3月8日（金）

③ シニア応援ボランティア事業

元気な65歳以上の高齢者が市内の福祉施設でのボランティア活動や通いの場への付き添いを行うことにより、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくり及び介護予防の推進を目的として実施しました。

ア ボランティア研修会
・令和５年９月２日（土）みやざき応援★フェスティバル2023

イ 広報
・社協だより、社協ホームページ、ミヤザキ大作戦、市広報ほか　リーフレット配布(関係機関にて配布)
・受入登録施設に対しポスター及びステッカーの掲示を依頼
・シニア応援ボランティア説明会（出張ボランティア登録会）
　期　日：令和５年５月29日（月）、令和５年６月２日（金）、６日（火）、８日（木）
　参加者：12名　登録者５名
　会　場：佐土原総合文化センター、佐土原地域福祉センター、佐土原地区交流センター
　　広瀬地区交流センター
・各講座開催時に事業紹介

登録施設数	（件）	285
実受入施設	（件）	69
登録ボランティア	（名）	488
実稼働数	（名）	215
延べ活動時間	（時間）	4,492

主な活動内容
・お話し相手
・お茶出し、下膳
・ゲーム、囲碁・将棋の相手
・歌や音楽の指導等

〈登録施設の内訳〉

高齢者施設	235件
障がい者施設	12件
児童施設	25件
認知症カフェ	5件
外出支援	8件
サロン	10件

④ 講師派遣事業

学校や団体、企業等へ本会に登録している講師を派遣し、福祉やボランティアに関する講話、車イス・アイマスク・高齢者疑似体験、点字・手話体験等を行うことで、高齢者や障がい者が日常生活で感じていること等、福祉に関する理解を進めています。

・登 録 講 師 数：　134名
・派遣講師延べ人数：　144名
・派　遣　回　数：　63回
・延 べ 受 講 者 数：4,720名
・福祉体験講師養成研修
　令和５年６月16日（金）、令和５年６月23日（金）　受講者：20名

⑤ 障がい者移送サービス事業

一般の交通手段の利用が困難な在宅の重度身体障がい者等に対し、住民参加型の移送サービスを行うことにより、障がい者の社会参加や外出支援など、在宅福祉の向上を図るとともに、市民ボランティア活動の促進を図ることを目的として実施しました。

重度身体障がい者移動支援事業

区分	本所・佐土原（合算）
利用登録者（名）	46　名
運転ボランティア（名）	28　名
運行回数（回）	416　回
延べ利用者数（名）	416　名
延べ運転ボランティア活動名数（名）	416　名
延べ乗車名員（名）※介護者を含む	493　名

・移送サービス車：所有台数…本所３台
・利用時間…9～18時
・利用料…3㎞まで200円（3㎞以上　3㎞ごとに100円加算）

⑥ 障がい者福祉バスの運行

外出が困難な在宅の障がい者等の福祉の増進を目的として、身体障がい者等の団体が実施する講習会、スポーツまたはレクリエーション、その他障がい者の福祉を増進するために必要と認められる事業に対して運行しました。

リフトにより車椅子のまま乗降できる設備を備えています。

・年間運行件数：104 件
・実 利 用 団 体：23 団体
・利 用 者 総 数：1,483 名（利用者内訳：車椅子 110 名、障がい者 828 名、介護者 545 名）

⑦ 生活困窮者自立支援事業（自立相談支援センター）

生活に困窮している方や、住まい確保・就労や家計問題・引きこもりなど様々な相談を受け、各関係機関と連携しながら支援を行いました。当センターまで来所できない方の元へ積極的に訪問し早期の問題解決に努めました。

ア 新規相談件数等　（単位：名）

区分		実人数	備　考
相談件数		910	延相談件数　1,442 件
	来所	330	
	電話	534	
支援申請者数		175	

イ 相談の経由ルート　（単位：名）

経由ルート	人数
市役所各課（内訳右記）	166
関係機関（内訳右下記）	141
市広報	1
ﾀｳﾝﾍﾟｰｼﾞ、その他の広報紙	7
市・市社協等ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ	1
知人・家族・議員等	26
テレビ・新聞	0
その他・不明	568
合　計	910

（参考）経由ルートの「市役所各課」内訳(名)

市役所各課	人数
社会福祉第一課､第二課	39
子育て支援課	8
住宅課	0
各総合支所	8
総合案内	5
国保収納課	9
その他	97
計	166

（参考）経由ルートの「関係機関」内訳(名)

関係機関	人数
市社会福祉協議会	64
ハローワーク	29
地域包括支援センター	17
県の関係機関等	5
民生委員・児童委員	5
その他（法テラス、医療機関等）	21
合　計	141

ウ 支援申請者の状況

（ア）支援申請者の年齢　（名）

年代	人数
10 代	1
20 代	31
30 代	17
40 代	42
50 代	40
60 代	20
70 代	16
80 代以上	8
合　計	175

（イ）支援申請者の相談内容（重複有）　（件）

内　　容	件数
病気や障がい	28
住まいの確保	20
生活費	82
家賃やローンの返済	64
税金や公共料金の支払い	22
債務	40
職探し	81
仕事上の不安やトラブル	9
家族関係	11
子育て・介護	5
ひきこもり・不登校	21
ＤＶ・虐待	2
食べるものがない	10
合　計	395

（ウ）支援申請者の支援状況　（名）

状　況	人数
支援継続中	83
支援終了	92
合　計	175

→

（参考）支援終了の内訳　（名）

状　　況	人数	
支援により自立	25	自立 34 件
自力で解決	9	
他機関へつなぎ終了	8	
生活保護申請	15	
辞退	4	
連絡不通等	9	
その他	22	
合　計	92	

エ 研修会の開催・参加

・令和５年相談支援員養成研修　集合型　東京：令和５年 11 月１日（水）～11 月２日（木）
　大分：令和５年 12 月 14 日（木）～12 月 15 日（金）

・みやざき安心セーフティーネット事業研修　令和５年７月４日（火）

（8）障がい者総合サポートセンター事業

① 障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業

障がいのある方の地域における自立した生活や社会参加を総合的に支援するため、福祉サービスの利用援助や各種相談・支援事業を実施しました。

ア 相談支援　　（単位：件）

支援内容	延べ件数	支援内容	延べ件数
福祉サービスの利用等支援	2,705	家計や経済に関する支援	251
障がいや病状の理解に関する支援	146	生活技術に関する支援	151
健康・医療に関する支援	260	就労に関する支援	56
不安の解消・情緒安定に関する支援	510	社会参加・余暇活動に関する支援	14
保育・教育等に関する支援	32	権利擁護に関する支援	46
家族関係・人間関係に関する支援	139	その他の支援	237
合　計			4,547

イ 地域生活支援

（ア）地域での自立した生活に移行し、定着させるための体制整備

・医療機関（精神病院）や入所施設における地域移行支援の周知、聞き取りを実施。

・居住支援について：居住支援法人や不動産に「住まいに関する聞き取り調査」を実施。

（イ）障がいのある方の仲間づくり、リフレッシュを目的として余暇支援活動を実施

区分	回数	人数	内容
スポーツ教室	11 回	15 名	バドミントン
レクリエーション教室	28 回	85 名	季節行事、ハンドクラフト、ニュースポーツ

ウ 虐待防止・権利擁護

虐待防止対策	通報または届出を受理すること	24 名	24 回
	相談、指導、助言に関すること	34 名	594 回
	広報、啓発活動に関すること	0 名	11 回
成年後見制度利用支援事業に関すること		19 名	192 回

エ サービス等利用計画作成支援

福祉サービス等利用計画（障がい児支援利用計画を含む）などについて、利用者やその家族または指定相談支援事業者等からの諸相談を受け、支援を行いました。

また、必要な知識及び技術修得、質の向上を目的に指定相談支援事業者への研修会等を実施しました。

・サービス等利用計画　　新規支援　77名　309件　　継続支援　13名　131件

・障がい児支援利用計画　　新規支援　16名　59件　　継続支援　4名　14件

・相談支援事業者からの相談等　新規支援　38件　　継続支援　305件

研修会等の開催

※新型コロナ感染拡大防止のため、人数の制限やオンラインでの開催

・計画相談支援・障がい児相談支援に関する研修会　2 回

・事例検討会　2 回

（9）指定管理運営事業

① 宮崎市総合福祉保健センターの管理運営

障がい者・高齢者等市民の福祉の増進をはじめ、福祉活動の推進や疾病予防及び健康保持・増進等に関する事業を行い、市民が健康や生きがいを高め、安心して暮らせる環境を創り出していく拠点施設を目標に管理運営を行いました。

・障がい者新規登録数：53 名　　・高齢者新規登録数：54 名

ア 施設利用状況　（単位：名）

区分	利用者数	内訳
高齢者浴室利用者	6,632	
障がい者浴室利用者	1,346	個人：延べ　7、1団体：延べ1,339
障がい者専用プール	3,964	個人：延べ 2,135、10団体：延べ1,829
機能訓練室利用者	6,251	個人：延べ 5,654、7団体：延べ 597
貸室利用者	9,032	
和室利用者	1,775	
総延べ利用者数	29,000	

※台風6号接近通過に伴う避難所開設期間
・令和5年8月9日（水）～令和5年8月10日（木）
※女性浴室換気扇設置工事に伴う閉館期間
・令和6年1月29日（月）～令和6年3月10日（日）
※レジオネラ属菌検出対応に伴う閉館期間
・令和6年3月11日（月）～令和6年7月8日（月）
※ボイラー設備故障に伴う閉館期間
・令和6年3月25日（月）～令和6年7月8日（月）

イ 筋力向上トレーニング事業
障がいのある方の運動機能の維持改善及び筋力向上を図ることで日常生活が安全におくれるよう、マシンを主に使ったトレーニングを実施しました。
・実施日：月曜及び金曜日　9:30～11:30
・実施回数及び期間
本年度開催したグループ
7月31日（月）～10月30日（月）【全20回実施】
受講者：合計3名　　延べ人数： 51名
・内　容：体力測定・運動機能テスト〔初回・最終〕
体調チェック、ストレッチング等〔毎回運動前後〕
マシントレーニング・機能的トレーニング〔毎回〕

② 宮崎市佐土原地域福祉センターの管理運営
障がい者・高齢者等市民の福祉の増進をはじめ、福祉活動の推進や疾病予防及び健康保持・増進等に関する事業を行い、市民が健康で生きがいを高め、安心して暮らせる環境を創り出していく拠点施設を目標に管理運営を行いました。

（単位：名）

区分	利用者数
高齢者浴室利用	5,396
貸室利用者：有料 （大会議室・調理室）	2,151
貸室利用者：無料 （中会議室・遊びリ・ボラ室）	2,857
和室利用者	2,694
総延べ利用者数	13,098

③ 宮崎市田野総合福祉館の管理運営

高齢者や障がい者の福祉の増進とボランティア活動の推進、さらには地域住民の健康増進を図ることを目的に各種関係事業を実施するほか、トレーニング機器、浴場施設を充分に生かし、年齢性別を問わず全ての地域住民が集える交流の場を目的とした健康福祉の拠点施設として管理運営を行いました。

（単位：名）

区分	利用者数
一般浴室利用者	47,895
貸 室 利 用 者	5,344
多目的室利用者	1,881
総延べ利用者数	55,120

※福祉まつり開催に伴う閉館期間
・令和5年10月14日（土）　～　令和5年10月15日（日）
※浴槽コーキング工事による浴室閉鎖期間
・令和5年10月17日（火）　～　令和5年10月29日（日）

④ 宮崎市清武総合福祉センターの管理運営

広く住民に開放し、高齢者ふれあいいきいきサロン、ボランティア活動、地域福祉活動、健康増進活動を支援するための施設として維持管理運営を行いました。

（単位：名）

浴室利用者	12,589
大会議室利用者（いきいきサロン利用者を含む）	3,892
会議室利用者	3,308
地域交流室利用者	968
やすらぎサロン利用者	0
ボランティア活動室利用者	1,018
おもちゃライブラリー室利用者	702
ヘルストロン利用者	1,720
ふれあいルーム	2,147
相談室	106
総延べ利用者数	26,450

※台風6号大雨に伴う閉館期間
・令和5年8月9日（火）～8月10日（水）午前中（午後より再開）
※浴室補修工事による浴室閉鎖期間
・令和6年2月26日（月）～3月8日（金）

（10）施設管理運営事業

① 宮崎市心身障がい者福祉会館の管理運営

心身障がい者の福祉の増進や各種障がい者福祉団体の拠点の確保のために、本会が管理運営を行いました。

・事務所の貸出し：手をつなぐ育成会、視覚障害者福祉会など9団体
・調理室の貸出し：ふれあい会食会（地区社協）等へ貸出し
・会議室の貸出し：事務所を貸している団体及び中央西地区等への貸出し
※宮崎市総合福祉保健センターの閉館期間に合わせて、会議室の貸出しの中止。

② 宮崎市佐土原社会福祉センターの管理運営

佐土原地区地域包括支援センターの事務所として、またボランティア団体等の活動拠点として本会が管理運営を行いました。
※宮崎市佐土原地域福祉センターの閉館期間に合わせて、会議室の貸出しの中止。

(11) 地域包括支援センター事業

介護予防ケアマネジメントや地域の総合相談窓口、包括的・継続的ケアマネジメント、高齢者虐待防止等の権利擁護などに取り組みました。

本会で受託しているセンター（5センター：大淀地区、佐土原地区、田野地区、高岡地区、清武地区）

① **介護予防支援の件数**　ケアプランの作成…令和6年3月末日までの利用者実績　（単位：件）

地　区	大淀	佐土原	田野	高岡	清武	合計
直接作成	574	1,268	618	650	803	3,913
一部委託	731	772	291	318	510	2,622
合　計	1,305	2,040	909	968	1,313	6,535

② **介護予防ケアマネジメントＡ・Ｂの件数**　（単位：件）

地　区	大淀	佐土原	田野	高岡	清武	合計
直接作成	246	1,026	400	428	507	2,607
一部委託	387	341	177	136	259	1,300
合　計	633	1,367	577	564	766	3,907

③ **介護予防・権利擁護の普及・啓発、地域のネットワーク構築にかかる業務**　（単位：件/回）

内容	大淀	佐土原	田野	高岡	清武	合計
介護予防教室等	5	21	9	4	11	50
介護予防団体の立ち上げ支援	0	0	1	0	1	2
センターだよりの発行・配布	2	1	3	3	4	13
ネットワーク会議	12	22	21	18	8	81
居宅介護支援事業所やサービス事業所との勉強会	6	12	6	4	9	37
民生委員･児童委員との勉強会	1	3	1	1	2	8
認知症サポーター養成講座	5	1	2	2	5	15

④ **相談実績**

ア 相談実人数　（単位：名）

地　区	大淀	佐土原	田野	高岡	清武	合計
相談実名数	771	736	301	356	609	2,773

イ 相談内容内訳（延べ相談件数）　（単位：件）

相談内容	大淀	佐土原	田野	高岡	清武	合計
特定高齢者、介護予防サービス等に関すること	240	45	38	87	21	431
介護保険、福祉サービス、医療機関等に関すること	6,107	3,018	642	2,327	2,653	14,747
成年後見、高齢者虐待、認知症、悪質商法等に関すること	913	297	73	133	72	1,488
ケアマネージャーの後方支援等に関すること	702	52	63	42	23	882
苦情、経済、その他に関すること	146	78	23	31	31	309
合　計	8,108	3,490	839	2,620	2,800	17,857

(12) 介護認定調査事業

介護支援専門員等の資格を持つ調査員が対象者の自宅や入所施設を訪問、心身機能・生活状況などを調査し市に提出。その後、介護認定審査会の要請に応じ内容について報告を行いました。

（事務受託法人として県から指定を受け、市から調査事務を受託）

① **実績報告**　　（単位：件）

	新規	変更	介護	更新	合計
4 月	351	139	65	587	1,142
5 月	377	150	75	686	1,288
6 月	369	119	78	726	1,292
7 月	317	123	64	611	1,115
8 月	322	110	68	714	1,214
9 月	350	114	79	798	1,341
10 月	406	140	98	886	1,530
11 月	383	149	85	745	1,362
12 月	349	145	62	690	1,246
1 月	295	94	74	740	1,203
2 月	398	130	74	860	1,462
3 月	408	154	100	769	1,431
合計	4,325	1,567	922	8,812	15,626

＊　市社会福祉課依頼分：53 件　＊他自治体依頼分：18 件

② **研修等**

＊新人職員研修～市介護保険課による基礎研修、訪問調査の同行研修、特記事項の作成・入力等指導研修（3 か月）

＊市介護保険課主催「認定調査員研修」31 名

（13）権利擁護事業

① **成年後見推進事業（法人後見）**

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など意思決定が困難な人の判断能力を補うため、法人として後見人等になることにより、被後見人等の財産管理及び身上保護を行いました。

ア 受任件数　37 件（総数 99 件、うち終了 62 件）

・類型：後見 24 件、保佐 10 件、補助 3 件

・種別：認知症 26 件、知的障がい 4 件、精神障がい 7 件

・性別：男性 14 件、女性 23 件　・住まい状況：施設 31 件、在宅 6 件　・平均年齢：78 歳

イ 法人後見支援員の活動状況等

（ア）活動状況

・本会登録者　36 名

・法人後見支援員として活動　24 名

※うち 11 名は日常生活自立支援事業　生活支援員も兼務

※受任件数 38 件中、36 件を法人後見支援員が担当

ウ 権利擁護センターみやざき運営委員会開催〔本会主催〕

・期　日：令和 5 年 5 月 15 日（月）・10 月 23 日（月）

・内　容：事業報告　ほか

エ 法人後見支援員研修会並びに情報交換会〔本会主催〕

・期　日：令和 5 年 8 月 25 日（金）、令和 6 年 2 月 14 日（水）

・参加者：14 名、17 名

・内　容：生活保護制度の仕組み、認知症の理解と意思決定支援、情報交換

オ 法人後見支援員養成研修（県社協主催）

・期　日：令和 5 年 10 月 10 日（火）～令和 6 年 2 月 22 日（木）（50 時間の養成カリキュラム）

・参加者：8 名（本会登録 8 名）

令和5年度　宮崎市社会福祉協議会　決算概要①

(1) 収支決算（総額）

単位：円

	予 算 額	決 算 額
収　入	1,857,101,000	1,845,900,005
支　出	1,857,101,000	1,534,790,963
収　支　（当期末支払資金残高）	0	311,109,042 ※

※内部取引額を除く

※ 当期末支払資金残高 － 前期末支払資金残高 ＝ 当期資金収支差額
（311,109,042）　　（297,038,647）　　（14,070,395）

(2) 収支決算（事業別）

単位：円

	社会福祉事業				
	法人運営事業	地域福祉推進事業	生活支援事業	資金貸付事業	介護保険・自立支援事業
収　入	542,543,276	77,122,405	9,983,275	1,331,577	175,843,175
支　出	349,386,125	77,122,405	5,966,669	205,000	102,479,388
収　支	193,157,151	0	4,016,606	1,126,577	73,363,787

	社会福祉事業		
	児童福祉事業	受託事業	障がい者総合サポートセンター事業
収　入	356,754,254	110,261,039	126,889,245
支　出	356,754,254	110,261,039	87,444,324
収　支	0	0	39,444,921

	公益事業				
	指定管理運営事業	施設管理運営事業	地域包括支援センター事業	認定調査事業	権利擁護事業
収　入	174,882,290	22,535,643	176,425,436	189,949,762	12,488,300
支　出	174,882,290	22,535,643	176,425,436	189,949,762	12,488,300
収　支	0	0	0	0	0

※事業間の内部取引があるため各事業の合計は①収支決算（総額）とは一致しない

令和5年度　宮崎市社会福祉協議会　決算概要②

(3) 収入決算

単位：円

科　目	決算額	割合
会費収入	6,758,150	0.4%
寄付金収入	6,457,737	0.3%
経常経費補助金収入	289,518,602	15.7%
受託金収入	1,037,576,175	56.2%
貸付事業収入	341,000	0.1%
事業収入	12,277,147	0.7%
介護保険事業収入	96,938,498	5.2%
障害福祉サービス等事業収入	35,698,285	1.9%
受取利息配当金収入	3,481,147	0.2%
その他の収入	33,748,660	1.8%
積立資産取崩収入	26,065,957	1.4%
前期末支払資金残高（※）	297,038,647	16.1%
合　計	1,845,900,005	100.0%

(4) 支出決算

単位：円

科　目	決算額	割合
人件費支出	1,051,063,046	68.5%
事業費支出	356,060,407	23.2%
事務費支出	32,648,025	2.1%
貸付事業支出	205,000	0.1%
共同募金配分金事業費	13,080,202	0.8%
補助金支出	45,898,521	3.0%
助成金支出	2,223,000	0.1%
その他の支出	10,799,998	0.7%
積立資産支出	22,812,764	1.5%
合　計	1,534,790,963	100.0%

(5) 経常経費補助金収入の内訳

単位：円

交付団体			交付額	返還額	合　計
宮崎市	福祉総務課	宮崎市社会福祉協議会補助事業	272,489,400	3,084,080	205,981,000
		地域福祉活動推進補助事業			51,887,422
		その他			1,977,000
		法人後見事業			7,000,000
	地域包括ケア推進課	ふれあい会食会補助金			2,559,898
計					269,405,320
宮崎県社会福祉協議会			2,689,000	0	2,689,000
共同募金会			13,080,202	0	13,080,202
合　計			288,258,602	3,084,080	285,174,522

社会福祉法人

宮崎市社会福祉事業団

＜ 社会福祉法人　宮崎市社会福祉事業団 ＞

設　立　　平成 14 年 4 月 1 日
所在地　　宮崎市新別府町久保田 657 番地 4
役　員　　理事 7 名　監事 2 名　評議員 9 名

当事業団は、宮崎市によって設立され、平成 15 年 4 月から宮崎市より委託を請けて、宮崎市総合発達支援センターの管理運営を行っています。

これに伴い当事業団では、発達に障がいがある児童、あるいは疑いのある児童を早期に発見し、適切な療育を実施するために、相談・診断・検査・訓練・通園等の専門機能を有し、それぞれの機能の有機的連携を図りながら、子どもたちの「発達」と家族・地域支援の拠点となるよう努めています。

また、平成 18 年度から指定管理者として、総合発達支援センターとともに、児童館・児童センター、老人福祉センター・老人いこいの家の管理運営も行っており、今後も、多様な福祉サービスを提供することによって、より一層地域福祉の増進に努めていきます。

1．指定管理事業等の概要

(1) 事業概要

① 宮崎市総合発達支援センター

発達に障がいがある子どもと家族が、地域で安心して生活が送れるように支援を行う総合的な療育の拠点として、平成 15 年 4 月 1 日に開設された。

ア 障がい児(者)総合診療所
- 診療相談窓口
- 総合診療所(小児科・精神科・耳鼻咽喉科・眼科・整形外科)
- 機能訓練(理学・作業・言語・心理の各療法、視能訓練)

イ 障がい児通所支援事業（児童福祉法）
- 児童発達支援センター　すぴか（定員 40 名）
- 児童発達支援センター　すぴか（保育所等訪問支援事業）
- 宮崎市そうだんサポートセンター　すぴか

ウ 障がい者日中系活動サービス事業（障がい者総合支援法）
- 生活介護事業所「宙」（一日の利用定員 20 名）

エ 地域生活支援部
- 障がい者相談支援事業
  （指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・障がい児相談支援事業）
- 宮崎市障がい児等療育支援事業
  （在宅訪問療育等支援事業・在宅支援外来療育等支援事業・施設支援事業）
- 宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業
- 宮崎市医療的ケア児等支援業務

② 老人福祉センター・老人いこいの家・赤江運動広場

地域の高齢者が趣味や娯楽、健康づくりを通じ、相互の信頼・親睦を深めることで、老後の生きがいづくりの場としている。また、利用者のニーズに対応した事業を実施するとともに、高齢者の各種相談、サークル活動の育成・援助の充実を図り、活動拠点として親しむことができる施設づくりに努めている。

《管理運営施設》
- 老人福祉センター（2 館）
- 老人いこいの家（2 館）
- 赤江運動広場

③ 児童館・児童センター等

児童を対象に健全な遊び場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、子育て家族への支援や地域の子育て環境づくりに積極的に取り組んでいる。

《管理運営施設》

・児童館・児童センター（12 館）

・放課後児童健全育成事業（倉岡第一児童クラブ、倉岡第二児童クラブ、住吉児童クラブ、住吉第三児童クラブ、巡回児童館、ハロー・キッズルーム　　計 6 事業）

(2) 施設概要

① 宮崎市総合発達支援センター建物概要

所在地	宮崎市新別府町久保田 657 番地 4
敷地面積	9,971.47 ㎡
延べ床面積	3,800.34 ㎡
構　造	本館：鉄筋コンクリート造　一部 2 階建て　別館：鉄筋コンクリート造平屋建
開設日	平成 15 年 4 月 1 日

② 老人福祉センター・老人いこいの家建物概要

施設名 / 項目	南部老人福祉センター	赤江老人福祉センター	住吉老人いこいの家	古城老人いこいの家
建物構造	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 2 階建	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 平屋建	木造平屋建	木造平屋建
敷地面積（㎡）	5,676.61	2,175.00	2,863.59	4,523.98
建築面積（㎡）	853.80	416.39	285.69	274.32
開館年月日	S55.5.1	S57.5.1	S52.4.1	S58.7.1

③ 児童館・児童センター建物概要

施設名	建物構造	延床面積(㎡)	開館年月日
霧島児童館	木造平屋建	193.21	S49.4.1
恒久児童館	木造平屋建	193.21	S49.4.1
栄町児童館	木造平屋建	185.50	S50.4.1
大島児童館	木造平屋建	185.50	S50.4.1
倉岡児童館	木造平屋建	193.21	S53.4.1
本郷児童館	木造平屋建	193.21	S54.4.1
大塚台児童センター	鉄骨造平屋建	298.20	S55.4.1
西原児童センター	鉄筋コンクリート造 2 階建	417.95	S56.4.1
平和が丘児童センター	鉄筋コンクリート造平屋建	307.87	S57.4.1
檍児童センター	鉄筋コンクリート造 2 階建	312.64	S58.4.1
木花児童センター	鉄筋コンクリート造平屋建	318.00	H2.4.1
大塚児童センター	鉄筋コンクリート造平屋建	318.00	H4.5.15

(3) 令和5年度事業報告

① 事業概要

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され1年が経過しました。

これまで当事業団では、施設利用児者の命を最優先に、予防対策や行動基準の更新など徹底した感染拡大防止策を講じ、安全安心の確保と福祉サービスの継続に努めてきました。

令和6年4月1日より感染症対策の強化に係る取組みが義務化されることに伴い、新型ウイルス感染症等発生時における業務継続計画を策定しました。法人内での感染者発生の抑制および感染拡大の防止のための事項や施設内で発生した場合においても、サービス提供を継続するために当施設の実施すべき事項を定めました。

また、これからの社会環境の変化や各種法令に対応する事業展開を見据え、財務強化や人材育成、人員体制確保、労働環境整備など、令和6年度以降の安定した経営基盤づくりに力を注ぎました。

ア 運営施設・事業

宮崎市が設置する合計17福祉施設の指定管理者として、またそれらの施設を拠点にした福祉事業の受託者として、適正な職員配置、施設の安全管理の徹底、福祉サービスの質の向上を図り、健全経営に努めました。

指定管理施設	宮崎市総合発達支援センター　1施設
	宮崎市児童館・児童センター　12施設
	宮崎市老人福祉センター・老人いこいの家　4施設 （赤江運動広場含む）
主な受託事業	宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業ほか
	宮崎市児童クラブ運営業務　4箇所
	宮崎市巡回児童館運営業務
	宮崎市ハロー・キッズルーム運営業務

宮崎市総合発達支援センター空調設備改修工事（建築主：宮崎市）に年間を通して協力を行い、宮崎市総合発達支援センター本館の施設整備を行いました。また、複数年計画で行われていた児童館・児童センター12か所の空調設備新設工事が令和5年度に完了しました。

イ 宮崎市総合発達支援センター

障がいのある児童とそのご家族に対し、適切な支援を行う総合的な療育の拠点となるよう施設の運営に努めました。

また、宮崎市が推進するDX環境整備の一環として電子カルテシステム、福祉システムを導入し、利用者に安心・安全な医療や療育の機会の確保に努めました。

（ア）総合診療所

様々な障がいやその疑いのある就学前児童を中心に診断、検査を行い、総合的な評価に基づく治療、訓練、療育指導等を行いました。

利用状況

	令和4年度	令和5年度	前年度対比	主な増減要因
外来診療受診者数（延べ人数）	11,592人	11,895人	102.6%	・常勤医師が1名増員されたため、診療待機期間が3～4か月に短縮等
機能訓練利用者数（延べ人数）	9,203人	9,329人	101.4%	・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う利用制限の緩和、OT室増設等

（イ）児童発達支援センター すぴか

就学前の運動機能に障がいのある児童や発達に障がいのある児童を対象に、家庭と連携した療育体制づくり（保護者面談、親子保育、保護者学習会など）を図りながら、遊びを中心に据えた療育、摂食・嚥下指導、集団保育による生活全般への支援を行いました。

利用状況

	令和4年度	令和5年度	前年度対比	主な増減要因
契約児数（最多）	40人	40人	100.0%	―

（ウ）生活介護事業所 宙（そら）

利用者やその家族に対するモニタリングやアセスメント（個別面談やアンケート）により、様々なニーズを把握し、日中活動の計画及び提供に反映させ、支援の充実を図りました。また、重度の障がいがある在宅者を対象に、活動や行事を通して利用者間の交流や仲間づくりを通して、充実した生活の場を提供しました。

利用状況

	令和4年度	令和5年度	前年度対比	主な増減要因
契約者数（最多）	45人	46人	102.2%	―
年間延べ利用人数	4,176人	4,085人	97.8%	看護師減による利用制限

(エ) そうだんサポートセンター おおぞら

(オ) 宮崎市そうだんサポートセンター すぴか

そうだんサポートセンター おおぞらにおいては、①障がい児者に対する家庭訪問、面接及び電話等による相談、②福祉保健医療サービスに関する調整や情報提供等、③訪問による学校、幼稚園及び保育所等の支援など、相談支援機関として中核的役割を担いました。

宮崎市そうだんサポートセンター すぴかでは、主に就学前のお子様とそのご家族を中心に、アセスメントを通して障がい児支援利用計画の作成及びモニタリングを実施しました。

実施事業

	事業内容	従事者
宮崎市委託	・宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業 ・宮崎市障がい児等療育支援事業 ・宮崎市医療的ケア児等支援事業 ・宮崎市発達障がい児等早期支援強化事業	・相談支援専門員 ・子育て相談員 ・医療的ケア児等コーディネーター
宮崎市指定管理	・保育所等訪問支援事業	・子育て相談員
自主事業 (宮崎市指定)	・計画相談支援事業及び障がい児相談支援事業	・相談支援専門員

自主事業としてサービス等利用計画及び障がい児支援利用計画を作成し、法人の財務基盤安定に努めました。

	令和4年度	令和5年度	前年度 対比
サービス等利用計画	1,841千円	1,322千円	71.8%
障がい児支援利用計画	5,400千円	4,957千円	91.8%

（カ）その他

支援センターでの内部連携、医療福祉教育機関との外部連携に取り組み、より一層の支援の充実を図りました。

	主な連携先	主な内容
内部連携	診療所―障がい児通所部 診療所―障がい者通所部 診療 所―地域生活支援部	・障がい児種別保育 ・給食時の摂食嚥下指導 ・作業療法室での協働保育活動 ・理学療法士等の定期的な支援 ・療育等支援事業
	障がい児通所部―地域生活支援部	・障がい児利用計画に関する調整 ・サービス利用計画に関する調整
外部連携	宮崎大学医学部附属病院 国立病院機構宮崎東病院宮崎県立宮崎病院 宮崎県発達障害者支援センター 宮崎県中央福祉こどもセンター 宮崎市保健所 宮崎県・市教育委員会 市内小中学校・支援学校 市内幼稚園・保育所 児童発達支援事業所 障がい福祉サービス事業所	・利用児者に関する情報共有、紹介 ・乳幼児や学齢期児童への支援 ・医療的ケア児等コーディネーター養成等事業への講師派遣 ・母子保健事業（乳幼児健康診査、すこやか広場、ちびっこランド） ・新型コロナウィルス感染症関連 ・医療的ケア児等の支援 ・研修の講師派遣 ・就学相談委員会への職員派遣 ・就学予定児童の引継ぎ ・利用児者に関するケース会議 ・運営に関する情報交換 ・利用全般に関する調整

ウ 宮崎市児童館・児童センター 12 施設

地域の児童を対象に、安全で安心な遊び場を提供し健全育成を図るとともに、子育て家族への支援や地域の子育て環境づくりに貢献する施設として、遊びの指導提供、行事開催、自然体験活動及びボランティア活動等を行いました。

また、地域における子育て親子の交流等を促進する「子育て交流ひろば」、保健師、助産師及び児童厚生員による定期的な「子育て相談」、高齢者との交流事業による地域との連携強化に重点を置いた「生き活き地域活動応援事業」の充実を図りました。

指定管理運営対象 12 施設

児童館	霧島、恒久、栄町、大島、倉岡、本郷
児童センター	大塚台、西原、平和が丘、檍、木花、大塚

利用状況

	令和４年度	令和５年度	前年度対比	主な増減要因
年間延べ利用人数	94,489 人	118,869 人	125.8%	・新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴う利用制限の緩和
コロナによる休館日数	0 日	0 日	―	―

エ 放課後児童健全育成事業

児童クラブでは、小学校や地域と連携し、放課後児童の健全育成に努め、多様な保護者のニーズに対応しました。

巡回児童館では、地理的な理由で児童館利用が困難な地域の自治公民館等へ児童厚生員が遊具を持参して巡回し、遊びを提供しました。

ハロー・キッズルームでは、小学校内に拠点を置いて児童館に準じた遊び場を提供しました。

事業の拠点

児童クラブ	倉岡（児童館内）、倉岡第二（小学校内） 住吉（小学校内）、住吉第三（小学校内）
巡回児童館 ※1 地区あたり週１回	小松台、住吉南、大宮、宮崎南、学園木花台、広瀬北、高岡、七野、国富、穆佐　の各小学校区
ハロー・キッズルーム	大淀（小学校内）

利用状況

	令和４年度	令和５年度	前年度対比	主な増減要因
年間延べ利用人数	45,377 人	53,132 人	117.1%	・新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴う利用制限の緩和 ・稼働日数の増加
コロナによる休業日数	18 日	0 日	―	―

オ 宮崎市老人福祉センター・老人いこいの家 4施設

地域の高齢者を対象に、相互の信頼・親睦を深め、老後の生きがいを感じることができるよう、趣味、娯楽、教養、健康づくりに関するサークル活動やレクリエーション活動、入浴、健康器具、健康に関する相談・教室等のサービス提供を行いました。

指定管理運営対象4施設

老人福祉センター	南部、赤江（赤江運動広場含む）
老人いこいの家	住吉、古城

利用状況

	令和4年度	令和5年度	前年度対比	主な増減要因
年間延べ利用人数	45,348人	55,842人	123.1%	・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う利用制限の緩和 ・稼働日数の増加
コロナによる休館日数	41日	0日	―	―

カ 本部事務局

法人の総合的な企画調整、人事、財務を担い、主に施設及び事業運営の総括的管理、労務管理、事業計画及び予算決算業務、理事会及び評議員会等の開催など、法人運営の中核として適正かつ効率的な業務を遂行しました。

また、部門長会議（宮崎市総合発達支援センター）、館長会（児童館・児童センター、老人福祉センター等）などの調整にあたり、内部の重要会議において情報提供、問題提起及び意思決定を行いました。

② 理事会・評議員会・監査等

月　　日	区　　分	議　　題
R5.5.12	監事監査	令和4年度事業報告、計算書類及び財産目録の監査
R5.5.26	第1回 理事会	報告第1号　理事長及び常務理事の職務執行状況について 報告第2号　予備費の使用について 議案第1号　令和4年度事業報告について 議案第2号　令和4年度決算並びに財産目録等について（監査報告） 議案第3号　職員給与規程の一部改正について 議案第4号　契約職員就業規程の一部改正について 議案第5号　再雇用職員就業規程の一部改正について 議案第6号　評議員選任候補者の推薦について 議案第7号　評議員選任・解任委員会の招集について 議案第8号　役員の選任候補者について 議案第9号　定時評議員会の招集について 議案第10号　役員等賠償責任保険について
R5.6.6	第1回 評議員選任 解任委員会	議案第1号　評議員の選任について
R5.6.22	第1回 評議員会	報告第1号　評議員の就任について 報告第2号　評議員選任・解任委員会委員の就任について 報告第3号　施設の長他の重要な職員の変更について 報告第4号　令和4年度事業報告について 議案第1号　令和4年度 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認について 議案第2号　理事及び監事の選任について
R5.6.22	第2回 理事会	報告第1号　評議員並びに理事及び監事の就任について 議案第1号　理事長の選定について 議案第2号　常務理事の選定について 議案第3号　定款施行細則の一部改正について 議案第4号　職員就業規程の一部改正について 議案第5号　職員給与規程の一部改正について 議案第6号　契約職員就業規程の一部改正について 議案第7号　嘱託職員就業規程の一部改正について 議案第8号　臨時職員就業規程の一部改正について 議案第9号　再雇用職員就業規程の一部改正について 議案第10号　経理規程の一部改正について 議案第11号　そうだんサポートセンターおおぞら（特定相談・障がい児相談支援）運営規程の一部改正について

月　　日	区　　分	議　　題
R5.12.20	第3回 理事会	報告第1号　理事長及び常務理事の職務執行状況について 報告第2号　宮崎労働基準監督署の調査の結果及び是正・改善報告について 議案第1号　嘱託職員就業規程の一部改正について 議案第2号　臨時職員就業規程の一部改正について 議案第3号　文書管理規程の改正について 議案第4号　個人情報保護規程の改正について 議案第5号　そうだんサポートセンターおおぞら（指定一般相談支援）運営規程の一部改正について 議案第6号　そうだんサポートセンターおおぞら（特定相談支援・障がい児相談支援）運営規程の一部改正について 議案第7号　そうだんサポートセンターすぴか運営規程の一部改正について 議案第8号　児童発達支援センターすぴか運営規程の一部改正について 議案第9号　児童発達支援センターすぴか保育所等訪問支援事業運営規程の一部改正について 議案第10号　指定生活介護事業所宙運営規程の一部改正について
R6.3.6	第4回 理事会	報告第1号　宮崎市社会福祉事業団感染対策指針について 報告第2号　宮崎市社会福祉事業団自然災害発生時における業務継続計画について 報告第3号　宮崎市社会福祉事業団新型ウイルス感染症等発生時における業務継続計画について 議案第1号　令和5年度第一次資金収支補正予算（案）について 議案第2号　令和6年度事業計画（案）について 議案第3号　令和6年度資金収支予算（案）について
R6.3.22 提案 R6.3.25 決議	第5回 理事会 （決議省略）	報告第1号　宮崎県指導監査の結果及び改善事項について 議案第1号　定款施行細則の一部改正について 議案第2号　組織及び事務分掌規程の一部改正について 議案第3号　事務決裁規程の一部改正について 議案第4号　職員就業規程の一部改正について 議案第5号　職員給与規程の一部改正について 議案第6号　再雇用職員就業規程の一部改正について 議案第7号　契約職員就業規程の一部改正について 議案第8号　嘱託職員就業規程の一部改正について 議案第9号　旅費規程の一部改正について 議案第10号　施設の長他の重要な職員の選任について

③ 組織図・業務詳細

令和6年3月31日現在　役員等22名、職員総数212名

評議員会 9名	理　事　会 理事長1名 常務理事1名 理事5名		監　　事 2名	評議員選任・解任委員会 4名
・宮崎市郡医師会　・宮崎県重症心身障害児（者）を守る会 ・宮崎市手をつなぐ育成会　・社会福祉法人阿波岐福祉会 ・宮崎市肢体不自由児者父母の会　・宮崎市老人クラブ連合会 ・宮崎県自閉症協会　・宮崎市（元）教育局長 ・宮崎市福祉部	・宮崎市郡歯科医師会 会長 ・宮崎市民生員児童委員協議会 会長 ・社会福祉法人仁愛会 理事 ・宮崎市総合発達支援センター 所長 ・宮崎市社会福祉事業団 理事長 ・宮崎市社会福祉事業団 常務理事 ・宮崎学園短期大学 教授		・宮崎市（元）地域振興部長 ・宮崎銀行監査等委員会室 業務役	・宮崎人権擁護委員協議会　委員 ・宮崎県立看護大学　名誉教授 ・宮崎身体障害者福祉協会　理事長 ・宮崎市社会福祉事業団　監事

理事長

常務理事

本部事務局　事務局長 0名（欠員）　事務局次長 0名

- **総務係** 8名
  - 事務員 ― 評議員会、理事会、評議員選任解任委員会、定款規程管理、企画、人事労務、会計、契約、施設管理

児童館・児童センター12施設 37名（霧島、恒久、栄町、大島、倉岡、本郷、大塚台、西原、平和が丘、穂、木花、大塚）
- 館長 児童厚生員 ― 子どもへの遊び場の提供、子育て相談等

児童クラブ 22名（倉岡2箇所、住吉2箇所）
巡回児童館 6名（宮崎市内10箇所）
ハロー・キッズルーム 5名（大淀）
- クラブ支援員 児童厚生員 ― 放課後児童健全育成事業

老人福祉センター2施設 6名（南部、赤江（赤江運動広場含む））
老人いこいの家2施設 5名（住吉、古城）
- 館長 看護師、事務員 ― 老人の生活相談、健康相談、教養、レクリエーション等

宮崎市総合発達支援センター　センター長 1名　副センター長 2名

診療部　所長 1名 ― 障がい児者総合診療部 33名

- 常勤医師（小児科） ― 外来、通所児・者の健康管理、指導及び必要な医療等
- 非常勤医師 ― 小児科、整形外科、耳鼻咽喉科、精神科、眼科
- 理学療法士（PT） ― 外来、通所児・者の機能回復・維持を図るための運動機能発達訓練等
- 作業療法士（OT） ― 外来、通所児・者の運動機能、社会生活能力回復・維持のための訓練等
- 言語聴覚士（ST） ― 外来、通所児・者のコミュニケーション能力の回復・維持のための訓練等
- 公認心理師（CPP） ― 外来、通所児・者の発達検査、評価等
- 視能訓練士（ORT） ― 外来、通所児・者の視能検査、斜視・弱視訓練等
- 看護師 ― 利用者の健康管理、相談、医療的ケア、看護
- 臨床検査技師 ― 血液検査、脳波などの生理学的検査
- 放射線技師 ― レントゲン写真撮影
- 保育士 ― 診療外来児とその兄弟姉妹の対応
- 医療クラーク ― 診断書作成補助等
- 医療ソーシャルワーカー ― 診療受付・初診面談、相談

障がい児通所部　所長 1名 ― 児童発達支援センター すびか 41名

- 保育士 児童指導員 ― 利用児及びその保護者に対しての保育・指導
- 看護師 ― 利用児の健康に関する相談、管理及び医療的ケア、看護
- 調理員 ― 調理業務
- 運転手 ― 利用児の送迎、保育の補助、環境整備
- 保育ヘルパー ― 給食準備、介助、清掃等保育支援

障がい者通所部　所長 1名 ― 生活介護事業所 宙（そら） 30名

- 生活支援員 ― 利用者の日常生活の支援、相談、介護及び事業所運営
- 看護師 ― 利用者の健康管理、相談、医療的ケア、看護
- 管理栄養士 ― 利用者の栄養管理及び食事の指導　※児童発達支援センターすびか兼務
- 調理員 ― 調理業務
- 運転手 ― 利用者の送迎、療育補助、環境整備

地域生活支援部　所長 1名

宮崎市そうだんサポートセンターすびか 2名
- 相談支援専門員 ― 障がい児等からの相談支援及び地域との連絡調整等、利用児の計画相談作成

そうだんサポートセンター おおぞら 10名
- 相談支援専門員 ― 障がい児者等からの相談支援及び地域との連絡調整等
- 子育て相談員（訪問支援員兼務） ― 地域の障がい児等の療育相談及び保育所・幼稚園等への助言指導等（保育所等訪問支援兼務1名）
- 医療的ケア児等コーディネーター ― 地域の医療的ケア児等とその家族への支援相談等
- 事務員 ― 相談支援に関する事務

④ 職種別職員数・役員数（実数）

令和6年3月31日現在　　単位:名

所属	宮崎市総合発達支援センター																														
	診療部																					障がい児通所部							障がい者通所部					
職種	センター長　医師　小児科	副センター長（医事）　医師　小児科	副センター長（事務）	診療部所長　医師　小児科	医師　小児科	医師　整形外科	医師　耳鼻咽喉科	医師　精神科	医師　眼科	理学療法士（ＰＴ）	作業療法士（ＯＴ）	言語聴覚士（ＳＴ）	公認心理師（ＣＰＰ）	視能訓練士（ＯＲＴ）	看護師	臨床検査技師	放射線技師	保育士	医療クラーク・医療ソーシャルワーカー	医療事務	障がい児通所部所長	保育士・児童指導員（児発管含む）	看護師	管理栄養士　※障がい者通所部兼務	調理員	運転手	保育ヘルパー	障がい者通所部所長	生活支援員（サビ管含む）	看護師	管理栄養士　※障がい児通所部兼務	調理員	運転手
市派遣	1	1	1	1																													
正職										3	4	3	5	1	1							15	2				1	8	5	1		
契約																1			2			3	1					2	1			
嘱託																		1				11		2	4	2		4	2		1	5
再雇用												1									1											
派遣																				3												
臨時																	1							1								1
非常勤					2	1	2	1	1																							
合計	1	1	1	1	2	1	2	1	1	3	4	4	5	1	1	1	1	1	2	3	1	29	3	3	4	2	1	14	8	1	1	6
合計	3			34																	42						31					

所属	宮崎市総合発達支援センター							児童館放課後		老人センター老人いこい			本部事務局			合計
	地域生活支援部															
職種	地域生活支援部所長	相談支援専門員（そうだんおおぞら）	相談支援専門員（そうだんすぴか）	子育て相談員	医療的ケア児等コーディネーター	公認心理師	地域生活支援部事務職員	児童館・児童センター館長	児童厚生員・児童支援員	老人施設館長	老人施設事務職員	老人施設保健師（看護師）	事務局長	事務局次長	本部事務職員	
市派遣																4
正職	1	4	2	1	2	1									3	63
契約											1				1	12
嘱託				1			1	12	35	3	4	1			3	92
再雇用																2
派遣																3
臨時									23		2				1	29
非常勤																7
合計	1	4	2	2	2	1	1	12	58	3	7	1	0	0	8	212
合計	13							70		11			8			

	役員等						合計
	評議員	理事			監事	評議員選任・解任委員会委員　※監事再掲	
		理事長	常務理事	その他理事　※センター所長再掲			
常勤		1	1				2
非常勤	9			5	2	4	20
							0
合計	9	1	1	5	2	4	22
		7					

⑤ 部門別事業報告

法 人 本 部

重点目標・施策に対する実績

ア【第二次中期経営計画の遂行及び事業整備と環境構築】

（ア）医療的ケア児支援法や児童福祉法一部改正に対応するため、職員の採用を行い、地域の中核施設としての体制を整備しました。

（イ）宮崎市と連携し、宮崎市総合発達支援センターDX 環境整備事業による電子カルテ、リハビリシステム、福祉システム、Wi-Fi 環境整備を行いました。

イ【確実な事業計画の執行】

（ア）法人組織の見直しを行い、より緻密な連携が行えるように宮崎市総合発達支援センター各部門に副所長、所長補佐を配置できるように組織改編の準備を整えました。

（イ）本部事務局に係制を導入することで業務分担を明確化するなどの検討と準備を行いました。また、所長等の不在時の専決事項を副所長、所長補佐、係長が代決できるような体制の準備を行いました。

（ウ）児童厚生施設、放課後児童クラブ、老人福祉センター等においては、館長会等で、事業運営に関する助言・指導の他、実践状況などの管理の徹底を図りました。

ウ【職員処遇の充実】

（ア）研修委員会を設置し研修内容の検討を行いました。年間予定に基づき、事業団の成り立ちや福祉制度に関する研修会の他、階層別のハラスメント防止研修や新人職員を対象としたプログラムを実施しました。

（イ）慶弔休暇や特別休暇の整理、臨時職員へ通勤手当支給するなどの就業規程の改正を行いました。

（ウ）給料表及び専門職手当を統一、昇格・昇任基準を整理、職員の給料等級の見直しを図るため，給与規程等の改正を行いました。

（エ）勤怠管理システム及び給与・人事システムを導入し、時間外労働管理や休暇管理等の業務効率化を図りました。

エ【リスク管理体制の構築】

（ア）法人全体の業務継続計画（BCP）を作成しました。

（イ）個人情報保護や情報セキュリティの体制や責任者等を決め、リスク管理体制を整えました。

（ウ）宮崎市総合発達支援センター職員と協同で避難訓練を実施しました。

（エ）児童館・児童センター及び放課後児童クラブの安全計画を策定しました。

宮崎市総合発達支援センター

【 診 療 部 】

重点目標・施策に対する実績

ア【事務の ICT 化】

（ア）電子カルテ、リハビリシステム、診療報酬のオンライン請求の導入に向け、文書様式や業務フローの見直しやオペレーションの構築に取り組み、12 月に稼働しました。

（イ）医療情報セキュリティや個人情報保護について指針を定め、管理者や担当者の体制を整備しました。

イ【関係機関との連携強化と各種ニーズに応じた事業の推進】

（ア）宮崎市保健所のすこやかひろば担当職員との運営会議、健診検討会への参加、公認心理師、理学療法士による学校支援、作業療法士や公認心理師を支援者向け講演会に講師として派遣するなど、地域との連携強化を図りました。また、児童養護施設の職員と情報交換を行いました。

（イ）受診待機の家庭に対し、公認心理師、言語聴覚士、子育て相談員等で相談支援を行い、適切な時期に適切な支援が受けられるよう支援しました。

ウ【地域への情報発信】

（ア）「OT だより」をホームページに掲載し、ご家族等に役立つ情報発信を行いました。

（イ）重症心身障がい児者の支援に直接関わっている地域の関係機関等を対象に「おおぞらセミナー」を Zoom で行いました。

○相談・調整業務

a 来所・電話等内訳　　（年間累計件数）

項　　目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
来　　所	353	387	374
電　　話	762	632	583
そ　の　他	0	0	0
合　　計	1,115	1,019	957

b 内容内訳　　(年間累計件数)

項　目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
診療予約	347	353	362
初診時面接	302	312	326
医療・福祉支援等	235	177	118
他機関・施設	118	93	88
学校生活	34	32	18
家庭生活	23	22	14
地域生活支援	55	31	31
その他	1	0	0
合　計	1,115	1,019	957

c 経路内訳　　(年間累計件数)

項　目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療機関	150	169	131
保健所	324	261	293
児童相談所	7	3	3
学校（教育機関含む）	77	37	36
保育所・幼稚園等	92	62	109
福祉施設	84	116	94
テレビ・新聞 インターネット等	78	105	76
知人・親の会	18	17	24
利用者	269	246	182
その他	16	3	9
合　計	1,115	1,019	957

担当業務別の重点施策の実施状況

〖 外来 〗

ア【特殊外来における課題解決】

「精神科」･･･診察時間の調整等を行い必要な診察枠を確保しました。

「整形外科」･･･予約枠の調整や職員間の連携により、待機期間の短縮や診察時間の効率化を図りました。

「耳鼻咽喉科」･･･新型コロナウイルス感染症の影響で受診を控えていた障害者施設の方の診察・処置を行いました。

「眼科」･･･視能訓練欄に記載。

イ【診療録と請求事務の効率化】

電子カルテを12月より導入し、診療録は電子データに移行しました。また、 マイナンバー保険証資格確認から請求事務までオンライン処理が可能になりました。

ウ【新たな療法への取り組み】

新たな親子支援(PCIT：Parent Child Interaction Therapy 親子相互交流療法)を開始しました。

(年間累計人数)

項　　目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
発達外来	初診	298	307	319
	再診	10,831	10,353	10,642
整形外科	初診	0	0	0
	再診	264	264	254
精神科	初診	0	0	0
	再診	158	122	106
耳鼻咽喉科	初診	3	0	15
	再診	58	16	33
耳鼻咽喉科（難聴）	初診	18	28	59
	再診	243	188	195
眼科	初診	1	2	0
	再診	330	312	272
	初診	320	337	393
	再診	11,884	11,255	11,502
合　　計		12,204	11,592	11,895

〖視能訓練〗

ア【眼科患者の整理】

（ア）定期的な診察終了もしくは他医療機関への紹介を行いました。

（イ）定期的な検査・訓練を必要としたケースが少なく、待機期間が1～2か月に短縮しました。

イ【検査技術、知識の向上】

（ア）オンラインで学会に参加し、小児眼科、神経眼科に関する知識を深めました。

（イ）他医療機関で検査困難なケース１名の紹介があり、検査、視能訓練へ繋ぐことができました。

ウ【他の機関と連携強化】

（ア）宮崎大学医学部付属病院と併行で通院している方の情報提供を行い、連携を図りました。

（イ）宮崎市保健所の３歳６か月児健診に、視能訓練士を派遣しました。

（ウ）宮崎市における３歳６か月児健診の視覚検査の紹介を日本視能訓練士協会のホームページにて行いました。

（エ）他医療機関へ診療情報提供書を記載する際、特性や検査方法、対応の工夫を記載し、発達障がいの啓発に努めました。

（年間累計人数）

項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度
評　　価	76	63	54
訓　　練	505	487	468
合　　計	581	550	522

〖理学療法〗

ア【職員の資質と支援技術の向上】

（ア）宮崎県理学療法士会と協働し、研修会や連携会議を行い、専門職間での連携強化を図りました。

（イ）施設外研修への参加や、各自で取得した認定資格の更新など自己研鑽に努め、支援技術の向上を図りました。

イ【支援センター内および関係機関との連携】

（ア）児童発達支援センターすぴか及び生活介護事業所宙での姿勢運動支援の充実のため、補装具の調整や訓練備品の貸与を行いました。また、支援職員を対象に「重症心身障がい者に対する姿勢管理」をテーマに研修を行いました。

（イ）地域生活支援部の要請に応じて施設支援、訪問指導に取り組みました。

（ウ）地域生活支援部の要請を受け、住宅改修に関する相談支援を行いました。

（エ）保健、医療、福祉、教育機関と連携し、地域支援の充実を図りました。

（年間累計人数）

項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度
評　　価	28	44	66
訓　　練	2,552	2,595	2,555
合　　計	2,580	2,639	2,621

〖作業療法〗

ア【ニーズに応じた作業療法支援体制の構築】

（ア）ニーズに対応した支援を計画し、目的別生活支援を行いました。訓練室を1室追加し、作業療法支援は、年間延人数が108.5%増となりました。

（イ）グループ支援や外部での支援について、綿密な打ち合わせや調整を作業療法士職員間で行うと共に、支援に関するノウハウ共有を行いました。

イ【支援センター内および地域の関係機関との連携強化】

（ア）すぴか及び宙利用者に対し、各部門での支援に加え、作業療法室を使用した活動を両部署職員と共に行い、利用者への支援と職員間の情報伝達を行いました。また、宙利用者に対し、多職種で検討を重ね「ポジショニングシート」の作成に繋げました。

（イ）4か所の公立保育所で「遊びの研修」を行い保育士との連携強化に努めました。

（ウ）母子保健事業である、すこやかひろばで専門的指導を、また、 跡江保育所での親子通園で保護者勉強会を行いました。

（エ）中央西地域及び清武地域ケア会議にて、管内の教育・保育施設職員に向けて講話を行いました。

ウ【作業療法ノウハウの対外的な情報発信】

ホームページに、家庭でも実践できる情報を掲載したコラム「OTだより」をを掲載しました。

（年間累計人数）

項　　目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
評　　価	174	170	202
訓　　練	1,753	1,641	1,762
合　　計	1,927	1,811	1,964

〖言語聴覚療法〗

ア【受診前の家族に対する新たな相談支援の検討】

（ア）言語面（吃音など）を主訴とする初診前の相談支援を行いました。

（イ）各スタッフが相談支援の資質向上のため、学会・研修会へ参加しました。また、部署内での研修会を定期的に行いました。

イ【関係機関との連携強化と各種ニーズに応じた事業の推進】

（ア）相談機関「聴こえとことばの相談」ひだまり（宮崎県身体障害者支援センター　内)、宮日母子福祉事業団ことばの教室、放課後等デイサービスなどに所属する言語聴覚士との情報交換会を開催し、各施設の状況や支援内容について情報共有や意見交換の機会を設け、関係機関の連携強化を図りました。

（イ）学童期の児童に対して必要時に支援できる体制の充実を図るため、新規評価を行いました。また、対象疾患を拡充し、摂食嚥下障害児や口腔機能障害児への評価・訓練を新たに行いました。摂食嚥下　機能評価・助言指導の際は、特別支援学校担当教員との情報共有・連携に努めました。

（ウ）母子保健事業（ちびっこランド、すこやかひろば）へ職員を派遣し、おおぞらホームページに掲載している情報を保護者向け説明資料として活用し、保護者や保健師への周知に努めました。

（エ）難聴児への支援に関しては、保護者から相談があった難聴児を受け入れ、初　診前の相談を行いました。宮崎大学医学部附属病院難聴支援センターとの情報交換会やさくら聴覚支援学校主催の公開講座等へ参加し、関係機関との連携強化を図りました。

（オ）口蓋裂児とその保護者へのグループ支援を行い、就学に向けた教育サービスの情報提供や家族同士の交流の場を設けました。

（カ）生活介護事業所宙の支援職員に対する食事介助技術の指導や利用者の食形態への現状確認・整理を行いました。

（年間累計人数）

項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度
評　　価	165	153	176
訓　　練	1,907	1,583	1,567
合　　計	2,072	1,736	1,743

〖心理療法〗

ア【受診前の相談支援の拡充】

初診待機中の相談支援として「受診前の家族面談」を外来スタッフや地域生活支援部と連携しながら行いました。（宮崎市発達障がい児等早期相談強化支援事業）

イ【センター内外の機関との連携を強化する】

（ア）宮崎市と連携し、宮崎市保健所でのすこやかひろばへ職員を派遣し、専門的な助言を行いました。また、新しく母子保健担当になった保健師を対象に、センター見学時に発達支援に係わる講義を行いました。

（イ）母子保健研修会と母子地域ケア会議で、発達支援に関する講義を行いました。

（ウ）宮崎県立看護大学の大学院生を対象に、地域の母子ケアシステムに関する講義を行いました。

（エ）幼児期の間接支援として、公立保育所の保育士を対象に発達に関する講義を行いました。

（オ）教育機関との連携として、宮崎市就学相談委員会への出席や就学相談委員を対象とした講義、高校でのケース会議に参加しました。

（カ）教育機関への間接支援として、上級特別支援教育コーディネーター養成研修と学校支援アドバイザー派遣事業への講師派遣を行いました。

（キ）児童発達支援センターすぴか職員と児童のカンファレンスを行いました。

ウ【職員の資質向上と心理支援体制の強化】

（ク）心理職研修会へ参加し、支援スキルの向上と近接領域の心理士との連携を図りました。

（ケ）利用者の細かなニーズに応じることを目的に、保護者向けの勉強会「テーマ別講座（就労、受け身タイプの子育て、感情との付き合い方）」を行いました。

（年間累計人数）

項　　目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
評　　価	1,306	1,325	1,196
訓　　練	1,015 (125)	1,142 (174)	1,283 (221)
合　　計	2,321	2,467	2,479

※内数は初期療育（いるかグループ）及び集団療育（くじらグループ）の実績人数

【　障がい児通所部　】

〖児童発達支援センター すぴか〗

重点目標・施策に対する実績

ア【家庭と連携した療育体制づくり】

（ア）　個別指導計画とその見直し（6か月ごと）について、職員間で密に協議し、実態に即した計画作成を行いました。また、年3回の支援計画についての個別面談、必要に応じて保護者相談を行いました。

（イ）親子保育（毎週金曜日）及び各種行事を通じて、保護者との情報共有や学習の場を設けました。

（ウ）保護者学習会においては、5月「就学ガイダンス」、6月以降「支援学校見学会、地域小学校支援級見学会」、7月「卒園児保護者の話を聞く会（父母の会主催）」を行いました。

（エ）DX環境整備推進を図り、3月より電子連絡帳を導入し、保護者とのよりスムーズな連絡体制の整備を行いました。

（オ）児童発達支援事業所評価保護者アンケートを行い、「支援満足度」については以下のような結果となりました。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所の支援満足度	91%	96%	100%

（カ）親子で参加した年間行事を以下のとおり行いました。

月	行 事 名	内　　容	人 数
5	春の親子遠足	親子保育（フェニックス自然動物園）	99
7	七夕	七夕の行事	70
	夏祭り	親子保育、兄弟児支援 夏ならではのあそび場所の提供	130
10	うんどう会	かけっこやリズムなどを発表。 （宮崎市立檍北小学校体育館）	210
12	おたのしみ会	見ること、聞くことを中心に子ども、保護者参加型で楽しめる会。	98
	もちつき	もちつき体験 ※もちをつく、さわることの体験	95
3	お別れ遠足	親子遠足（フローランテ宮崎）	112
	卒園式	卒園児：17人	114

イ【診療部や教育機関と連携した療育】

（ア）診療部職員が定期的に保育や食事場面に参加し、支援方法（発達支援・家庭支援）について、協議・連携を行いました。

（イ）作業療法士と連携し、作業療法訓練室での活動を行いました。

（ウ）関係機関との連携として、宮崎県立明星視覚支援学校との定期的な情報共有、就学を迎える児童を対象に支援学校等への引継ぎを行いました。

ウ【安全・危機管理に関すること】

（ア）遊具や保育環境の点検を毎月行い、危険個所の修繕を行いました。

（イ）毎月、ヒヤリハット・事故報告書を作成し、事故の発生要因の分析と職員間での情報共有を行いました。軽微な事故も報告対象とし、重大事故の発生予防に努めました。

（ウ）支援センター内の各部門とで構成する防災委員会において備蓄品の見直しなど災害時マニュアルの改訂を行いました。

（エ）月１回、緊急時想定訓練を行いました。（地震、津波、火災想定、アレルギー、バス訓練【発作、園外保育時の被災想定】、不審者対応など）

（オ）バス送迎時の安全管理の徹底や、送迎バス車内に置き去り防止安全装置取付など、安全管理体制の整備を行いました。

（カ）3 月に外部講師によるリスクマネジメント研修を行い、全職員にて園児の安全な環境作りのための意識向上を図りました。

エ【地域資源（場所・他施設）との関係促進】

（ア） 園外保育で公共施設等を利用する機会を設けました。

（イ）行事（夏祭り等）に関連して、障がい福祉サービス事業所に物品の依頼をしたり、児童のトマトの収穫体験に協力いただくなど地域の福祉施設と連携した事業の実施に努めました。

（ウ）公立保育所と連携して、交流保育を行いました。また、近隣児童館での活動体験を行いました。

オ【職員のスキルアップに関すること】

（ア）内部研修として、発達、医療、食事、障がいの理解などについて学習会や研修報告会を行いました。

（イ）12 月に障がい者虐待防止・権利擁護について職員研修を行いました。

【研修、実習の受入れに関すること】

（ア）おおぞらセミナーを開催し、児童発達支援事業所や支援学校等に対して障がいを持つ子どもの理解に関する研修を行いました。

（イ）年間を通して実習生の受け入れを行いました。宮崎県主催の障がい児保育体験研修や宮崎市公立保育所医療的ケア保育体験研修の受入れを行いました。

○ グループ編成［令和６年３月（卒園及び転園前の在籍児数)］　（単位 ： 人）

クラス名	人　数	職員体制
た い よ う	9	6
に　　じ	9	6
ぎ　ん　が	9	6
ほ　　し	7	5
か　　ぜ	6	5
合　　計	40	28

【　障がい者通所部　】

〖指定生活介護事業 宙(そら)〗

重点目標・施策に対する実績

ア【利用者の生活の質の向上】

（ア）アセスメントや保護者対象の個別面談等(Zoom 面談希望者含む)を行い、個々の利用者ニーズを把握し、よりよい生活支援の場を提供できるよう努めました。

（イ）保護者参加型の行事（さつき会、お楽しみ会等）は、感染症対策を行いながら、保護者の参加を募り、利用者とともに楽しんでいただく機会を設けました。

（ウ）生活の中に楽しみが持てるよう、季節を通じた様々な日中活動を提供し、カレー大会や縁日では、活動の中に“口から食べることの楽しみ”を取り入れ、看護師と連携して利用者の安全管理を徹底しながら、綿あめ体験等を実施しました。

（エ）オカリナコンサートとしてボランティアを受け入れ、オカリナの生演奏を鑑賞し、本格的なオカリナの音色に触れる機会を設けました。

イ【職員の専門性向上の充実】

（ア）重度の障がい者への支援に対応できるよう、職員指導や職場内研修を毎月行い、職員の意識向上や資質向上を図りました。また、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの予防に関する職場内研修を行い、感染防止対策に取り組みました。

（イ）診療部の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士から支援に関する指導や助言を受け、職員の技術向上を図りながら統一したケアを行いました。

ウ【医療的ケアの充実】

（ア）　利用者の健康状態を常に把握し、利用者に応じた適切な処置や医療的ケアを行い、健康管理に努めました。

（イ）新型コロナウイルスやインフルエンザ感染症拡大防止のため、利用者及び職員の体調管理(体温、必要時は抗原検査の実施)、室内換気及び消毒の徹底に努めました。また、看護師による感染対策の勉強会を行いました。

エ【適正な運営】

虐待防止、身体拘束の適正化、BCP、感染症予防・蔓延防止対策の各委員会を開催し、その後職員へ向けての研修を行いました。

○ 年間行事

月	行 事 名	内　　容	人 数
4～3	音楽会(年４回)	・季節ごとの音楽会を計画、四季折々の歌や音楽、楽器演奏を行う ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止	319
5	さつきウィーク	・利用者の作品展示、活動の様子の写真展示	86
7	七夕 縁日	・短冊の飾り付け ・縁日ならではの雰囲気を楽しむ （ひょっとこ、ヨーヨー釣り等） ※飲食は保護者了承のうえ実施	103
9	二十歳のお祝い会 オカリナコンサート	・二十歳を迎えられた利用者を利用者、職員で祝う ※二十歳を迎えられた利用者の保護者も参加 ・ボランティアによるオカリナコンサートを実施 ※保護者の参加あり	36
10	スポーツウィーク	一週間を通し、様々なスポーツを体感する(ゴルフ、ボッチャなど)	89
12	おたのしみウィーク、 もちつき	・今年一年を振り返りながら、出し物や楽器演奏を観て楽しむ ・昔ながらのもちつきを見て、餅に触れる ※保護者の参加あり	107
1	新春ウィーク、 初詣	・かるたやすごろくを行う ・一ッ葉稲荷神社へ外出	100
2	節分 二十歳のお祝い会	・豆まき ・二十歳を迎えられた利用者を利用者、職員で祝う。 ※二十歳を迎えられた利用者の保護者も参加	30
3	ひなまつり 調理活動	・お茶会、絵合わせカードや歌、絵本を楽しむ ・お菓子作り	82

【　地域生活支援部　】

〖そうだんサポートセンター おおぞら〗

〖宮崎市そうだんサポートセンター すぴか〗

重点目標・施策に対する実績

ア【地域の相談支援の中核的な役割】

基幹センターとして、障がい種別に関係なく、当事者、保護者、支援者等からの総合的な相談に応じました。

イ【専門性の高い（複雑困難な）事例への対応】

（ア） 基幹相談支援センターとして、養育困難や生活困窮、虐待等の複雑困難な事例や高い専門性を必要とする事例への対応を行いました。

（イ） 障がい児相談支援をより一層推進し、児童がすくすくと育つ環境が整うように関係機関、事業所及び行政との連携に努めました。

ウ【計画書作成担当事業所の紹介・案内】

利用者や市・関係事業所からの相談に応じ、サービス等利用計画書や障がい児支援利用計画書を作成する指定相談支援事業所の紹介・案内を行いました。

エ【他の指定相談支援事業所への助言】

（ア）宮崎市の相談支援体制の強化を図る取り組みとして、他の指定相談支援事業所に対して専門的な助言等を行いました。

（イ）他の指定相談支援事業所が抱える困難事例等に同行するなど、後方支援を行いました。

オ【研修の企画・開催】

宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センターの役割である「地域の相談支援体制の強化」を図るため、指定相談支援事業所や各種サービス提供事業所を対象に研修を行い、地域の人材育成に努めました。

カ【療育の相談支援】

（ア）家庭や地域の施設を訪問し、障がい児（発達の気になる子ども）やその家族に対する療育相談を行う巡回相談事業で、子育て支援センターの巡回相談での支援強化を図りました。
また、障がい児（発達の気になる子ども）が通所する施設を訪問し、職員に対する助言等を行いました。

（イ）ＧＳＶ（グループスーパービジョン）の手法を取り入れた施設支援を行うことで、保育所、幼稚園等の発達支援に係る技術向上を図りました。

キ【学齢期の複雑困難な相談に関する相談支援】

就学後の児童生徒の様々な支援ニーズに対し、家庭・教育・福祉の連携が円滑に進むよう情報提供や助言、関係機関へのつなぎなどのコーディネートを行いました。

ク【のびのびくらぶ(乳幼児期介護者サポート事業)の再構築】

実証ニーズを検証した結果、地域に児童発達支援事業所が増え、事業所を利用する中で保護者間の交流が図られるようになったため、今後は、相談支援の中で福祉サービス利用を進めていくことになりました。

ケ【宮崎市自立支援協議会との連携強化】

（ア）宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センターと宮崎市自立支援協議会の連携を強化するため「子ども支援部会」「医療的ケア支援部会」の事務局を担うとともに、その他部会の会議にも積極的に参加し、障がい児者を取り巻く課題を共通認識するために、各部会の運営を支援しました。

（イ）宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センターの業務を各部会に周知し、地域の障がい者等の支援体制を充実するため、関係団体等との協力体制の構築に努めました。

コ【関係機関等との連携強化】

（ア）各種事業を円滑に進めていくために、市町村福祉担当課、教育委員会、児童相談所、医療機関など、各関係機関及び事業所との連携強化を図りました。

（イ）「宮崎市民生委員児童委員協議会」、「中学校区特別支援教育連絡会」などに出席し、地域の教育、福祉と家庭の連携と相談支援体制の強化を図りました。

（ウ）宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会（ＭＳＲ）が主催する会議や研修会等の運営に協力し、障がい児者の相談支援体制の強化に努めました。

サ【宮崎市総合発達支援センター診療部及び通所部との連携強化】

（ア）宮崎市、国富町及び綾町の地域支援体制の強化を目的に、診療部及び通所部との合同勉強会や会議（外部評価や地域づくりなど）を企画するなど、各部門との連携強化を図りました。

（イ）増加する子どもの発達に関する相談に対応するため、幅広い知識と専門スキルを持った診療部・通所部（児童発達支援センターすぴか）による地域事業所の育成・指導のコーディネート業務等を行いました。

（ウ）発達障がい等の診断を受ける前の期間に障がい児やその家族の不安解消を図るため、診療部と連携し、早期相談事業を行いました。

シ【医療的ケア児等の相談支援体制の強化】

（ア）宮崎市等の医療的ケア児及びその家族を地域で支えられるよう、他の相談支援センターとの連携を図りながら、福祉や教育、医療にまたがる相談支援体制の構築に努め、他事業所の相談支援専門員への助言や情報提供を目的とした交流会及び研修会を企画開催しました。

（イ）医療的ケア児の支援をしている事業所や家族会と連携し、兄弟姉妹の交流会を企画開催しました。

（ウ）宮崎県医療的ケア児支援センターとの連携を強化し、医療機関から退院する際の早期相談支援体制の構築に努めました。

ス【保育所等訪問支援の実施】

地域の幼稚園、保育園、認定こども園等に通う発達に心配のある子どもが、集団生活の中で安全安心に過ごせるように環境設定の助言や対応のアドバイスを行い、保育や教育の成果を最大限に引き出せるよう訪問支援を行いました。

○ 宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センターにおける相談支援、療育等支援、巡回支援等の実績　（年間件数）

項　　目		令和３年度	令和４年度	令和５年度
障がい者相談支援事業		2,429	2,418	2,851
療育等支援事業	訪問療育	25	11	6
	外来療育	115	138	24
	施設支援	6	10	33
巡回支援専門員整備事業		253	254	169
合　　計		2,828	2,831	3,083

○ サービス等利用計画書及び障がい児支援利用計画書の作成件数　（年間件数）

項　　目		令和３年度	令和４年度	令和５年度
サービス等利用計画書	新規・更新・変更	97	81	57
	モニタリング	43	37	28
障がい児支援利用計画書	新規・更新・変更	255	205	190
	モニタリング	118	101	87
合　　計		513	424	362

○ 乳幼児期介護者サポート事業「のびのびくらぶ」利用者(児)数　（年間延べ人数）

対　　象	令和３年度	令和４年度	令和５年度
保護者	26	0	－
乳幼児	35	0	－
合　　計	61	0	－

※令和４年度は新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止。

※令和５年度は、実施ニーズを検証し、未実施とした。

○ 保育所等訪問支援事業利用児数　（年間延べ人数）

対　　象	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乳幼児	0	16	23
その他児童	0	0	0
合　　計	0	16	23

○ 障がい児支援利用計画書の作成件数

（宮崎市そうだんサポートセンターすぴか）　（年間件数）

項　　目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
障がい児支援利用計画書	新規・更新・変更	6	50	62
	モニタリング	2	39	54
合　　計		8	89	116

※令和3年度は相談支援専門員が欠員のため4月～2月まで休止、3月より再開

児童館・児童センター

重点目標・施策に対する実績

ア【利用者の促進】

リニューアルしたホームページでイベント等の案内の掲載、インスタグラムで動画発信するなど積極的な広報活動に努め、利用促進を図りました。

イ【小中高生の遊びの場の充実】

・各館にて、中高生の居場所づくりとして開館時間の延長を行いました。また、父親の来館促進等を目的に日曜開館に取り組みました。

・利用児が主体となり活動する異年齢によるクラブ活動を年間通して行いました。

ウ【子育て支援の充実】

・父親育児参加を推進する取組みとして、遊具遊びやスポーツ等の父親が参加しやすい行事を各館年3回以上実施しました。

・新一年生児童館体験事業として、各館とも幼稚園や保育所の年長児童や保護者を児童館に招待し、児童館の体験活動を行いました。

エ【地域特性(自然環境、伝統文化等)を活かした事業の実施】

地域が有する自然環境、歴史・伝統文化に触れる史跡巡り、古墳散策等を実施しました。

オ【地域の高齢者の経験を活かした世代間交流事業の実施】

地域の高齢者の知恵や経験を活かした講座や世代間交流事業に取り組み、5,568 人の参加がありました。

○ 児童館・児童センター　利用者数　（単位：人）

館　名	令和５年度					令和４年度	令和３年度
	幼　児	小学生	中高学生	保護者他	合　計		
霧島児童館	1,313	9,074	150	1,924	12,461	10,670	8,068
恒久児童館	1,221	8,185	119	1,492	11,017	8,587	5,428
栄町児童館	1,893	6,842	299	2,341	11,375	8,981	6,664
大島児童館	1,605	4,451	194	1,752	8,002	5,312	4,158
倉岡児童館	697	2,434	257	829	4,217	3,408	1,956
本郷児童館	877	11,424	756	889	13,946	10,801	6,072
大塚台児童センター	1,012	2,512	282	1,205	5,011	4,838	3,814
西原児童センター	3,195	2,558	185	2,998	8,936	6,569	3,258
平和が丘児童センター	1,007	4,590	77	1,052	6,726	6,241	4,256
檍児童センター	1,854	5,900	146	1,934	9,834	7,392	4,972
木花児童センター	820	12,170	83	949	14,022	11,626	5,560
大塚児童センター	3,834	5,569	605	3,314	13,322	10,064	6,722
合　計	19,328	75,709	3,153	20,679	118,869	94,489	74,300

【注１】令和５年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止による休館なし

児童クラブ、巡回児童館、ハロー･キッズルーム

重点目標・施策に対する実績

ア【発達段階に応じた主体的な遊びの提供】

子どもの発達段階に合わせたあそびやスポーツを取り入れたほか、自然や文化に触れる活動や、季節のイベントなど多種多様な企画を実施しました。

イ【児童の社会性、創造性を育む活動の充実】

・異年齢交流やゲーム等のレクリエーションによる社会性や創造性を育む活動に取り組みました。

・SDGｓを意識した取り組みとして、リサイクル肥料を使用したじゃがいも栽培・収穫体験や牛乳パックを使った工作等を行いました。

ウ【安全管理の徹底】

・不審者対応訓練や災害発生時の訓練を実施しました。

・1日1回の安全点検（遊具・施設設備等）を実施しました。

エ【学校との連携強化】

毎月、各学校訪問を実施し、クラブでの児童の様子を学校に伝え情報交換を積極的に行うとともに、クラブ便りの配布を行いました。

○ 倉岡児童クラブ、倉岡第二児童クラブ、住吉児童クラブ、
住吉第三児童クラブ、巡回児童館、ハロー・キッズルーム　利用者数　（単位：人）

事　業　名	令和5年度	令和4年度	令和3年度
倉岡児童クラブ	2,537	1,791	2,493
倉岡第二児童クラブ	9,183	8,108	7,731
住吉児童クラブ	13,023	13,457	13,111
住吉第三児童クラブ	6,329	5,282	6,223
巡回児童館（1号車・2号車）	7,516	6,514	4,855
ハロー・キッズルーム	14,544	10,225	5,569
合　　計	53,132	45,377	39,982

【注】令和5年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止による休館なし

老人福祉センター・老人いこいの家

重点目標・施策に対する実績

ア【施設の利用促進】

新型コロナウイルスの感染状況も落ち着き、利用制限が撤廃されるなど通常利用へ戻ったため、施設だよりを近隣の自治会や老人クラブ等へ配付するなど広報活動を行いました。

イ【健康づくり機能の強化】

宮崎大学医学部と連携したロコモ健康講座、近隣病院のトレーナーによる介護
予防運動など高齢者の健康寿命の延伸を目的に様々な健康づくり事業を行いました。

ウ【生きがいづくり支援の強化】

（ア）スマホ、書道、ガーデニングのほか、ヨガ、フラワーデザイン、チェロ演奏などの高齢者が知識・技術を習得するための人気教養講座を展開しました。

（イ）講座修了生が自主的に運営するクラブについて、新規にクラブ3団体（花クラブ、日向民謡会、フラダンスクラブ）が結成されました。

エ【地域との協働（自治会等と連携した事業実施、館外活動の実施）】

近隣公民館に出向いて出張老人福祉センターを開催しました。

オ【就労機能の強化（セミナー開催）】

宮崎市シルバー人材センターとの協働によるお仕事説明会を開催しました。

カ【相談業務の充実】

高齢者の疾病予防等を目的に、看護師による健康相談・健康講座を実施しました。

○ 老人福祉センター・老人いこいの家利用者数　（単位：人）

施設名	令和5年度			令和4年度	令和3年度
	男	女	合　計		
南部老人福祉センター	12,172	14,846	27,018	20,159	15,925
赤江老人福祉センター	6,207	9,992	16,199	13,832	9,518
跡江老人いこいの家					3,135
住吉老人いこいの家	155	4,232	4,387	3,657	2,530
古城老人いこいの家	4,450	3,788	8,238	7,700	5,015
合　　計	22,984	32,858	55,842	45,348	36,123

【注】跡江老人いこいの家は令和3年度末で閉館

○ 各種サークル参加人数　（単位：人）

サークル	令和5年度	令和4年度	令和3年度
囲　碁	3,203	2,799	2,989
将　棋	96	0	0
舞　踊	0	10	75
茶　道	102	89	42
カラオケ	4,413	2,509	1,377
体　操	8,422	7,562	4,913
グランドゴルフ	4,463	4,049	3,240
真向法（ヨガ）	749	698	538
卓　球	2,630	2,294	2,048
その他	5,126	5,693	4,355
合　　計	29,204	25,703	19,577

令和5年度　宮崎市社会福祉事業団　決算概要①

(1) 収支決算（総額）

単位：円

	予算額	決算額
収　　入	878,412,000	866,685,881
支　　出	853,094,505	824,258,904
収　　支	25,317,495	42,426,977

※ 当期末支払資金残高 － 前期末支払資金残高 ＝ 当期資金収支差額

(73,271,151)　　(30,844,174)　　(42,426,977)

(2) 収支決算（拠点区分別）

単位：円

	社会福祉事業			
	事業団本部	発達支援センター	児童館・児童センター	児童クラブ
収　　入	51,420,099	597,671,641	111,583,490	34,869,787
支　　出	52,184,360	564,173,378	104,148,485	34,869,787
収　　支	-764,261	33,498,263	7,435,005	0

単位：円

	社会福祉事業		
	巡回児童館	ﾊﾛｰ･ｷｯｽﾞﾙｰﾑ	宮崎市南部・赤江老人福祉センター
収　　入	11,820,918	5,929,556	36,133,610
支　　出	11,820,918	5,929,556	34,184,052
収　　支	0	0	1,949,558

単位：円

	公益事業	
	宮崎市老人いこいの家	宮崎市赤江運動広場
収　　入	16,918,780	338,000
支　　出	16,730,323	218,045
収　　支	188,457	119,955

令和5年度　宮崎市社会福祉事業団　決算概要②

(3) 収入決算

単位：円

科目	決算額	割合
障害福祉サービス等事業収入	6,278,360	0.70%
指定管理・受託・補助金事業収入	843,476,390	93.98%
経常経費寄附金収入	99,180	0.01%
受取利息配当金収入	60	0.00%
その他の収入	12,891,664	1.44%
積立資産取崩収入	3,940,227	0.44%
前期末支払資金残高	30,844,174	3.44%
合　　計	897,530,055	100.00%

(4) 支出決算

単位：円

科目	決算額	割合
人件費支出	668,325,408	81.07%
事業費支出	52,568,281	6.38%
事務費支出	91,386,033	11.09%
支払利息支出	96,615	0.01%
その他の支出	3,429,588	0.42%
固定資産取得支出	2,245,815	0.27%
ファイナンス・リース債務の返済支出	2,470,785	0.30%
その他の施設整備等による支出	84,000	0.01%
積立資産支出	3,652,379	0.44%
合　　計	824,258,904	100.00%

参　　考

1. 福祉部及び子ども未来部年表

年　月	事　項
昭和26年 5月	青島保育所開所
6月	小戸母子寮供用開始
	赤江・小戸保育所開所
10月	宮崎市福祉事務所の設置
27年 4月	宮崎市養護院の設置
31年10月	婦人相談員の設置
35年 4月	檍保育所開所
8月	宮崎市社会福祉協議会発足
37年 1月	児童扶養手当事業開始
8月	細江保育所開所
38年 7月	老人家庭奉仕員派遣事業開始
10月	「宮崎市養護院」が「宮崎市養護老人ホーム」に改称
39年 4月	「宮崎市養護老人ホーム」が「宮崎市養護老人ホーム明星園」に改称
4月	城の下児童遊園設置
9月	特別児童扶養手当事業開始
40年 3月	大島児童遊園設置
4月	家庭児童相談員の設置
41年11月	宮崎市社会福祉協議会法人設立
42年 6月	ろうあ者相談員の設置
43年 2月	身体障害者家庭奉仕員派遣事業開始
4月	権現・山崎児童遊園設置
7月	檍児童プール開放
44年 3月	南方・国富ヶ丘児童遊園設置
7月	丸山児童プール開放
8月	恒久児童プール開放
10月	重度心身障害児童福祉手当支給事業開始
11月	心身障害家庭奉仕員派遣事業開始
	源藤児童遊園設置
45年 1月	北原児童遊園設置
4月	老人福祉センター（北部）開館
	遺児福祉手当支給事業開始
	跡江保育所開所
	母子世帯生活つなぎ資金貸付事業開始
7月	上水流児童プール開放
46年 4月	跡江・平和が丘児童遊園設置
7月	霧島児童プール開放
47年 1月	児童手当支給開始
3月	池内児童遊園設置
4月	ひとり暮らし老人友愛訪問事業開始
	敬老祝金支給事業開始
5月	村角・桜ヶ丘児童遊園設置
12月	平和が丘西児童遊園設置
48年 4月	ねたきり老人介護手当支給事業開始
7月	平和が丘・御幸・跡江児童プール開放
49年 4月	身体障害者福祉モデル都市の指定
	恒久・霧島児童館開館
	老人福祉電話助成事業開始

年　月	事　　項
昭和49年 7月	跡江老人いこいの家供用開始
	跡江・田代児童プール開放
11月	心身障害児通園施設（つくし園）開所
12月	跡江第二児童遊園設置
50年 4月	身体障害者相談員の設置
	身体障害者福祉電話助成事業開始
	栄町・大島児童館開館
6月	老人無料バス事業の開始
7月	希望ヶ丘児童プール開放
8月	飛江田・阿波岐・老松児童遊園設置
10月	福祉手当支給事業開始
11月	金婚祝賀行事開始
51年 4月	生目児童館開館
52年 4月	住吉老人いこいの家供用開始
7月	広原児童プール開放
53年 1月	ちびっこ広場補助開始
4月	「重度心身障害児童福祉手当支給事業」が「重度心身障害者介護手当支給事業」に変更
	倉岡児童館開館
	倉岡児童遊園設置
8月	ゲートボール場助成事業開始
54年 1月	宮崎市心身障害者福祉会館供用開始
4月	身体障害者福祉バス運営事業開始
	本郷児童館開館
	飛江田第二児童遊園設置
7月	飛江田児童プール開放
12月	富吉児童プール設置
	四本松児童遊園設置
55年 4月	ねたきり老人短期保護事業開始
	田代保育所開所
	大塚台児童センター開館
5月	南部老人福祉センター開館
8月	大塚台児童プール開放
	生活保護費の口座振替支給開始
11月	宮崎勤労身体障害者体育センター開館
56年 4月	西原児童センター開館
6月	和知川原保育所開館
57年 4月	平和が丘児童センター開館
5月	赤江老人福祉センター開館
6月	古城保育所開所
8月	木花児童プール開放
10月	飛江田児童遊園廃止
12月	デイサービス（虚弱老人・ねたきり老人対象）事業開始
58年 4月	重度心身障害者在宅整備助成事業開始
	檍児童センター開館
	生活保護事務処理の電算導入
7月	古城老人いこいの家供用開始
60年 3月	赤江地区社会福祉協議会設立
4月	青島児童センター開館
7月	住吉地区社会福祉協議会設立

年　月	事　　項
昭和61年 2月	ホーム・ボランティア事業開始
4月	「ねたきり老人短期保護事業」が「在宅老人短期保護事業」に変更
	「福祉手当給付事業」が「特別障害者手当等給付事業」に変更
	ミニ・ファックス利用料助成事業開始
	住吉児童センター開館
5月	痴呆性老人介護手当支給事業開始
62年 4月	在宅障害者短期保護事業開始
	百歳長寿祝金支給事業開始
6月	ねたきり老人巡回入浴サービス事業開始
10月	在宅障害者デイサービス事業開始
63年 4月	心身障害児（者）入浴等サービス事業開始
	盲人ガイドヘルパー派遣事業開始
	「ホーム・ボランティア事業」が「介護ヘルパー派遣事業」に変更
	「ねたきり老人巡回入浴サービス事業」が「ねたきり老人及び身体障害者巡回入浴サービス事業」に変更
	生活保護医療券発行事務のパソコン導入
63年 6月	重度障害者福祉タクシー料金助成事業開始
12月	痴呆性老人等ホーム通所措置事業開始
	「身体障害者相談員」を「心身障害者相談員」に変更
平成元年 1月	黄色いハンカチ運動開始
3月	臨時福祉特別給付金支給事務
5月	臨時福祉特別給付金の支給
2年 4月	「宮崎市長寿社会対策指針」策定
5月	木花児童センター開館
7月	いっぷくコーナー開催
	内海やっこ荘開館
10月	一時的保育事業開始（中央保育所）
12月	宮崎市在宅介護支援センター事業開始（宮崎在宅介護支援センター）
3年 4月	知的障害者更生施設「やまびこの里」開所
7月	身体障害者通所授産施設「やじろべえ」開所
9月	福祉の心を育む運動推進懇話会発足
4年 4月	皇寿園デイサービスセンター開所
5月	大塚児童センター開館
7月	江平・赤江児童クラブ開設
12月	第1回世界盲人マラソン宮崎大会開催
5年 3月	「宮崎市老人保健福祉計画」基本構想原案を県に提出
5月	宮崎市総合福祉センター起工式
6月	大宮・港児童クラブ開設
7月	大淀児童クラブ開設
	宮崎東在宅介護支援センター開所
10月	三愛園デイサービスセンター開所
	身体障害者自立支援事業開始（まほろば福祉会）
11月	平成5年度第26回全国民生児童委員大会が宮崎市で開催
12月	「第7回青島太平洋マラソン大会」国際盲人マラソンの部開催
6年 1月	主任児童委員委嘱31名
2月	石井記念こひつじデイサービスセンター開所
3月	「宮崎市老人保健福祉計画」発表
	細江・和知川原保育所閉所
4月	ケアハウス壱番館開設

年　月	事　　項
平成 6年 4月	みやざき荘ヘルパー派遣センター・皇寿園ヘルパー派遣センター開設
	夜間保育事業開始（よいこのもり保育園）
5月	宮崎市総合福祉保健センター開館
	宮崎市社会福祉協議会 大坪町大坪4329番1 宮崎市総合福祉保健センター内に移転
	青い鳥福祉事業所助成開始
6月	潮見・生目台児童クラブ開設
7月	宮崎市中央在宅介護支援センター・宮崎北在宅介護支援センター開所
	生目台デイサービスセンター開所
	第5回世界少年野球宮崎大会開催
9月	知的障害者通所授産施設「阿波岐原通所センター」開所
10月	青島地区社会福祉協議会設立
12月	機構改革により「福祉課」が「福祉課」・「高齢者保健福祉課」に分離
	「第8回青島太平洋マラソン大会」国際盲人マラソンの部開催
7年 2月	野島デイサービスセンター開所
3月	住吉デイサービスセンター・長生園デイサービスセンター開所
	宮崎西在宅介護支援センター・長生園在宅介護支援センター開所
4月	特別養護老人ホーム「ゴールデンレイク」開所
	ケアハウス「エバグリーン」開所
	休日保育サービス事業開始（よいこのもり保育園）
	たんぽぽ福祉作業所・はばたき福祉作業所助成開始
5月	北地区社会福祉協議会設立
6月	24時間対応型ヘルパー（巡回型）事業国の一次指定
	知的障害者相談員を福祉課に設置
	宮崎南児童クラブ開設
7月	宮崎南デイサービスセンター・宮崎南在宅介護支援センター・赤江在宅介護支援センター開設
	宮崎・宮崎東・宮崎北・宮崎南の在宅介護支援センター4施設に緊急通報システムセンター型端末機を導入
8月	知的障害児・者デイステイ事業開始
	地域子育て支援センター開設
10月	まほろばデイサービスセンター・ケアホームＢＥ・ＦＲＥＥ開所
	24時間対応ヘルパー（巡回型）事業開始
	ゴールデンレイクヘルパー派遣センター開設
11月	在宅高齢者配食サービスモデル事業開始
12月	「第9回青島太平洋マラソン大会」国際盲人マラソンの部開催
8年 1月	くどみデイサービスセンター開所
2月	飛江田デイサービスセンター開所
3月	橘デイサービスセンター・宮崎江平デイサービスセンター開所
	小戸母子寮大規模改修
4月	特別養護老人ホーム「芳生苑」・特別養護老人ホーム「栄光園」・ケアハウス「ケアトピアみやざき」開所
	乳幼児健康支援デイサービス事業開始（カリタスの園乳児院つぼみの寮）
5月	赤江東地区交流センター開所
6月	小松台児童クラブ開設
7月	芳生苑デイサービスセンター・宮崎大淀デイサービスセンター・ケアトピアデイサービスセンター開所
	芳生苑在宅介護支援センター・宮崎大淀在宅介護支援センター・ケアトピア在宅介護支援センター開所
10月	阿波岐ヶ原デイサービスセンター開所及び阿波岐原通所センター定員増30名→50名
11月	第9回全国健康福祉祭みやざき大会開催

年　月	事　　項
平成9年 1月	身体障害者療護施設「翼」開所
3月	住之江デイサービスセンター・大塚デイサービスセンター開所
	住之江在宅介護支援センター開所
	「宮崎市障害者基本計画」策定
4月	機構改革により「福祉部」が「健康福祉部」、「福祉課」が「障害福祉課」、「高齢者保健福祉課」が「高齢福祉課」、「児童家庭課」が「児童福祉課」、「保護課」が「社会福祉課」に変更
	深夜保育対応型一時的保育事業開始（よいこのもり保育園）
	特別養護老人ホーム「住之江」開所
	乳幼児健康支援デイサービス事業施設増設（小野小児科医院）
	阿波岐原児童遊園廃止
6月	住吉南・内海児童クラブ開設
	木花地区社会福祉協議会設立
7月	ボランティアセンター「ピュアルーム」開設
	障害者生活支援センター「にじ」開設
10月	生目台地区交流センター開館
11月	重度身体障害者移動支援事業開始
	ふれあいホーム運営支援事業開始
	生目地区社会福祉協議会設立
10年 3月	災害弱者のための「防災・災害対策マニュアル」策定
	「宮崎市エンゼルプラン（児童育成計画）」策定
	平和ヶ丘デイサービスセンター開設
4月	宮崎市中核市へ移行
	「小戸母子寮」を「小戸母子生活支援施設」と名称変更
	母子相談員の設置
5月	宮崎市社会福祉審議会設置
6月	国富・東大宮児童クラブ開設
7月	老松児童遊園廃止
8月	重複障害児（者）デイステイ事業開始
10月	大塚台地区社会福祉協議会設立
11年 1月	グループホーム「くすの木」開設
4月	住吉・宮崎西児童クラブ開設
	ケアハウス「芳生ヴィラ」、芳生めいとデイサービスセンター開設
6月	自閉症児（者）相談事業開始
8月	特別養護老人ホーム「リバーサイド学園木花」､学園木花デイサービスセンター、学園木花在宅介護支援センター開設
9月	知的障害者宿泊訓練事業開始
10月	乳幼児・母子家庭・重度心身障害児医療費助成の申請手続きの簡素化
	宮崎総合在宅介護支援センター開設
12月	三愛園在宅介護支援センター開設
12年 1月	むつみ苑グループホーム「江平の家」開設
	大宮在宅介護支援センター開設
3月	平和が丘西児童遊園廃止
	宮崎市の養護老人ホーム「明星園」を日向更生センターへ無償譲渡
4月	生目・小戸・西池・宮崎東・大塚児童クラブ開設
	ケアハウス「ケアトピアみやざき」定員30名を50名に増員
5月	宮崎東地区交流センター開館
	グループホーム「こかげ館」開設
6月	むつみ苑グループホーム「丸山の家」開設
8月	養護老人ホーム「生目幸明荘」移転開始

年　月	事　　項
平成12年10月	平成12年度「心豊かな長寿社会を考える国民の集い」全国大会を開催
	10月21・22日（約4,000名）
11月	介護相談員10名を委嘱、研修後13年1月から特養10施設で相談活動を開始
	生目台地区社会福祉協議会設立
12月	子育て支援短期利用事業開始(15年4月から「子育て短期支援事業」に変更)
	大塚在宅介護支援センター開設
13年 2月	乳幼児医療費助成事業の現物給付方式への改正
	むつみ苑グループホーム「平和ヶ丘」開設
	宮崎市郡医師会在宅介護支援センター開設
4月	檍北・江南・学園台・池内・宮崎児童クラブ開設
	中央西在宅介護支援センター開設
	すみのえ生活支援ハウス開設
6月	特別養護老人ホーム「日向園」、日向園デイサービスセンター、
	日向園生活支援ハウス開設
7月	東大宮地区社会福祉協議会設立
8月	宮崎障害者生活支援センター「ＢＰＳＡＬ」開設
9月	グループホーム「平和ヶ丘ケアホーム」開設
11月	乳幼児健康支援一時預かり事業施設増設（あゆみ・霧島保育園）
12月	高齢者を対象にした健康運動教室を開始
	宮崎市郡医師会緩和ケア病棟開設（6床）
14年 2月	グループホーム「きらら」開設
3月	宮崎市郡医師会緩和ケア病棟12床に増設
	小松台地区社会福祉協議会設立
4月	グループホーム「一喜一喜」開設
	児童館・児童センター15館の開館時間の延長（11:00～17:30 → 10:00～17:30）
	木花・恒久・檍児童クラブ開設
	民生館・広原・住吉南・冨吉・住吉東・波島・中央・高千穂乳児保育所を社会福祉法人宮崎福祉会に譲渡
	社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団設立
6月	グループホーム「悠悠」開設
	グループホーム「ほのぼの」開設
8月	児童扶養手当の認定・支給事務が権限委譲
11月	グループホーム「ひかり苑木花」開設
	宮崎市歯科福祉センター開設
12月	グループホーム「かめ」開設
	グループホーム「雁ヶ音」開設
	グループホーム「くまのの郷」開設
3月	グループホーム「ひだまり」開設
	「第3次高齢者保健福祉計画」、「第2期介護保険事業計画」策定
	「宮崎市障害者計画」策定
15年 4月	宮崎市総合発達支援センター開設
7月	特別養護老人ホーム「江南よしみ園」、江南よしみデイサービスセンター、
	江南よしみ生活支援ハウス開設
	生目台西・瓜生野児童クラブ開設
8月	グループホーム「たんぽぽ2号館」開設
9月	ケアハウス島之内、デイサービス島之内開設
10月	多子世帯子育て支援医療費助成事業開始
16年 2月	特別養護老人ホーム「皇寿園」、皇寿園在宅支護支援センター、
	養護老人ホーム「明星園」改築
	「宮崎市福祉のまちづくり総合計画」策定

年　月	事　項
平成16年 3月	グループホーム「希望山荘」開設
	グループホーム「池内の家」開設
4月	グループホーム「さんあい」開設
5月	グループホーム「101（ひゃくいち）」開設
	グループホーム「だんらん」開設
	ケアハウス生目の郷開設
6月	宮崎市小児診療所開設
7月	本郷児童クラブ開設
8月	グループホーム「年輪」開設
	グループホーム「かざぐるま」開設
10月	グループホーム「ひまわりの杜」開設
	つどいの広場事業開始
11月	グループホーム「かがやき」開設
12月	身体障害者デイサービス施設「まごころ園」開設
17年 4月	グループホーム「与苑」開設
6月	グループホーム「あおき園」開設
7月	特別養護老人ホーム「ヴィラ・サザン」、サザンクロスデイサービスセンター開設
10月	グループホーム「楓」開設
12月	グループホーム「太陽」開設
18年 1月	グループホーム「楽楽」開設
	佐土原町・田野町・高岡町との合併に伴い、次の9施設が宮崎市所管となる
	・特別養護老人ホーム「松晃園」（佐土原）
	・特別養護老人ホーム「めぐみの里」（佐土原）
	・特別養護老人ホーム「裕生園」（高岡）
	・特別養護老人ホーム「わにつか荘」（田野）
	・介護老人保健施設「信愛ホーム」（高岡）
	・介護老人保健施設「さざんか苑」（田野）
	・グループホーム「かがやき」（佐土原）
	・グループホーム「たちばな」（高岡）
	・グループホーム「あけぼの苑」（田野）
3月	グループホーム「うしたに将優館」開設
4月	機構改革により、部の名称が「健康福祉部」から「福祉部」に変更となる
	「児童福祉課」が「子ども課」に変更になる
5月	倉岡児童クラブ開設
10月	小規模多機能型居宅介護「小規模多機能ホームよかよか」開設
	小規模多機能型居宅介護「友愛」開設
	小規模多機能型居宅介護「トクばあちゃんの家」開設
	小規模多機能型居宅介護「東大宮ひばり」開設
	小規模多機能型居宅介護「企業組合介護福祉サービスひばり」開設
	小規模多機能型居宅介護「小規模多機能の家ゆりの里」開設
	小規模多機能型居宅介護「安寿」開設
19年 1月	グループホーム「野の花」開設
	跡江第二児童遊園廃止
3月	特別養護老人ホーム「しらふじ」開設
	「第1期障害福祉計画」策定
	中央西地区社会福祉協議会設立
4月	機構改革により、「健康福祉課」が「福祉総務課」に変更となる
	グループホーム「シルヴァーリージャ」開設
	グループホーム「青島ひかり」開設
	グループホーム「クローバー」開設

年　月	事　　項
平成19年 4月	グループホーム「サンめいと」開設
	グループホーム「与苑」開設
	小規模多機能型居宅介護「シルヴァーリージャ」開設
	小規模多機能型居宅介護「青島ひかり」開設
	小規模多機能型居宅介護「ゆらり小松」開設
5月	グループホーム「ゆりの里」開設
7月	グループホーム「ゆたかの郷」開設
	認知症ディサービス「ほっとほーむ永楽」開設
	グループホーム「与苑」開設（ユニット2）
	グループホーム「大河」開設
8月	大塚地区社会福祉協議会設立
11月	小規模多機能型居宅介護「希望楽苑」開設
	小規模多機能型居宅介護「与苑」開設
20年 1月	グループホーム「あおき園2番館」開設
	グループホーム「ほのぼの天満」開設
2月	大淀地区社会福祉協議会設立
3月	跡江児童プール移設
	檍地区社会福祉協議会設立
4月	中央東地区社会福祉協議会設立
5月	青島児童クラブ開設
	宮崎養護院（すみよし）移転改築
9月	大宮地区社会福祉協議会設立
10月	新たに父子家庭を医療費助成の対象に加え、従来の「母子家庭」医療費助成から「ひとり親家庭」医療費助成へと名称変更。入院費用を現物給付化した。
12月	「第2期障害福祉計画」策定
21年 3月	「宮崎市地域福祉計画」策定
4月	つどいの広場（ガガエイト、権現団地）を中央東地域子育て支援センター、権現地域子育て支援センターへ名称変更
	機構改革により「介護長寿課」が「長寿支援課」・「介護保険課」に分離
6月	小規模多機能型居宅介護「ニツ山」開設
7月	宮崎市総合発達支援センター増改築工事開始
11月	小規模多機能型居宅介護「太陽海岸」開設
22年 3月	宮崎市総合発達支援センター増改築工事終了
	清武町との合併に伴い、次の5施設が宮崎市所管となる。
	・特別養護老人ホーム「寿幸園」
	・介護老人保健施設「サンヒルきよたけ」
	・グループホーム「太陽の丘」
	・認知症対応型通所介護「寿幸園デイサービスセンター（認知デイ）」
	・養護老人ホーム「清流園」
4月	東高岡保育所を指定管理委託
	機構改革により「子ども課」が「子ども課」・「子育て支援課」に分離
6月	小規模多機能型居宅介護「恒久安寿」開設
	夜間対応型訪問介護「ふれあいセンター訪問介護」開設
7月	グループホーム「にじの樹」開設
	小規模多機能型居宅介護「おおつかの家」開設
	小規模多機能型居宅介護「芳生あやめ館」開設
9月	グループホーム「クローバー2番館」開設
10月	グループホーム「さくら」開設
23年 2月	グループホーム「大塚台」開設
	グループホーム「和音」開設

年　月	事　　項
平成23年 2月	小規模多機能型居宅介護「和楽」開設
	「医療法人社団こおり産婦人科・内科」の介護療養病床転換により、グループホーム「102」開設
3月	グループホーム「おおつかの家」開設
	小規模多機能型居宅介護「こもれび．」開設
4月	「医療法人アイリス朝陽会」の医療療養病床転換により、グループホーム「アイリス」開設
	小規模多機能型居宅介護「ゆらり芳士」開設
	小規模多機能型居宅介護「みんなの家」開設
	小戸地区社会福祉協議会設立（小戸まちづくり推進委員会内）
	中央西地域高齢者ふれあい室移転
5月	グループホーム「ニチイケアセンター上北方」開設
	小規模多機能型居宅介護「ニチイケアセンター上北方」開設
6月	小規模多機能型居宅介護「ゆらり青葉」開設
8月	特別養護老人ホーム「ふじ野園」開設
	グループホーム「ほのぼの青葉」開設
9月	ひろば型地域子育て支援センター「中央東地域子育て支援センター」閉所
10月	ひろば型地域子育て支援センター「あおき子育て交流ひろば」開設
	北部老人福祉センター開館
11月	出張型地域子育て支援センター「権現・出張ひろば」開設
24年 1月	「乳幼児医療費助成制度」無料化開始
3月	「南方児童遊園」廃止
	「小山田児童遊園」廃止
	グループホーム「思い出つむぎ」開設
	小規模多機能型居宅介護「だごじろ」開設
	小規模多機能型居宅介護「いきめ」開設
	小規模多機能型居宅介護「新栄ひばり」開設
	「第3期障害福祉計画」策定
	養護老人ホーム「望洋園」改築
4月	県から有料老人ホームの設置届の受理及び立入調査等の権限が移譲
	県から介護サービス事業所の指定及び指導の権限が移譲となる。
	小規模多機能型居宅介護「美波」開設
	小規模多機能型居宅介護「すずらん」開設
	小規模多機能型居宅介護「よかよか南方」開設
	小規模多機能型居宅介護「源藤の里こころ」開設
	赤江地区社会福祉協議会が赤江東・本郷・赤江に分離
5月	グループホーム「けやき」開設
9月	小規模多機能型居宅介護「マルシェ」開設
10月	特別養護老人ホーム「城ヶ崎小戸の家」開設
25年 3月	「宮崎市障がい者計画（第3期）」策定
4月	養護老人ホーム「長寿園」移転改築・定員50名を70名に増員
	養護老人ホーム「カリタスの園松の寮」定員90名を70名に減員
	栄町・大島・本郷児童館に連携型地域子育て支援センター開設
	「医療法人社団高信会」の医療療養病床転換により、グループホーム「真ごころ」開設
	地域子育て支援センターの運営形態が「一般型 」「連携型」へ変更
	「中央西地域子育て支援センター」を「中央地域子育て支援センター」へ名称変更
9月	「跡江児童遊園」廃止
11月	佐土原地区交流センター開館
26年 3月	「第三次宮崎市地域福祉計画」策定
	複合型サービス「れいんぼう」開設
	グループホーム「スマイル」開設

年　月	事　　項
平成26年 4月	「宮崎市子育てナビ」の運用開始
	グループホーム「ソフトタウン神宮東」開設
	グループホーム「共生」開設
	複合型サービス「やわらぎ」開設
5月	小規模多機能型居宅介護「とみよし」開設
	宮崎市自立相談支援センター「これから」開設
6月	「北原児童遊園」廃止
8月	定期巡回・随時対応型訪問介護看護「ナーシングセンター・オーシャン」開設
10月	跡江保育所地域子育て支援センター開設
	特別養護老人ホーム「かなえ」開設
12月	グループホーム「オアシスケア宮崎」開設
27年 3月	「第4期宮崎市障がい福祉計画」策定
	宮崎市民長寿支援プラン
	（「第7次高齢者福祉計画」・「第6期介護保険事業計画」）策定
	「宮崎市子ども・子育て支援プラン」策定
	「宮崎市要配慮者避難支援プラン」策定
	「宮崎市避難行動要支援者名簿に関する条例」制定
	「要配慮者防災行動マニュアル」作成
4月	定期巡回・随時対応型訪問介護看護「アルバ」開設
	小規模多機能型居宅介護「美波　清武」開設
7月	小規模多機能型居宅介護「ぎおんの家」開設
12月	みやざき子育て支援センター開設
	ファミリー・サポート・センターみやざき　指定管理開始
	宮崎市男女共同参画センター「パレット」内
28年 4月	「かのう児童館」を「かのう児童センター」へ名称変更
	加納子育て交流ひろば開設
	みやざき子育て支援センターにて一時預かり開始
	「宮崎市役所における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」作成
29年 3月	宮崎市いっぷくコーナー閉館
	宮崎市高岡デイサービスセンター廃止
	グループホーム「楓　別館」開設
	小戸母子生活支援施設閉館
4月	青島児童センターを閉鎖し、青島地区交流センター開館
	青島地区交流センター内で青島子育て交流ひろばを開設
	青島地域総合センター内に青島保育所を移転
	機構改革により福祉部に「子ども未来局」を新設
	「子ども未来局」に「保育幼稚園課」（「子ども課」から名称変更）、
	「子育て支援課」、「親子保健課」（新設）を設置
	「社会福祉課」を「社会福祉第一課」・「社会福祉第二課」に分割
10月	特別養護老人ホーム「六角堂」開設
30年 3月	「第5期宮崎市障がい福祉計画（第1期宮崎市障がい児福祉計画）」策定
	宮崎市民長寿支援プラン
	（「第8次高齢者福祉計画」・「第7期介護保険事業計画」）策定
4月	「浦之名保育所」閉園
12月	看護小規模多機能型居宅介護「らふーら」開設
31年 3月	「第四次宮崎市地域福祉計画・第六次宮崎市地域福祉活動計画」策定
4月	産前産後サポート室（子育て世代包括支援センター）の設置
	看護小規模多機能型居宅介護「はなまる」開設
令和元年11月	養護老人ホーム　カリタスの園「松の寮」改築
	看護小規模多機能型居宅介護「そら」開設
2年 2月	小規模多機能型居宅介護「ひまわり」開設
	小規模多機能型居宅介護「さくらテラス」開設
3月	「第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン」策定

年　月	事　　項
令和2年4月	機構改革により「子ども未来部」を新設
	「子ども未来部」に「子育て支援課」「保育幼稚園課」「親子保健課」を設置
2年 4月	定期巡回・随時対応型訪問介護看護「りんくる」開設
12月	大島児童館を移転改築
3年 3月	「第6期宮崎市障がい福祉計画（第2期宮崎市障がい児福祉計画）」策定
	宮崎市民長寿支援プラン
	（「第9次高齢者福祉計画」・「第8期介護保険事業計画」）策定
	「宮崎市子どもの未来応援基金」設置
	看護小規模多機能型居宅介護「はなまる縁」開設
4月	グループホーム「あおぞら」開設
	ｂ＆ｇみやざき開設
5月	グループホーム「共生Ⅱ」開設
8月	看護小規模多機能型居宅介護「サークルパワー」開設
4年 4月	機構改革により福祉部「長寿支援課」を廃止。
	「福祉部」に「地域包括ケア推進課」、「指導監査課」を設置
	小戸保育所新園舎供用開始
	小戸地域子育て支援センター移転
	生目児童館を閉鎖し、生目地区交流センター開館
	生目地区交流センター内で生目子育て交流ひろばを開設
7月	定期巡回・随時対応型訪問介護看護「みまもり」開設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護「輪（りん）」開設
12月	飛江田児童プール廃止
5年 3月	「宮崎市障がい者計画（第4期）」策定
4月	「子ども未来部」に「子ども家庭支援課」を設置
	小規模多機能型居宅介護「ほほえみの園ヒストリア前浜」開設
7月	定期巡回・随時対応型訪問介護看護「心の葉」開設
10月	小規模多機能型居宅介護「はなはな」開設
12月	丸山・富吉児童プール廃止
6年 3月	「第7期宮崎市障がい福祉計画（第3期宮崎市障がい児福祉計画）」策定
	宮崎市民長寿支援プラン
	（「第10次高齢者福祉計画」・「第9期介護保険事業計画」）策定
4月	機構改革により「子育て支援課」に「子ども給付室」を設置

2. 宮崎市内社会福祉施設一覧表

(1) 保育所（81施設）　　令和6年4月1日現在

区　域	施設名＼区分	定員 2,3号	施設所在地	電話	経営主体	認可年月日
中央東	高千穂乳児保育園	50	高千穂通2丁目2-11	22-5204	（社福）宮崎福祉会	S48.4.1
中央東	おひさま保育園	110	下原町231-2	26-5216	（社福）くすのき福祉会	S54.4.1
中央東	権現乳児保育所	60	江平東町1-2	27-4624	（社福）守破離	S49.5.1
中央東	江平保育園	140	橘通西5丁目6-36	24-7806	（社福）江平福祉会	S26.4.1
中央東	橘保育園	130	橘通東1丁目7-18	22-2984	（社福）光輪会	S28.4.1
中央東	石井記念こひつじ保育園	50	広島1丁目7-18	23-2541	（社福）石井記念友愛社	S38.5.1
中央東	八幡保育園	100	宮田町3-6	28-6363	（社福）宮崎八幡福祉会	S28.4.1
中央東	コスモナーサリー	25	江平東1丁目10-20	67-6700	（株）ユニファ	R2.4.1
中央西	中央保育園	150	清水2丁目8-7	24-7626	（社福）宮崎福祉会	S23.1.1
小戸	小戸保育所	80	鶴島3丁目92	25-2098	宮崎市	S27.3.1
大宮	宮崎至慶保育園	100	神宮1丁目55-2	23-2520	（宗）真栄寺	S23.7.1
大宮	東大宮保育園	60	花ヶ島町野中田2064-2	27-0178	（社福）美山会	S57.4.1
大宮	平和ヶ丘保育園	60	池内町古門991	39-3377	（社福）陽翠会	S45.11.2
大宮	大宮保育園	120	下北方町貝吹330-5	25-0257	（社福）大宮福祉会	S25.1.30
大宮	下北方保育園	90	下北方町塚原5821-20	22-6553	（社福）下北方保育園	S27.4.30
大宮	平和が丘乳児保育園	30	平和が丘西町14-1	24-8288	（社福）巴会	S47.10.1
大宮	南方保育園	70	南方町御供田1191	39-5400	（社福）なごのもり福祉会	S45.4.1
東大宮	あおぞら保育園	70	大島町前田376-7	25-6831	（社福）みやざき福祉園	S51.4.1
東大宮	光明保育園	70	村角町阿波2525	25-7252	（社福）光明福祉会	S23.7.1
東大宮	みのり保育園	80	大島町原ノ前1412-5-6	26-2048	（社福）広洋会	S49.4.1
東大宮	ドンボスコ保育園	100	波島2丁目8-36	22-2201	（社福）カリタスの園	S30.11.1
東大宮	波島保育園	100	波島2丁目12-27	28-9136	（社福）宮崎福祉会	S23.10.1
大淀	太田保育園	130	太田3丁目2-5	51-7939	（社福）太田保育園	S28.4.1
大淀	江南保育園	80	大淀2丁目4-20	51-6889	（社福）緑栄会	S59.9.27
大淀	星華保育園	50	中村西1丁目5-3	51-5692	星華保育園運営委員会	S28.4.5
大淀	天神の森きらら保育園	70	谷川3丁目2-1	51-4527	（社福）宮崎福祉会	S23.1.1
大淀	三宮保育園	90	北川内町6338-1	53-8233	（有）三宮	H28.10.1
大塚	みずほ保育園	110	大塚町池ノ内1094	47-4152	（社福）瑞穂福祉会	S53.4.1
大塚	あけぼの保育園	50	江南4丁目24-21	52-2184	（社福）あけぼの福祉会	S52.4.1
大塚	第２あけぼの保育園	20	福島町寺山3147-44	63-5334	（社福）あけぼの福祉会	H23.6.1
檍	山崎保育園	70	山崎町上ノ原1055-1	26-1070	（社福）巴会	S47.4.1
檍	一ツ葉保育園	130	新別府町山宮1045-2	26-5191	（社福）阿波岐福祉会	S54.4.1
檍	宮崎みなと保育園	90	新栄町19-6	22-2210	（社福）ともぶき福祉会	S28.4.1
檍	曽師保育所	40	吉村町中原甲2703-12	27-2616	（社福）アイリス康友会	S51.10.1
檍	高洲保育園	90	高洲町36-4	28-1526	（社福）睦美福祉会	S50.4.1

区　域	施設名 ＼ 区分	定員 2,3号	施設所在地	電話	経営主体	認可年月日
檍	田代保育学園	80	田代町16	67-5858	（社福）成和会	S55.4.1
檍	きらきらアート保育園	110	吉村町南田甲1099	33-9178	（有）大塚台夕月	H28.10.1
大塚台	大塚台保育園	80	大塚台西2丁目3-2	47-0402	（社福）慈恵会	S50.4.1
大塚台	大塚台西保育園	60	大塚台西3丁目22-2	48-0373	（社福）慈恵会	S53.4.1
大塚台	ひまわり保育園	100	大塚台東1丁目30-2	48-1300	（社福）恵生会	S53.4.1
本郷	たいよう保育園	60	大字本郷北方字乙戸3549-1	77-7211	（社福）恵広会	S48.12.1
赤江	しろはと保育園	60	恒久5丁目13-5	51-1580	（学）旭進学園	S41.4.1
赤江	赤江保育園	130	大字恒久字辰喰327-1	51-4746	（社福）柑翔福祉会	S27.3.17
赤江	飛江田保育園	120	大字赤江813-2	52-2183	（社福）柑翔福祉会	S52.4.1
赤江	恒久保育園	60	大字恒久4535	53-2500	（社福）恒久福祉会	S52.4.1
赤江	どうめき保育園	40	大字恒久6611-6	54-1152	（社福）淳和会	H12.3.30
赤江	大坪保育園	130	大字恒久字野中6100-1	51-1478	（社福）江陽会	S47.4.1
木花	加江田保育園	70	大字加江田4462-1	65-0067	（社福）木花福祉会	S33.10.1
木花	鏡洲保育園	50	大字鏡洲字星叶541	58-0256	（社福）木花福祉会	S28.11.1
青島	スマイスセレソン内海保育園	20	大字内海1224-1	67-0024	（社福）内海福祉会	S28.4.1
青島	青島保育所	45	青島西2丁目1	65-1205	宮崎市	S26.3.10
住吉	住吉中央保育園	70	大字島之内7601-1	39-1536	（社福）宮崎福祉会	S32.3.8
住吉	住吉東保育園	90	大字島之内堂山10597-1	39-1945	（社福）宮崎福祉会	S41.4.1
住吉	住吉南保育園	100	大字芳士2345-1	39-1739	（社福）宮崎福祉会	S43.4.1
住吉	広原保育園	60	大字広原783-2	39-1954	（社福）宮崎福祉会	S38.11.1
生目	和保育園	50	大字小松237-11	47-2200	（社福）芳和会	S51.4.1
生目	富吉保育園	55	大字富吉2265	48-1730	（社福）宮崎福祉会	S42.4.1
生目	跡江保育所	75	大字跡江2007	48-1511	宮崎市	S45.4.1
生目	まつぼっくり保育園	30	大字小松1981-1	47-7827	特定非営利法人まつぼっくり保育園	H28.10.1
生目	タンポポ保育園	50	大字小松641	47-0908	一般社団法人　育心会	H29.5.1
北	ひらまつの杜	50	大字大瀬町5711	41-0658	（社福）くすのみ福祉会	S28.4.1
佐土原	福島保育所	45	佐土原町下田島14232	73-4878	宮崎市	S42.4.1
佐土原	佐土原保育園	60	佐土原町上田島1337-7	74-0073	（社福）明照福祉会	S25.11.29
佐土原	明照保育園	90	佐土原町下田島4558-2	74-3777	（社福）明照福祉会	S48.4.11
佐土原	ひがし保育園	120	佐土原町下田島19422-11	73-3530	（社福）協愛福祉会	S51.4.1
佐土原	久峰保育学園	90	佐土原町下田島21487-20	89-5858	（社福）成和会	S55.4.1
田野	わかば保育園	70	田野町甲5556-2	86-2001	（社福）わかば福祉会	S35.4.1
田野	さくらが丘保育園	40	田野町甲2793-4	86-0388	（社福）さくらが丘福祉会	S29.5.1
田野	あおば保育園	70	田野町乙9179-8	86-1582	（社福）あおば福祉会	S49.4.1
田野	慈愛保育園	60	田野町乙9547-35	55-7050	（社福）慈愛会	S48.7.1
田野	ぎんなん保育園	40	田野町乙3226	86-2312	（社福）ぎんなん福祉会	S53.12.8
高岡	東高岡保育所	50	高岡町花見101-2	82-1016	宮崎市 （社福）公成福祉会	S49.4.1

区　域	区分 施設名	定員 2,3号	施設所在地	電話	経営主体	認可年月日
高岡	天ヶ城保育園	60	高岡町内山2575-2	82-3766	（社福）公成福祉会	S55.4.1
高岡	たかふさ保育園	60	高岡町高浜755-1	82-3132	（社福）たかふさ福祉会	S51.10.1
高岡	穆佐保育園	50	高岡町小山田100-1	82-3522	（社福）健育福祉会	S53.10.1
高岡	高岡中央保育園	50	高岡町内山2897	82-0140	（社福）健育福祉会	H14.3.13
清武	黒坂保育園	90	清武町木原6322-1	85-1380	（社福）清武社会福祉会	S35.4.1
清武	南加納保育園	120	清武町加納甲2456-1	85-2088	（社福）清武社会福祉会	S43.4.1
清武	北今泉保育園	60	清武町今泉甲5749-3	85-0089	（社福）清武社会福祉会	S42.1.1
清武	南今泉保育園	60	清武町岡1丁目20-2	85-1020	（社福）清武社会福祉会	S43.1.1
清武	せいぐう保育園	120	清武町加納乙124	85-3827	（株）清宮	H29.4.1

(2)　地域型保育事業（11施設）

中央東	宮崎駅東小規模保育園	19	宮崎駅東2丁目3-10	41-8814	（社福）さつき福祉会	H30.4.1
中央東	ニチイキッズみやざき中央保育園	19	瀬頭2丁目6-5	35-3055	（株）ニチイ学館	H31.4.1
中央西	三愛保育園	12	清水1丁目6－22	55-0415	（同）三愛会	R2.4.1
小戸	サムエル幼育園	12	松橋1丁目9-18	27-6234	一般社団法人サムエルグローカル協会	H28.10.1
小戸	ちどりこどもえんそらいろ	12	松橋2丁目5-26	34-9025	（社福）元宮ちどり福祉会	H30.12.1
檍	ファンファン（FunFan）	12	新別府町江田原7-1	89-4584	（社福）大希福祉会	H27.4.1
檍	こどものしろ保育園	12	永楽町205-1	29-6330	医療法人　千阪小児科医院	H28.10.1
檍	保育所ちびっこランド ひので園	12	日ノ出町5-1	89-3990	一般社団法人 保育所ちびっこランド ひので園	H28.10.1
赤江	迫田病院ほほえみ保育園	12	城ヶ崎3丁目2-1	51-2820	社会医療法人　耕和会	H28.10.1
生目	もりのくれよん	12	大字柏原419	77-7070	（社福）成育福祉会	H28.11.1
清武	ななほしキッズ	19	清武町加納甲1813－16	65-6501	（社福）清武社会福祉会	H27.4.1

(3)　幼保連携型認定こども園（55施設）

区域	区分／施設名	定員 1号	定員 2,3号	施設所在地	電話	経営主体	認可年月日
中央西	霧島幼保学園	15	80	霧島4丁目187	29-6177	（社福）純心会	H28.4.1
中央西	ソレイユ	25	120	和知川原1丁目40-2	24-6470	（社福）三扇福祉会	H27.4.1
中央西	よいこのもり認定こども園	15	110	和知川原3丁目13-1	29-0077	（社福）守破離	H27.4.1
中央西	よいこのもり第２認定こども園	15	40	和知川原3丁目13-1	29-0216	（社福）守破離	H27.4.1
中央西	祇園こども園	15	80	霧島2丁目216	25-2726	（社福）富盛福祉会	H30.4.1
小戸	高千穂幼稚園	25	40	西高松町3-9	22-8322	（学）みゆき学園	H28.7.1
小戸	ちどり子ども園	35	90	南高松町2-37	22-6057	（社福）元宮ちどり福祉会	H28.4.1
大宮	平和が丘幼稚園	70	80	平和が丘東町3-1	24-9212	（学）舞鶴学園	H27.4.1
東大宮	のぞみ保育園	15	70	大島町畑ヶ田1080	24-9737	（社福）大希福祉会	H27.4.1
大淀	ひかり幼稚園	35	30	中村東1-6-6	51-7381	（学）慈光学園	H27.4.1
大淀	古城認定こども園	15	80	古城町山ノ城5604	53-8470	（社福）道志福祉会	H30.4.1
大塚	認定こども園大塚	15	70	大塚町時宗1734-1	62-4340	（社福）大塚和心会	H28.4.1
大塚	天神保育所	15	80	大塚町天神後2716-1	53-7433	（社福）愛児福祉会	H29.4.1
大塚	あさひこども園	15	110	大塚町八所3606-7	53-6377	（社福）大淀福祉会	H30.4.1
大塚	ふたば認定こども園	15	100	大塚町大迫詰4341-1	53-3323	（社福）道志福祉会	H31.4.1
檍	浮之城ひまわり幼保園	15	90	吉村町上無田提甲710-1	26-1388	（社福）成就会	H28.4.1
檍	昭和認定こども園	15	140	昭和町7-3	27-1535	（社福）みつる福祉会	H28.4.1
檍	宮崎幼稚園	25	60	高洲町172-12	28-1150	（学）松涛学園	H27.4.1
檍	宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園	135	91	昭和町57	22-3251	（学）宮崎学園	H28.4.1
檍	潮見保育園	15	90	中西町52-1	25-8189	（社福）潮見会	H29.4.1
檍	みくに幼稚園	45	50	吉村町北原甲1405-15	29-5451	（学）神愛学園	H29.6.1
檍	あおき保育園	15	140	吉村町江田原甲266	23-2055	（社福）吉野福祉会	H30.4.1
小松台	桜ヶ丘幼稚園	45	55	桜ヶ丘町11-4	47-4941	（学）みやざき福祉学園	H29.4.1
生目台	アリスこどもの家幼稚園	15	100	生目台東4丁目7-3	52-3367	（社福）新緑福祉会	H27.4.1
生目台	生目台ピノキオこども園	8	82	生目台西3丁目10-2	54-6006	（社福）徳育福祉会	H31.4.1
本郷	恵愛こども園	15	70	大字本郷南方2910	56-4161	（社福）恵広会	H28.4.1
本郷	みやざき認定こども園	15	90	大字郡司分字萩ヶ嶋甲5742-3	56-3344	（社福）恭心福祉会	H28.4.1
本郷	くどみ児友園	30	350	大字郡司分甲2202-2	55-2000	（社福）春生会	H27.4.1
本郷	希望ヶ丘こども園	15	60	希望ヶ丘3丁目21-11	56-2881	（社福）美山会	H29.4.1
赤江	日の出幼稚園	35	90	恒久2-11	51-8095	（学）日髙学園	H27.4.1
赤江	南宮崎カトリック幼稚園	45	59	恒久南1-10-9	51-1430	（学）ザビエル学園	H27.4.1
赤江	横町さくら保育園	15	110	大字恒久5155-1	53-6289	（社福）桜裕会	H29.4.1
赤江	まなびこども園	15	120	大字恒久4561-2	52-3971	（社福）淳和会	H29.4.1
赤江	あゆみこども園	15	140	大字本郷北方2142-1	52-0000	（社福）晃和会	R2.4.1
木花	木花こども園	25	170	大字熊野字西ノ原6777番地3	58-0050	（社福）木花福祉会	H31.4.1
住吉	島之内保育園	15	80	大字島之内8900	39-0694	（社福）住吉福祉会	H28.4.1

区域	区分 / 施設名	定員 1号	定員 2,3号	施設所在地	電話	経営主体	認可年月日
住吉	風光るゆめの森	15	70	大字島之内字伊鈴山10302－2	72-5505	（社福）協愛福祉会	H29.4.1
生目	生目幼稚園	45	75	大字浮田2913	48-3062	（学）坂本学園	H27.4.1
北	吉野保育園	15	135	大字金崎2953	41-1133	（社福）吉野福祉会	H28.4.1
北	直純寺こども園	15	60	大字瓜生野151-5	41-1201	（社福）直純福祉会	H31.4.1
北	三和こども学舎	15	70	大字瓜生野2196	41-3030	（社福）友和会	R2.4.1
佐土原	黒田こども園	15	70	佐土原町下那珂8138	74-2037	（社福）ユーカリ福祉会	H28.4.1
佐土原	七つの星幼稚舎	15	130	佐土原町下田島9175-1	73-3572	（社福）学周会	H27.4.1
佐土原	ひろせ幼稚園	120	115	佐土原町下田島20293-4	73-6222	（学）善衛学園	H27.4.1
佐土原	光が丘幼稚園	150	40	佐土原町下那珂4750-359	73-6162	（学）三育学園	H27.4.1
佐土原	那珂こども園	15	70	佐土原町東上那珂4115	74-0334	（社福）ユーカリ福祉会	H29.4.1
佐土原	原口こども園	15	90	佐土原町下那珂3422	73-2544	（社福）明照福祉会	H29.4.1
佐土原	中央ヴィラこども園	15	120	佐土原町下田島20565-57	73-1935	（社福）協愛福祉会	H30.4.1
田野	めぐみ保育園	15	60	田野町乙9391-15	86-0311	（社福）恵浄福祉会	H30.4.1
高岡	うちやま認定こども園	15	50	高岡町内山1018-8	82-1190	（社福）成育福祉会	H28.4.1
清武	ふなひきこども園	15	100	清武町船引6599-1	85-1612	（社福）清武社会福祉会	H28.4.1
清武	しんまちこども園	15	80	清武町新町1丁目6-2	85-0243	（社福）清武社会福祉会	H28.4.1
清武	加納ひまわり幼保園	15	100	清武町加納甲2022-10	85-8040	（社福）成就会	H28.4.1
清武	清武中央こども園	15	90	清武町正手1丁目10-1	85-0079	（社福）清武社会福祉会	H29.4.1
清武	宮崎学園短期大学附属清武みどり幼稚園	45	90	清武町大字船引字下無田140	85-0166	（学）宮崎学園	H29.4.1

(4)　保育所型認定こども園（2施設）

住吉	ひなたほいくえん	15	110	大字芳士1808-1	74-7727	（社福）花ヶ島福祉会	R2.4.1
田野	みなみこども園	15	90	田野町南原2丁目17-6	86-1881	（社福）みなみ福祉会	H30.4.1

(5)　養護老人ホーム

施設名	定員	施 設 所 在 地	電　話	経営主体	認可年月
生目幸明荘(盲)	54	大字跡江2366	47-3452	社会福祉法人	S52.4
望洋園	50	佐土原町下那珂43-1	73-0161	〃	S39.4
長寿園	70	大字浮田1664-3	78-0059	〃	S33.2
清流園	50	清武町今泉甲6894	85-2010	〃	S43.4
明星園	50	阿波岐ヶ原町前浜4276-227	23-2567	〃	—
カリタスの園松の寮	70	吉村町沖ノ原甲1543	24-2758	〃	—

(6)　特別養護老人ホーム

皇寿園	100	阿波岐原町前浜4276-650	24-8518	社会福祉法人	S44.10
長生園	80	山崎町37	39-2560	〃	S49.4
悠楽園	91	大字跡江2366	47-5377	〃	S50.3
みやざき荘	62	大字田吉4977-374	56-2510	〃	S54.6
三愛園	53	新別府町前浜1401-271	23-5282	〃	S60.8
ゴー デンレイク	93	大字加江田4514-2	65-2828	〃	H7.4
芳生苑	60	大字大瀬町3190	41-0101	〃	H8.4
栄光園	60	古城町柳町5157-1	59-5050	〃	H8.4
住之江	61	大字島之内2752	37-0228	〃	H9.4
リバーサイド学園木花	60	大字鏡洲560	55-3210	〃	H11.8
星空の都みやざき	78	吉村町平塚甲1820	62-2700	〃	H13.6
江南よしみ園	66	古城町南川内676	64-0688	〃	H15.7
ヴィラ・サザン	60	本郷北方2717-15	50-1700	〃	H17.7
しらふじ	53	大字糸原字簗瀬400	41-0012	〃	H19.3
わにつか荘	63	田野町乙1742-30	86-1323	〃	S49.12
星空の都さどわら	60	佐土原町下那珂3165-1	73-5303	〃	S56.6
めぐみの里	66	佐土原町東上那珂12809-1	30-5241	〃	H12.2
裕生園	74	高岡町内山2407-3	82-0196	〃	S52.4
寿幸園	63	清武町木原5232-2	84-2141	〃	H2.4
ふじ野園	50	宮崎駅東3丁目9-10	27-6262	〃	H23.8
ふじ野園(地域密着型)	22	宮崎駅東3丁目9-10	27-6262	〃	H23.8
城ヶ崎小戸の家	60	城ヶ崎3丁目3-3	83-0017	〃	H24.10
かなえ	60	大字恒久5311-1	52-8001	〃	H26.10
六角堂	60	島之内7391	88-7800	〃	H29.10

(7)　軽費老人ホーム（Ａ型）

青島荘	50	大字本郷南方2595	56-2916	社会福祉法人	S39.12
コーポ住吉荘	50	大字塩路2783-32	39-6336	〃	S56.5

(8)　軽費老人ホーム（ケアハウス）

施設名	定員	施 設 所 在 地	電　話	経営主体	認可年月
壱番館	50	生目台東4丁目5-3	50-1180	社会福祉法人	H6.4
エバグリーン	20	大字加江田4514-2	65-2828	〃	H7.4
ケアトピアみやざき	50	大字郡司分丙9273	50-3167	〃	H8.4
芳生ヴィラ	30	大字大瀬町3190	41-0902	〃	H11.4
ケアハウス島之内	30	大字島之内2345-3	36-3820	〃	H15.9
ケアハウス生目の郷	50	大字小松字ロノ坪2872-1	47-3355	〃	H16.5
シャトル	50	高岡町内山2407-3	82-5132	〃	H8.8

(9)　生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）

施設名	施設所在地	電　話	経営主体	認可年月
生活支援ハウス星空の都みやざき	吉村町平塚甲1870	62-2400	〃	H13.6
江南よしみ生活支援ハウス	古城町南川内676	64-0638	〃	H15.7
生活支援ハウス星空の都さどわら	佐土原町下那珂3165-1	080-9068-1137	〃	H13.1

(10)　老人福祉センター

施設名	施 設 所 在 地	電　話	設置年月
宮崎市北部老人福祉センター	神宮東1丁目2-27	29-4893	H23.10
宮崎市南部老人福祉センター	大字恒久5124	51-6007	S55.5
宮崎市赤江老人福祉センター	大字本郷南方2487-4	56-9371	S57.5

(11)　老人いこいの家

宮崎市住吉老人いこいの家	大字広原1066	39-4137	S52.4
宮崎市古城老人いこいの家	古城町孫太郎2494	54-1650	S58.7

(12)　老人福祉館

高岡老人福祉館「百寿荘」	高岡町小山田2543-9	82-0535	S49.4

(13)　高齢者ふれあい室

生目台地区交流センター高齢者ふれあい室	生目台東4丁目6-2	59-9191	H9.10
宮崎市自然休養村センター高齢者ふれあい室	大字加江田6896	65-1921	H11.4
宮崎西地区交流センターふれあい室	祇園1丁目49	20-3507	H23.4
宮崎東地区交流センター高齢者ふれあい室	下原町332-5	20-3511	H12.5
宮崎地区交流センター高齢者ふれあい室	吉村町ハシテ甲2386-139	20-3512	H16.11
西部地区農村環境改善センター高齢者ふれあい室・浴室	大字瓜生野3909	30-3017	H19.4
佐土原地区交流センター高齢者ふれあい室	佐土原町上田島1389	74-0018	H25.11
広瀬地区交流センター高齢者ふれあい室	佐土原町下那珂2940-82	72-0244	H27.4
加納地区交流センター高齢者ふれあい室	清武町加納乙1047	85-2666	H28.4
青島地区交流センター高齢者ふれあい室	青島西2丁目1	55-4030	H29.4
清武地区交流センター高齢者ふれあい室	清武町今泉甲2694-3	85-2002	H31.4
生目地区交流センター高齢者ふれあい室	大字浮田3000-1	30-4036	R4.4

(14)　救護施設

施設名	定員	施設所在地	電　話	経営主体	認可年月日
す み よ し	82	大字島之内字堂山10598-2	30-2201	社会福祉法人	S21.12.25

(15)　保護授産施設

施設名	定員	施設所在地	電　話	経営主体	認可年月
大 島 授 産 場	20	※休止中	25-3668	社会福祉法人	S37.4.1

(16)　障がい者体育センター

施設名	施設所在地	電　話	経営主体	認可年月
宮崎市障がい者体育センター	大字恒久字西原5132	53-1826	宮崎市	S55.10(開館)

(17)　総合福祉保健センター

宮崎市総合福祉保健センター	花山手東3丁目25-2	52-5131	宮 崎 市	H6.5(開館)
宮崎市佐土原地域福祉センター	佐土原町東上那珂12948-1	36-2020	〃	H12.4(開館)
宮崎市田野総合福祉館	田野町甲2848-1	86-2017	〃	H13.4(開館)
宮崎市清武総合福祉センター	清武町西新町8-6	55-6207	〃	H12.4(開館)

(18)　福祉ホーム

施設名	定員	施設所在地	電　話	経営主体	認可年月
ケアホーム　ＢＥ・ＦＲＥＥ	15	大字跡江525	48-3830	社会福祉法人	H7.10

(19)　助産施設

県立宮崎病院	15	北高松町5-30	24-4181	宮 崎 県	S27.9
宮崎市郡医師会病院	5	大字有田1173	77-9100	社団法人	S60.9

(20)　乳児院

カリタスの園乳児院つぼみの寮	25	吉村町沖ノ原甲1543	24-2756	社会福祉法人	S24.10

(21)　児童養護施設

青島学園	50	青島西1丁目3-1	65-1230	社会福祉法人	S26.6
みんせいかん	25	阿波岐原町前浜4276-705	33-9736	〃	S23.1
さくら学園	40	高岡町五町2571-9	82-1678	〃	S23.7
カリタスの園児童養護施設竹の寮	49	吉村町沖ノ原甲1543	29-3141	〃	S23.1

(22)　障がい児入所支援施設（福祉型）

障害児・者支援施設ひまわり学園	50	清武町木原山内4257-7	85-8220	県事業団	S26.10

(23)　障がい児入所支援施設（医療型）

県立こども療育センター	60	清武町木原4257-8	85-6500	宮崎県	S34.9

(24)　児童発達支援センター

児童発達支援センターすぴか	40	新別府町久保田657-4	21-1551	宮崎市	H15.4
わかば園	40	山崎町浜川14	39-5830	社会福祉法人	S51.4
みやざきチャイルドセンター	20	大島町原ノ前1445-225	72-7201	〃	R3.1

(25)　児童相談所一時保護所

中央児童相談所一時保護所	30	霧島1丁目1-2	26-1551	宮崎県	S23.6

(26)　地域活動支援センターⅠ型事業所

施設名	施設所在地	電話
地域生活支援センターすみよし	大字島之内7217-1	30-2524
江南よしみ地域生活支援センター	古城町南川内676	64-1033

(27)　地域活動支援センターⅡ型事業所

すくすく工房	高岡町浦之名4083	82-2027

(28)　地域活動支援センターⅢ型事業所

かふぇらて	松山1丁目6-7	71-0036
工房・あわいや	花ケ島南赤江町2096-1 101号	71-3019

(29)　自立援助ホーム

施設名	定員	施設所在地	電　話	経営主体	認可年月
ウイング・オブ・ハート	6	中村東1丁目1-19	55-0063	青少年の自立を支援する会	H22.9

(30)　居宅介護・外出介護事業所

区分 施設名	居宅介護	外出介護	事業所住所	電話
特定非営利活動法人宮崎市視覚障害者福祉会		○	祇園1丁目50	32-4333
特別養護老人ホームみやざき荘(総合福祉支援センター)	○	○	大字田吉4977-374	56-2625
社会福祉法人巴会ケアセンターこんぱす	○	○	山崎町上ノ原1060-1	83-3959
ヘルパー派遣事業「やっど！」	○	○	青葉町52-1	31-4800
どこでもホームヘルプサービス	○	○	花ケ島町入道2230-4 イースヒルズ1階	26-1396
社会福祉法人凌雲堂介護ヘルパー派遣センター	○	○	大字跡江2366	48-1267
ヘルパーステーション　えがおの花	○	○	広原793-10	77-4440
ケアステーションほととぎす	○	○	大字熊野9910-4	55-0418
裕生園居宅介護事業所	○	○	高岡町内山2407-3	82-5081
企業組合　ライフサポート夢・みらい	○	○	大字恒久6524-1	48-8085
ほっとすてーしょん翼	○	○	大字跡江528 ハ号	48-3830
さくらさくら	○	○	大字跡江609-1	48-3820
高松ケアセンター	○		高松町1-33	62-1189
有限会社ケアセンター高野	○	○	大橋2丁目26	28-6550
あいあい介護センター	○	○	清武町加納甲3285-3	64-5105
有限会社　ケアサービス田之上	○		船塚2丁目182-1	48-8000
全労済在宅介護サービスセンターみやざき	○	○	広島1丁目11-17　全労災宮崎推進本部内	20-0556
有限会社　ケアサービスまごころ	○	○	大塚町西ノ後3407-4	63-0556
ニチイケアセンター南宮崎	○		花山手西1丁目5-1	64-1630
ニチイケアセンター神宮	○		神宮西2丁目138	35-7161
合同会社　ヘルパーステーション　木蓮	○	○	大字小松2687-13	47-2580
はまゆうケアセンター	○	○	大橋2丁目17	67-6455
合同会社　あおぞら介護・家政婦センター	○		花ヶ島町南赤江町2119	22-0700
あかつき　ヘルパーサービス	○	○	大塚台西2丁目38-2	48-6556
ケアステーション　オアシスケア宮崎	○	○	末広1丁目4-35	78-0830
特定非営利活動法人　にこにこ介護サービス	○	○	和知川原2丁目98-4	71-4500
さくら・介護ステーション宮崎中央	○	○	波島2丁目11-8	61-0388
指定障害福祉サービス事業所　愛あい荘	○		佐土原町西上那珂2413-1	30-5530
訪問介護ステーションSoin	○	○	中西町42 ステラコート2Ａ	62-0084
障がい者支援センターここ	○	○	佐土原町下田島20887-1	72-7608
セントケア宮崎	○	○	祇園2丁目23-2	35-2960
ヘルパーステーション　ぽっぽや	○	○	※休止中	89-2100
社会医療法人如月会　訪問介護ステーションそら	○		宮田町10番13号　ケアステーション如月1階	82-7880
社会福祉法人グリーンコープ　ふくしサービスセンターぽれぽれ	○	○	吉村町江田原甲218-23	41-5800
ライフサポートＨＩＲＯ	○	○	大字赤江1572-6	65-8717
ケアサービスはっぴー	○	○	佐土原町石崎3丁目7-13 第一ピノキオコーポ107号	73-4400

施設名＼区分	居宅介護	外出介護	事業所住所	電話
明照ヘルパーステーション	○		佐土原町下田島4568	74-4769
訪問介護事業所　わじむ	○	○	大淀4丁目5-10　南宮崎駅前ビルC棟1階	78-5552
訪問看護ステーション　まごの手	○		高岡町浦之名4315-6	41-6868
障がい者訪問介護　キャロット	○	○	大字恒久1030　岸の里コーポ105号	50-2270
ケアサービス葉月	○	○	佐土原町上田島143-46	69-5128
ヘルパーステーション　ハンナ	○	○	佐土原町上田島4990-3	74-2201
ヘルパーステーション　エリア宮崎	○		佐土原町下田島12219-136	64-8880
ヘルパーステーション　やじろべえ	○	○	大塚町権現前874-1	48-2720
ニチイケアセンター清武	○	○	清武町加納4丁目43 真方コーポⅡ103号	67-3017
ニチイケアセンター宮崎東	○		新城町24-1 アーバンコート1番館Ａ号	60-0520
居宅介護しゅあ	○	○	江平東町9-17	090-1362-9326
なないろ介護サービス	○	○	天満2丁目2-6 森アパート2-2	77-6210
宮崎訪問介護サービス	○		恒久5丁目2-11 ＮＩＧ八番館2階	65-3311
ホームケア土屋宮崎	○		新城町23番地1 サンジェルマンⅠ202号	050-3138-5929
合同会社訪問介護事業所マイペース	○	○	大塚町大塩道下4698-1 VillaSmaile105号	65-9101
障がい者訪問介護みちびき	○	○	※休止中	070-2407-9022
社会福祉法人慶明会　宮崎慶明会ヘルパーステーション	○		大字島之内6719-1 オーシャンハイツ101号	89-0705
芳明会 居宅介護事業所 すばる	○		大坪町西六月2197-1	53-3030
ハートケアSAKURA	○		大字本郷南方字上無田3498-1	69-7738
アネスト訪問介護サービス	○		北高松町2-2 クスト高松202	48-6821
こころケアセンター宮崎訪問介護サービス	○		恒久5丁目2-11 ＮＩＧ八番館3階	72-5558
ポトス介護ステーション	○	○	大字恒久4477-3 ベルヴィーユ恒久別棟2階	40-1777
訪問介護心輝	○	○	佐土原町下那珂10388-1	080-2709-5182
訪問介護事業所　Ｌサポート	○		京塚1丁目6-2 レマンコーポ301号	090-7387-9362
障がい福祉サービス　ヘルパーステーションひまわり	○		大字芳士1036-1 マードレ・モーリ101号	77-4461
訪問介護ひなた	○		大字田吉6186-5	41-6820
ケアサポートぷろっぷ	○	○	新別府町211-5 ニューライフ新別府105	41-5741
居宅介護事業所 宮崎リハビリテーションセンター	○		清武町木原字勢田5719-2	84-2940
ヘルパーステーション ソフィア	○		大王町59 クリオ90 101号	070-7611-7337
訪問介護サッチャン	○	○	霧島5丁目68 平和台マンションⅡ 103号	78-2761
けあビジョンホーム宮崎訪問介護	○		清武町今泉甲3712-1	67-3311
ヘルパーステーションあさひ	○		下北方町横小路5900-3 ヴェルジュ壱番館102号	74-5313
訪問介護ステーション恵光	○	○	清武町正手1丁目6 清国マンション101号	78-0411
アースサポート宮崎	○		※休止中	31-4700
福祉サービス事業所 Ｂａｓｅ ｏｎｅ	○	○	大字浮田1009-5	080-4655-4144
訪問介護ステーションＶｉｏｌａ	○		丸山2丁目31	72-3825
重度訪問介護事業所　ａｃｔｉｖｅ	○		永楽町126-6 レーベンハイム202号	72-5990
チャレンジド　サポート　ギフト	○	○	大字恒久1027-2 トリニティＫ201号	66-1982
ヘルパーステーション　チョコ	○		大字赤江205 ベルクレスト本郷101号	080-7526-1382
訪問介護事業所ＴＵＫＩ	○		大島町馬場尻1898-1	34-9422

(31)　短期入所・日中一時支援事業所

区分 施設名	短期入所	日中一時	事業所住所	電話
障害者支援施設宮崎リハビリテーションセンター	○		清武町木原5719-2	84-2940
宮崎リハビリテーションセンター		○	清武町木原5719-2	84-2940
障害児・者支援施設　ひまわり学園	○	○	清武町木原4257-7	85-8220
県立こども療育センター	○	○	清武町木原4257-8	85-6500
障害者支援施設　翼	○		大字跡江525	48-3840
ほっとすてーしょん　翼		○	大字跡江525	48-3840
オレンジ		○	佐土原町西上那珂6923-2	74-4688
大橋		○	江南3丁目230	77-9988
支援センターみらい	○	○	大字恒久308-3	64-9320
みらい別館		○	月見ケ丘2丁目44-1-1	71-0126
障害者支援施設　清友の里	○		清武町今泉甲816	85-3120
那珂の郷		○	佐土原町東上那珂12800	30-5655
T.H.S.RaCoo!	○	○	高岡町花見5496-1	82-5809
めびうす		○	大字鏡洲星叶595	71-0192
障害者支援施設　あすなろの里	○	○	山崎町浜川6	39-7692
阿波岐原通所センター		○	山崎町浜川22	39-2540
障害者短期入所等事業やまびこ	○	○	大字跡江4540	47-2220
日中一時支援　ふぁみりあ		○	大島町南窪850-3	23-3623
短期入所　おおはし	○		江南3丁目230	77-9988
はながしま診療所	○		花ヶ島町入道2196	82-6100
障がい福祉サービス事業所　はながしま		○	花ヶ島町入道2196	82-6100
障がい者生活サポートサービス　さくらんぼ	○		清武町加納字浜手甲1304-1	67-6533
あかつきショートハウス	○		※休止中	33-9730
あかつきサポートホーム		○	大塚台西1丁目9-5	48-6600
カルテット		○	田野町乙9353-20	78-6564
まごころ園		○	吉村町井手ノ中甲785-3	31-1455
はるのもり　ショートステイ	○		大字小松204-2	65-4777
障がい福祉サービス事業所　みずいろ	○	○	阿波岐原火切塚1460-1	71-3137
ショートステイ　ちる・ぷれ	○		清武町加納甲1665-25	66-3261
看護小規模多機能型居宅介護　らふーら	○		大字小松2987-1	62-3214
短期入所　ラヴィータ佐土原	○		佐土原町上田島字松木田633-1	78-5105
短期入所　ラヴィータ佐土原　２号館	○		佐土原町上田島字松木田634-1	78-5105
短期入所　ラヴィータ　高岡	○		高岡町飯田2丁目13-8	36-8030
多機能リハビリステーション　ケアふる	○		※休止中	25-1136
日中一時たんぽぽ		○	大島町馬場尻1893-2	090-4486-7753

施設名＼区分	短期入所	日中一時	事業所住所	電話
グループホームぶ～げんびりあ	○		大工3丁目62	78-3923
LEADホーム田吉	○		大字田吉字福島6186-4	69-4757
一心		○	大字恒久字草場977-4	72-4469
みやざきチャイルドセンター　預かり支援ルーム		○	大島町原ノ前1445-225	72-7201
短期入所　ｌｅｉｌｅｉ	○		橘通東3丁目1-31	72-8787
日中一時支援　ｏｈａｎａ		○	橘通東3丁目1-31	72-8787
障がい福祉サービス事業所　轍	○	○	下北方町横小路5928-41	090-1088-0665
ショートステイサービス　びおら	○		清水二丁目8-27	78-6033
障害福祉施設　なないろ	○		丸山2丁目103 レジデンス丸山1階	090-1368-5287
短期さくらんぼ田野	○		田野町甲6102-2	67-6533
短期入所事業所　リリー	○		佐土原町下田島9383-1	080-4281-3781
セサミ・みやざき		○	大字島之内字松ヶ崎3073-1	64-8300
特別養護老人ホームみやざき荘	○	○	大字田吉4977-374	56-2510
短期入所さくらんぼ	○		田野町甲6102-2	67-6533
きのこの実　わおん佐土原	○		佐土原町下田島字境目19261-20	89-4289
くじら	○	○	恒久南4丁目3-13	090-1369-5674
木花通所センターひまわりの里		○	※休止中	55-2155
松橋こども支援センター		○	※休止中	82-7107

(32)　児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援事業所

施設名＼区分	児童発達支援	放課後等デイ	保育所等訪問支援	事業所住所	電話
つくし園	○			花山手東3丁目25-2	52-5134
おれんじ・すまいる	○	○		佐土原町西上那珂字古園6923-2	74-4688
はっぴいすぽっとＤｏ！		○		祇園1丁目50	27-8922
スマイルシード青島		○		青島2丁目6-11 セゾン青島	65-1182
スマイルシード潮見町		○		潮見町20-3 Ko Olina Shiomi 1階	31-7099
スマイルシード恒久		○		大字恒久3丁目19－9	34-9563
しんがくどう宮崎	○	○	○	大島町立野1477-1	89-3100
放課後等デイサービス　オレンジリーフ		○		佐土原町下那珂字山崎7983-1	74-4511
学遊館ジュニア		○		谷川3丁目3-11	64-9500
学遊館エール			○	谷川3丁目3-11	64-9500
学遊館ティーンズ		○		大字恒久6919-14	64-2420
ドリトル　柳丸		○		柳丸町108-1	73-8108
ドリトル加納		○		清武町加納甲1736-2	71-1987
ドリトル　清武		○		清武町木原6294	89-2900
保育所等訪問支援事業所　ドリトル			○	清武町木原6294	89-2900
大地		○		大工三丁目342	89-2852
大地　しまのうち		○		大字島之内字永池9213-131	86-8110
大地　つきみがおか		○		月見ケ丘1丁目18-7-1	89-2852
ｅｎｊｏｙ　きっず		○		清武町木原字尾ノ下141-2	89-3189
ｅｎｊｏｙ　きっず　大塚		○		大塚町大迫南平4485-1 加田屋大塚ビル103号	73-8273
みつばちキッズ　大淀		○		中村西3-7-16	51-4660
みつばちキッズ　柳丸		○		柳丸町74-10	26-4723
わかば園	○		○	山崎町浜川14	39-5830
児童発達支援センター　すぴか	○			新別府町久保田657-4	21-1551
児童発達支援センター　すぴか			○	新別府町久保田657-4	21-1551
ブランコサポート		○		花ヶ島町入道2230-4　イースヒルズ101号西	75-0415
多機能型児童発達支援事業所　日向の杜	○	○		大字芳士今出2530-5	82-8811
まつばしＫＩＤＳ		○		祇園3丁目36	83-0673
放課後等デイサービス　ら・ぽるて		○		大字瓜生野1627-8	89-5927
ピスティス　みやざき	○	○		大字島之内9212-102	65-8470
リボン	○	○		清武町池田台4-11	64-9940
ピースみらい		○		大字赤江61-1	89-5182
ピースヒルみらい		○		清武町大字加納丙1133-1	69-2027
T.H.S.RaCoo!		○		高岡町花見5496-1	82-5809
スタジオ　ミント		○		江南3丁目230	77-9988
びーだま　クラブ	○	○		大塚町大迫北平4101-3	41-7603

施設名＼区分	児童発達支援	放課後等デイ	保育所等訪問支援	事業所住所	電話
Grow-up松橋		○		祇園3丁目34	45-0141
ゆめの花		○		淀川1丁目3-22	71-2054
こすもす		○		大字恒久5966-1	72-3869
スポーツパーク　BASIS		○		大字本郷北方字大迫3911-3	88-1050
スポーツパーク　BASIS平和が丘		○		平和が丘北町13-5	69-7942
放課後等デイサービス　いっぽ		○		大島町南窪850-3	88-3623
ひなたかれっじ		○		大字島之内1809-3	69-2511
チューリップ		○		田野町乙10698-16	64-8742
多機能型通所支援さくら		○	○	田野町甲2910-24	070-5400-5466
放課後等デイサービス みなみ		○		大字島之内3535-2	41-5157
ふぁいん宮崎		○		宮崎駅東2丁目4-14-ヴィラージュM3 1-S	48-8574
ふぁいん　神宮		○		神宮東2丁目6-1	71-2901
放課後等デイサービス　HAPPY WORKS		○		清武町新町2丁目1-1	69-1778
放課後等デイサービス　HAPPY WORKS　宮崎校		○		霧島2丁目6-2 山春ﾋﾞﾙ霧島1階	66-1949
児童発達支援　HAPPY WORKS　清武校	○			清武町船引987-1	69-4970
放課後等デイサービス　HAPPY WORKS　大塚校		○		大塚町大迫南平4487-3	69-0382
放課後等デイサービス　寺子屋MOMO		○		まなび野2丁目25-6	69-5033
保育所等訪問支援　寺子屋MOMO			○	まなび野2丁目25番地6	69-5033
みやざきチャイルドセンター	○		○	大島町原ノ前1445-225	72-7201
Good　Jobs		○		瀬頭2丁目11-1	31-5519
こどもプラス宮崎教室		○		大字瓜生野2157-1	41-1168
こどもプラス青島教室		○	○	青島西2丁目2-6	78-2202
放課後等デイサービス事業所　ひまわり学園		○		清武町木原4257-7	85-8220
子ども発達支援の家　つなぐ	○			月見ヶ丘6丁目26-7	74-6852
放課後等デイサービスはるぐち		○		佐土原町下那珂3428	78-0780
放課後等デイサービス　にじいろホース		○		大字恒久6629	53-2553
放課後等デイサービス　Happiness Life		○		昭和町82-1 ｸｱﾙﾀ･ｶｰｻ2階	26-2601
放課後等デイサービス　Happiness Life　みらい店		○		上野町2丁目16-2	66-0618
エンラボ　カレッジ			○	江平東2丁目3-13	67-5006
児童発達支援事業所はながしま	○			花ヶ島町入道2196	82-6100
児童発達支援　ちる・ぷれ　ふぉれすと	○			月見ヶ丘1丁目22-13	66-0636
デイハウス　みずたま	○	○		大字有田317番1	47-8011
コペルプラス　宮崎駅前教室	○	○		広島2丁目4-10 KKTファーストビル4階	41-6914
児童デイサービス・アニマート宮崎うりゅうの		○		瓜生野2202-8	72-9201
児童デイサービス・アニマート宮崎しまのうち		○		大字島之内7312-1	65-5906
おむすび		○		大字有田317-4	55-0762
Ｃｏｎｎｅｃｔ			○	大淀2丁目6-41 ＳＫコーポ参番館102	070-7587-3199
音のはぴねす宮崎	○	○		吉村町浮之城甲11-1 Ko Olina Ukinojo 1-A	64-9007
放課後等デイサービス　ＡＮｉＭＡ		○		大字本郷南方2849-11	050-3627-0524

施設名＼区分	児童発達支援	放課後等デイ	保育所等訪問支援	事業所住所	電話
放課後等デイサービス　ＮｅＳＴ		○		下北方町牟夕田1162-2	050-3032-1162
放課後等デイサービス　ＮｉＤＯ		○		谷川町3丁目167-1	050-3174-2241
保育所等訪問支援事業所スマイル			○	青島2丁目6-11 セゾン青島1階	65-1182
ぽると	○		○	鶴島3丁目33-1	090-3798-2656
放課後等デイサービス ウィズ・ユー宮崎祇園	○	○		祇園2丁目35	83-0180
放課後等デイサービスはじめ ｐｌｕｓ 加納		○		清武町加納乙250-2	050-3530-9901
放課後等デイサービスＫＯＴＯＮＩＷＡ		○		権現町90-10	080-5213-9318
Ｆｏｒ ｈａｐｐｉｎｅｓｓ 宮崎		○		下北方町常磐元984-2	74-5355
デイサービス ＬＩＦＥ ＳＰＡＣＥ つづく		○		佐土原町上田島1885	080-5284-7754
Ｐｅａｃｅ	○	○		矢の先町114	69-2524
ＬａＬａラフター		○		小松台南町13-2	69-3427
放課後等デイサービス ＪＯＢＳ.		○		大字島之内3485-21	41-5157
放課後等デイサービス ウィズ・ユー宮崎源藤	○	○		源藤町原田408-8	65-5576
こどもサポート教室「きらり」南宮崎校	○	○		大坪東3丁目10-3	86-7870
児童発達支援事業所もこもこ＋	○			田野町乙10905-38	090-1162-8687
多機能型事業所 ＳＩＲＵＳＩ	○	○		松山1丁目8-39	41-8868
放課後等デイサービスHappiness Life　ひかり店		○		大淀2丁目7-9　中川ビル2階	72-4555
放課後等デイサービス　しぜんの杜		○		学園木花台南3丁目30-5	65-5414
こども発達支援　みんなの基地	○			佐土原町下那珂5053-3	72-0003
児童発達支援　ナディア	○			大字本郷北方3004-1	52-5111
多機能型発達支援あお	○	○	○	神宮1丁目1-29 ビッグバーンズ神宮東101	080-7696-8876
実りえ住吉教室		○		大字島之内6321-2	82-9382
多機能型通所施設 リンクリンク	○	○		大塚町宮田2872-1 みふね第2ビル101号	86-9370
育ちの支援事業所　こどもがくだん	○	○		本郷北方4135-16	71-2467
児童発達支援事業所　ｋｕｋｕｍｕ	○			大塚町八所3606-7	53-6377
児童発達支援事業所ｃｈｏｕｃｈｏｕ宮崎生目	○			大字浮田3330-49	080-2561-5318
児童発達支援　放課後等デイサービスCOLORS	○	○		恒久南2丁目10-16	090-1277-2271
ｅｎｊｏｙ　きっず　加納		○		清武町加納3丁目24-2　コーポＡＢＥ	34-9634
音のはぴねす　うみ		○		阿波岐原町坊ノ下2728-1	77-7088
放課後等デイサービス Ｉ ＡＲＴ		○		本郷北方2220 宮崎ドライビングスクール敷地内	41-5157
放課後等デイサービス　HAPPY WORKS　住吉校		○		芳士970番地10	66-0790
放課後等デイサービス　りびえーる		○		高岡町飯田1丁目14-4	72-6275
りえぞん		○		東大淀2丁目2-44 ユウシビル2階	59-3077
みんなの広場　高岡店		○		高岡町五町字中村馬場278-3	69-8515
重心型放課後等デイサービス 一風		○		大字本郷北方字草場2200-1	78-2940
Ｆｏｒ　ｈａｐｐｉｎｅｓｓ　ＳｏＬ		○		南花ケ島町280-4 モルチェoomiya1階	20-0330
さん。		○		清武町加納丙1352-3	64-9320
多機能型通所施設 放課後等デイサービス リンク		○	○	大塚町宮田2872-1 みふね第2ビル101号	090-2853-0623
放課後等デイサービス 恵み		○		大字有田365-2	47-2539
保育所等訪問支援ＡＮＥＭＯＳ			○	谷川町3丁目167-1	050-3174-2241

(33)　生活介護事業所

施設名＼区分	主たる対象者				事業所住所	電話
	特定なし	身障	知障	精神		
障害者支援施設　あすなろの里			○		山崎町浜川6	39-7692
阿波岐原通所センター			○		山崎町浜川22	39-2540
木花通所センターひまわりの里	○				大字熊野字芦原2979-2	55-2155
障害者支援施設　やまびこの里			○		大字跡江字井尻4540	47-2220
障害者支援施設　宮崎リハビリテーションセンター	○				清武町木原字勢田5719-2	84-2940
生活介護事業所　宮崎リハビリテーションセンター二ツ山	○				田野町字二ツ山甲5540	86-5234
じょいすてっぷ			○		清武町今泉甲6892-1	64-5120
ほっとすてーしょん翼	○				大字跡江525	48-3830
障害者支援施設　翼	○				大字跡江525	48-3840
さくらさくら	○				大字跡江609-1	48-3820
障害福祉サービス事業所　向陽園	○				大島町北ノ原1030-3	25-5035
はにわの会　仲間の家	○				大字田吉5729-3	52-2744
デイセンター　ひなた			○		大字瓜生野長田2260-1	41-2833
ハッピーコーポレーション	○				大字浮田字熊税1375-1	62-3360
デイサービスセンターあゆみ	○				花山手東3丁目25-2	52-5131
宮崎市総合発達支援センター　指定生活介護事業所　宙		○	○		新別府町久保田657-4	21-1504
障害者支援施設　清友の里		○			清武町今泉甲816	85-3120
那珂の郷			○		佐土原町東上那珂12800	30-5655
T.H.S.RaCoo!		○	○		高岡町花見5496-1	82-5809
アートステーションどんこや	○				東大宮4丁目23-1	27-2823
障がい者デイサービス　サニースマイル	○				大字小松1030-1	71-2281
多機能型事業所「跡江の杜はんぴどん」			○		大字跡江4549-7	47-2220
大島身体障害者授産所		○			大島町北ノ原1029	25-3668
生活介護事業所　そしある			○		佐土原町上田島4477-1	77-8817
こすもす	○				跡江1387-1	82-6560
障がい福祉サービス事業所　はながしま	○				花ヶ島町入道2196、2195-1	82-6100
生活介護 めびうす		○			大字鏡洲星叶595	71-0192
生活介護事業所　ねいろ	○				大橋2丁目167	89-0962
はるのもり	○				大字小松宅宮204-2	65-4777
Grow-up松橋	○				祇園3丁目34	45-0141
生活介護Hana		○	○		佐土原町下那珂10618-9	65-6580
障害児・者支援施設ひまわり学園			○		清武町木原4257-7	85-8220
指定生活介護事業所　N.C.S station		○	○		大塚町城ノ下2772-1	74-7617
ウーナ・ヴィータ	○				田野町南原1丁目7-6	86-6550
はまゆうケアセンター	○				一の宮町64-1	38-2581

区分 施設名	主たる対象者 特定なし	身障	知障	精神	事業所住所	電話
はまゆう大塚ステーション	○				大塚町八所3657-1	55-0114
デイハウス　みずたま	○				大字有田317-1	47-8011
多機能リハビリテーション　ケアふる		○			※休止中	25-1136
障害者福祉施設 なないろ	○				丸山2丁目103 レジデンス丸山1階	090-1368-5287
デイサービス ＬＩＦＥ ＳＰＡＣＥ つづく	○				佐土原町上田島1885	080-5284-7754
セサミ・みやざき			○		大字島之内字松ヶ崎3073-1	64-8300
空の色	○				大字生目字天下田303-1	41-6841
合同会社こんふぉた	○				大字大瀬379-1	41-5817

(34)　自立訓練（生活訓練）事業所

アートステーションどんこや	○				東大宮2丁目5-1	27-2823
おうちカフェだんだん			○	○	花ヶ島町三反田698-2	89-3006
エンラボ　カレッジ	○				大字島之内字松ヶ崎3073-1	67-5006
福祉サービス事業所　ポノ・ポノ	○				大橘2丁目149-1	34-9331
Stanza	○				日ノ出町62	89-5331
Ｐｈｏｅｎｉｘ　ｈａｂｉｔ			○	○	西池町11-36	38-5099
ヴェールピア	○				橘通東3丁目5-34 ヴェールエスポアールビル1階・2階	72-7211
自立訓練事業所ボンズ・リスタ	○				神宮東3丁目2-28	78-5660
あうる　ｕｒｙｕｕｎｏ	○				瓜生野3767-1	33-9733
Ｂｌｕｅ　Ｏｃｅａｎ	○				瀬頭2丁目6-28	89-0288
ディーキャリア宮崎オフィス				○	下北方町常盤元1015-4	41-5542
キャリアアシスト宮崎			○	○	大島町北ノ原1030-5	22-9121

(35)　就労移行支援事業所

ＣＡＤセンター	○				祇園1丁目50 宮崎市心身障害者福祉会館1階	31-6441
すてっぷ			○		大字塩路3083-42 宮崎市フェニックス自然動物園内	62-5524
社会福祉法人　桜裕会　サクラプリンテック	○				大字本郷北方字鵜戸尾2717-4	63-5353
那珂の郷			○		佐土原町東上那珂12800	30-5655
LITALICOワークス宮崎	○				柳丸町153-1 パティオ柳丸Ａ棟2-3	61-0064
樹樹	○				村角町六反田381-2	75-0707
キャリアアシスト宮崎	○				大島町北ノ原1030-5	22-9121
福祉サービス事業所　ポノ・ポノ	○				大橘2丁目149-1	34-9331
Stanza	○				日ノ出町62	89-5331
エンラボ　カレッジ	○				江平東2丁目3-13	67-5006
あしなが	○				中村西1丁目3-4	65-3797
就労移行支援プラーナ宮崎	○				東大淀1丁目3-45　OMCビル4階	52-4310
就労移行支援事業所さきがけ	○				村角町灰作1408-7	22-3456

施設名＼区分	主たる対象者				事業所住所	電話
	特定なし	身障	知障	精神		
Blue Ocean	○				瀬頭2丁目6-28	89-0288
ホワイトマーリン	○				中村東2丁目1-36	33-9208
ネイビーマーリン	○				大淀4丁目11-2 オクノビル201号	77-8595
ディーキャリア 宮崎オフィス				○	下北方町常盤元1015-4	41-5542
サンプラス　宮崎	○				佐土原町東上那珂14829-1	65-6886
グッドライフパートナー宮崎	○				宮田町11-32 宮崎ひなた会館5階501号	83-9041
就労移行ＩＴスクール宮崎		○		○	橘通西3丁目9-1 カメリアビルＣ2階	73-9515
LITALICOワークス高千穂通	○				広島1丁目18-13 宮崎第一生命ビルディング新館1階	60-1370

(36)　就労継続支援（Ａ型）事業所

社会福祉法人　桜裕会　サクラプリンテック	○				大字本郷北方字鵜戸尾2717-4	63-5353
障害福祉サービス事業就労継続支援（A型） きょうげ弁当事業部	○				清水3丁目4-23	28-7039
カフェ・コリドール	○				花山手東3丁目25-3	53-2939
はぁーとパン				○	橘通東3丁目7-12ホワイトポケットビル1・2・3階	31-2577
ＣｏＣｏＲｏ	○				大工3丁目342	35-2910
ハッピーもも	○				吉村町北原甲1435-11	25-0234
就労継続支援Ａ型　グロー	○				大淀1丁目3-17	89-3366
はながしま診療所	○				花ヶ島町入道2196	82-6100
未来の風	○				祇園3丁目176-2　鍋島ビル2階	31-7260
ヴェールピア	○				橘通東3丁目5-34 ヴェールエスポアールビル1Ｆ・2F	72-7211
セサミ・みやざき			○		大字島之内字松ヶ崎3073-1	64-8300
エコまぁる	○				柳丸町108-1	64-9211
夢のひかり	○				田野町甲7622-1	86-8180
フラワー	○				橘通東3丁目1-5 フジミ第二ビル2Ｆ	22-8234
江南よしみ就労継続支援事業所	○				古城町南川内676	64-0688
グリーンハート宮崎	○				佐土原町下田島12219-130	75-0931
ＬＩＴＴＬＥ　ＰＵＭＰＫＩＮ	○				学園木花台西1丁目2-1 KUビル3階	72-3171
フレンズ	○				橘通東1丁目8-1 リアル橘通ビル201号	77-6977
ウィズハートぎんが	○				大字恒久6610-2	64-1731
穂っと穂っと	○				村角町六反田346-1	65-9033
おがわや	○				柳丸町144	77-7080
夢咲く丘　就労継続支援A型事業所			○	○	大字恒久5567	54-2013
フラワー南宮崎	○				東大淀2丁目2-42 宮住ビル2階	86-9133
サンプラス宮崎	○				佐土原町東上那珂14829-1	65-6886
ホワイトマーリン	○				中村東2丁目1-36	33-9208
就労継続支援A型 わかな	○				柳丸町74-22	64-9941
Be Happiness 宮崎	○				昭和町197-2 1階	74-5355
ピアホワイト	○				※休止中	72-6931
就労継続支援事業所　空海	○				大字柏原668-1	69-6730
就労継続支援Ａ型事業所 ノア・ホースガーデン	○				大字熊野9925-4	080-4106-8025
カラダノほぐしや	○				村角町灰作1408-7	20-4285

(37)　就労継続支援（Ｂ型）事業所

施設名＼区分	主たる対象者				事業所住所	電話
	特定なし	身障	知障	精神		
障害福祉サービス事業所　あすなろの里			○		山崎町浜川6	39-7692
木花通所センターひまわりの里	○				大字熊野字芦原2979-2	55-2155
ワークステーションやじろべえ	○				大塚町権現前874-1	48-2720
障害福祉サービス事業所　向陽園	○				大島町北ノ原1030-3	25-5035
障害福祉サービス事業所　いつかの杜	○				大字本郷北方2714-5	64-2350
ＣＡＤセンター	○				祇園1丁目50 宮崎市心身障害者福祉会館 1階	31-6441
すてっぷ			○		大字塩路3083-42 宮崎市フェニックス自然動物園内	62-5524
ブライトハウス住吉	○				大字島之内字伊鈴山10243-3	62-5255
リサイクル工房	○				大字大瀬町字倉谷6176-1 エコクリーンプラザみやざき内	36-6606
ハッピーコーポレーション	○				大字浮田字熊税1375-1	62-3360
工房はづき	○				新別府町麓518-1	71-2673
久峰食堂	○				佐土原町下那珂13754	72-2205
トリエステ				○	佐土原町下田島21210-24	62-7088
指定就労継続支援B型事業所喜望	○				松橋2丁目9-33	72-8200
那珂の郷			○		佐土原町東上那珂12800	30-5655
多機能型事業所「跡江の杜はんぴどん」			○		大字跡江字井尻4549-7	47-2220
大島身体障害者授産所		○			大島町北ノ原1029	25-3668
大島身体障害者通所授産所		○			大島町北ノ原1029	25-3668
福祉サービス事業所　ポノ・ポノ	○				大橋2丁目149-1	34-9331
ＳＵＮはぁーと	○				橘通東3丁目4-35　ﾎﾜｲﾄﾎﾟｹｯﾄﾋﾞﾙ西館A号	22-1123
就労支援施設　がんばる～ん	○				下北方町上田々942-6	73-8087
社会福祉法人　桜裕会　サクラプリンテック	○				大字本郷北方字鵜戸尾2717-4	63-5353
くりん・わーくす	○				恒久南3丁目2-2	73-9238
じょいわーくす			○		清武町今泉甲6876-5	82-8180
就労継続支援B型事業所「椿の会」	○				高洲町22-5	88-3069
障害者自立支援施設　芳明館 就労支援事業所　ふれあい			○	○	大坪町草葉崎2072-3	59-5510
おうちカフェだんだん			○	○	花ケ島町三反田698-2	89-3006
カラダノほぐしや	○				村角町灰作1408-7	20-4285
きんこんかん	○				昭栄町155	74-6262
就労継続支援Ｂ型事業所かなで			○	○	宮田町8-7 赤レンガ館 3階	78-5522
セサミ・みやざき			○		大字島之内字松ヶ崎3073-1	64-8300
穂っと穂っと	○				村角町六反田346-1	65-9033
サンプラス宮崎	○				佐土原町東上那珂14829-1	65-6886
らくぱっく	○				花ヶ島町入道2194-2	35-3399
指定就労継続支援B型事業所　アクセプト	○				恒久6丁目7-1　大野マンション101	65-8820
ＬＩＴＴＬＥ　ＰＵＭＰＫＩＮ	○				学園木花台西1丁目2-1 ＫＵビル2階	72-3171
あうる uryuuno	○				大字瓜生野3767-1	33-9733

施設名＼区分	主たる対象者				事業所住所	電話
	特定なし	身障	知障	精神		
おしごとハウス	○				南花ヶ島町150-5	78-3581
就労継続支援Ｂ型事業所 さざなみ	○				瓜生野字長田六田2230-1	65-8222
就労継続支援Ｂ型　ひなた工房	○				神宮2丁目1-24	28-7750
就労継続支援Ｂ型　かけはし	○				下北方町陣ノ下54-9 1階	71-4835

(38)　障がい者支援施設

障害者支援施設　あすなろの里			○		山崎町浜川6	39-7692
障害者支援施設　やまびこの里			○		大字跡江4540	47-2220
障害者支援施設　宮崎リハビリテーションセンター	○				清武町木原字勢田5719-2	84-2940
障害者支援施設　清友の里		○			清武町今泉甲816	85-3120
障害者支援施設　翼	○				大字跡江525	48-3840
大島身体障害者授産所		○			大島町北ノ原1029	25-3668
障害児・者入所施設ひまわり学園			○		清武町木原4257-7	85-8220

(39)　児童館・児童センター・交流センター

施　設　名	所　在　地	電話	運営主体	開館年月
霧　島　児童館	船塚1丁目81	27-4893	市事業団	S49.4
恒　久　〃	恒久2丁目16-4	51-6142	〃	S49.4
栄　町　〃	別府町5-18	28-1475	〃	S50.4
大　島　〃	大島町四反田668-2	28-1476	〃	S50.4
倉　岡　〃	大字糸原419-20	41-0315	〃	S53.4
本　郷　〃	大字本郷北方4029-6	56-3001	〃	S54.4
旭　町　〃	佐土原町下田島20304-1	73-0024	NPO法人	H8.7
大　塚　台　児童センター	大塚台西3丁目22-3	47-8885	市事業団	S55.4
西　原　〃	大字恒久5124	52-3533	〃	S56.4
平和が丘　〃	池内町陳ノ平594-5	27-3255	〃	S57.4
檍　〃	吉村町平塚甲1797	26-5557	〃	S58.4
住　吉　〃	大字島之内7082-2	39-8188	NPO法人	S61.4
木　花　〃	大字熊野635	58-1656	市事業団	H2.4
大　塚　〃	大塚町八所3765-1	50-5358	〃	H4.5
田　野　〃	田野町甲2823-3	86-5205	NPO法人	H7.3
か の う　〃	清武町加納甲1010	85-6805	〃	H8.4
赤江東地区　交流センター	恒久6丁目11-4	59-8422	宮崎市	H8.4
生目台地区　〃	生目台東4丁目6-2	59-9191	〃	H9.10
宮崎東地区　〃	下原町332-5	20-3511	〃	H12.5
宮崎地区　〃	吉村町ハシテ甲2386-139	20-3512	〃	H16.11
宮崎西地区　〃	祇園1丁目49	20-3507	〃	H20.3
青島地区　〃	青島西2丁目1	55-4030	〃	H29.4
佐土原地区　〃	佐土原町上田島1389	74-0018	〃	H25.11
生目地区　〃	大字浮田3000-1	30-4036	〃	R4.4

(40)　児童遊園・児童広場

施　設　名	所在地	敷地面積（㎡）	設置年月日
城の下　児童遊園	大字本郷南方3938-1	238.95	S39.4.1
大島　〃	波島1丁目343	837.20	S40.3.20
権現　〃	江平東1丁目1	540.00	S43.4.1
山崎　〃	山崎町上ノ原1030-1	1,148.00	S43.4.1
国富が丘　〃	大字本郷南方4563-1	660.00	S44.3.20
月見ケ丘　〃	月見ケ丘5丁目171	569.00	S44.11.10
平和が丘　〃	平和が丘北町28-1	596.80	S46.4.1
池内　〃	池内町金丸1620-1	660.00	S47.3.7
村角　〃	村角町宮崎牟田20-95	566.38	S47.5.23
桜ヶ丘　〃	桜ヶ丘町515	352.89	S47.5.23
倉岡　〃	大字糸原419-20	779.32	S53.4.1
飛江田第二　〃	大字赤江999-1	1,405.76	S54.4.1
四本松　〃	大字島之内10536	2,334.00	S54.12.26

施　設　名		所在地	敷地面積（㎡）	設置年月日
学ノ木	児童遊園	田野町乙7171-1	816.07	―
希望ヶ丘	〃	希望ヶ丘3丁目4	1,497.00	S52.10.11
飛江田	〃	大字赤江545-12	572.81	S53.2.4
緑ヶ丘	〃	大字赤江1485-2	245.17	S53.2.4
下村	〃	佐土原町東上那珂15779-15	971.72	―
東町	〃	佐土原町下田島19422-27	697.13	―
上倉永	〃	高岡町上倉永1905	843.03	―
瀬頭	〃	瀬頭1丁目265-1	676.09	―

(41)　児童プール

		所　在　地	開設年月
檍	児童プール	吉村町江田原甲266-2	S43.6
恒久	〃	恒久3丁目3	S44.7
上水流	〃	大工2丁目83	S45.7
霧島	〃	船塚1丁目81	S46.7
御幸	〃	淀川3丁目43	S48.7
平和が丘	〃	平和が丘西町20-6	S48.8
跡江	〃	大字跡江字土手下212	H20.3
田代	〃	田代町18-1	S49.6
希望ヶ丘	〃	希望ヶ丘3丁目4	S50.7
広原	〃	大字広原1066	S52.7
大塚台	〃	大塚台西2丁目4-10	S55.8
木花	〃	大字熊野634	S57.8

(42)　児童クラブ

児童クラブ名		設　置　場　所		電　話	開設年月
江　平	児童クラブ	橘通西5丁目6-37 江平西1丁目5-11	江平小学校内 江平ビル1階	22-6028 25-2602	H4.7
赤　江	〃	大字恒久556	赤江小学校内	50-4976	H4.7
大　宮	〃	下北方町新地849	大宮小学校内	24-0254	H5.6
港	〃	吉村町南浜田甲4261	宮崎港小学校内	24-0274	H5.6
大　淀	〃	淀川2丁目3-7	大淀小学校内	50-9842	H5.7
潮　見	〃	潮見町118	潮見小学校内	29-6265	H6.6
生目台東	〃	生目台東4丁目2-1	生目台東小学校内	52-6583	H6.6
宮崎南	〃	源藤町池ノ内702	宮崎南小学校内	59-0678	H7.6
小松台	〃	小松台西1丁目10-9	小松台小学校内	47-2001	H7.6
住吉南	〃	大字芳士1811	住吉南小学校内	67-5967	H9.6
内　海	〃	大字内海1024	内海小学校内	67-1353	H9.6

児童クラブ名	設置場所		電話	開設年月
国富　児童クラブ	大字郡司分甲2227-1	国富小学校内	56-0588	H10.6
東大宮　〃	大島町西田2143	東大宮小学校内	22-3855	H10.6
住吉　〃	大字島之内5383	住吉小学校内	39-8715	H11.4
宮崎西　〃	大塚台西2丁目19-1	宮崎西小学校内	47-4367	H11.4
生目　〃	大字浮田2920	生目小学校内	47-4719	H12.4
小戸　〃	大工1丁目5-43	小戸小学校内	28-9950	H12.4
西池　〃	西池町12-49	西池小学校内	29-9818	H12.4
宮崎東　〃	阿波岐原町火切塚1461	宮崎東小学校内	28-4553	H12.4
大塚　〃	大塚町鎌ヶ迫2296-2	大塚小学校内	51-5031	H12.4
檍北　〃	阿波岐原町坂元1985	檍北小学校内	23-4577	H13.4
江南　〃	江南4丁目26-1	江南小学校内	53-5010	H13.4
学園台　〃	学園木花台南2丁目13	学園木花台小学校内	58-4886	H13.4
池内　〃	池内町榎迫508	池内小学校内	23-6535	H13.4
木花　〃	大字熊野10956	木花小学校内	58-3228	H14.4
恒久　〃	恒久2丁目15-4	恒久小学校内	50-7588	H14.4
檍　〃	吉村町冬治甲841-1	檍小学校内	23-1350	H14.4
生目台西　〃	生目台西2丁目1-1	生目台西小学校内	59-6056	H15.7
瓜生野　〃	大字瓜生野2589	瓜生野小学校内	41-3031	H15.7
本郷　〃	大字本郷北方3926	本郷小学校内	56-6717	H16.7
古城　〃	古城町山之城5735	古城小学校内	52-6300	H18.3
旭町　〃	佐土原町下田島20304-1	旭町児童館内	73-0024	H10.5
広瀬西　〃	佐土原町下那珂13384	広瀬西小学校内	73-6663	H12.4
佐土原　〃	佐土原町上田島1350-9	佐土原小学校内	74-3411	H19.4
那珂　〃	佐土原町東上那珂16350	那珂小学校内	74-3300	H14.4
ひがし　〃	佐土原町下田島19422-11	ひがし保育園内	73-3530	H15.4
広瀬北　〃	佐土原町下田島20756-1	広瀬北小学校内	73-5594	H16.5
さくらが丘　〃	田野町甲2793-4	さくらが丘保育園内	86-0388	H11.4
田野　〃	田野町甲2823-3	田野児童センター内	86-5205	H12.4
高岡　〃	高岡町内山2900	高岡小学校内	82-2121	H19.1
穆佐　〃	高岡町小山田87-1	穆佐小学校内	82-5006	H12.9
天ヶ城　〃	高岡町内山2575-2	天ヶ城保育園内	82-3766	H16.4
倉岡　〃	大字糸原538 大字糸原419-20	倉岡小学校内 倉岡児童館内	41-2100 41-0315	H18.5
青島　〃	青島5丁目12-17	青島小学校内	65-1136	H20.5
きよたけ　〃	清武町今泉甲6895 清武町今泉甲7023-1	清流園敷地内 清武小学校内	85-8611 070-6405-8486	H10.7
かのう　〃	清武町加納甲1010	かのう児童センター内 加納小学校体育館内	85-6805 85-6681	H8.4
おおくぼ　〃	清武町今泉甲5645-1	大久保小学校内	84-2477	H12.4
住吉第二　〃	大字島之内7082-2	住吉児童センター内	39-8655	H24.4
宮崎　〃	旭1丁目4-1	宮崎小学校内	28-2811	H26.4

児童クラブ名	設　　置　　場　　所		電　話	開設年月
広　瀬　　児童クラブ	佐土原町下田島20308-10	広瀬小学校内	73-1228	H30.4
東大宮夢はうす　　〃	東大宮3-5-14	東大宮地域事務所近く	22-5508	H31.4
ちっくたっく大宮　　〃	下北方町新地851-4	大宮小学校隣	34-9565	H31.4
コペルキッズ　　〃	江平西1丁目5-11	江平ビル1階	41-5355	H31.4
遊びbaseたいら　　〃	佐土原町下那珂5053-3	広瀬西小学校区内	080-2723-5272	R1.12
七つの星幼稚舎　　〃	佐土原町下田島9381-2	七つの星幼稚舎内	73-3572	R1.12
ひまわり楽園　　〃	加納甲2022-9	加納ひまわり幼保園併設	85-5588	R4.4
あけぼの園　　〃	江南4丁目24-21	あけぼの保育園併設	78-3488	R4.4
あおぞら江平　　〃	丸山2丁目50	江平小学校区内	67-6377	R5.4
浮之城ひまわり楽園　　〃	吉村町上無田堤甲710-1	浮之城ひまわり幼保園内	83-0920	R5.4
鏡洲　　〃	大字鏡洲2056	鏡洲小学校内	090-2041-7618	R6.1
MSGキッズ宮崎　　〃	旭2丁目2-9 ベアーズ旭ビル201号	宮崎小学校区内	33-9317	R6.4
おおぞら生目　　〃	大字浮田3111-1	生目小学校区内	74-7783	R6.4
MSGキッズ西池　　〃	和知川原2丁目74	西池小学校区内	41-7580	R6.4

(43)　病児保育施設

施　設　名	所在地	電　話	開設年月
社会福祉法人　カリタスの園乳児院つぼみの寮　かおりキッズ	吉村町沖ノ原甲1543	60-3595	H8.4
医療法人　小野小児科医院　病児保育室	大塚町天神後2658-5	51-1845	H9.4
社会福祉法人 晃和会 あゆみこども園　病後児保育室　あゆみキッズ	大字本郷北方2104-10	64-7363	H13.11
社会福祉法人　純心会　霧島幼保学園　病後児保育室　霧島おかあさんの家	霧島5丁目16-3	29-6151	H13.11
医療法人　いもがらぼくと会　竹井小児科医院　キラキラ病児保育室	佐土原町下田島9131-1	73-7300	H20.8
医療法人　社団　健美会　かわぐち小児科医院　病児保育所	清武町加納3丁目25-1	84-3205	H22.3

(44)　地域子育て支援センター

地域子育て支援センター名		実　施　場　所	電　話	開設年月
みやざき子育て支援センター	(一般型)	宮崎駅東3丁目6－7 宮崎市男女共同参画センター「パレット」内	25-2050	H27.12
高岡地域子育て支援センター	(一般型)	高岡町内山2877　高岡福祉保健センター「穆園館」内	090-9043-1635	H15.4
跡江保育所地域子育て支援センター	(一般型)	大字跡江2007	48-1523	H26.10
佐土原地域子育て支援センター	(一般型)	佐土原町下田島20304-1　旭町児童館・東隣	73-6755	H12.5
田野地域子育て支援センター	(一般型)	田野町甲2823-3　田野児童センター内	86-1390	H22.6
清武地域子育て支援センター	(一般型)	清武町西新町1-1 清武総合支所・南隣	84-2380	H15.4
小戸地域子育て支援センター	(一般型)	元宮町8-29　b&gみやざき	71-2746	R 4.4
権現地域子育て支援センター	(一般型)	江平東1丁目6-43　市営住宅権現団地内	29-0980	H19.8
あおき子育て交流ひろば	(一般型)	吉村町ﾊｼﾃ甲2386-139　宮崎地区交流センター内	080-8350-0402	H23.10
赤江東子育て交流ひろば	(一般型)	恒久6丁目11-4　赤江東地区交流センター内	080-2790-1653	H23.11
青島子育て交流ひろば	(一般型)	青島西2丁目1　青島地区交流センター内	090-4771-7811	H29.4
加納子育て交流ひろば	(一般型)	清武町加納乙1047　加納地区交流センター内	080-2690-5719	H28.4
生目子育て交流ひろば	(一般型)	大字浮田3000-1　生目地区交流センター内	080-9563-2704	R4.4
希望ヶ丘こども園地域子育て支援センター	(一般型)	希望ヶ丘3丁目21-11	56-2811	H10.10
和保育園地域子育て支援センター	(一般型)	大字小松237-11	47-2200	H11.10
おひさま保育園地域子育て支援センター	(一般型)	下原町231-2	26-5252	H11.10
島之内保育園地域子育て支援センター	(一般型)	大字島之内8900	39-0694	H12.10
ふたば認定こども園地域子育て支援センター	(一般型)	大塚町大迫詰4341-1	53-3323	H13.10
あおぞら保育園地域子育て支援センター	(一般型)	大島町前田376-7	65-5800	H14.10
加江田保育園地域子育て支援センター	(一般型)	大字加江田4462-1	65-0067	H15.10
平和ヶ丘保育園地域子育て支援センター	(一般型)	池内町古門991	39-7755	H16.10
大坪保育園地域子育て支援センター	(一般型)	大字恒久字野中6100-1	51-1478	H17.10
大塚台児童センター子育て交流ひろば	(連携型)	大塚台西3丁目22-3	47-8885	H19.10
西原児童センター子育て交流ひろば	(連携型)	大字恒久5124	52-3533	H19.10
平和が丘児童センター子育て交流ひろば	(連携型)	池内町陳ノ平594-5	27-3255	H19.10
檍児童センター子育て交流ひろば	(連携型)	吉村町平塚甲1797	26-5557	H19.10
住吉児童センター子育て交流ひろば	(連携型)	大字島之内7082-2	39-8188	H19.10
木花児童センター子育て交流ひろば	(連携型)	大字熊野635	58-1656	H19.10
大塚児童センター子育て交流ひろば	(連携型)	大塚町八所3765-1	50-5358	H19.10
倉岡児童館子育て交流ひろば	(連携型)	大字糸原419-20	41-0315	H22.4
恒久児童館子育て交流ひろば	(連携型)	恒久2丁目16-4	51-6142	H22.4
霧島児童館子育て交流ひろば	(連携型)	船塚1丁目81	27-4893	H22.4
栄町児童館子育て交流ひろば	(連携型)	別府町5-18	28-1475	H25.4
大島児童館子育て交流ひろば	(連携型)	大島町四反田668-2	28-1476	H25.4
本郷児童館子育て交流ひろば	(連携型)	大字本郷北方4029-6	56-3001	H25.4

3. その他の関係機関等

名　　称	所　　在　　地	郵便番号	電話番号
宮崎県中央保健所	霧島1丁目1-2	880-0032	28-2111
宮崎県立宮崎病院	北高松町5-30	880-0017	24-4181
宮崎北警察署	錦本町4-8	880-0818	27-0110
宮崎南警察署	大字恒久878-1	880-0916	50-0110
高岡警察署	高岡町飯田4丁目1-4	880-2224	82-4110
中央福祉こどもセンター	霧島1丁目1-2	880-0032	26-1551
女性相談所	霧島1丁目1-2（中央福祉こどもセンター内）	880-0032	22-3858
中央児童相談所	霧島1丁目1-2（中央福祉こどもセンター内）	880-0032	26-1551
宮崎県身体障害者相談センター	霧島1丁目1-2（宮崎県総合保健センター内）	880-0032	29-2556
宮崎年金事務所	天満2丁目4-23	880-8588	52-2111
社会保険診療報酬支払基金　宮崎支部	丸島町2-38	880-0813	24-3101
日本赤十字社宮崎県支部	別府町3-1	880-0802	22-4045
宮崎県赤十字血液センター	大字恒久885-1	880-8518	50-1800
宮崎県福祉総合センター	原町2-22	880-0007	27-0858
(一財)宮崎県母子寡婦福祉連合会	原町2-22（宮崎県福祉総合センター内）	880-0007	22-4696
宮崎県社会福祉研修センター	原町2-22（宮崎県福祉総合センター内）	880-0007	23-5307
宮崎県福祉人材センター	原町2-22（宮崎県福祉総合センター内）	880-0007	32-9740
(福)宮崎県社会福祉協議会	原町2-22（宮崎県福祉総合センター内）	880-0007	22-3145
宮崎県共同募金会	原町2-22（宮崎県福祉総合センター内）	880-0007	22-3878
宮崎県精神保健福祉センター	霧島1丁目1-2（宮崎県総合保健センター内）	880-0032	27-5663
(公財)宮崎県健康づくり協会	霧島1丁目1-2（宮崎県総合保健センター内）	880-0032	38-5512
(福) 宮崎市社会福祉協議会	花山手東3丁目25-2(市総合福祉保健センター内)	880-0930	52-5131
宮崎市民生委員児童委員協議会	花山手東3丁目25-2(市総合福祉保健センター内)	880-0930	59-0466
(公財)宮崎県老人クラブ連合会	原町2-22（宮崎県福祉総合センター内）	880-0007	25-7800
宮崎市老人クラブ連合会 （さんさんクラブ宮崎市）	橘通西1丁目1-2(宮崎市民プラザ内)	880-0001	61-9970
宮崎保護観察所	別府町1-1(宮崎法務総合庁舎内)	880-0802	24-4345
宮崎地区保護司会	別府町1-1(宮崎保護観察所内)	880-0802	24-4345
(福)宮崎市社会福祉事業団	新別府町久保田657-4	880-0834	21-1500
宮崎市総合発達支援センター 「おおぞら」	新別府町久保田657-4	880-0834	21-1616
宮崎県医師会	和知川原1丁目101	880-0023	22-5118
宮崎市郡医師会	大字有田1173	880-2102	77-9100
(一社)宮崎市郡歯科医師会	大字有田1376	880-2102	41-8241
(一社) 宮崎市郡薬剤師会	大字有田1370-1	880-2102	48-6188

みやざき市の福祉

令和６年度版

宮崎市福祉部

福祉総務課
電話(0985)21-1754　FAX(0985)20-3215

障がい福祉課
電話(0985)21-1772　FAX(0985)21-1776

地域包括ケア推進課
電話(0985)21-1773　FAX(0985)31-6337

介護保険課
電話(0985)21-1777　FAX(0985)31-6337

社会福祉第一課・第二課
電話(0985)21-1775　FAX(0985)31-9663

指導監査課
電話(0985)21-1778　FAX(0985)23-5088

宮崎市子ども未来部

子育て支援課
電話(0985)21-1765　FAX(0985)27-0752

子ども家庭支援課
電話(0985)21-1766　FAX(0985)27-0752

保育幼稚園課
電話(0985)21-1774　FAX(0985)27-0712

親子保健課
電話(0985)73-8200　FAX(0985)29-5208

編集・発行　　宮崎市　福祉部　福祉総務課

宮崎市橘通西一丁目１番１号

～「自立」と「支え合い」を大きな柱に～

みんなで福祉のまちづくり

「宮崎市福祉のまちづくり基本理念」

■すべての市民が個人として、尊重されるまち
■すべての市民が住み慣れた地域で、ともに支え合い、健やかで生きがいを持って生活を送ることができるまち
■すべての市民が自分の意思で、さまざまな社会活動に参加できるまち
■すべての市民が安全で快適な生活を送ることができるまち

「宮崎市福祉のまちづくり条例」より